

働きやすい職場づくりに関する実態調査
報告書

岡山県産業労働部 労働雇用政策課

目次

1	調査の概要	1
2	調査の結果	2
	I 回答事業所の概要	2
	II 長時間労働是正に関する事項	5
	(1) 労働時間短縮に関する事項	5
	(2) 休暇取得促進に関する事項	51
	III 育児と仕事の両立に関する事項	84
	IV 介護と仕事の両立に関する事項	115
3	付属統計表	144
	(参考) 働きやすい職場づくりに関する実態調査票	183

1 調査の概要

1 調査の目的

県内の事業所における労働時間や休暇取得、仕事と育児・介護の両立に関する意識や実態を把握し、仕事と生活の調和に配慮した誰もが働きやすい職場環境づくりの推進に向けた施策立案の参考資料とすることを目的とする。

2 調査対象

日本標準産業分類に掲げる大分類「建設業」「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」「複合サービス事業」「サービス業（他に分類されないもの）」に属し、従業員が30人以上の民間事業所のうち、無作為に抽出した2,000社（調査対象日に30人未満となっていた事業所についても集計した）。

3 調査対象日

平成28年10月1日現在で調査。ただし、実労働時間、年次有給休暇平均付与日数と取得日数、育児休業制度の利用状況等、介護休業制度の利用状況等については、過去の一定期間の状況を調査。

4 調査方法

郵送配布・郵送回収調査

5 回収状況

1,030事業所（回収率51.5%）

6 調査項目

長時間労働是正に関する事項（労働時間短縮に関する事項、休暇取得促進に関する事項）、育児と仕事の両立に関する事項、介護と仕事の両立に関する事項

7 注意事項

- ・図表中の構成比は、小数点第2位以下を四捨五入して表示している。小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならないこと（99.9%、100.1%など）がある。
- ・文中の図はP148からの付属統計表を図案化している。
例：P2の表1-1図1はP149の表1-1に対応。

2 調査の結果

I 回答事業所の概要

1 産業別事業所の構成

有効回答のあった事業所は1,030事業所。

産業別事業所の構成は表1-1図1および表1-1図2の通り。

表1-1図1 産業別事業所の構成

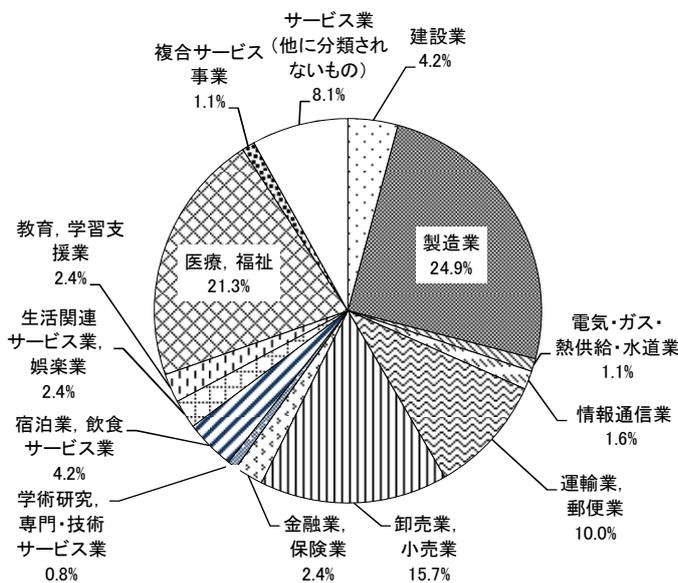


表1-1図2 産業別事業所の構成件数

産業別	事業所数(件)
建設業	43
製造業	256
電気・ガス・熱供給・水道業	11
情報通信業	16
運輸業、郵便業	103
卸売業、小売業	162
金融業、保険業	25
不動産業、物品賃貸業	0
学術研究、専門・技術サービス業	8
宿泊業、飲食サービス業	43
生活関連サービス業、娯楽業	25
教育、学習支援業	25
医療、福祉	219
複合サービス事業	11
サービス業（他に分類されないもの）	83
全体	1,030

2 従業員の規模

① 事業所全体

規模別（回答している事業所の従業員数による規模別をいう。以下同じ）の構成は、表1-2図1および表1-2図2の通り。

表1-2図1 規模別事業所の構成

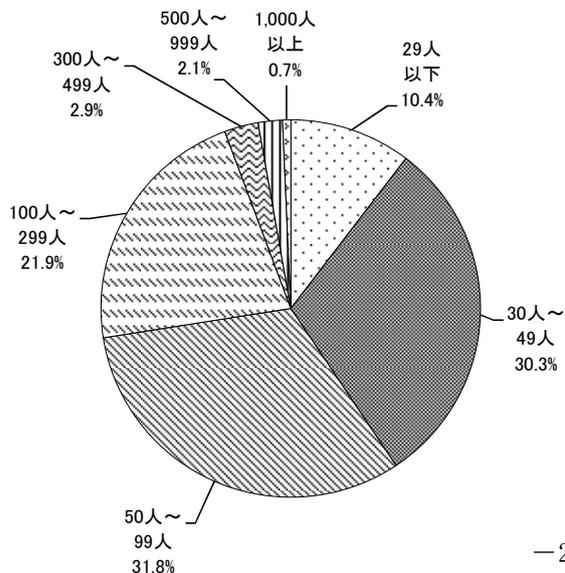


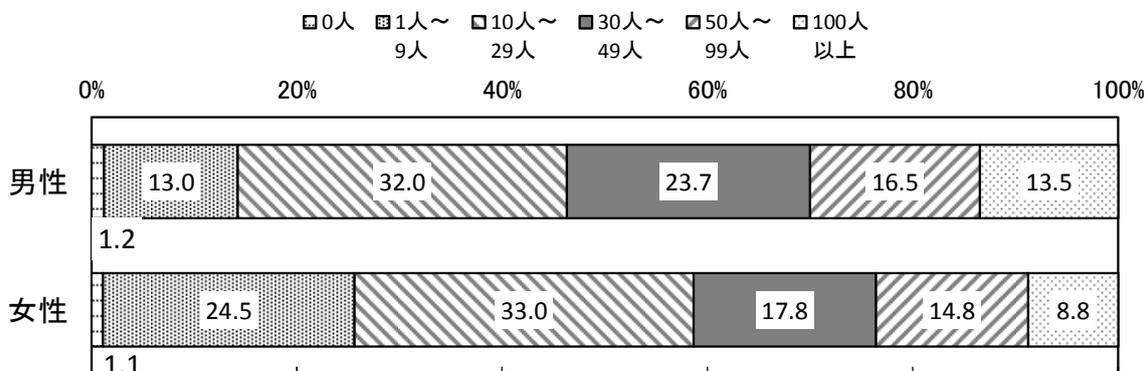
表1-2図2 規模別事業所の構成件数

規模別	事業所数(件)
29人以下	105
30人～49人	306
50人～99人	322
100人～299人	221
300人～499人	29
500人～999人	21
1,000人以上	7
無回答	19
全体	1,030

② 男女別の従業員規模と男性従業員比率

男女別の従業員規模、および男性従業員比率は、表 1-3-1～表 1-3-3 図の通り。

表 1-3-1～表 1-3-2 図 男女別従業員規模の構成



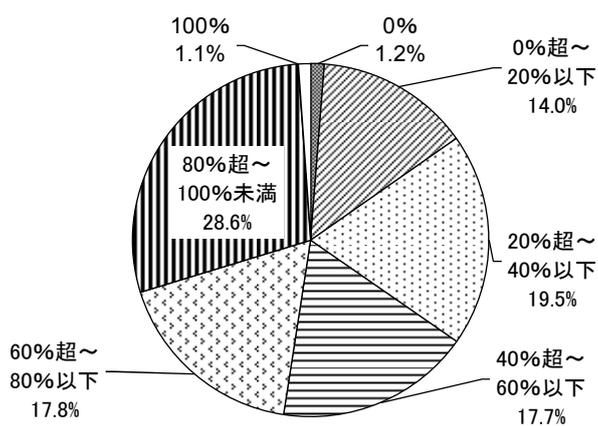
男性

	計	0人	1人～9人	10人～29人	30人～49人	50人～99人	100人以上
全体	890	11	116	285	211	147	120

女性

	計	0人	1人～9人	10人～29人	30人～49人	50人～99人	100人以上
全体	890	10	218	294	158	132	78

表 1-3-3 図 男性従業員比率



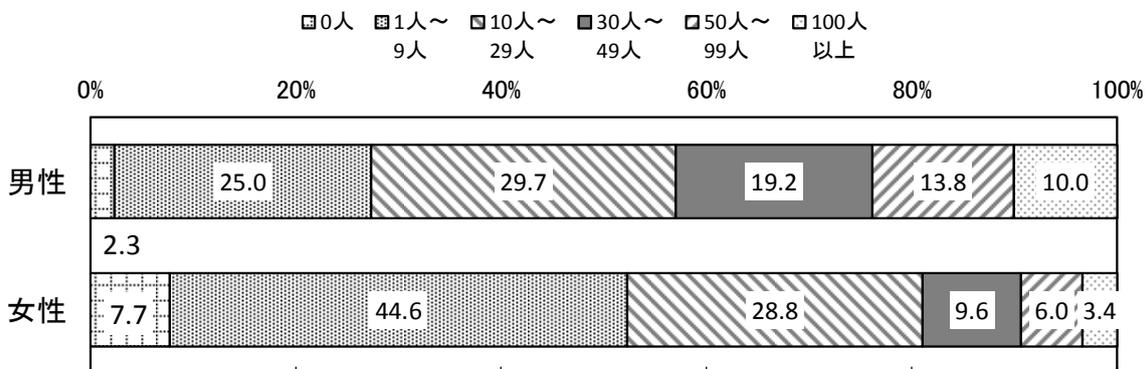
	計	0%	0%超～20%以下	20%超～40%以下	40%超～60%以下	60%超～80%以下	80%超～100%未満	100%
全体	887	11	124	173	157	158	254	10

※男性従業員数と女性従業員数の双方を回答した事業所を対象として算出

③ 男女別の正社員規模と男性正社員比率

男女別の正社員規模、および男性正社員比率は、表 1-4-1～表 1-4-3 図の通り。

表 1-4-1～表 1-4-2 図 男女別正社員数規模の構成



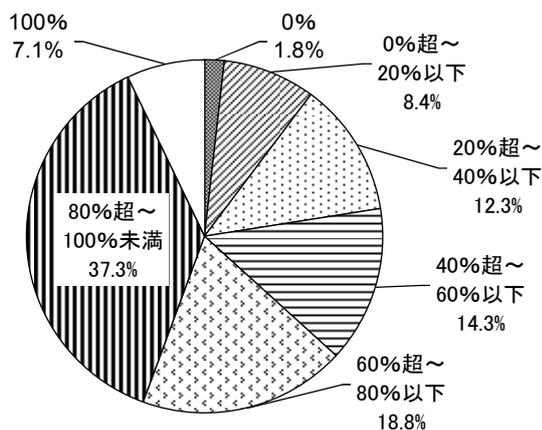
男性

	計	0人	1人～9人	10人～29人	30人～49人	50人～99人	100人以上
全体	856	20	214	254	164	118	86

女性

	計	0人	1人～9人	10人～29人	30人～49人	50人～99人	100人以上
全体	855	66	381	246	82	51	29

表 1-4-3 図 男性正社員比率



	計	0%	0%超～20%以下	20%超～40%以下	40%超～60%以下	60%超～80%以下	80%超～100%未満	100%
全体	845	15	71	104	121	159	315	60

※男性正社員数と女性正社員数の双方を回答した事業所を対象として算出

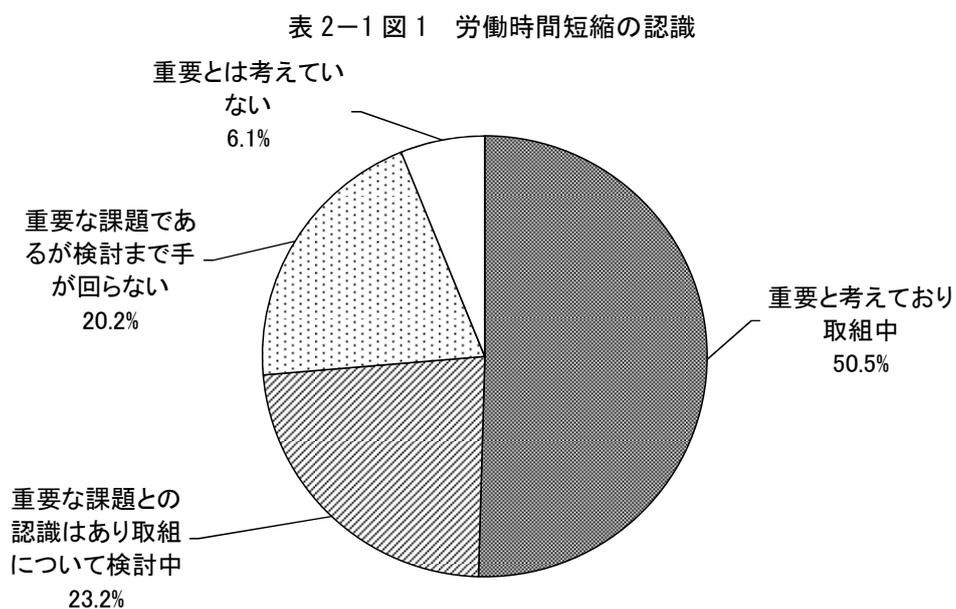
Ⅱ 長時間労働是正に関する事項

(1) 労働時間短縮に関する事項

1 労働時間短縮の認識

「重要と考えており取組中」が50.5%と最も高く、次いで「重要な課題との認識はあり取組について検討中」が23.2%、「重要な課題であるが検討まで手が回らない」が20.2%となっている。

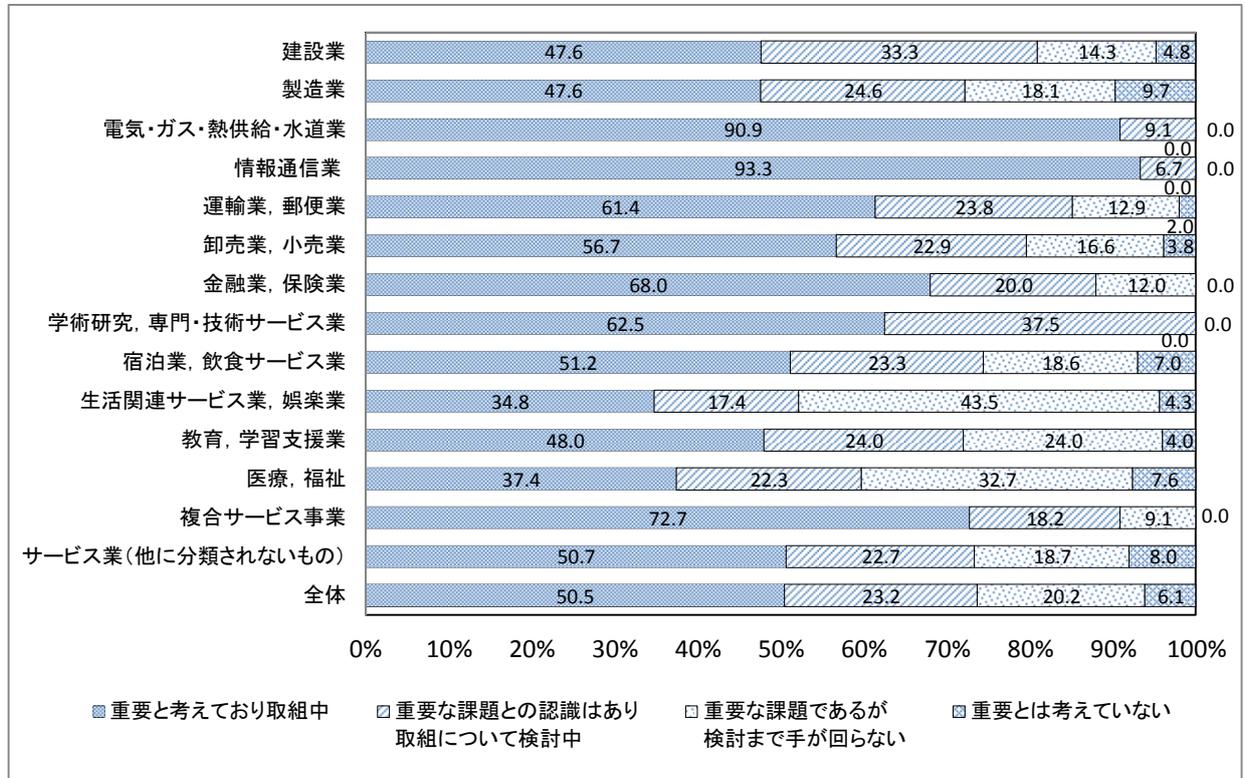
(表2-1 図1)



	計	重要と考えており取組中	重要な課題との認識はあり取組について検討中	重要な課題であるが検討まで手が回らない	重要とは考えていない
全体	995	502	231	201	61

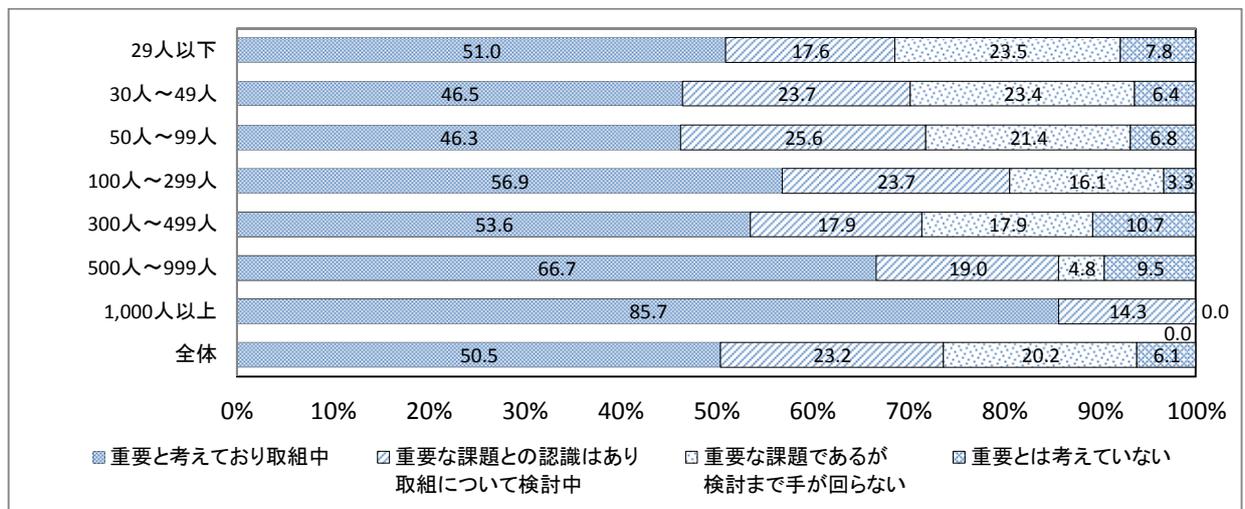
産業別では、「重要とされており取組中」で電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業で9割以上、9業種で5割以上となった。一方で「重要な課題であるが検討まで手が回らない」は、生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉の2業種で3割以上となっている。(表2-1図2)

表2-1 図2 労働時間短縮の認識 (産業別)



規模別では、「重要とされており取組中」は全ての規模で最も高く、そのうち30人～99人以外で5割以上が取組中となっている。(表2-1図3)

表2-1 図3 労働時間短縮の認識 (規模別)



2 労働時間

①-1 正社員1人あたりの年間総実労働時間

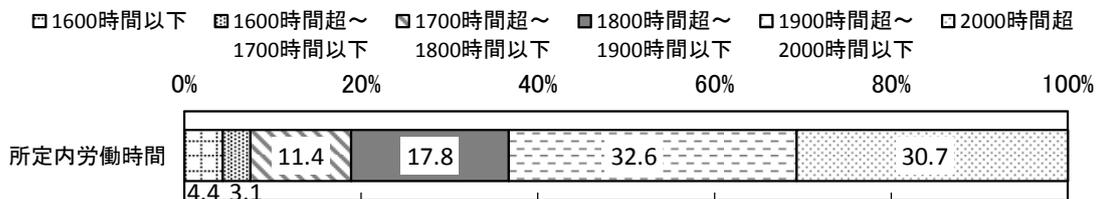
正社員1人あたりの所定内労働時間は「1900時間超～2000時間以下」が32.6%と最も高くなっている。(表2-2-1図1)

年間所定外労働時間は、「60時間以下(月5時間以下)」が31.3%と最も高くなっている。

(表2-2-2図1)

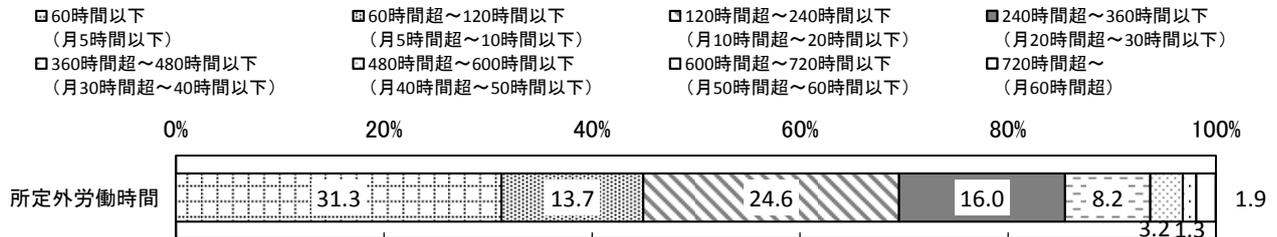
年間所定内労働時間と年間所定外労働時間を合わせた、年間総実労働時間は、「2000時間超～2200時間以下」が39.1%と最も高くなっている。(表2-2-3図1)

表2-2-1図1 正社員1人あたりの年間所定内労働時間



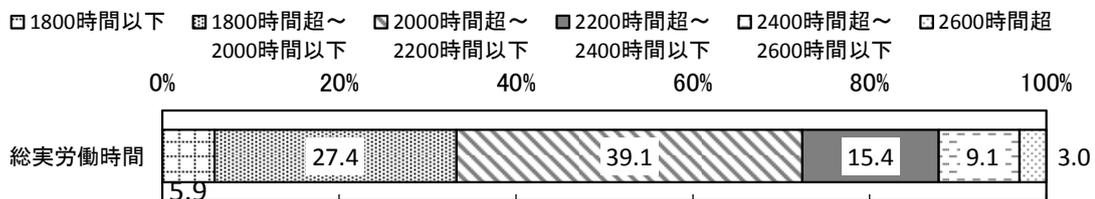
	計	1600時間以下	1600時間超～1700時間以下	1700時間超～1800時間以下	1800時間超～1900時間以下	1900時間超～2000時間以下	2000時間超
全体	482	21	15	55	86	157	148

表2-2-2図1 正社員1人あたりの年間所定外労働時間



	計	60時間以下(月5時間以下)	60時間超～120時間以下(月5時間超～10時間以下)	120時間超～240時間以下(月10時間超～20時間以下)	240時間超～360時間以下(月20時間超～30時間以下)	360時間超～480時間以下(月30時間超～40時間以下)	480時間超～600時間以下(月40時間超～50時間以下)	600時間超～720時間以下(月50時間超～60時間以下)	720時間超(月60時間超)
全体	476	149	65	117	76	39	15	6	9

表2-2-3図1 正社員1人あたりの年間総実労働時間



	計	1800時間以下	1800時間超～2000時間以下	2000時間超～2200時間以下	2200時間超～2400時間以下	2400時間超～2600時間以下	2600時間超
全体	460	27	126	180	71	42	14

なお、平均・1人当たり年間所定内労働時間は1912.8時間、平均・1人当たり年間所定外労働時間は196.7時間であった。これを、厚生労働省発表の「毎月勤労統計調査」（平成28年分結果確報）公表の一般労働者平均と比較したところ、所定内労働時間はプラス96.0時間、所定外労働時間はプラス7.1時間で、総実労働時間はプラス103.1時間となっている。（表2-2-1図2～表2-2-2図2）

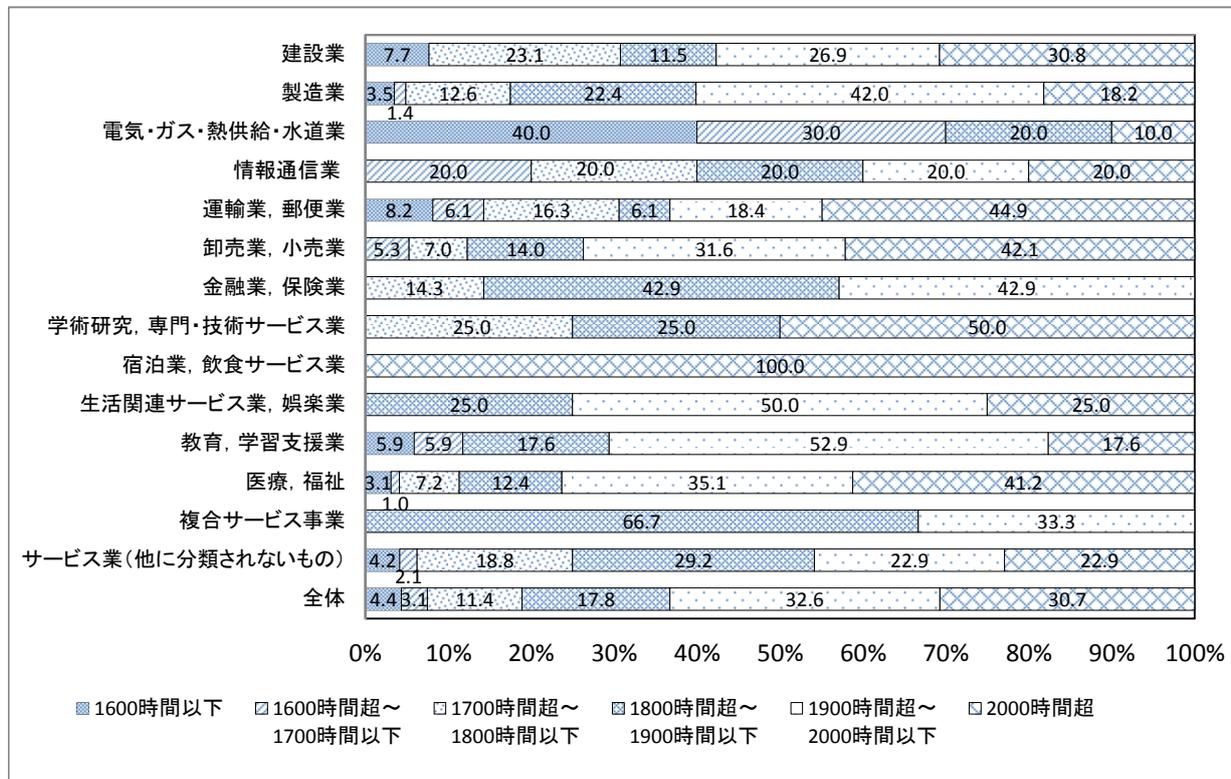
表2-2-1図2～表2-2-3図2 【参考】正社員の平均1人あたりの年間実労働時間比較

	平均・1人当たり年間		(単位:時間)
	(a)所定内労働時間	(b)所定外労働時間	(c)総実労働時間
岡山県 正社員(本調査)	1912.8	196.7	2109.5
全国 一般労働者	1816.8	189.6	2006.4
全国との差	96.0	7.1	103.1

注)「全国 一般労働者」は、厚生労働省発表の「毎月勤労統計調査」（平成28年分結果確報）「第5表 就業形態別月間労働時間及び出勤日数」の一般労働者調査産業計（事業所規模30人以上）の数字を年換算（×12か月）している。なお、同調査の一般労働者とは、常用労働者のうち、パートタイム労働者（①1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者、または②1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者）以外の者を指しており、本調査の雇用形態別とは異なる点に留意されたい。

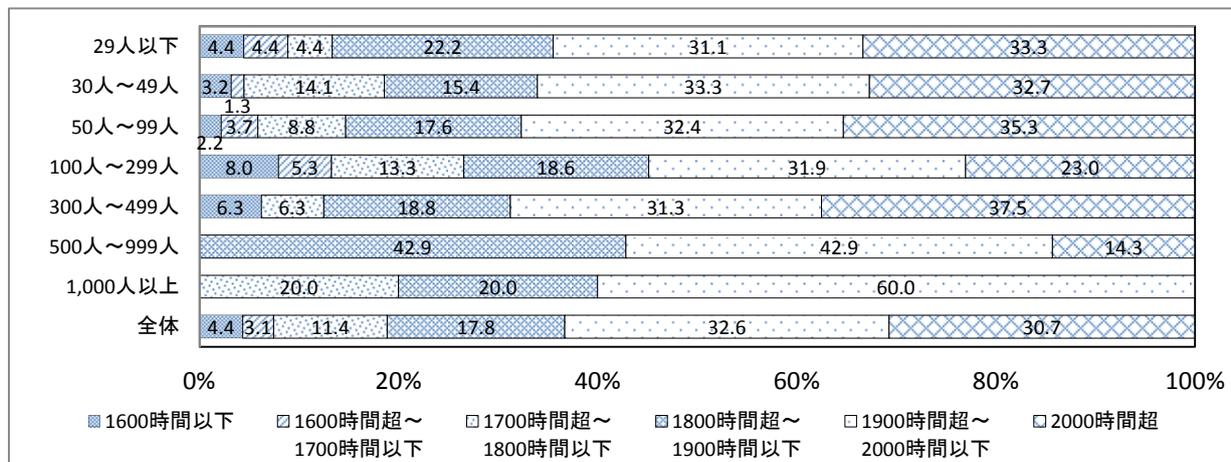
産業別では、「2000 時間超」は学術研究，専門・技術サービス業、宿泊業，飲食サービス業の 2 業種で 5 割以上と突出している。平均・1 人当たり年間所定内労働時間も、宿泊業，飲食サービス業が最も高く、2000 時間台となっている。（表 2-2-1 図 3）

表 2-2-1 図 3 正社員 1 人あたりの年間所定内労働時間（産業別）



規模別では、99 人以下および 300 人～499 人で「2000 時間超」が最も高くなっている。平均・1 人当たり年間所定内労働時間は、100 人～299 人および 1,000 人以上で 1800 時間台と他の規模より低くなっている。（表 2-2-1 図 4）

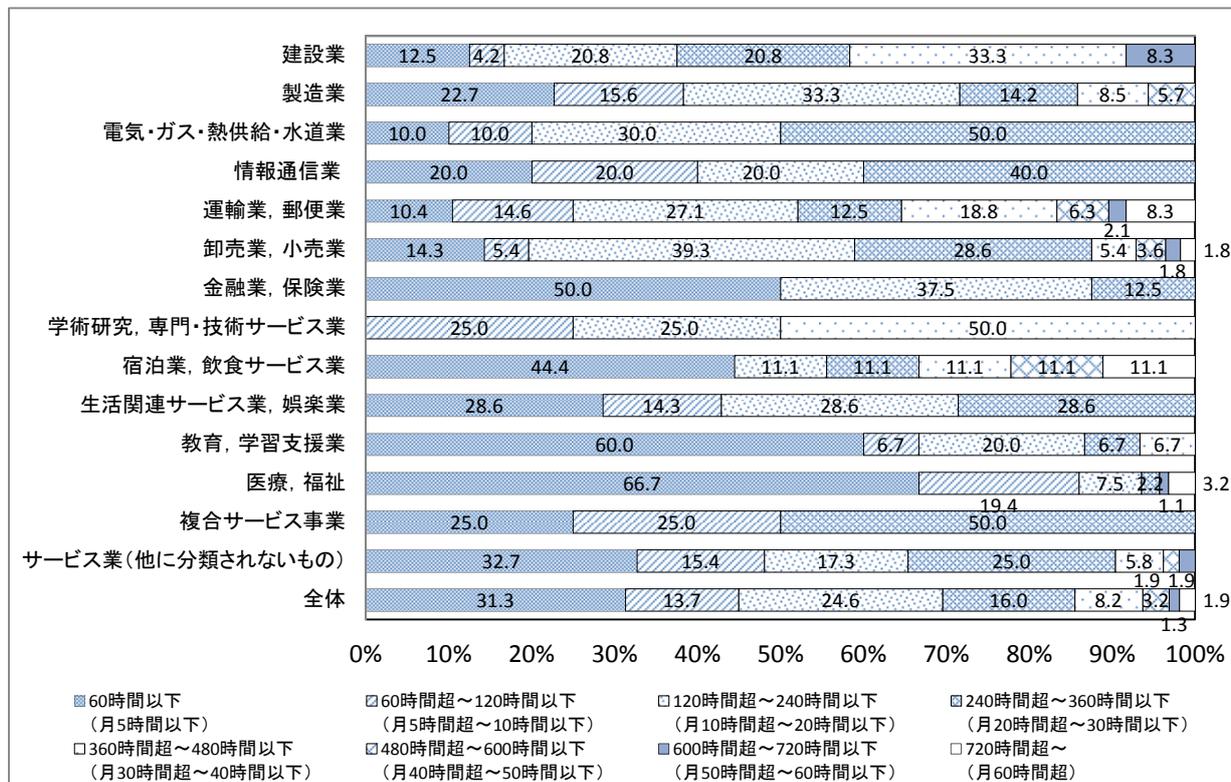
表 2-2-1 図 4 正社員 1 人あたりの年間所定内労働時間（規模別）



産業別では、建設業、学術研究、専門・技術サービス業の2業種で「360時間超～480時間以下（月30時間超～40時間以下）」が最も高く、特に学術研究、専門・技術サービス業は5割となっている。平均・1人当たり年間所定外労働時間は、宿泊業、飲食サービス業が最も高く、310時間台となっている。

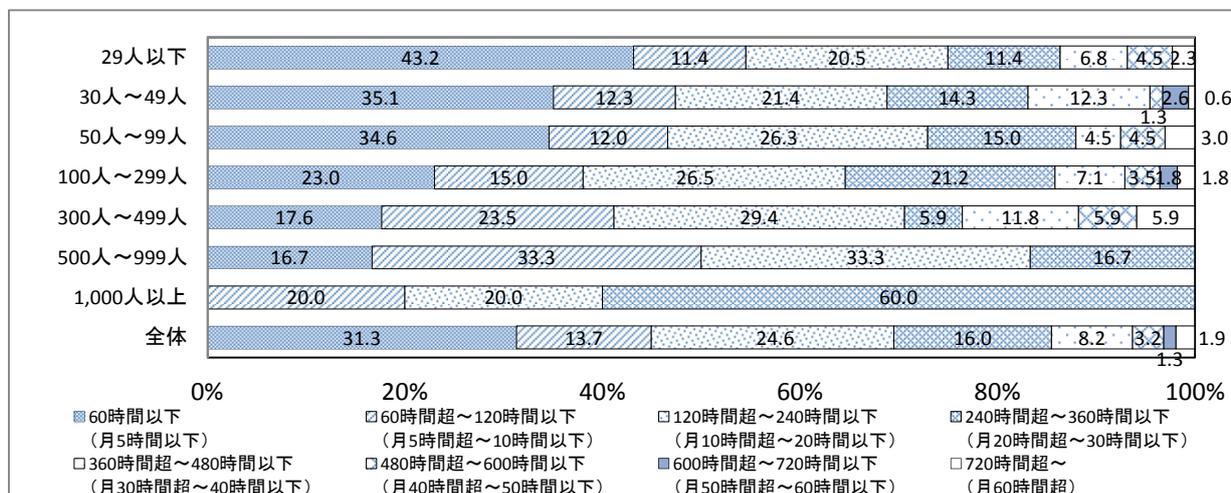
（表2-2-2図3）

表2-2-2図3 正社員1人あたりの年間所定外労働時間（産業別）



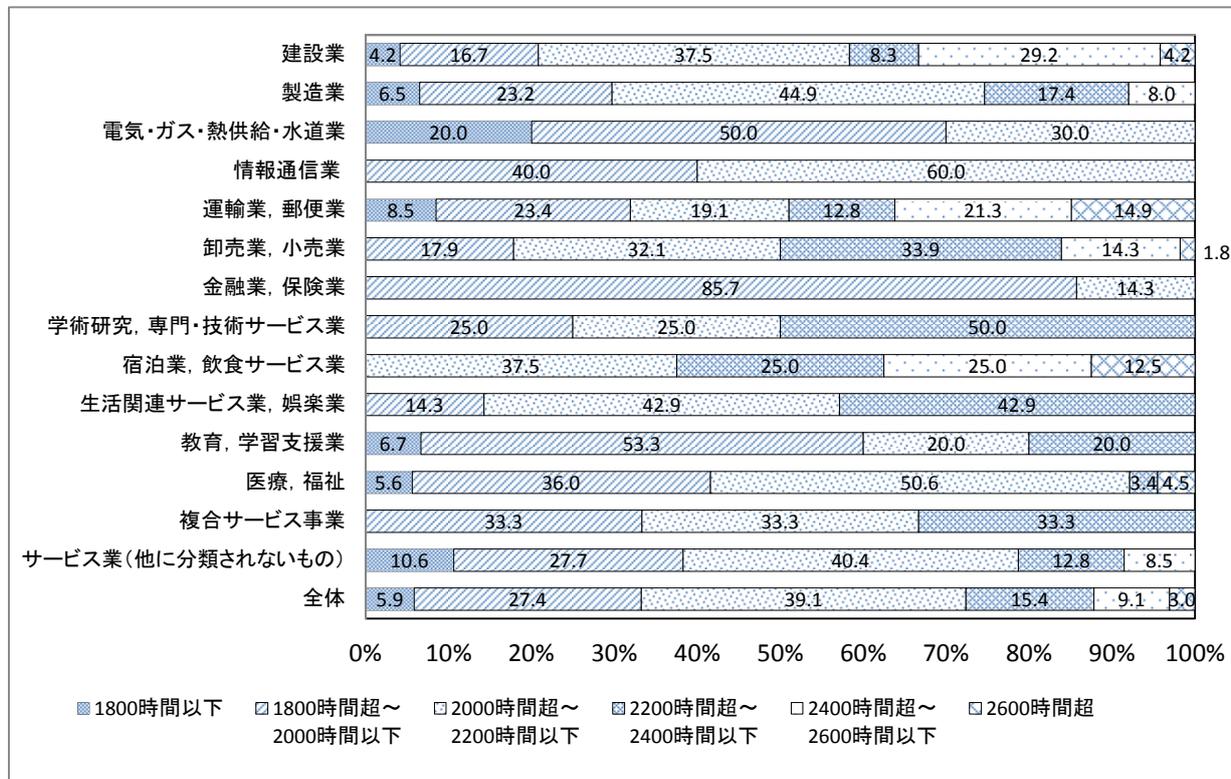
規模別では、「240時間超～360時間以下（月20時間超～30時間以下）」は1,000人以上で6割となっている。平均・1人当たり年間所定外労働時間は、300人～499人で最も高く、続いて1,000人以上が高く、これらの規模では240時間台となっている（表2-2-2図4）

表2-2-2図4 正社員1人あたりの年間所定外労働時間（規模別）



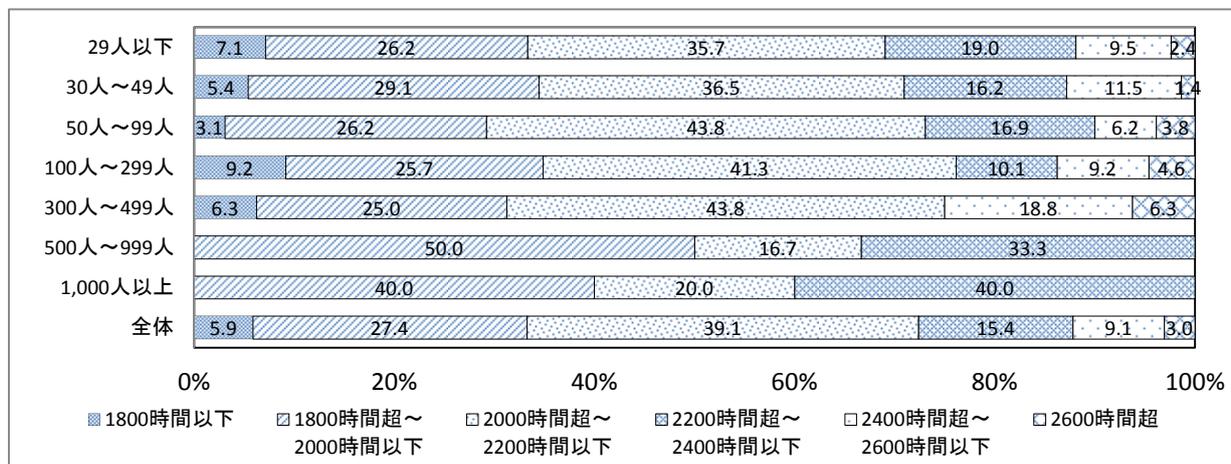
産業別では、電気・ガス・熱供給・水道業、金融業、保険業、教育、学習支援業の3業種は「1800時間超～2000時間以下」が最も高く、5割以上となっている。一方、運輸業、郵便業、宿泊業、飲食サービス業の2業種は「2600時間超」が1割以上となっている。(表2-2-2 図3)

表2-2-3 図3 正社員1人あたりの年間総実働時間(産業別)



規模別では、499人以下では「2000時間超～2200時間以下」が最も高くなっている。500人～999人では「1800時間超～2000時間以下」が最も高く、1,000人以上では、「1800時間以下」と「2200時間超～2400時間以下」が同率で最も高くなっている。「2600時間超」は499人以下で回答がみられる。(表2-2-3 図4)

表2-2-3 図4 正社員1人あたりの年間総実働時間(規模別)



①-2 非正社員 1人あたりの年間総実労働時間

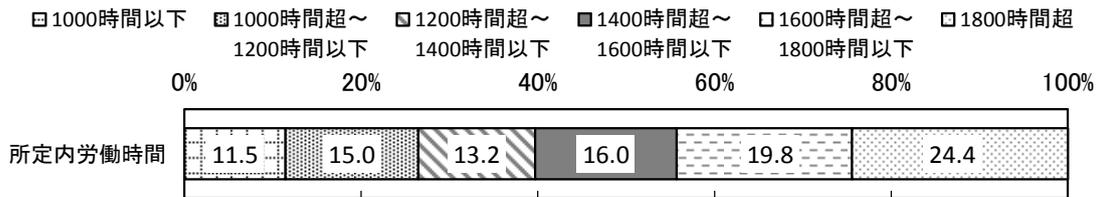
非正社員 1人あたりの所定内労働時間は「1800 時間超」が 24.4%と最も高くなっている。

(表 2-2-4 図 1)

年間所定外労働時間は、「60 時間以下」が 68.6%と最も高くなっている。(表 2-2-5 図 1)

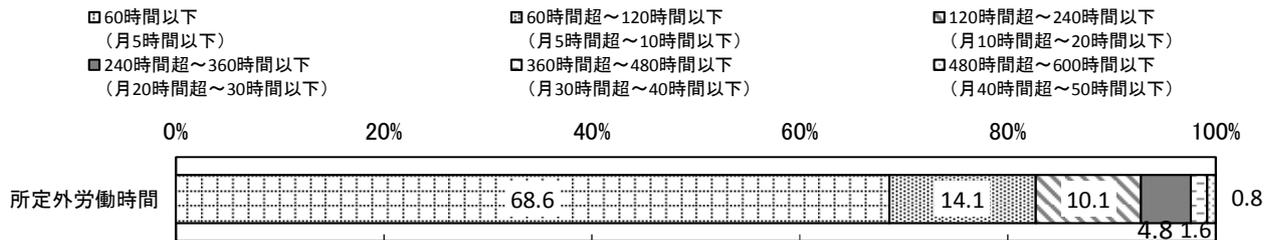
年間所定内労働時間と年間所定外労働時間を合わせた、年間総実労働時間は、「1200 時間以下」が 22.0%と最も高くなっている。(表 2-2-6 図 1)

表 2-2-4 図 1 非正社員 1人あたりの年間所定内労働時間



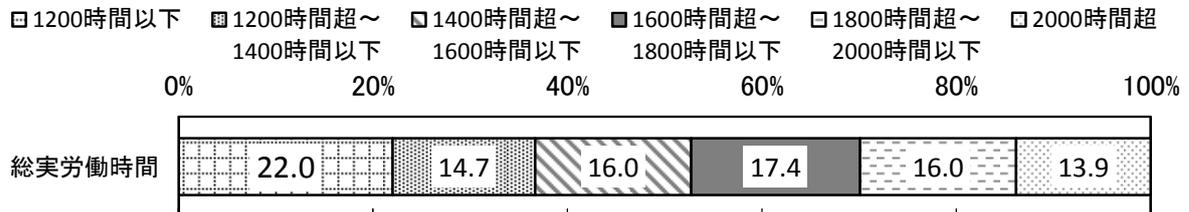
	計	1000時間以下	1000時間超～1200時間以下	1200時間超～1400時間以下	1400時間超～1600時間以下	1600時間超～1800時間以下	1800時間超
全体	393	45	59	52	63	78	96

表 2-2-5 図 1 非正社員 1人あたりの年間所定外労働時間



	計	60時間以下 (月5時間以下)	60時間超～120時間以下 (月5時間超～10時間以下)	120時間超～240時間以下 (月10時間超～20時間以下)	240時間超～360時間以下 (月20時間超～30時間以下)	360時間超～480時間以下 (月30時間超～40時間以下)	480時間超～600時間以下 (月40時間超～50時間以下)
全体	376	258	53	38	18	6	3

表 2-2-6 図 1 非正社員 1人あたりの年間総実労働時間



	計	1200時間以下	1200時間超～1400時間以下	1400時間超～1600時間以下	1600時間超～1800時間以下	1800時間超～2000時間以下	2000時間超
全体	368	81	54	59	64	59	51

なお、平均・1人当たり年間所定内労働時間は1,483.5時間、平均・1人当たり年間所定外労働時間は66.1時間であった。これを、厚生労働省発表の「毎月勤労統計調査」（平成28年分結果確報）公表のパートタイム労働者平均と比較したところ、所定内労働時間はプラス401.1時間、所定外労働時間はプラス22.9時間で、総実労働時間はプラス424.0時間となっている。

（表2-2-4図2～表2-2-6図2）

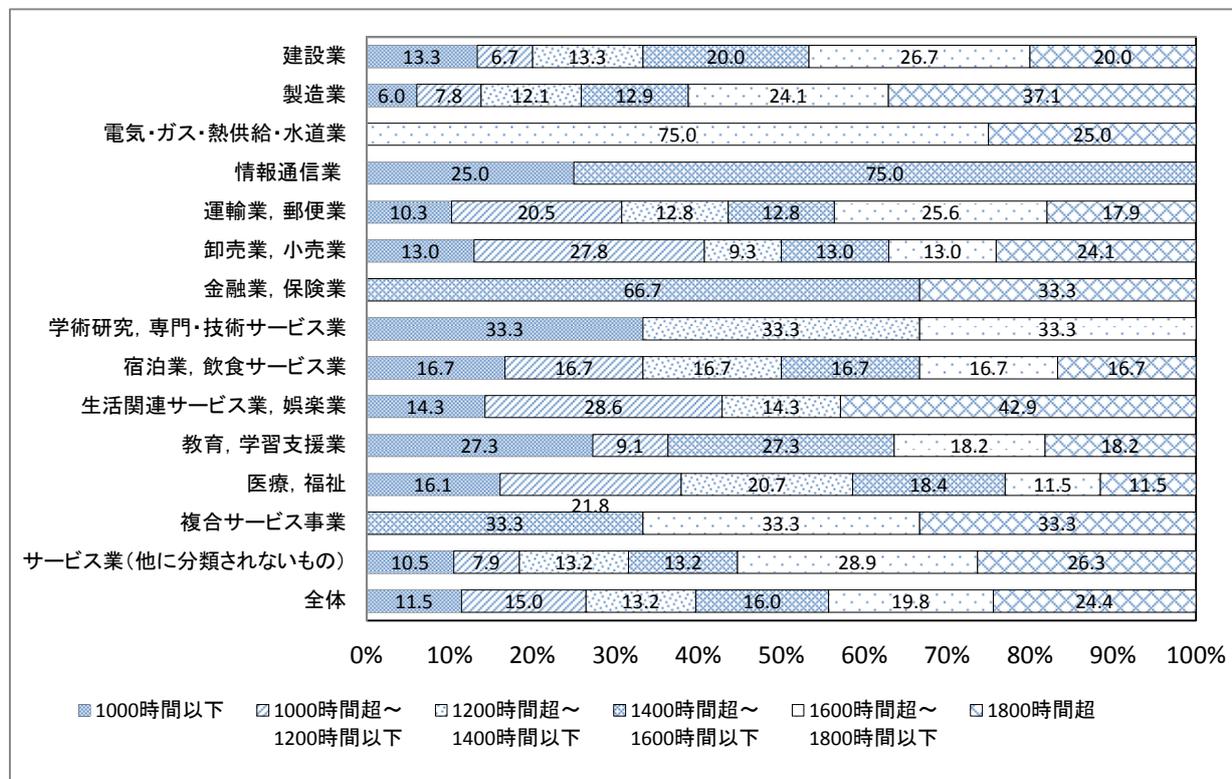
表2-2-4図2～表2-2-6図2 【参考】非正社員の平均1人あたりの年間総実労働時間比較

	平均・1人当たり年間		(単位:時間)
	(a)所定内労働時間	(b)所定外労働時間	(c)総実労働時間
岡山県 非正社員(本調査)	1483.5	66.1	1549.6
全国 パートタイム労働者	1082.4	43.2	1125.6
全国との差	401.1	22.9	424.0

注)「全国 パートタイム労働者」は、厚生労働省発表の「毎月勤労統計調査」（平成28年分結果確報）「第5表 就業形態別月間労働時間及び出勤日数」のパートタイム労働者調査産業計（事業所規模30人以上）の数字を年換算（×12か月）している。なお、同調査のパートタイム労働者とは、常用労働者のうち、①1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者、または②1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者を指しており、本調査の雇用形態別とは異なる点に留意されたい。

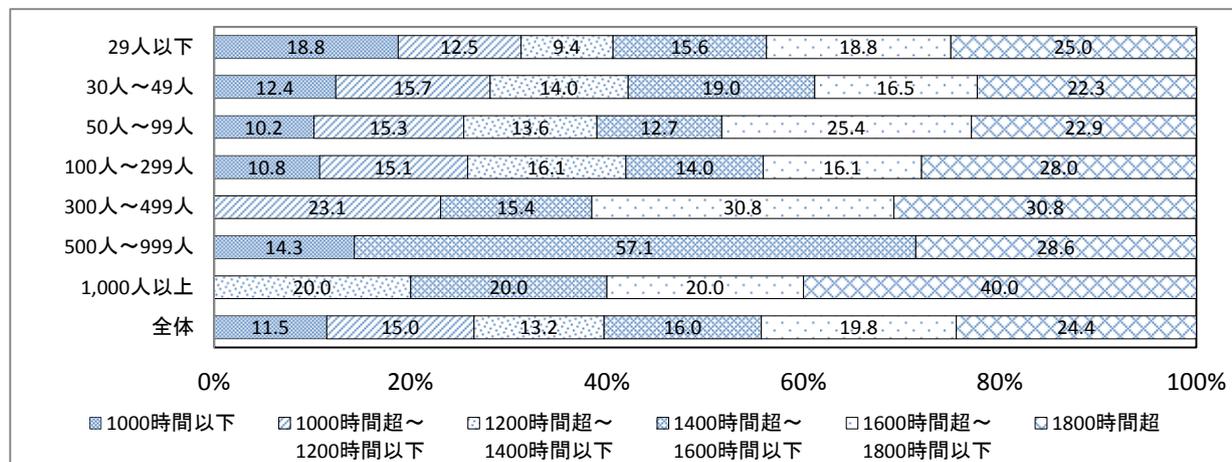
産業別では、製造業、生活関連サービス業、娯楽業の2業種で「1800時間超」が最も高く3割以上となっている。平均・1人当たり年間所定内労働時間は、電気・ガス・熱供給・水道業が最も高く、1700時間台となっている。(表2-2-4図3)

表2-2-4図3 非正社員1人あたりの年間所定内労働時間(産業別)



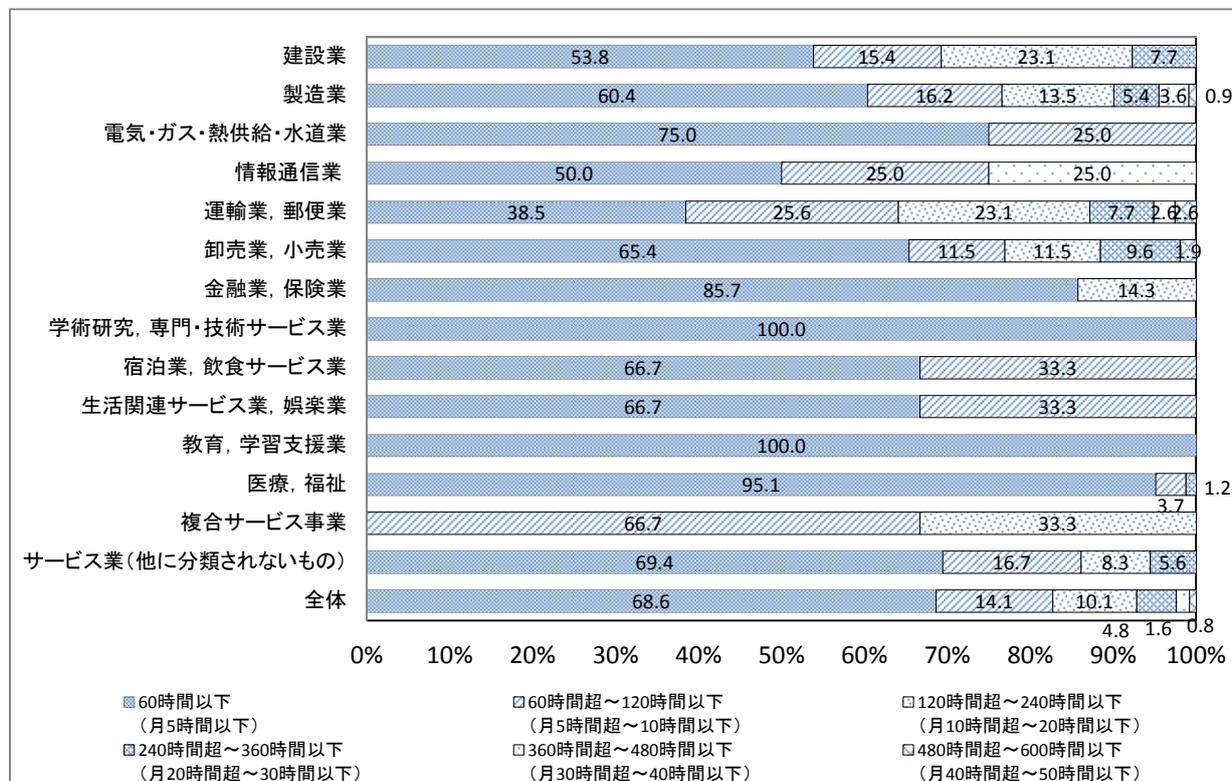
規模別では、49人以下、100人~299人、および1,000人以上で「1800時間超」が最も高く、300人~499人も「1600時間超~1800時間以下」と「1800時間超」が同率で最も高くなっている。平均・1人当たり年間所定内労働時間は、1,000人以上が最も高く、次いで300人~499人が高く、1600時間台となっている。(表2-2-4図4)

表2-2-4図4 非正社員1人あたりの年間所定内労働時間(規模別)



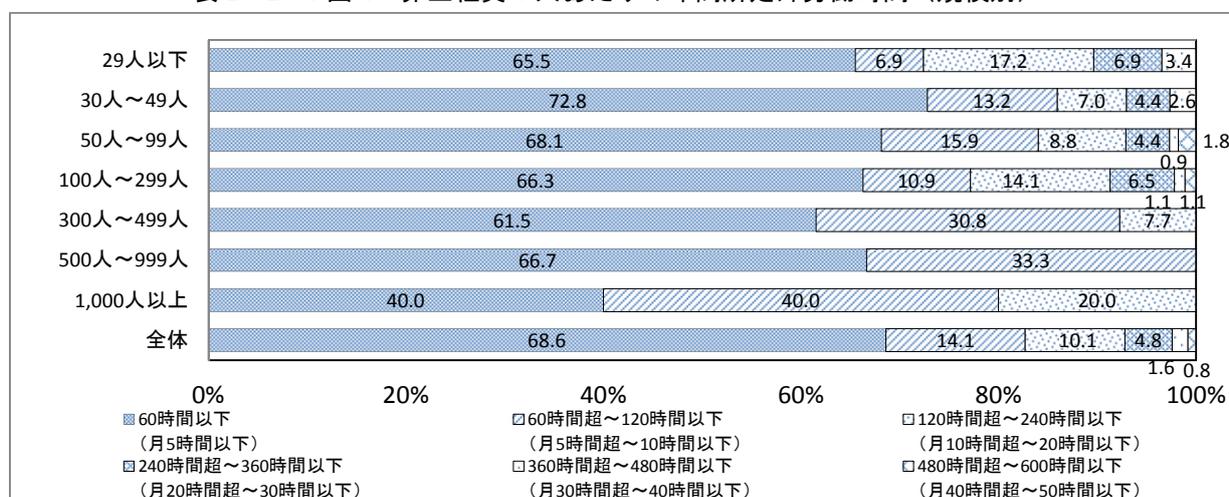
産業別では、複合サービス事業以外で「60 時間以下（月 5 時間以下）」が最も高く、複合サービス事業で「60 時間超～120 時間以下（月 5 時間超～10 時間以下）」が最も高くなっている。（表 2-2-5 図 3）

表 2-2-5 図 3 非正社員 1 人あたりの年間所定外労働時間（産業別）



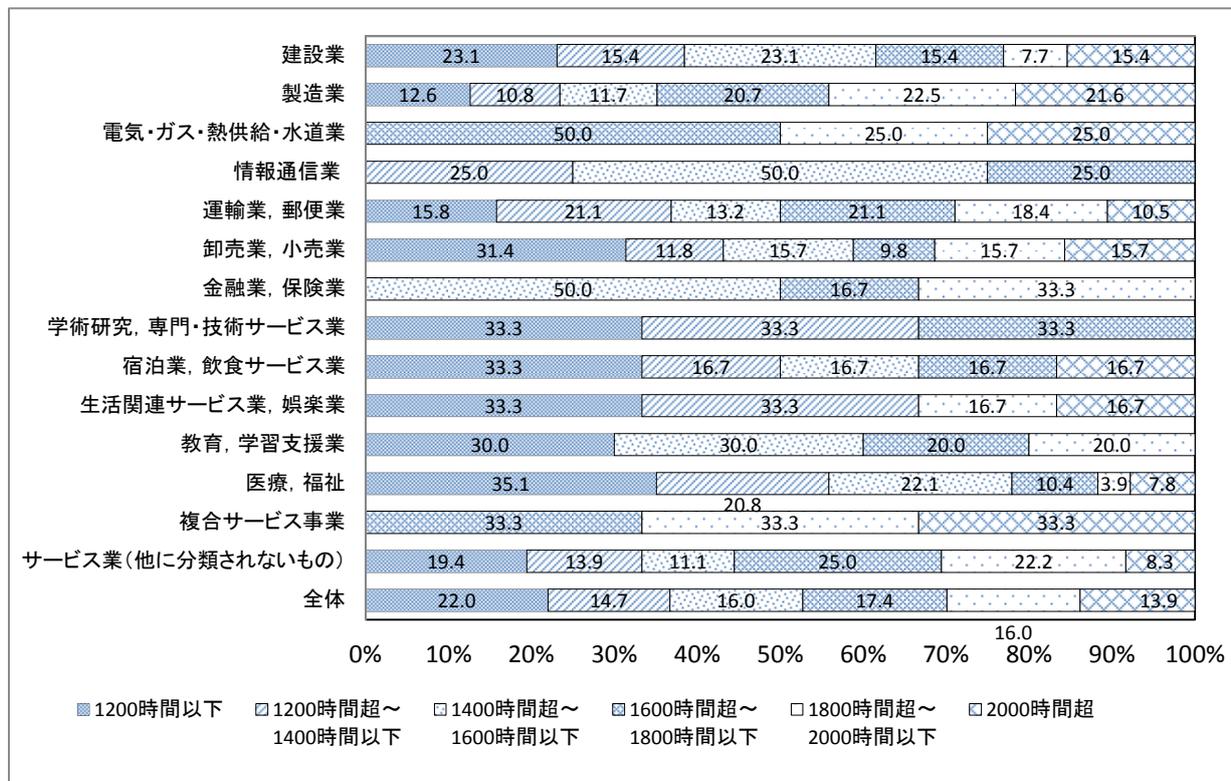
規模別では、999 人以下までは「60 時間以下（月 5 時間以下）」が最も高くいずれも 5 割以上、1,000 人以上で「60 時間以下（月 5 時間以下）」と「60 時間超～120 時間以下（月 5 時間超～10 時間以下）」が同率とともに 4 割となっている。（表 2-2-5 図 4）

表 2-2-5 図 4 非正社員 1 人あたりの年間所定外労働時間（規模別）



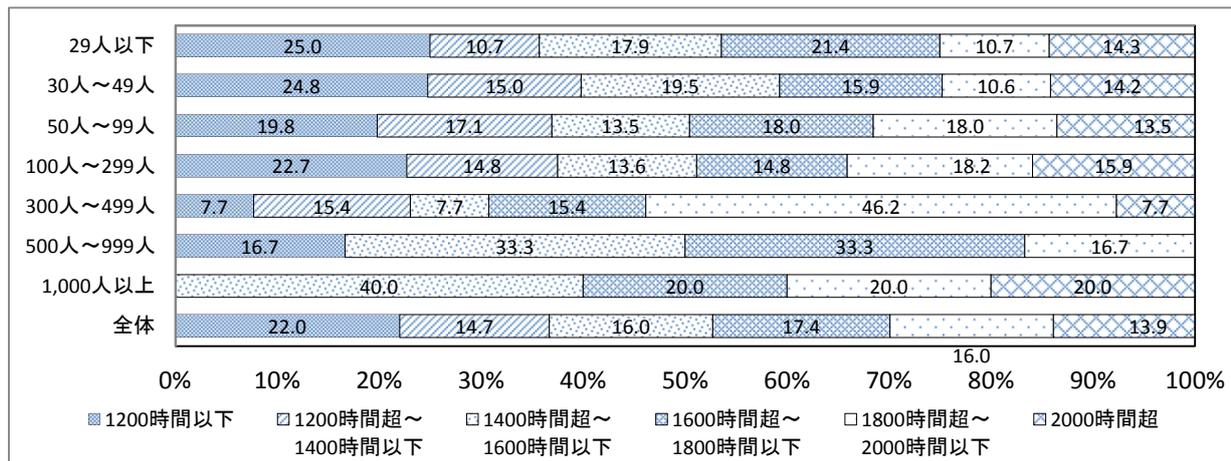
産業別では、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス事業の3業種で「2000時間超」が2割以上みられる（表2-2-6図3）

表2-2-6図3 非正社員1人あたりの年間総実労働時間（産業別）



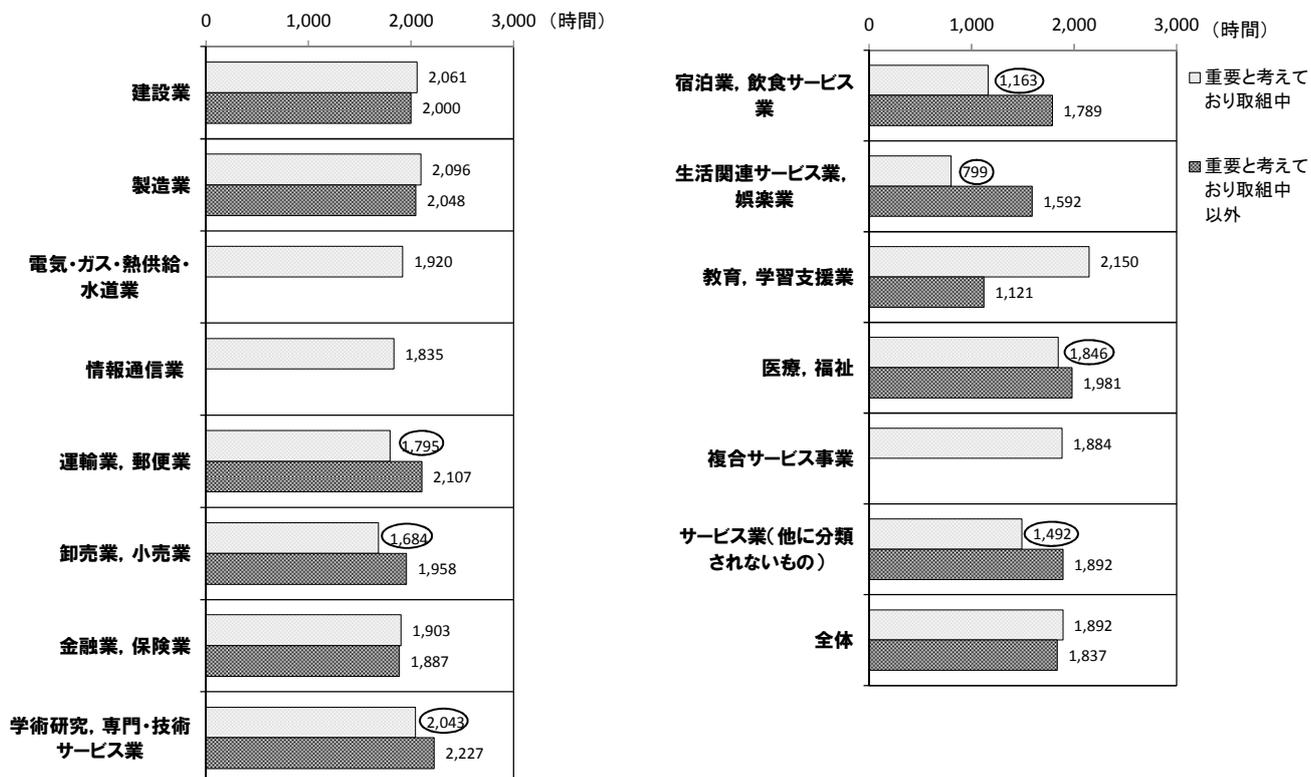
規模別では、1,000人以上で「2000時間超」が2割みられる。（表2-2-6図4）

表2-2-6図4 非正社員1人あたりの年間総実労働時間（規模別）



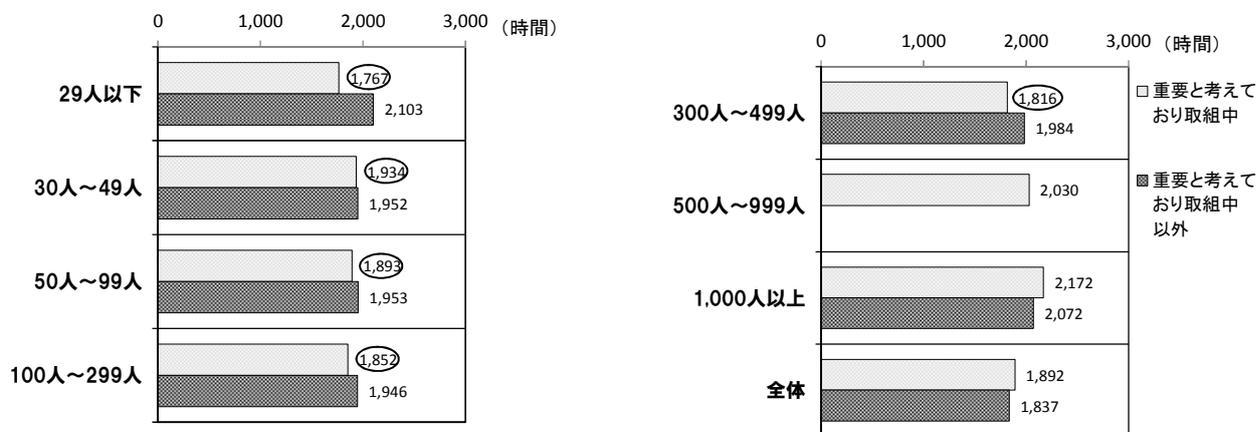
労働時間短縮を「重要と考えており取組中」と回答した事業所（以降、「取組中」と）と、取組中以外を回答した事業所（以降、「取組中以外」と）の年間労働時間を比べたところ、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）の7業種で、「取組中」が「取組中以外」を下回っている。（表2-2-7図1）

表2-2-7図1 年間労働時間（産業別）



規模別では、499人以下で「取組中」が「取組中以外」を下回っている。（表2-2-7図2）

表2-2-7図2 年間労働時間（規模別）



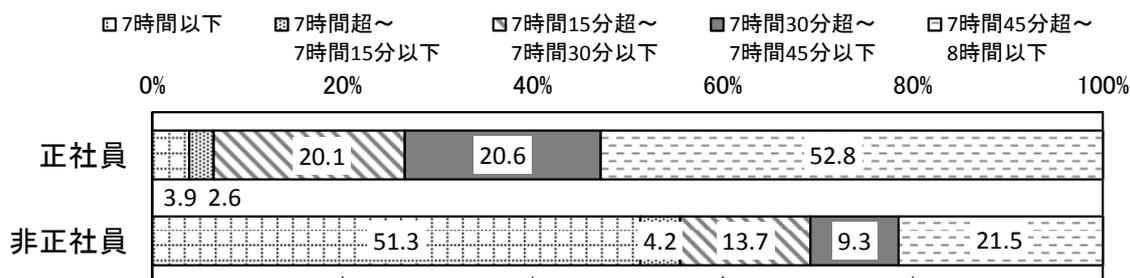
②就業規則又は労働契約に記載している労働時間

就業規則又は労働契約に記載している労働時間について雇用形態別にみると、一日単位の場合、正社員は、「7時間45分超～8時間以下」が52.8%と最も高く、非正社員は、「7時間以下」が51.3%と最も高くとなっている。(表2-3-1図1～表2-3-2図1)

一週単位の場合、正社員は、「38時間超～40時間以下」が85.1%と最も高く、非正社員は、「35時間以下」が66.4%と最も高くなっている。(表2-3-3図1～表2-3-4図1)

(1)雇用形態別・就業規則又は労働契約に一日単位で記載している労働時間

(表2-3-1図1～表2-3-2図1)



正社員

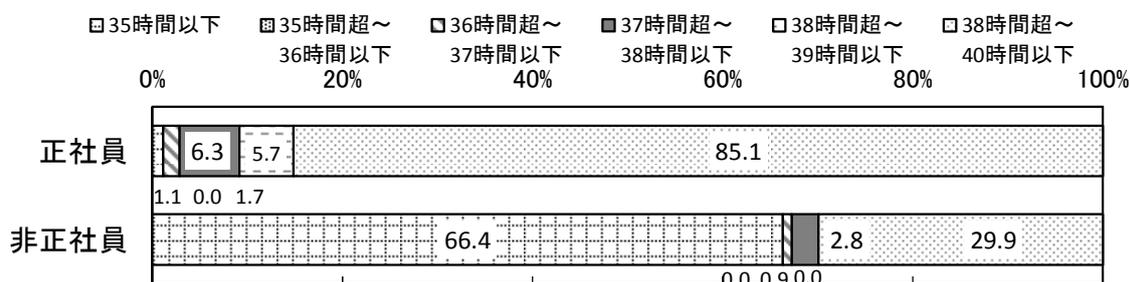
	計	7時間以下	7時間超～7時間15分以下	7時間15分超～7時間30分以下	7時間30分超～7時間45分以下	7時間45分超～8時間以下
全体	388	15	10	78	80	205

非正社員

	計	7時間以下	7時間超～7時間15分以下	7時間15分超～7時間30分以下	7時間30分超～7時間45分以下	7時間45分超～8時間以下
全体	335	172	14	46	31	72

(2)雇用形態別・就業規則又は労働契約に一週単位で記載している労働時間

(表2-3-3図1～表2-3-4図1)



正社員

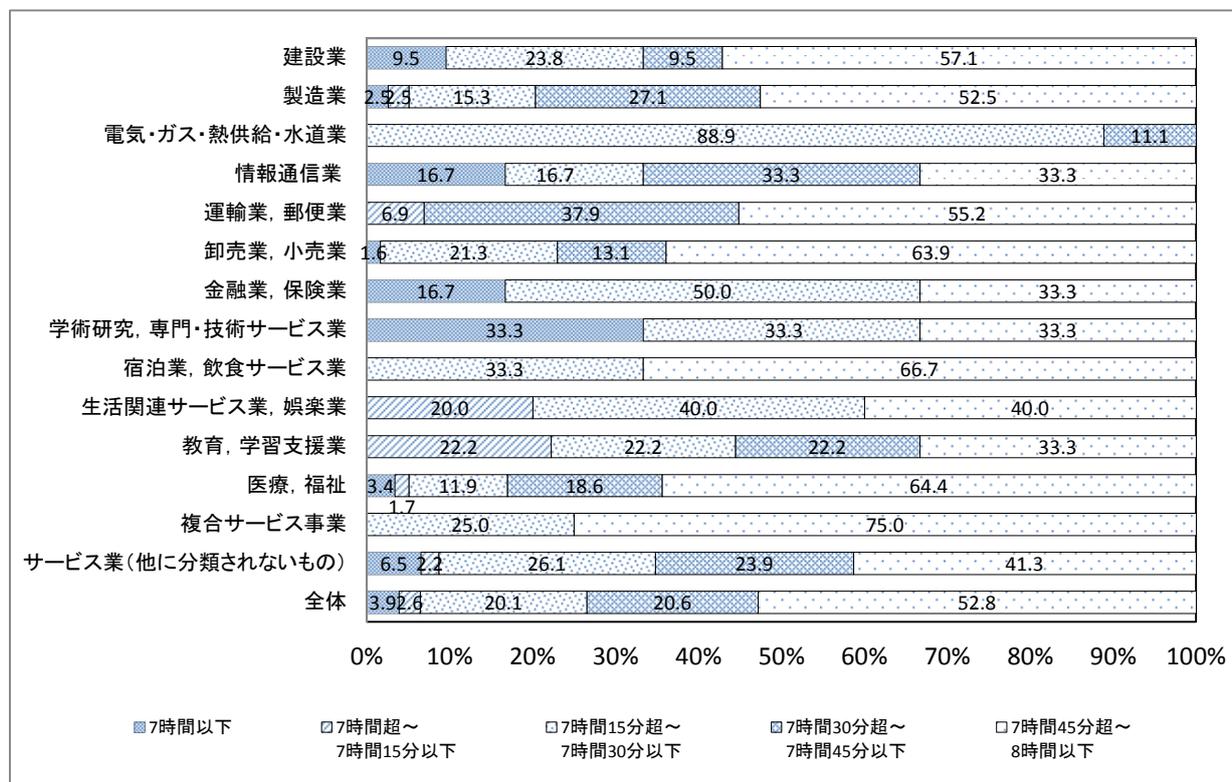
	計	35時間以下	35時間超～36時間以下	36時間超～37時間以下	37時間超～38時間以下	38時間超～39時間以下	38時間超～40時間以下
全体	175	2	0	3	11	10	149

非正社員

	計	35時間以下	35時間超～36時間以下	36時間超～37時間以下	37時間超～38時間以下	38時間超～39時間以下	38時間超～40時間以下
全体	107	71	0	1	3	0	32

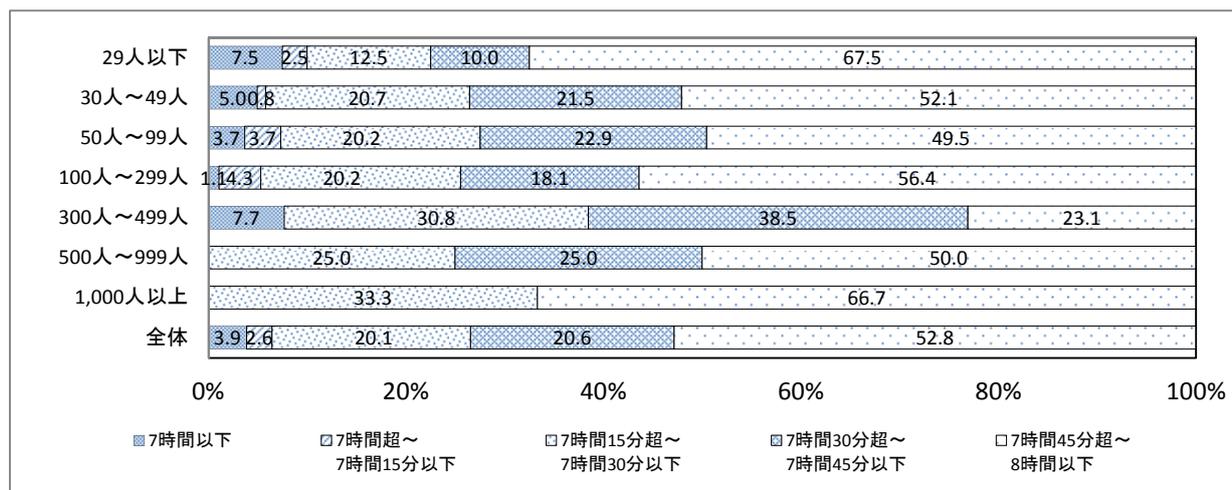
産業別では、9業種で「7時間45分超8時間以下」が最も高くなっている。(表2-3-1図2)

表2-3-1図2 正社員の就業規則又は労働契約に記載している労働時間(一日単位)(産業別)



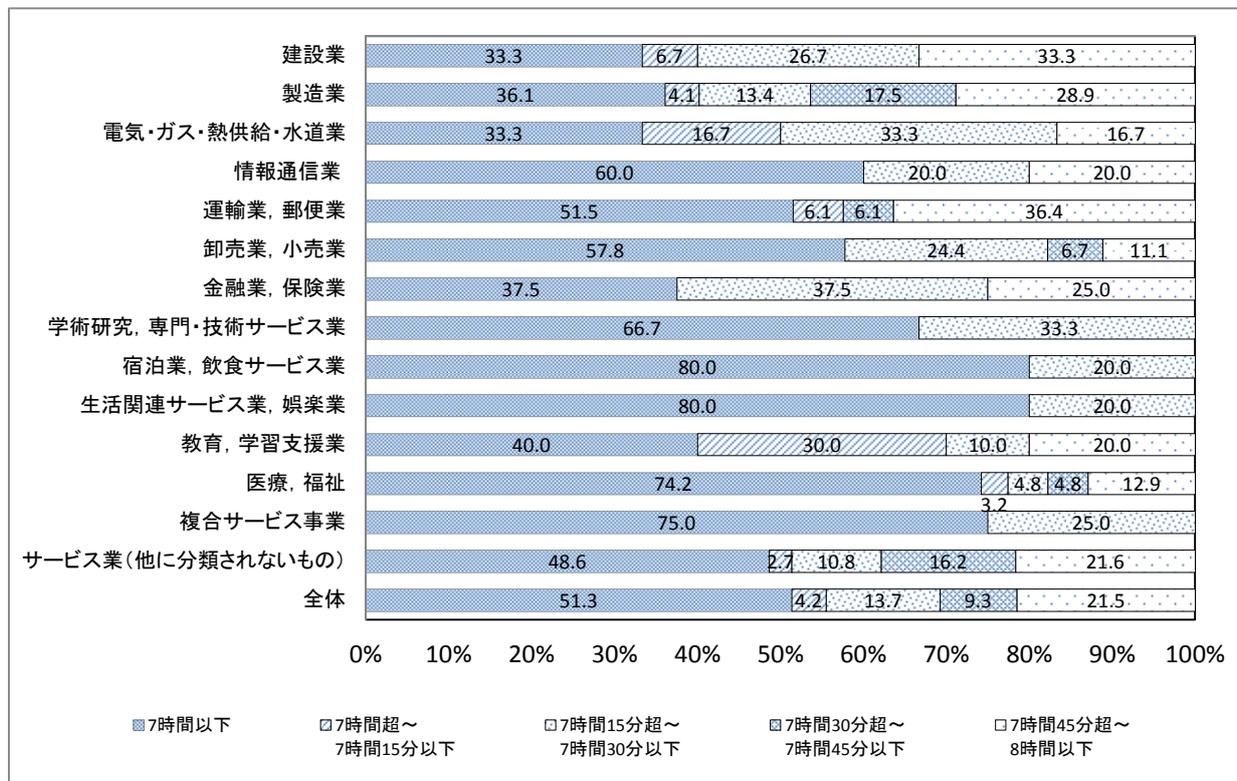
規模別では、300～499人以外の全ての規模で「7時間45分超8時間以下」が最も高くなっている。(表2-3-1図3)

表2-3-1図3 正社員の就業規則又は労働契約に記載している労働時間(一日単位)(規模別)



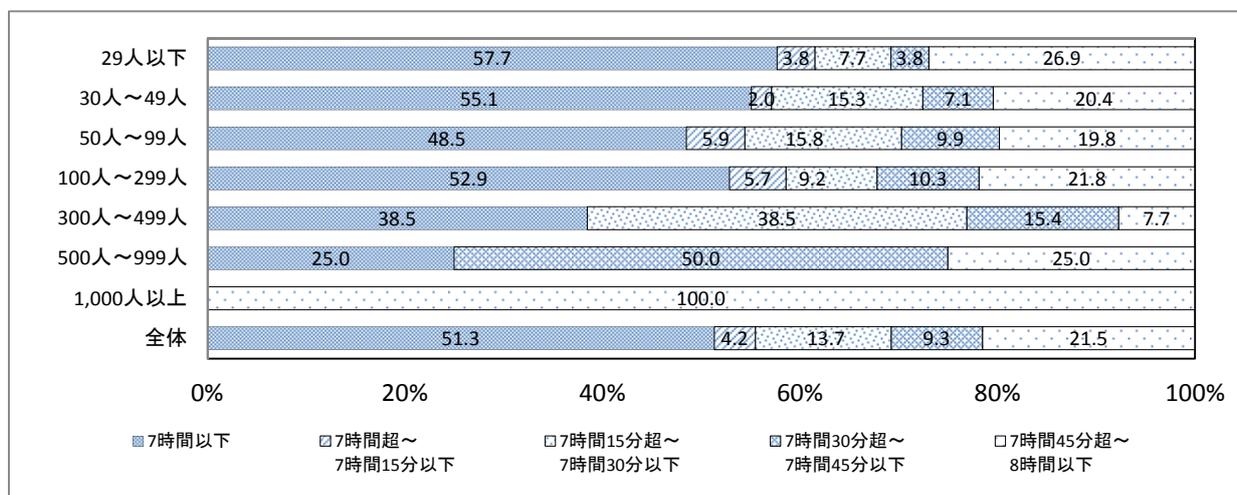
産業別では、電気・ガス・熱供給・水道業および金融業、保険業以外の業種で「7 時間以下」が最も高くなっている。(表 2-3-2 図 2)

表 2-3-2 図 2 非正社員の就業規則又は労働契約に記載している労働時間（一日単位）（産業別）



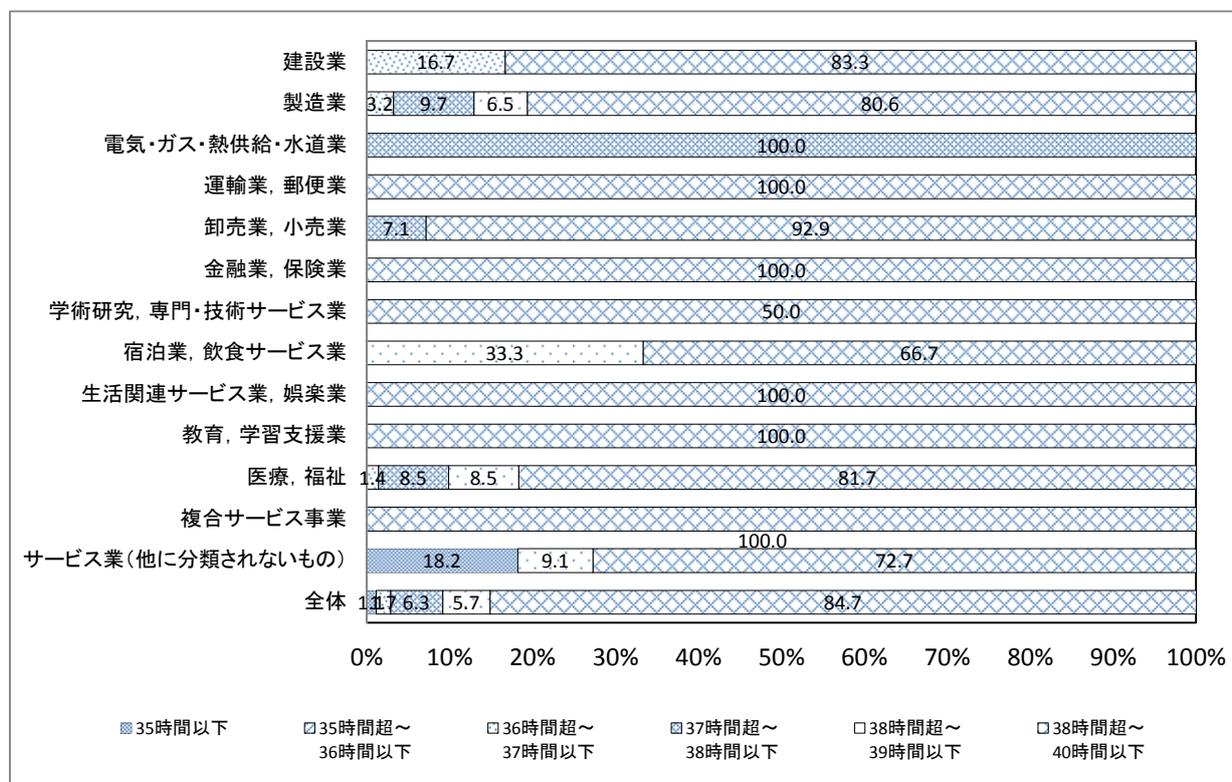
規模別では、299 人以下で「7 時間以下」が最も高く、300 人～499 人では「7 時間以下」と「7 時間超～7 時間 15 分以下」が同率で最も高くなっている。500 人～999 人では「7 時間 30 分超～7 時間 45 分以下」が最も高く、1,000 人以上は「7 時間 45 分超～8 時間以下」のみであった。(表 2-3-2 図 3)

表 2-3-2 図 3 非正社員の就業規則又は労働契約に記載している労働時間（一日単位）（規模別）



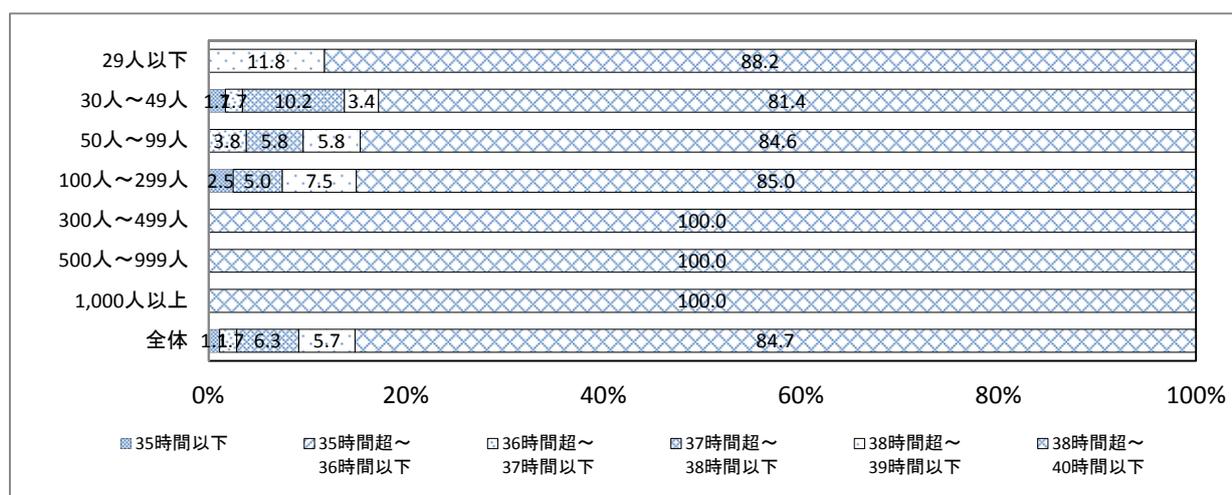
産業別では、電気・ガス・熱供給・水道業を除き「38 時間超～40 時間以下」が最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業は「37 時間超～38 時間以下」のみであった。（表 2-3-3 図 2）

表 2-3-3 図 2 正社員の就業規則又は労働契約に記載している労働時間（一週単位）（産業別）



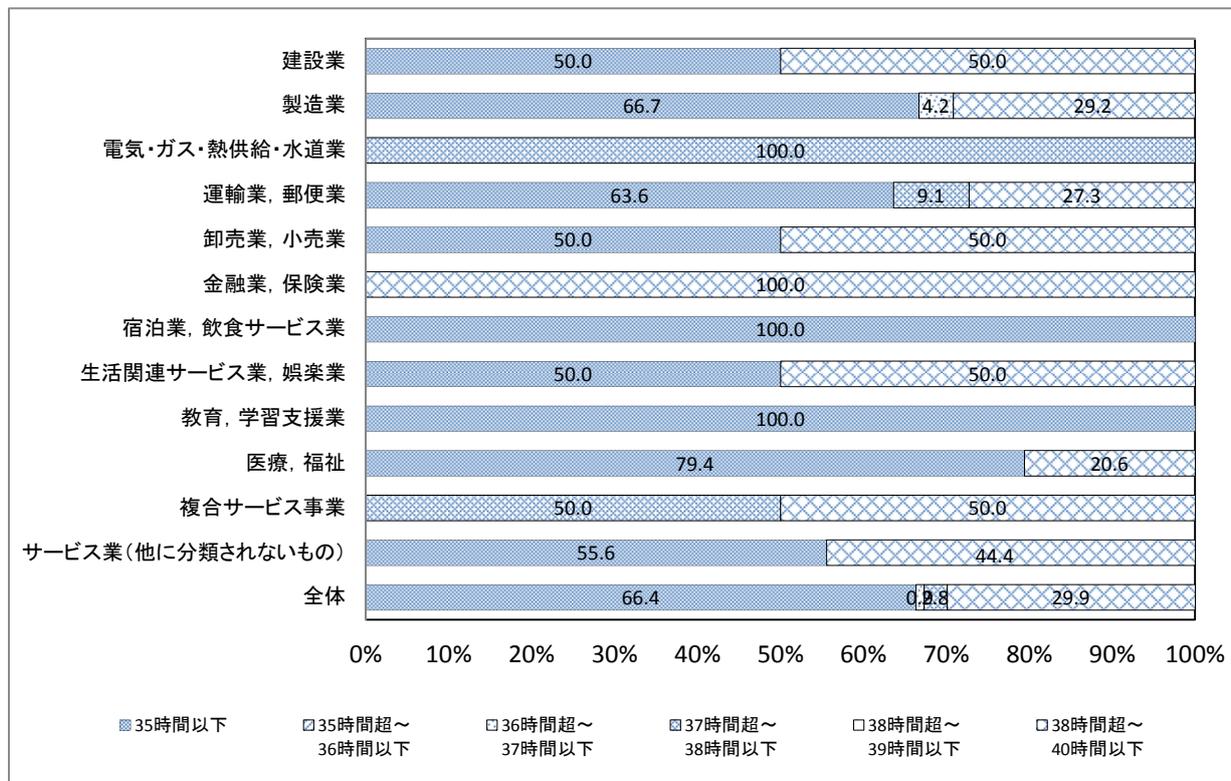
規模別では、全ての規模で「37 時間超～38 時間以下」が最も高く、8 割以上となっている。（表 2-3-3 図 3）

表 2-3-3 図 3 正社員の就業規則又は労働契約に記載している労働時間（一週単位）（規模別）



産業別では、電気・ガス・熱供給・水道業、金融業、保険業、医療、福祉業の3業種を除いて「35時間以下」が最も高くなっている。(表2-3-4図2)

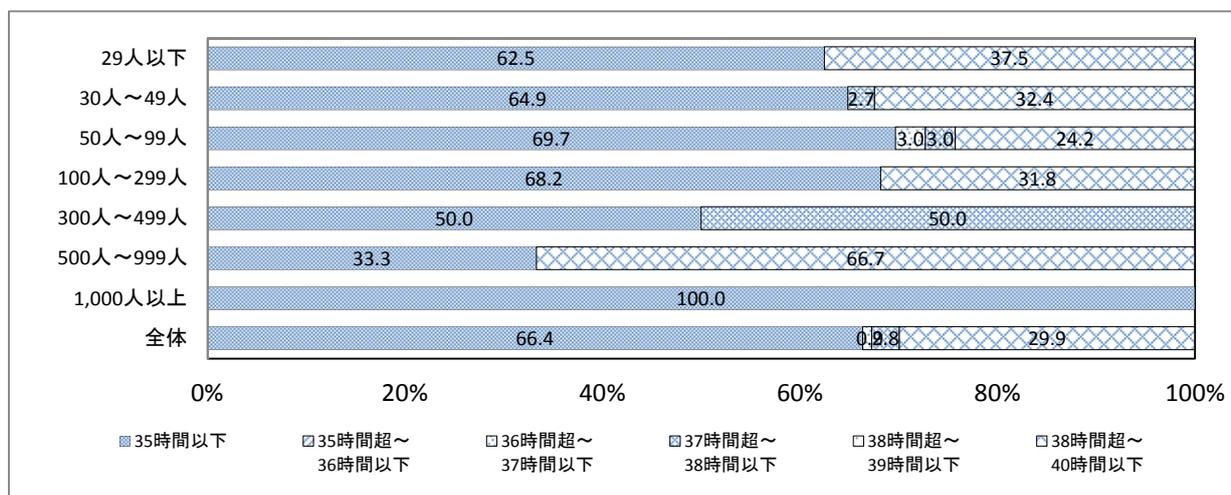
表2-3-4図2 非正社員の就業規則又は労働契約に記載している労働時間（一週単位）（産業別）



規模別では、299人以下および1,000人以上で「35時間以下」が最も高く、300人～499人で「35時間以下」と「37時間超～38時間以下」が同率となっている。500人～999人は「38時間超～40時間以下」が最も高くなっている。

(表2-3-4図3)

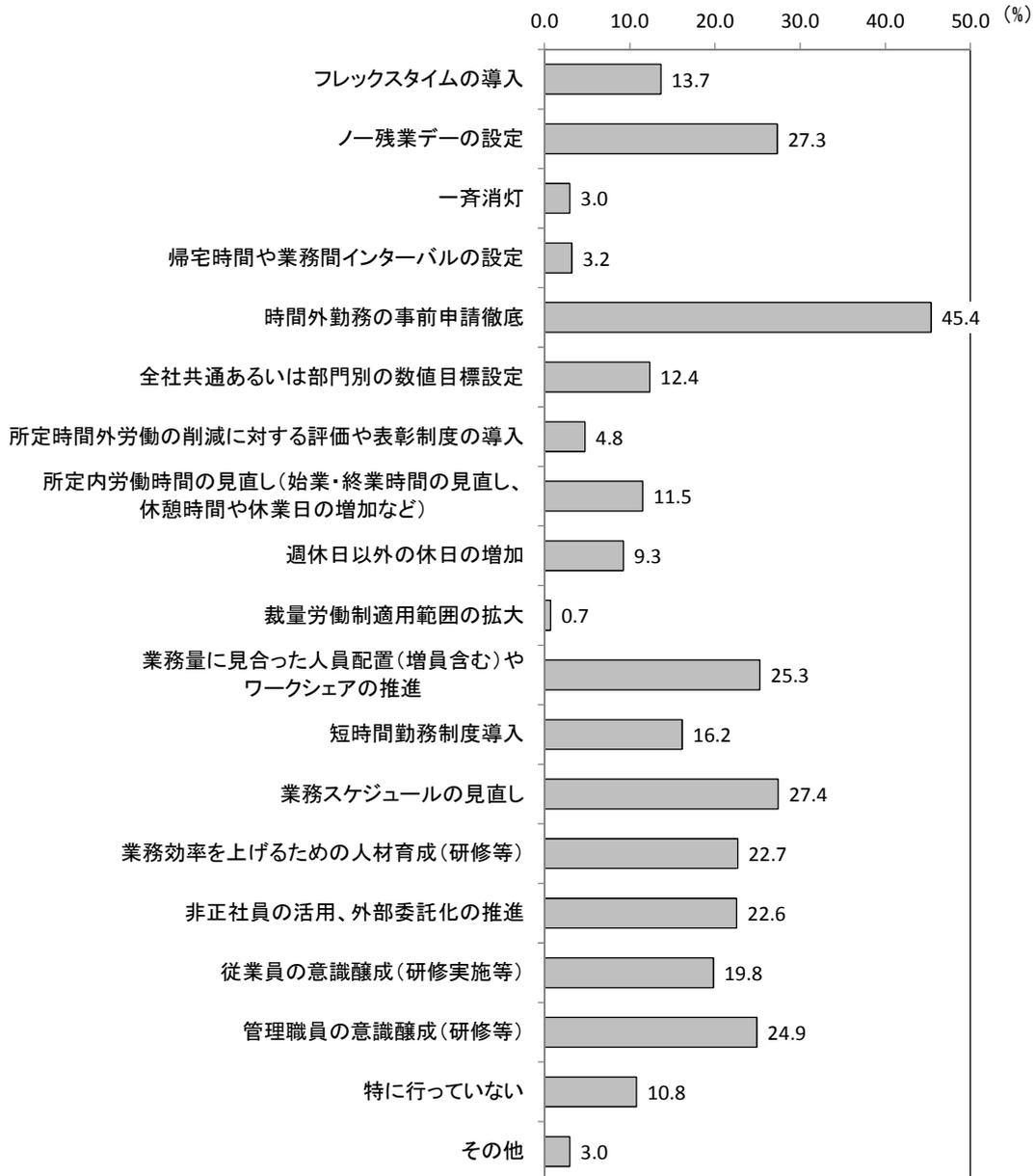
表2-3-4図3 非正社員の就業規則又は労働契約に記載している労働時間（一週単位）（規模別）



3 労働時間短縮のために取組中のもの

「時間外勤務の事前申請徹底」が45.4%と最も高く、唯一4割以上となっている。次いで「業務スケジュールの見直し」が27.4%、「ノー残業デーの設定」が27.3%となっている。(表2-4-1 図1)

表2-4-1 図1 労働時間短縮のために取組中のもの



	計	フレックスタイムの導入	ノー残業デーの設定	一斉消灯	帰宅時間や業務間インターバルの設定	時間外勤務の事前申請徹底	全社共通あるいは部門別の数値目標設定	所定時間外労働の削減に対する評価や表彰制度の導入	所定内労働時間の見直し(始業・終業時間の見直し、休憩時間や休業日の増加など)	週休日以外の休日の増加	裁量労働制適用範囲の拡大
全体	842	115	230	25	27	382	104	40	97	78	6
		業務量に見合った人員配置(増員含む)やワークシェアの推進	短時間勤務制度導入	業務スケジュールの見直し	業務効率を上げるための人材育成(研修等)	非正社員の活用、外部委託化の推進	従業員の意識醸成(研修実施等)	管理職員の意識醸成(研修等)	特に行っていない	その他	
		213	136	231	191	190	167	210	91	25	

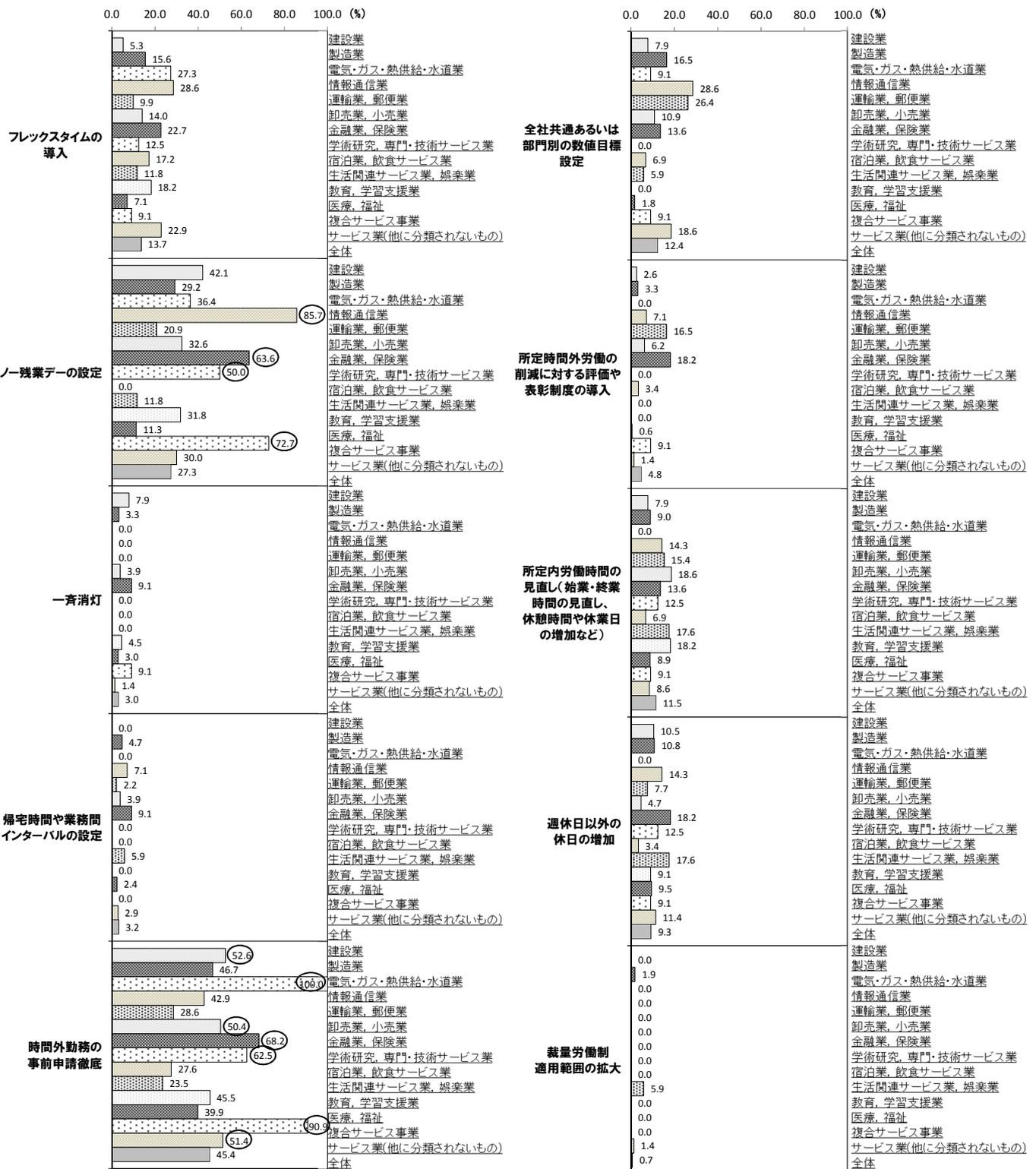
※労働時間短縮のために取組中のもの

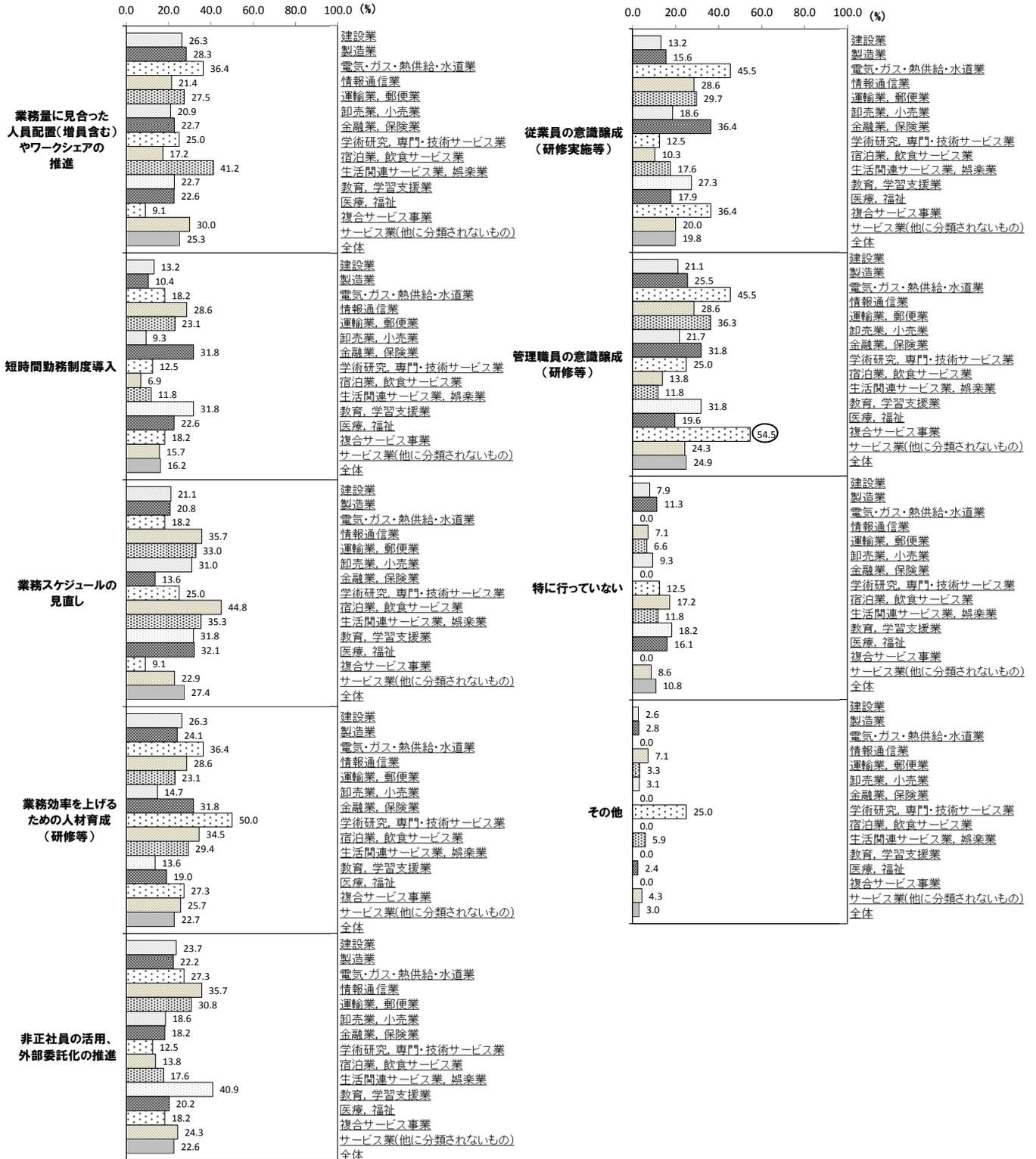
その他の回答を抜粋

- ・ 時間単位の有給休暇の設定（医療，福祉）
- ・ 声かけ（卸売業，小売業）
- ・ 小ロット、短納期受注の平準化働きかけ（製造業）
- ・ 働き方改革のプロジェクトを始動（情報通信業）
- ・ 運行ルート、時間帯の見直し（サービス業）
- ・ 帰宅時間を早くする（医療，福祉）
- ・ 施錠時間の管理（卸売業，小売業）
- ・ 相手先の仕事の進み具合（建設業）
- ・ 従業員の多能化（運輸業，郵便業）
- ・ 既に短いです（サービス業）
- ・ 社内クラブ活動を推奨して補助金を出している（学術研究，専門・技術サービス業）
- ・ 業務の合理化推進（医療，福祉）
- ・ 設定時間以降の退館、休日入館の事前申請徹底、守衛による巡回（卸売業，小売業）
- ・ 作業効率を上げて労働時間短縮する為、機械導入及びその他の設備投資（製造業）
- ・ 従業員と個別に健康管理の話を行っており、異常があれば産業医に診てもらおう（製造業）
- ・ 残業をしない様な業務構築を行っている（医療，福祉）
- ・ 労働時間の管理（製造業）
- ・ 業務効率を上げる為に設備投資を検討中（製造業）
- ・ 人員を沢山使わなくてもいいように改装している（生活関連サービス，娯楽業）
- ・ 業種的に難しいが、一人当たりの労働時間が過度にならないように調整している（運輸業，郵便業）
- ・ 変形労働時間制（卸売業，小売業）
- ・ 事務の効率化を図る為のシステム構築中（サービス業）
- ・ 基本的には 30 時間超えない様に努力しているが、昨年の 4 月にパソコンで出退勤管理を行う様になった。残業時間が 30 時間を超えると本社より通達が届く事で営業所と本社と二重で労働時間の管理を行っている（学術研究，専門・技術サービス業）

産業別では、「時間外勤務の事前申請徹底」が7業種で5割以上、「ノー残業デーの設定」は情報通信業、金融業、保険業、学術研究、専門技術サービス業、複合サービス事業の4業種で5割以上、「管理職員の意識醸成（研修等）」は複合サービス事業のみ5割以上となっている。（表2-4-1 図2）

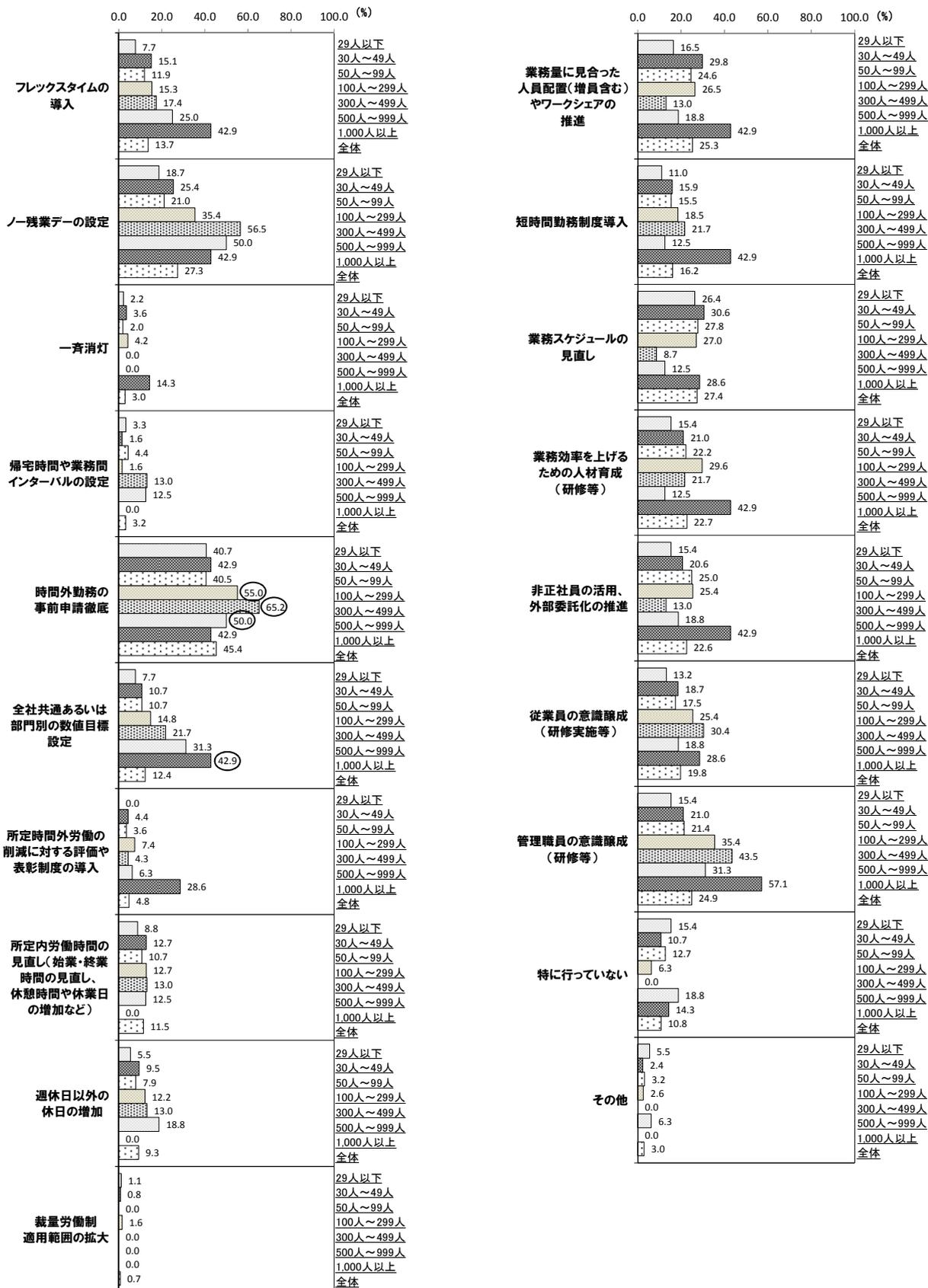
表2-4-1 図2 労働時間短縮のために取組中のもの（産業別）





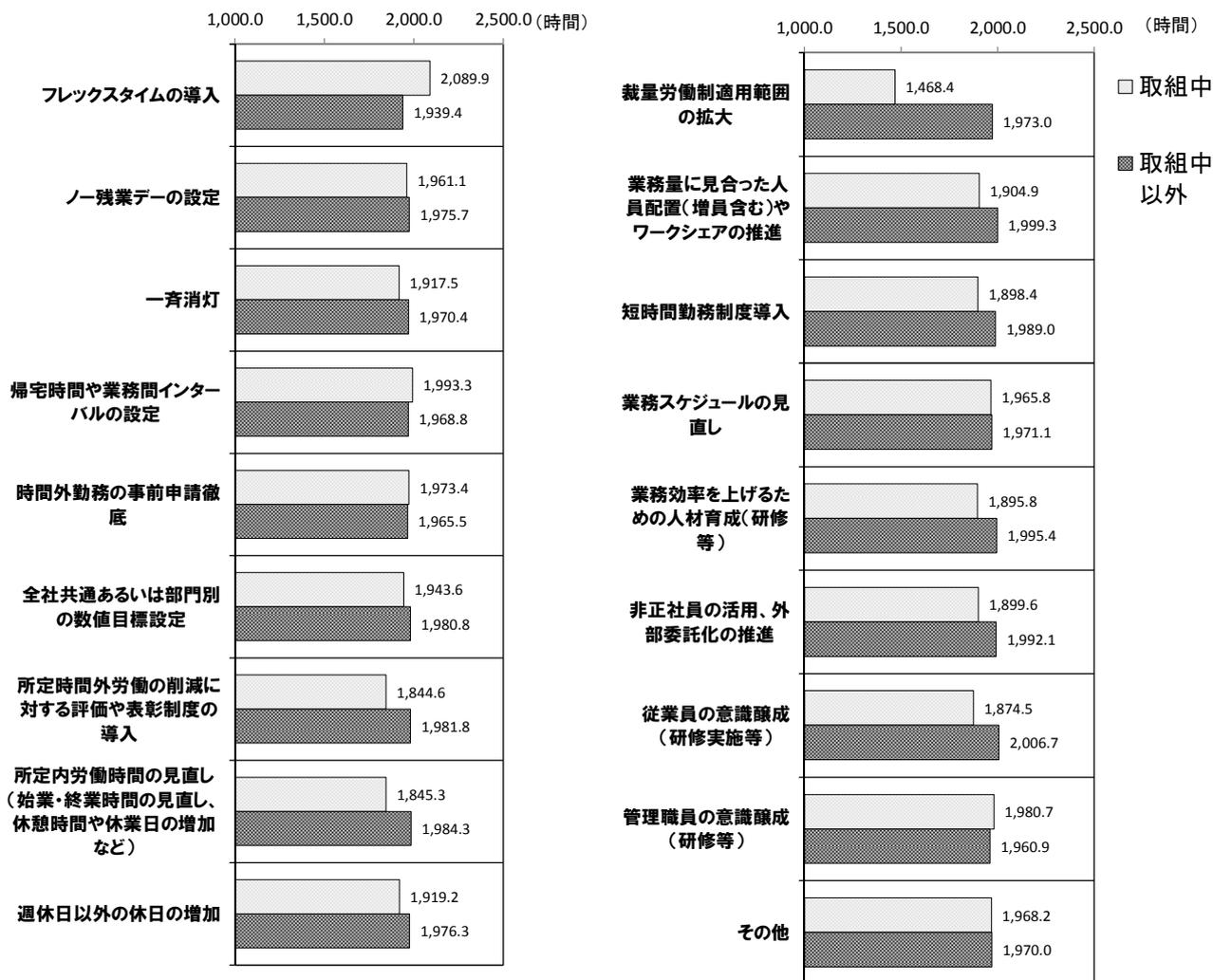
規模別の全体では、「時間外勤務の事前申請徹底」が最も高く、100人～999人で5割以上となっている。「全社共通あるいは部門別の数値目標設定」は、概ね規模が大きいほど割合が高く、1,000人以上で4割以上となっている。(表2-4-1図3)

表2-4-1 図3 労働時間短縮のために取組中のもの(規模別)



労働時間短縮のために取組中のものによる年間労働時間をみると、「裁量労働制適用範囲の拡大」を「取組中」の事業所は、「取組中以外」の事業所より 500 時間以上、年間労働時間が短くなっている。他には、「所定時間外労働の削減に対する評価や表彰制度の導入」「所定内労働時間の見直し（始業・終業時間の見直し、休憩時間や休業日の増加など）」「従業員の意識醸成（研修実施等）」を「取組中」の事業所は、「取組中以外」の事業所より 100 時間以上、年間労働時間が短くなっている。（表 2-4-2 図 1）

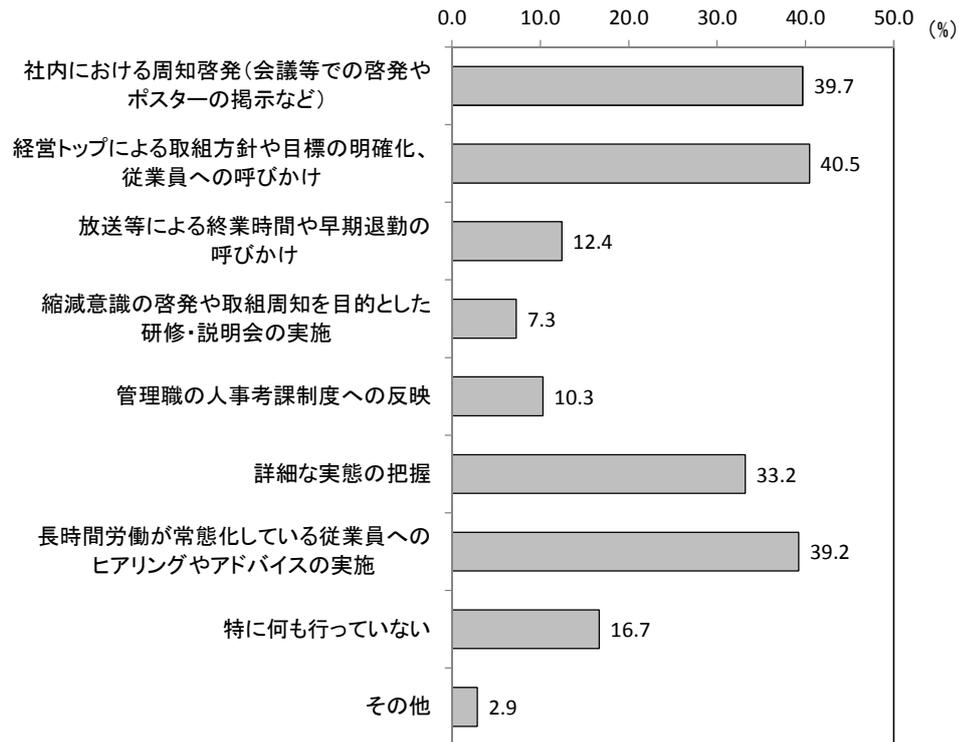
表 2-4-2 図 1 労働時間短縮のために取組中のものによる年間労働時間



4 労働時間短縮に向けた取組の手法

「経営トップによる取組方針や目標の明確化、従業員への呼びかけ」が40.5%と最も高く、次いで「社内における周知啓発（会議等での啓発やポスターの掲示など）」が39.7%、「長時間労働が常態化している従業員へのヒアリングやアドバイスの実施」が39.2%となっている。（表2-5 図1）

表2-5 図1 労働時間短縮に向けた取組の手法



	計	社内における周知啓発(会議等での啓発やポスターの掲示など)	経営トップによる取組方針や目標の明確化、従業員への呼びかけ	放送等による終業時間や早期退勤の呼びかけ	縮減意識の啓発や取組周知を目的とした研修・説明会の実施	管理職の人事考課制度への反映	詳細な実態の把握	長時間労働が常態化している従業員へのヒアリングやアドバイスの実施	特に何も行っていない	その他
全体	660	262	267	82	48	68	219	259	110	19

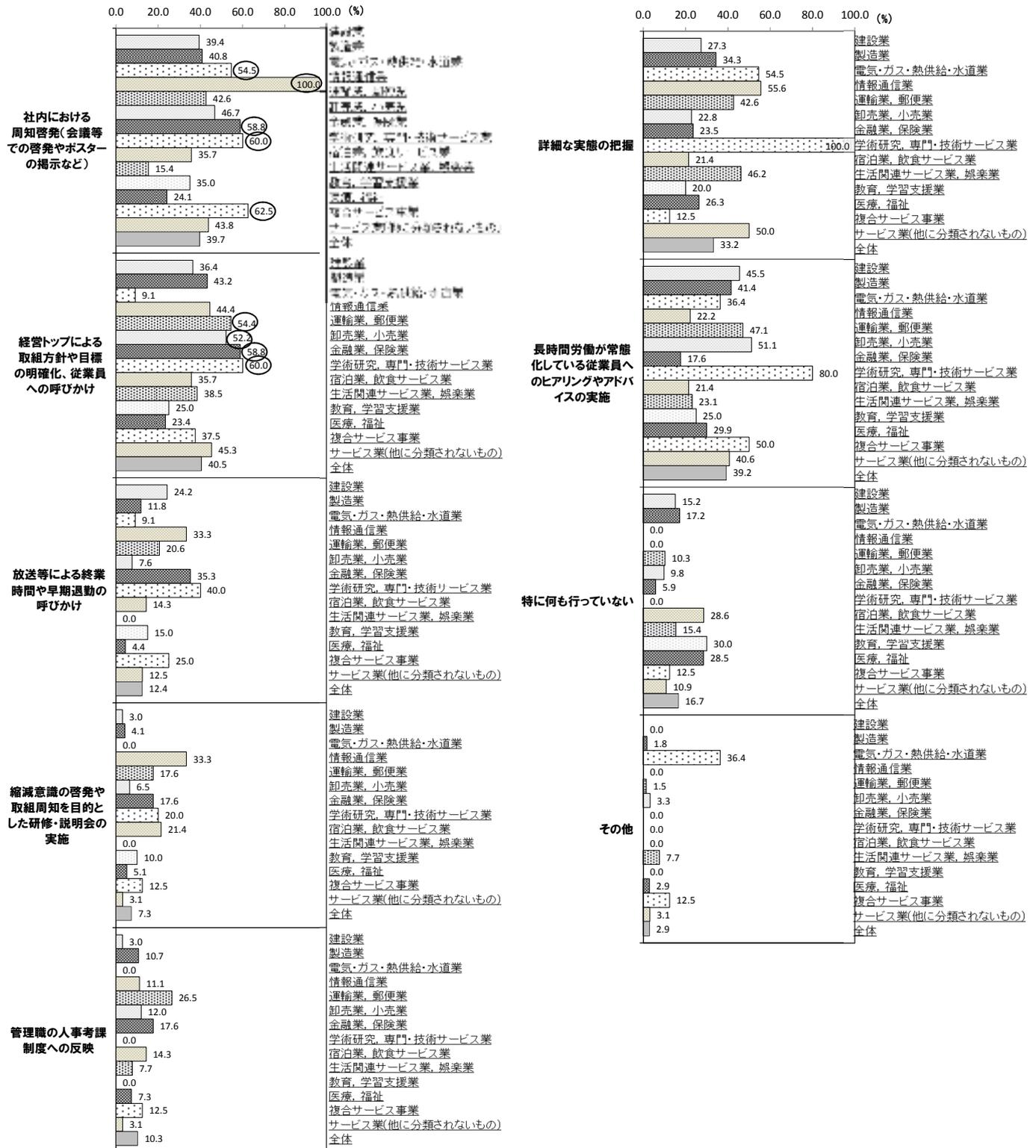
※労働時間短縮に向けた取組の手法

その他の回答を抜粋

- ・ 非正社員の活用（製造業）
- ・ 海外研修生の雇用（卸売業，小売業）
- ・ 終業時の早期退勤の声かけ（情報通信業）
- ・ 工場の生産ペースで営業する（生活関連サービス業、娯楽業）
- ・ 従業員の確保（運輸業，郵便業）
- ・ 営業部内への働きかけ（製造業）
- ・ 長時間労働者に対する産業医面談等（サービス業）
- ・ 時差勤務の導入（業務実態に合せた始業・終業時間の設定）（電気・ガス・熱供給・水道業）
- ・ 管理職による従業員への呼びかけ（電気・ガス・熱供給・水道業）
- ・ 事務分担見直しによる業務の平準化（複合サービス事業）
- ・ 残業抑制のための役割を各課に設置（サービス業）
- ・ 情報の合理化、人員増（医療，福祉）
- ・ シフト制（医療，福祉）
- ・ 閉店時間を 19:00 から 18:00 に変更した（卸売業，小売業）
- ・ 内職等を増やして、時間外労働を減らすようにしています（卸売業，小売業）

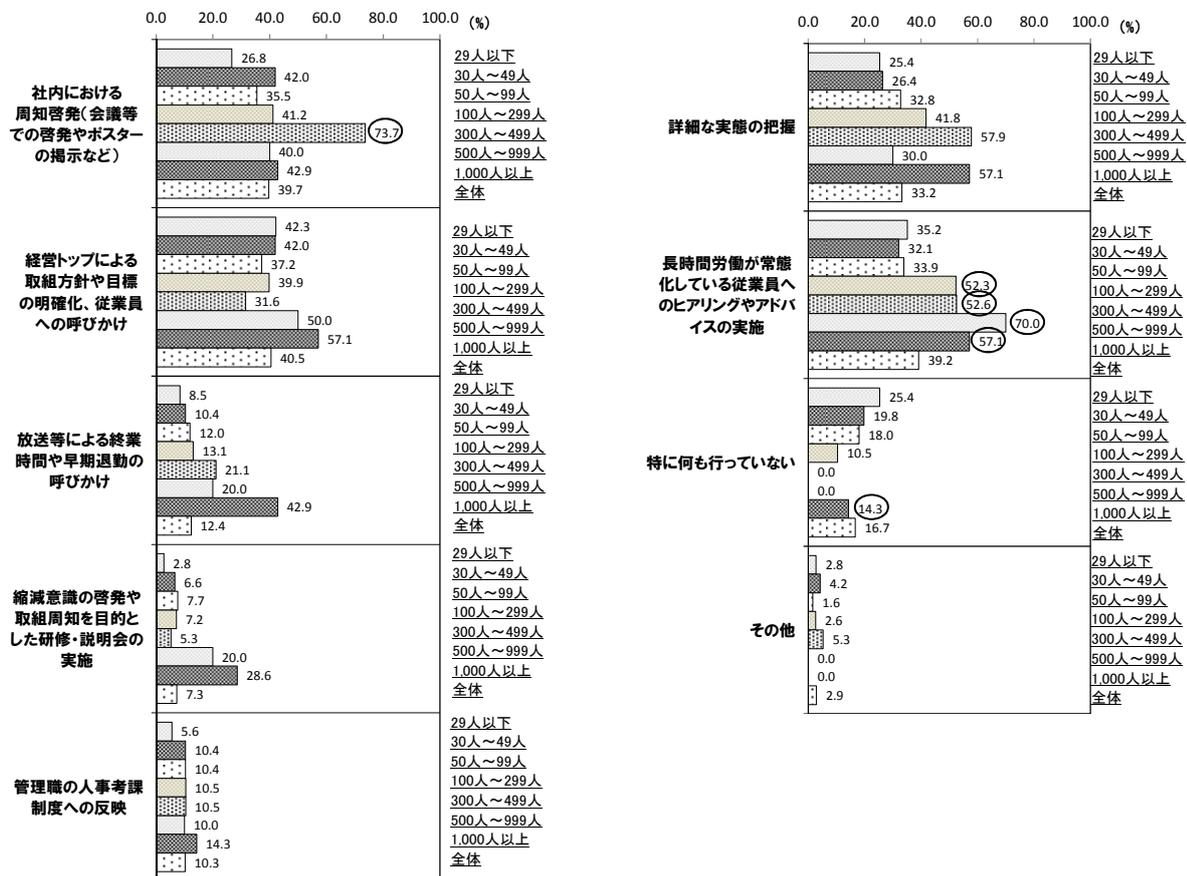
産業別では、「社内における周知啓発（会議等での啓発やポスターの掲示など）」は5業種で5割以上、「経営トップによる取組方針や目標の明確化、従業員への呼びかけ」は4業種で5割以上となっている。（表2-5図2）

表2-5 図2 労働時間短縮に向けた取組の手法（産業別）



規模別では、「社内における周知啓発（会議等での啓発やポスターの掲示など）」は300人～499人で7割以上。「長時間労働が常態化している従業員へのヒアリングやアドバイスの実施」は100人以上で5割以上。「特に何も行ってない」は概ね規模が小さいほど割合が高いが、1,000人以上では1割以上となっている。（表2-5図3）

表2-5図3 労働時間短縮に向けた取組の手法（規模別）

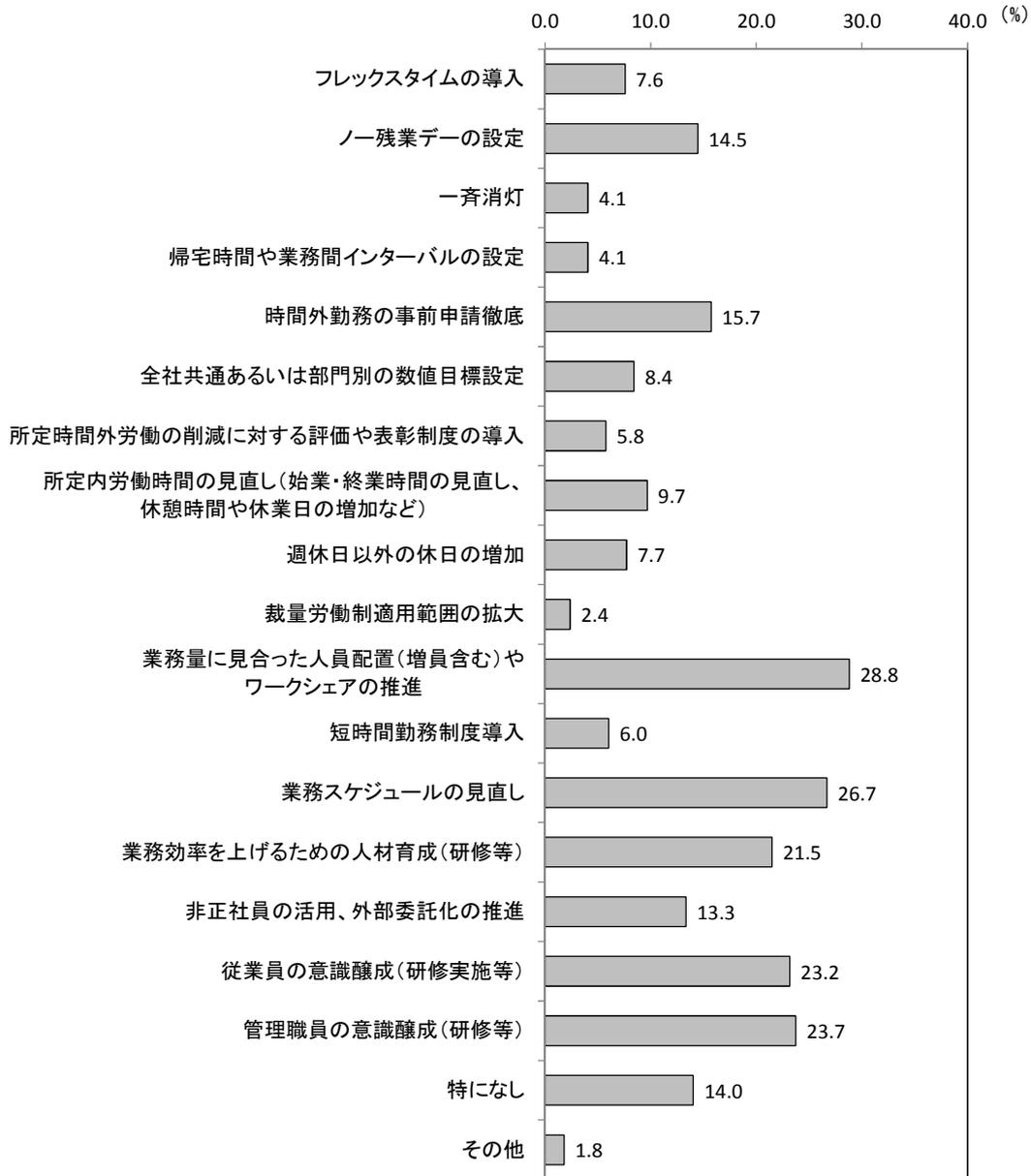


5 労働時間を短縮するために今後導入を検討したいもの

「業務量に見合った人員配置（増員含む）やワークシェアの推進」が28.8%と最も高く、次いで「業務スケジュールの見直し」が26.7%、「管理職員の意識醸成（研修等）」が23.7%となっている。

（表2-6図1）

表2-6図1 労働時間を短縮するために今後導入を検討したいもの



	計	フレックスタイムの導入	ノー残業デーの設定	一斉消灯	帰宅時間や業務間インターバルの設定	時間外勤務の事前申請徹底	全社共通あるいは部門別の数値目標設定	所定時間外労働の削減に対する評価や表彰制度の導入	所定内労働時間の見直し(始業・終業時間の見直し、休憩時間や休業日の増加など)	週休日以外の休日の増加	裁量労働制適用範囲の拡大
全体	712	54	103	29	29	112	60	41	69	55	17
		業務量に見合った人員配置(増員含む)やワークシェアの推進	短時間勤務制度導入	業務スケジュールの見直し	業務効率を上げるための人材育成(研修等)	非正社員の活用、外部委託化の推進	従業員の意識醸成(研修実施等)	管理職員の意識醸成(研修等)	特になし	その他	
		205	43	190	153	95	165	169	100	13	

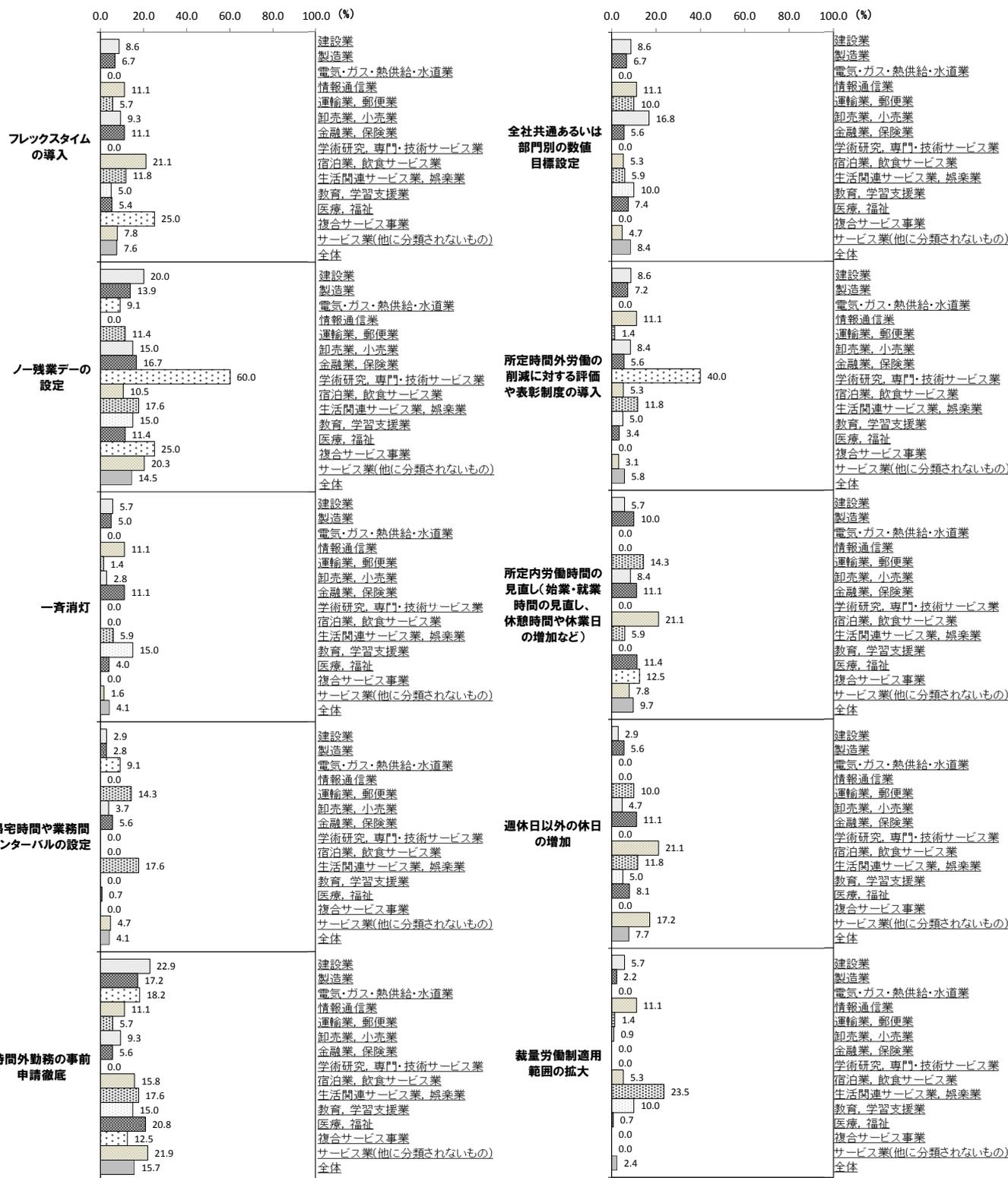
※労働時間を短縮するために今後導入を検討したいもの

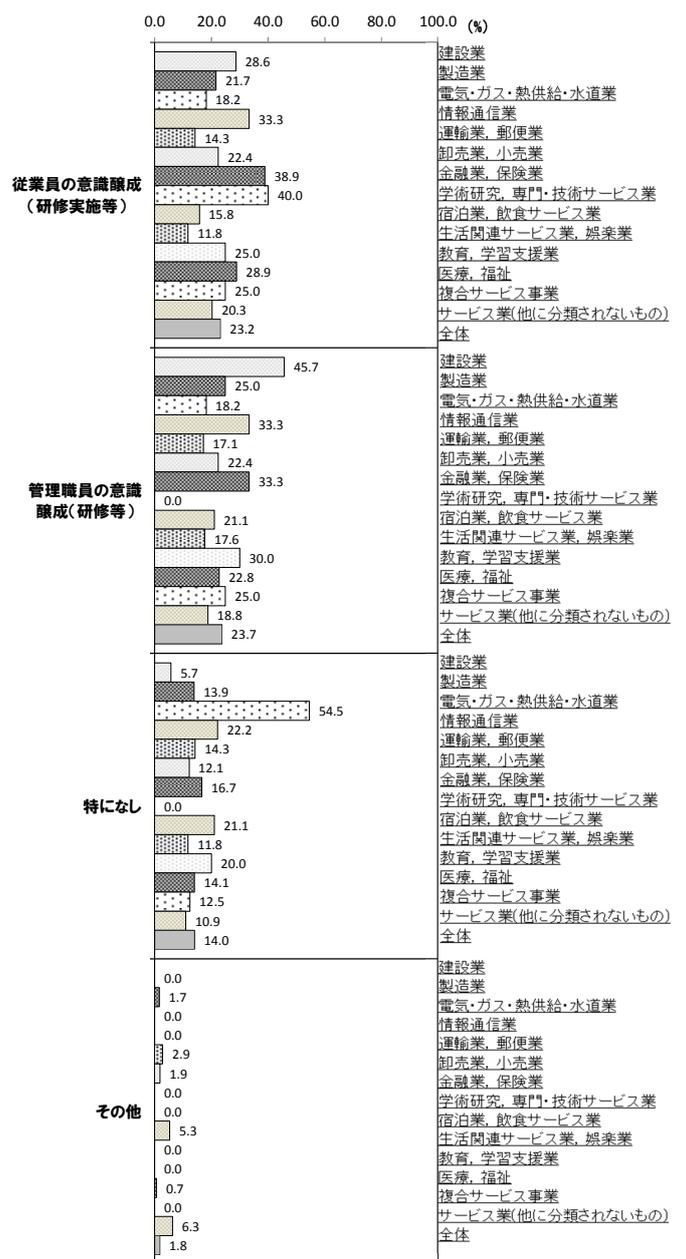
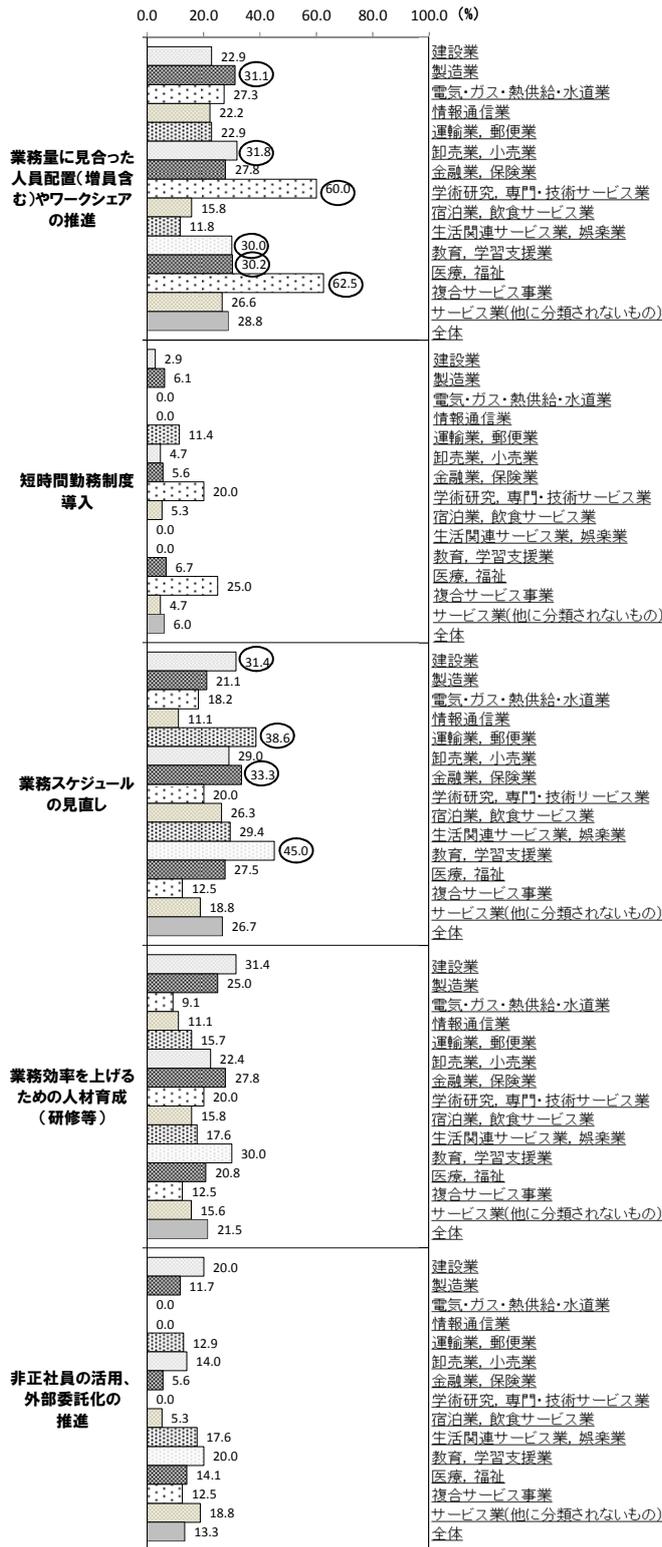
その他の回答を抜粋

- ・2 シフトへの移行を検討中（製造業）
- ・正社員の増員（サービス業）
- ・海外研修生の雇用（製造業）
- ・所定外労働時間が平均 30 分/日を超えた場合は検討予定（製造業）
- ・本社、支社が企画（運輸業，郵便業）
- ・プレミアムフライデー（製造業）
- ・本社からの指示に従う（サービス業）
- ・IT 機器等の導入（サービス業）
- ・正社員の増加（卸売，小売業）
- ・半日単位の育児・介護休暇（サービス業）
- ・タイムカード（医療，福祉）
- ・検討してはいるが、待ち時間等もあり不規則な業務形態につきなかなか難しい（運輸業，郵便業）
- ・本社が検討するとの事（卸売，小売業）

産業別では、「業務量に見合った人員配置（増員含む）やワークシェアの推進」は6業種で3割以上、「業務スケジュールの見直し」は4業種で3割以上となっている。（表2-6図2）

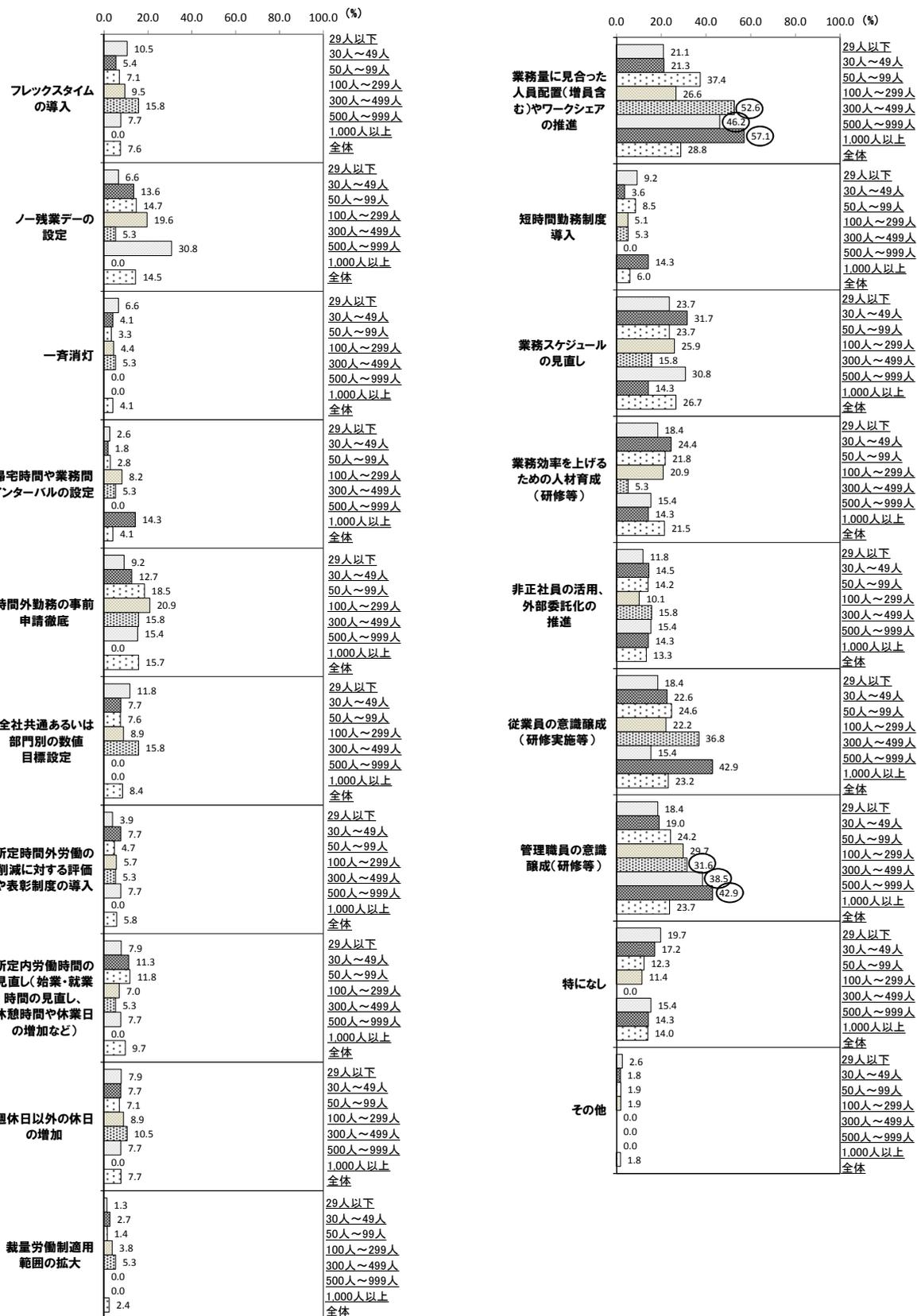
表2-6図2 労働時間を短縮するために今後導入を検討したいもの（産業別）





規模別では、「業務量に見合った人員配置（増員含む）やワークシェアの推進」は 300 人以上で 4 割以上、「管理職員の意識醸成（研修等）」は 300 人以上で約 3 割以上となっている。（表 2-6 図 3）

表 2-6 図 3 労働時間を短縮するために今後導入を検討したいもの（規模別）

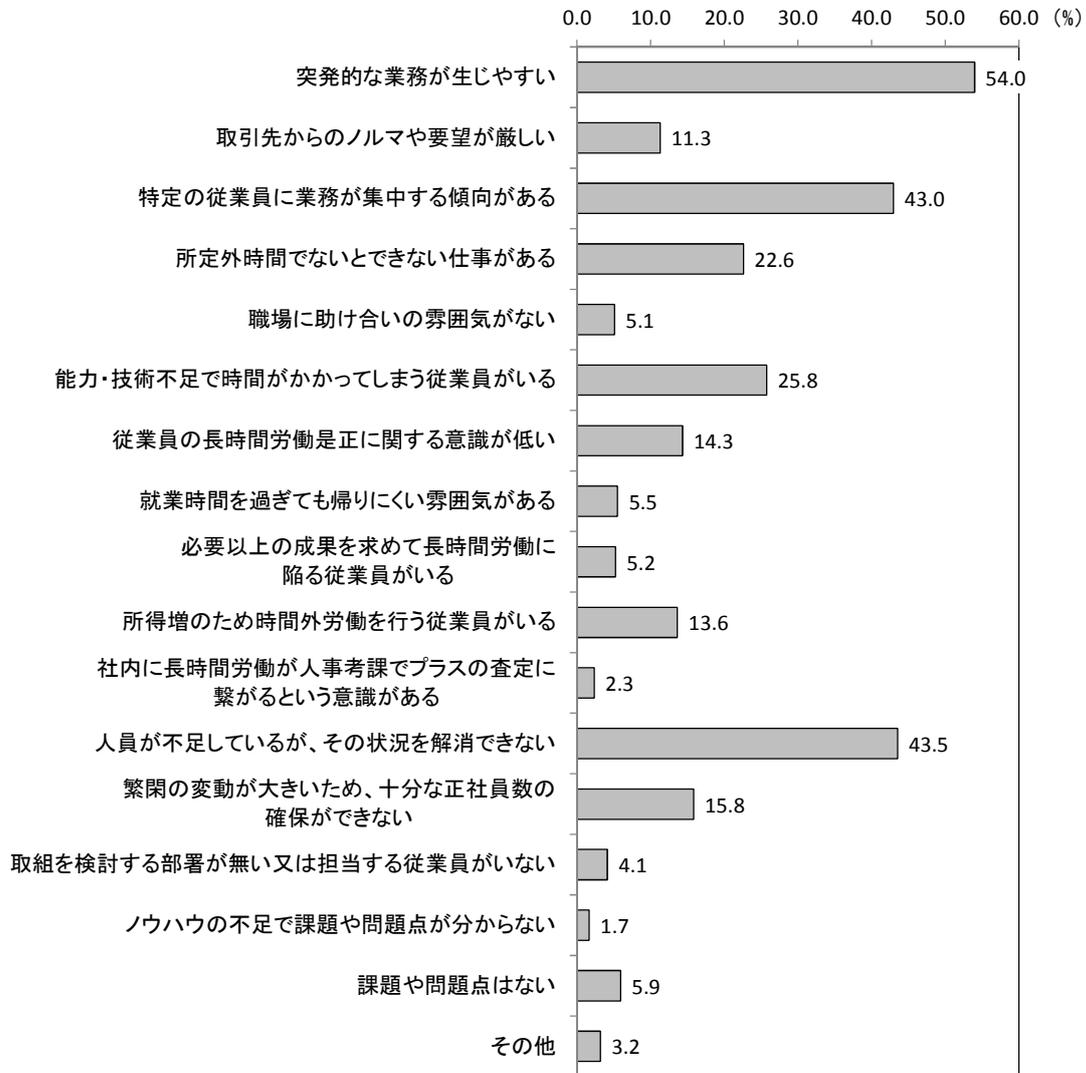


6 労働時間短縮の課題・問題点

「突発的な業務が生じやすい」が54.0%と最も高く、次いで「人員が不足しているが、その状況を解消できない」が43.5%、「特定の従業員に業務が集中する傾向がある」が43.0%となっている。

(表2-7 図1)

表2-7 図1 労働時間短縮の課題・問題点



	計	突発的な業務が生じやすい	取引先からのノルマや要望が厳しい	特定の従業員に業務が集中する傾向がある	所定外時間でないとできない仕事がある	職場に助け合いの雰囲気がない	能力・技術不足で時間がかかってしまう従業員がいる	従業員の長時間労働是正に関する意識が低い	就業時間を過ぎても帰りにくい雰囲気がある	必要以上の成果を求めて長時間労働に陥る従業員がいる	所得増のため時間外労働を行う従業員がいる
全体	726	392	82	312	164	37	187	104	40	38	99
		社内に長時間労働が人事考課でプラスの査定に繋がるという意識がある	人員が不足しているが、その状況を解消できない	繁閑の変動が大きいため、十分な正社員数の確保ができない	取組を検討する部署が無い又は担当する従業員がいない	ノウハウの不足で課題や問題点が分からない	課題や問題点はない	その他			
		17	316	115	30	12	43	23			

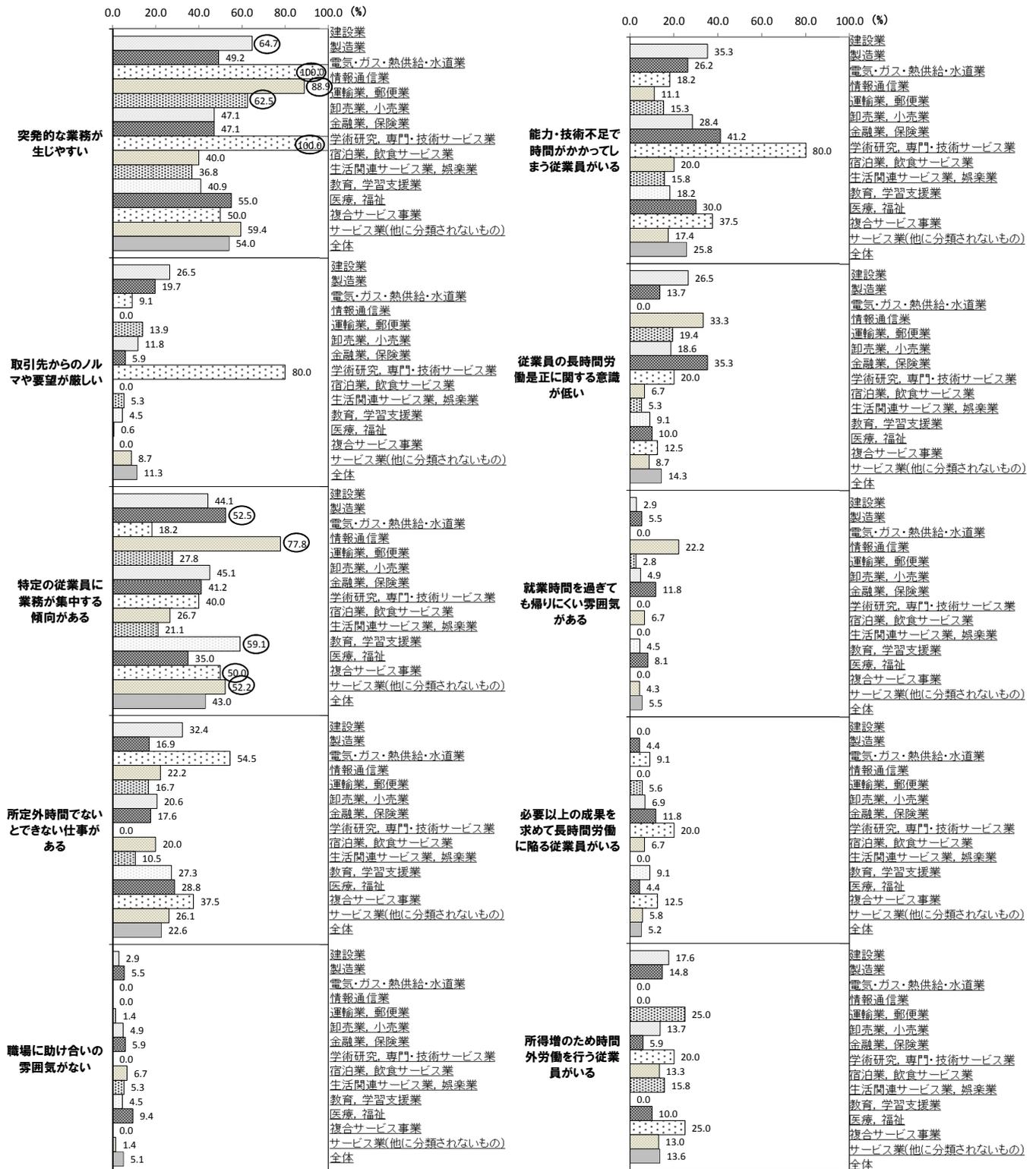
※労働時間短縮の課題・問題点

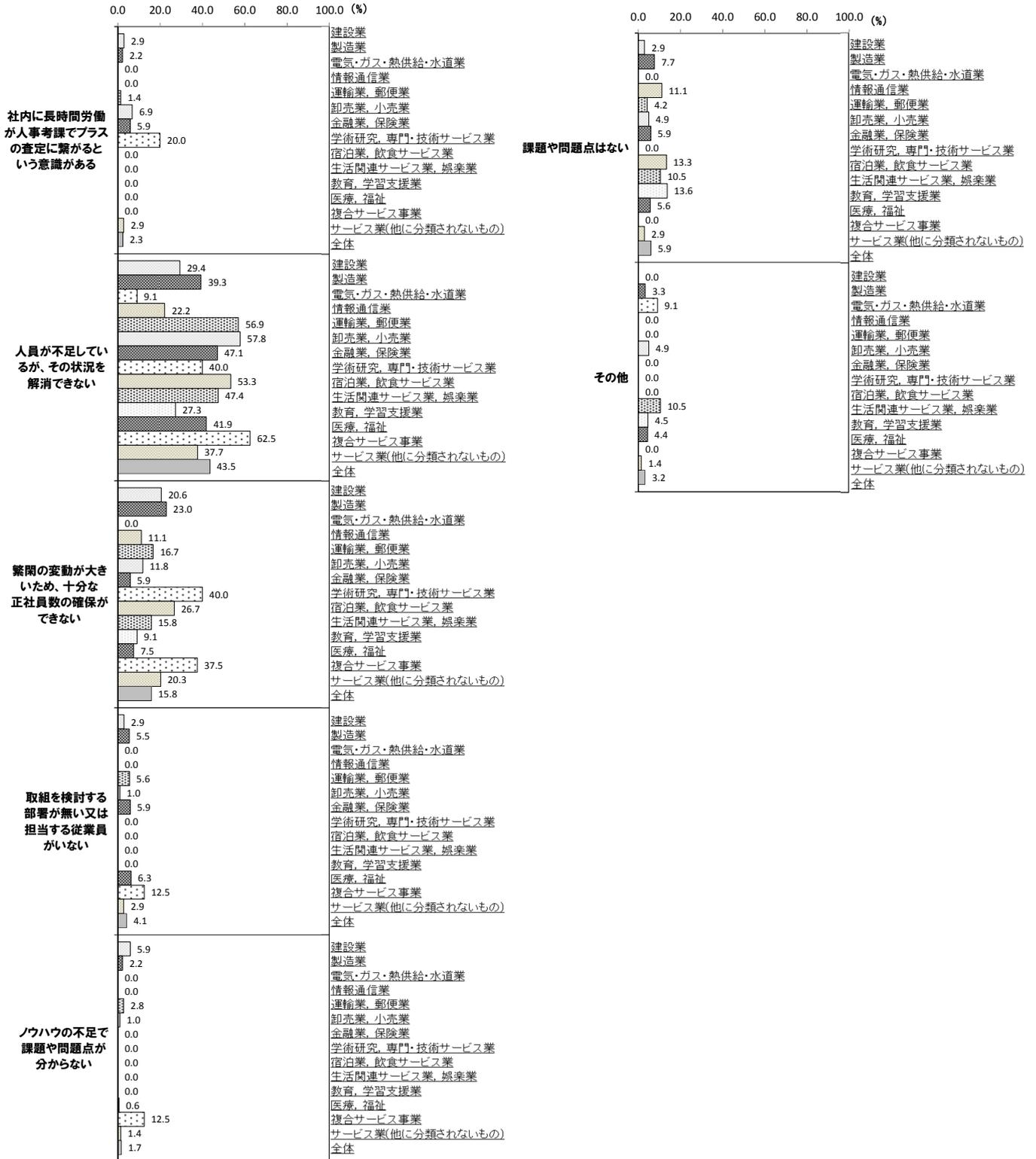
その他の回答を抜粋

- ・改善されていっている（教育，学習支援業）
- ・生産量の増加（製造業）
- ・人命にかかわるため（医療，福祉）
- ・交代勤務者が休暇を取得する場合は必ず代表者が必要になる（電気・ガス・熱供給・水道業）
- ・大手小売り等休まないの休みが思うよう取れません。生鮮食料品のため連続休みがとりにくい（卸売業，小売業）
- ・新しい事業への取り組みの為（医療，福祉）
- ・原則、本社が行っているがこの様な指示が全くない（卸売業，小売業）
- ・組合との兼ね合いもあり、取組は順次進めている状況（製造業）
- ・お客様あつての業務なので、自社だけで判断はできない（サービス業）
- ・患者の急変や患者が来るタイミング等の関係で、お店の様に定時で終了する事は難しい（医療，福祉）
- ・皆やめたがっている状況（生活関連サービス業，娯楽業）
- ・残業は強制ではない、本人次第、残業したい人は残るような状況（製造業）
- ・お客様の入場の状況により異なる為、一概に労働時間を制限する事は出来ない（生活関連サービス業，娯楽業）
- ・製造業なので時間短縮すると生産が間に合わない（製造業）
- ・現状では取組は厳しい（医療，福祉）
- ・従業員から要望が出ている為、何とかしたいと思っはいるが対応できる状況ではない（製造業）
- ・お子様を預かっている為、事業所側から労働時間を決める事が出来ない（医療，福祉）
- ・今後何かしら取り組みが必要だとは考えている（医療，福祉）

産業別では、「突発的な業務が生じやすい」は建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、学術研究、専門・技術サービス業の5業種で6割以上となっている。一方、「特定の従業員に業務が集中する傾向がある」は製造業、情報通信業、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）の5業種で5割以上となっている。（表2-7図2）

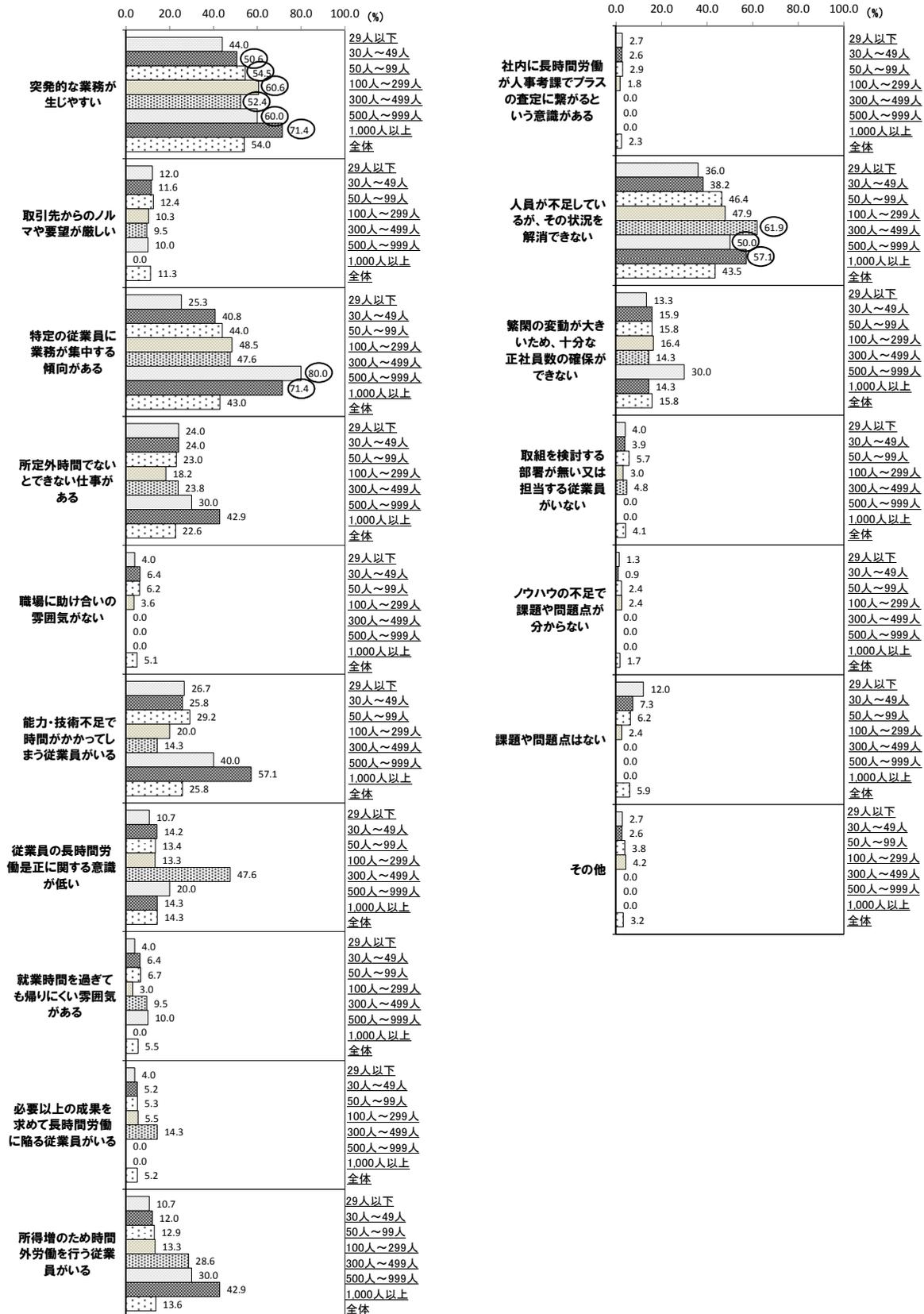
表2-7図2 労働時間短縮の課題・問題点（産業別）





規模別では、「突発的な業務が生じやすい」は30人以上で5割以上となっている。また、「人員が不足しているが、その状況を解消できない」は300人以上で5割以上、「特定の従業員に業務が集中する傾向がある」は500人以上で7割となっている。(表2-7図3)

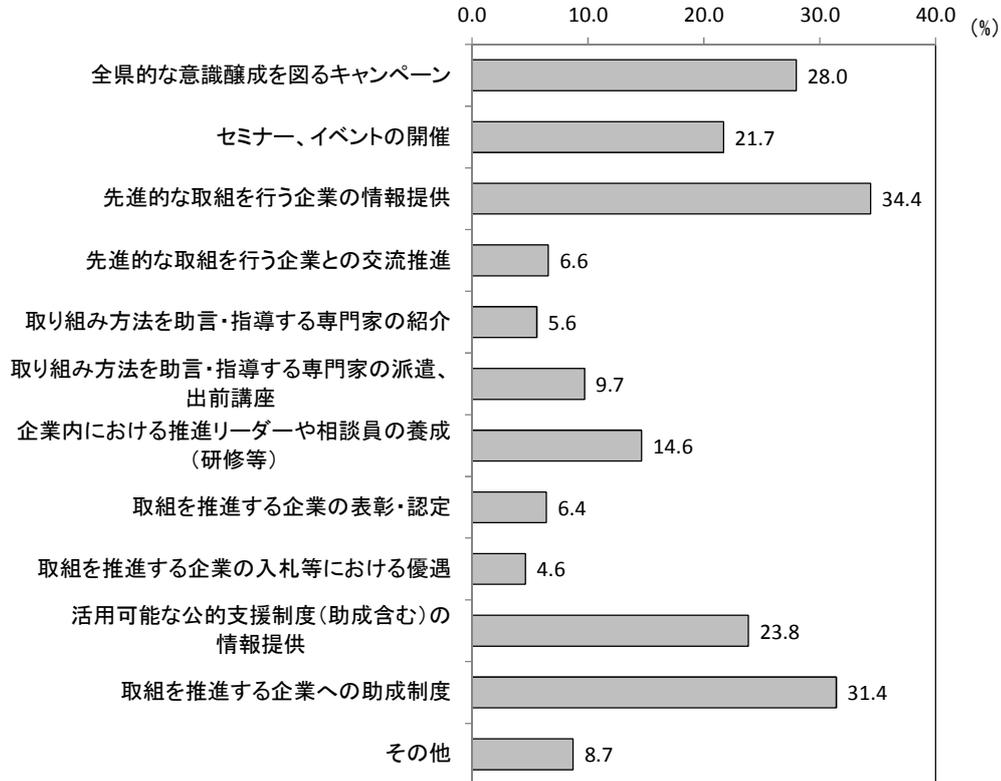
表2-7図3 労働時間短縮の課題・問題点(規模別)



7 労働時間短縮に関して行政に求めるもの

「先進的な取組を行う企業の情報提供」が34.4%と最も高く、次いで「取組を推進する企業への助成制度」が31.4%、「全県的な意識醸成を図るキャンペーン」が28.0%となっている。(表2-8 図1)

表2-8 図1 労働時間短縮に関して行政に求めるもの



	計	全県的な意識醸成を図るキャンペーン	セミナー、イベントの開催	先進的な取組を行う企業の情報提供	先進的な取組を行う企業との交流推進	取り組み方法を助言・指導する専門家の紹介	取り組み方法を助言・指導する専門家の派遣、出前講座	企業内における推進リーダーや相談員の養成(研修等)	取組を推進する企業の表彰・認定	取組を推進する企業の入札等における優遇	活用可能な公的支援制度(助成含む)の情報提供
全体	608	170	132	209	40	34	59	89	39	28	145
		取組を推進する企業への助成制度	その他								
		191	53								

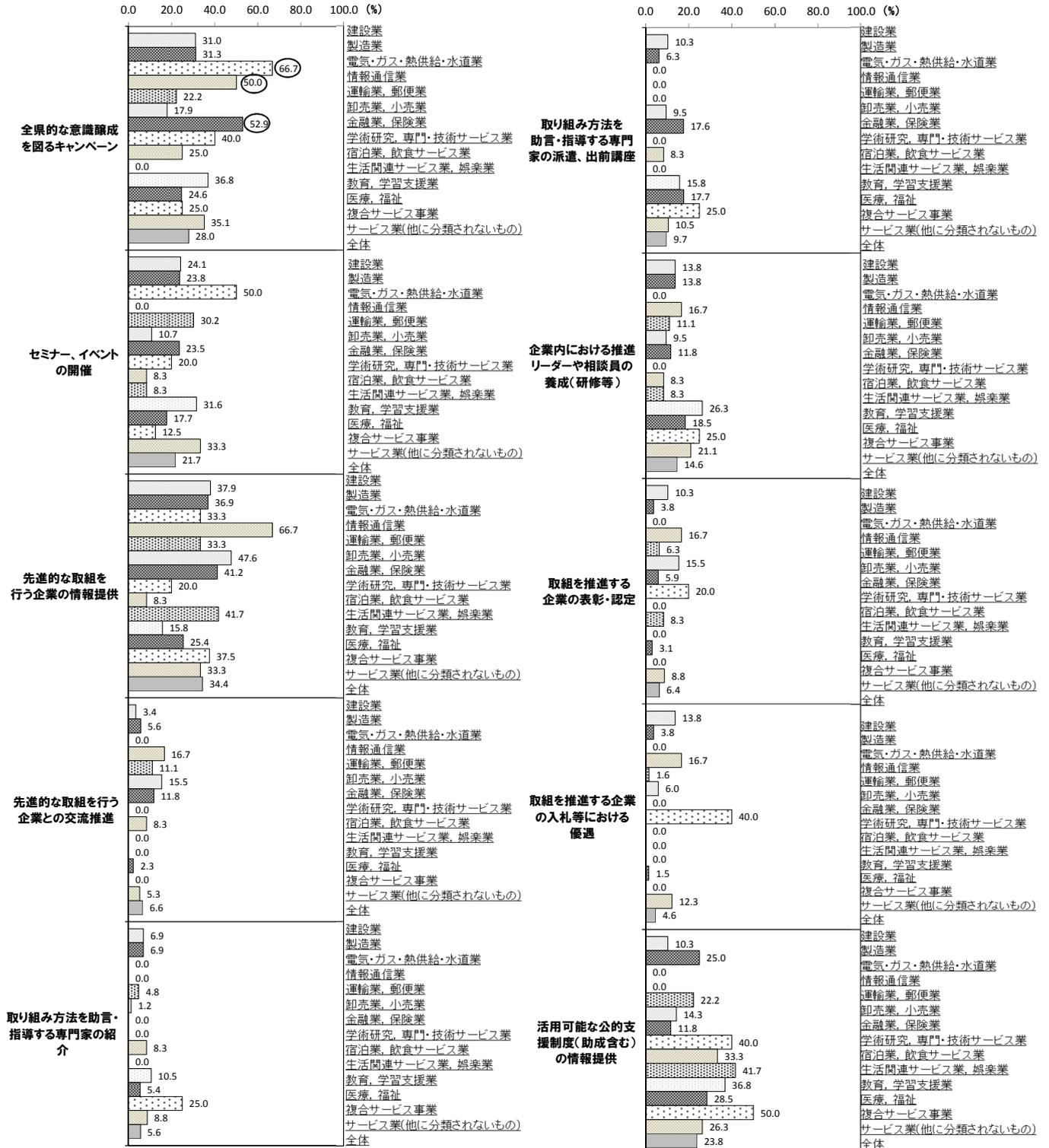
※労働時間短縮に関して行政に求めるもの

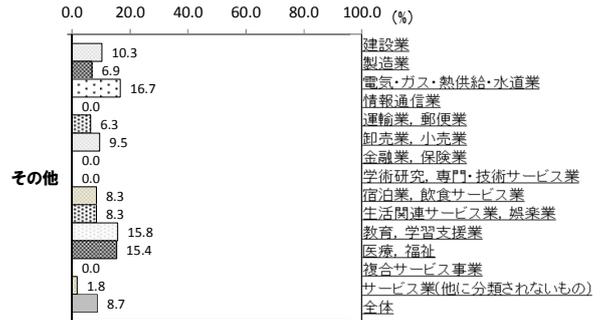
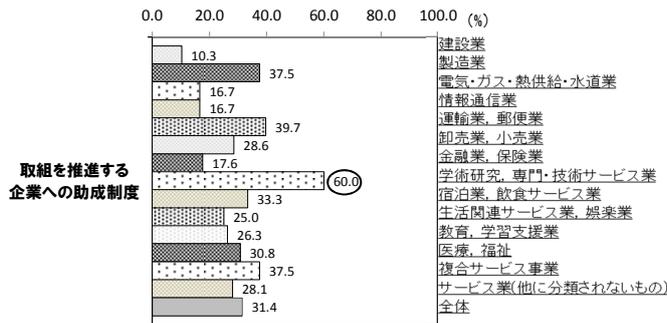
その他の回答を抜粋

- ・ 法整備（医療，福祉）
- ・ 国の深夜時間労働に対する低減を進めてほしい（卸売業，小売業）
- ・ 労働時間短縮のメリットを明記したポスター配布（製造業）
- ・ 医療という人命を預かる企業に対する具体的な指導（医療，福祉）
- ・ 介護報酬の増額（医療，福祉）
- ・ 介護職員を増やす（医療，福祉）
- ・ 介護保険の介護報酬の安定化（医療，福祉）
- ・ 労働局、ハローワークによる就職面接会等の採用支援の増加（医療，福祉）
- ・ 管理者の意識改革（建設業）
- ・ 何を求めても小規模会社には改善できない（卸売業，小売業）
- ・ 人員確保ができれば解消できる（医療，福祉）
- ・ 時間短縮しなくてよい（宿泊業、飲食サービス業）
- ・ 長時間労働を故意に強要している企業の取締強化（製造業）
- ・ 発注の平準化（製造業）
- ・ 時間短縮に関わらない人件費の安定化（医療，福祉）
- ・ 職員の配置基準のさらなる緩和があれば・・・（医療，福祉）
- ・ 人員要件、看護基準の問題がある（医療，福祉）
- ・ 取り組んだ職員に対して行政が表彰する（医療，福祉）
- ・ 中小企業への就労支援（卸売業，小売業）
- ・ 法制化（医療，福祉）
- ・ 介護業種へのハローワークを含む積極的な働き手の紹介（医療，福祉）
- ・ 社会の雰囲気づくり（運輸業，郵便業）
- ・ 人材紹介（運輸業，郵便業）
- ・ 強制力をもった行政による指導（医療，福祉）
- ・ 最低運賃の基準を設けて企業側へ周知徹底してほしい（運輸業，郵便業）

産業別では、「全局的な意識醸成を図るキャンペーン」は電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融業、保険業の3業種で5割以上。一方、「取組を推進する企業への助成制度」は学術研究、専門・技術サービス業で6割以上となっている。(表2-8図2)

表2-8図2 労働時間短縮に関して行政に求めるもの(産業別)

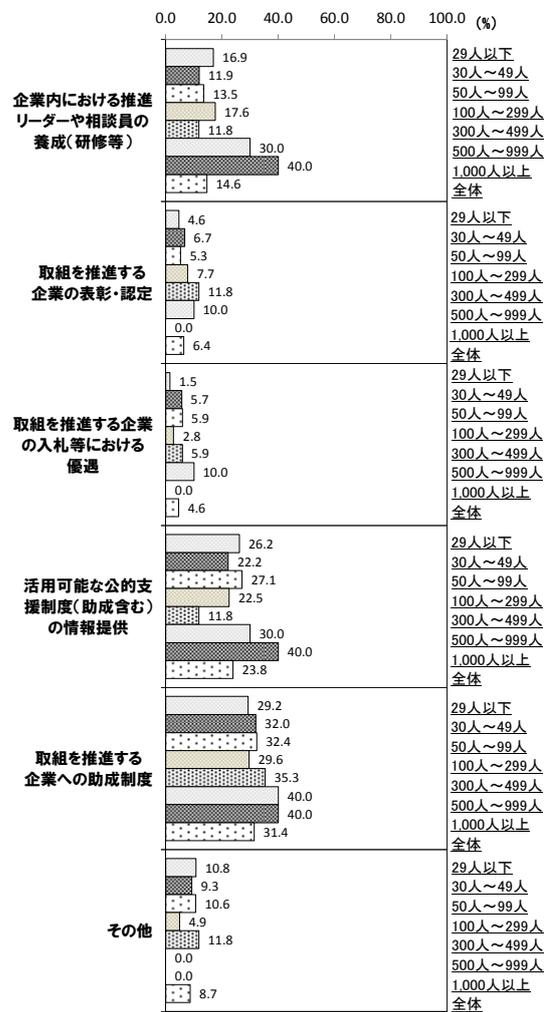
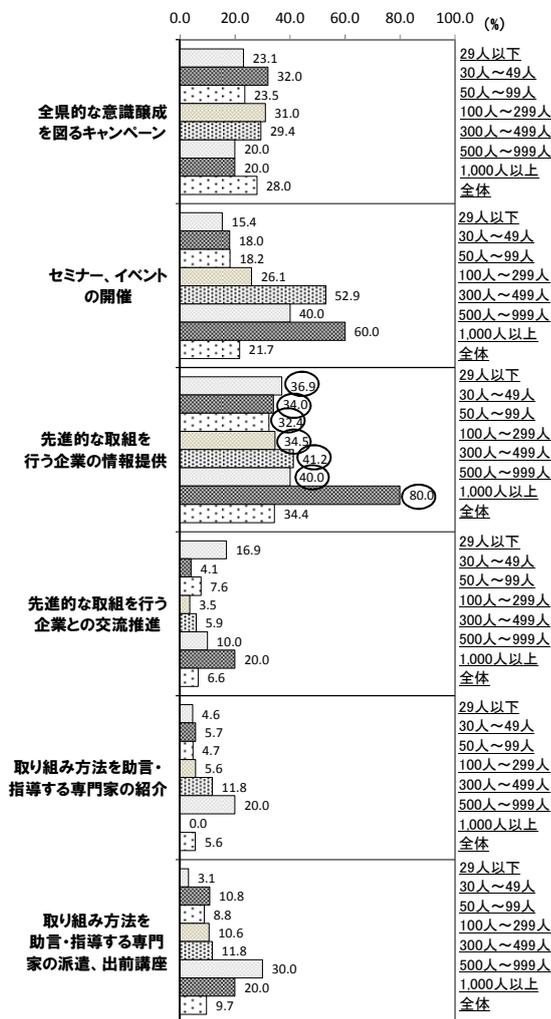




規模別では、「先進的な取組を行う企業の情報提供」は全ての区分で3割以上となっている。

(表2-8図3)

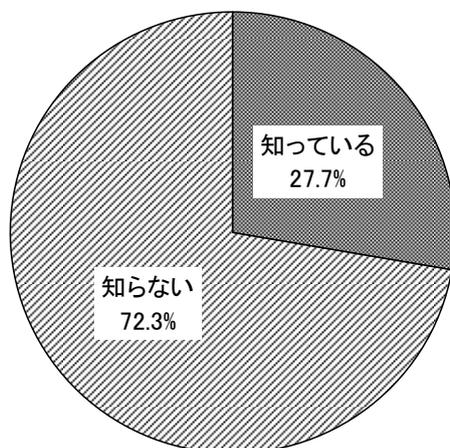
表2-8図3 働時間短縮に関して行政に求めるもの(規模別)



8 労働時間短縮に関する国や自治体による支援制度の認知度

「知らない」が72.3%と7割以上を占め、「知っている」が27.7%となっている。(表2-9 図1)

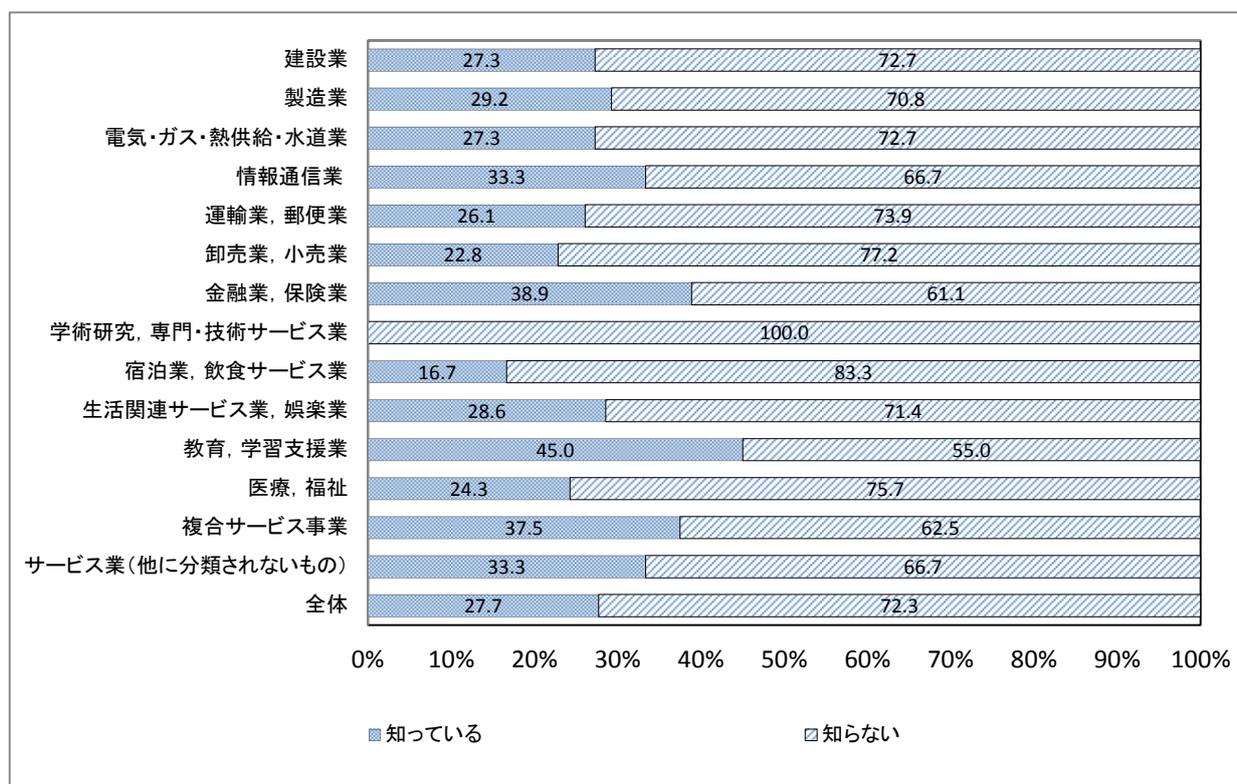
表2-9 図1 労働時間短縮に関する国や自治体による支援制度の認知度



	計	知っている	知らない
全体	668	185	483

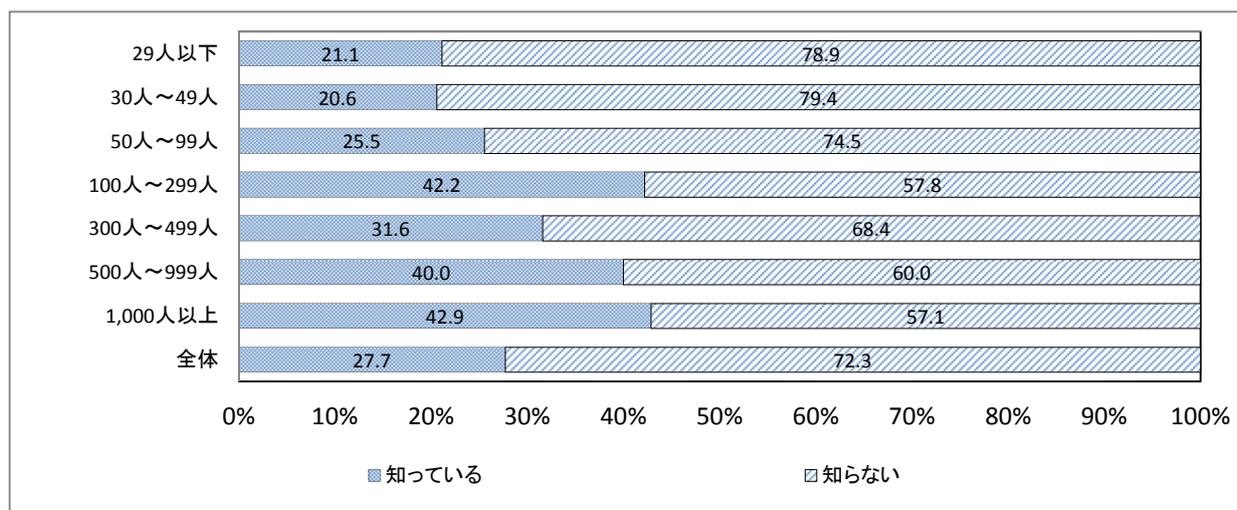
産業別では、全ての業種で「知らない」が「知っている」を上回っている。(表 2-9 図 2)

表 2-9 図 2 労働時間短縮に関する国や自治体による支援制度の認知度 (産業別)



規模別では、全ての規模で「知らない」が「知っている」を上回っており、特に 99 人以下で 7 割以上となっている。(表 2-9 図 3)

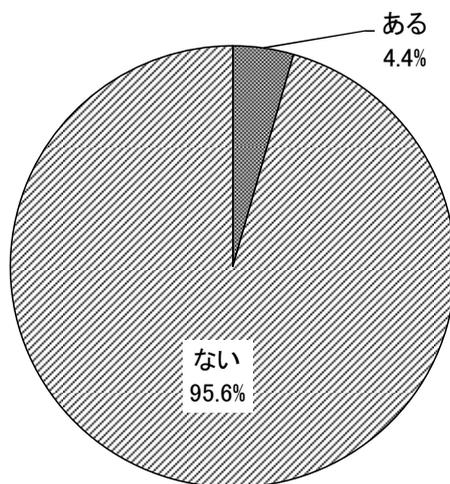
表 2-9 図 3 労働時間短縮に関する国や自治体による支援制度の認知度 (規模別)



9 労働時間短縮に関する国や自治体による支援制度の活用度

労働時間短縮に関する国や自治体による支援制度の活用度は、「ない」が95.6%と9割以上を占め、「ある」は4.4%となっている。(表2-10 図1)

表2-10 図1 労働時間短縮に関する国や自治体による支援制度の活用度

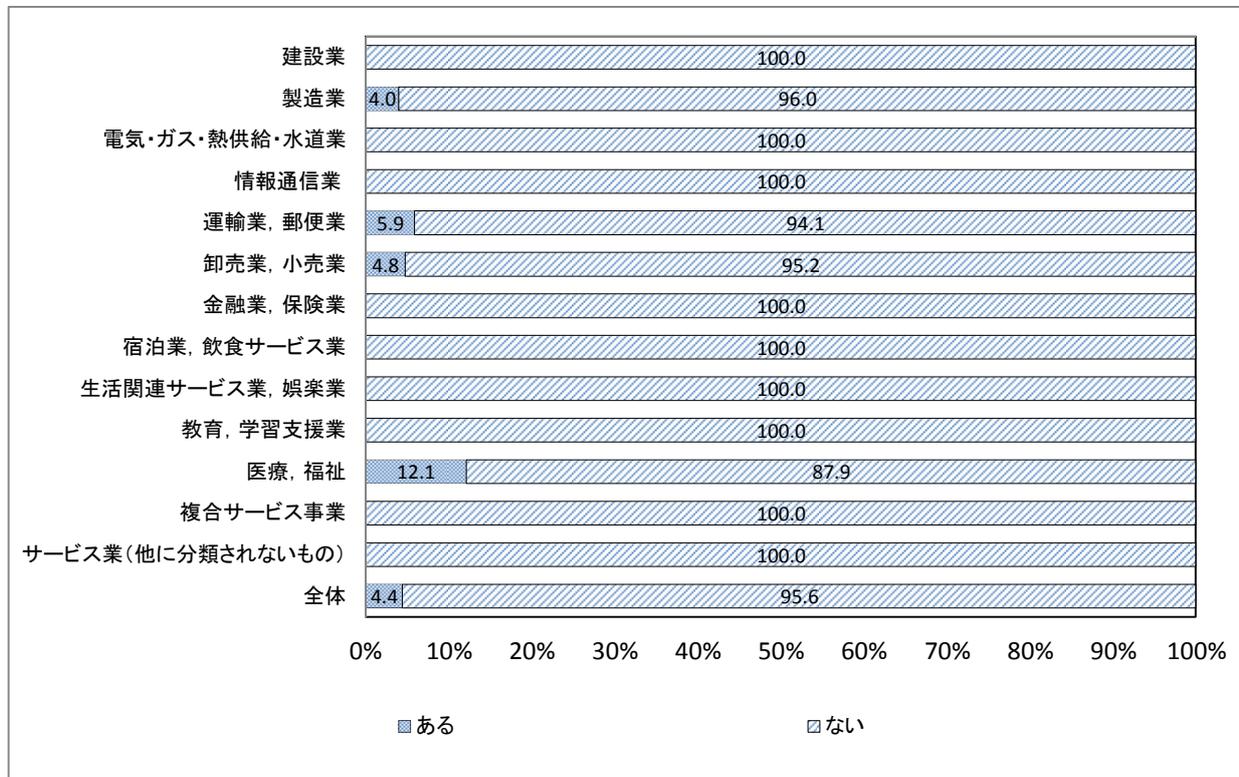


	計	ある	ない
全体	181	8	173

産業別では、「ない」が100.0%となっているのは9業種。「ある」では医療、福祉のみが1割以上となっている。

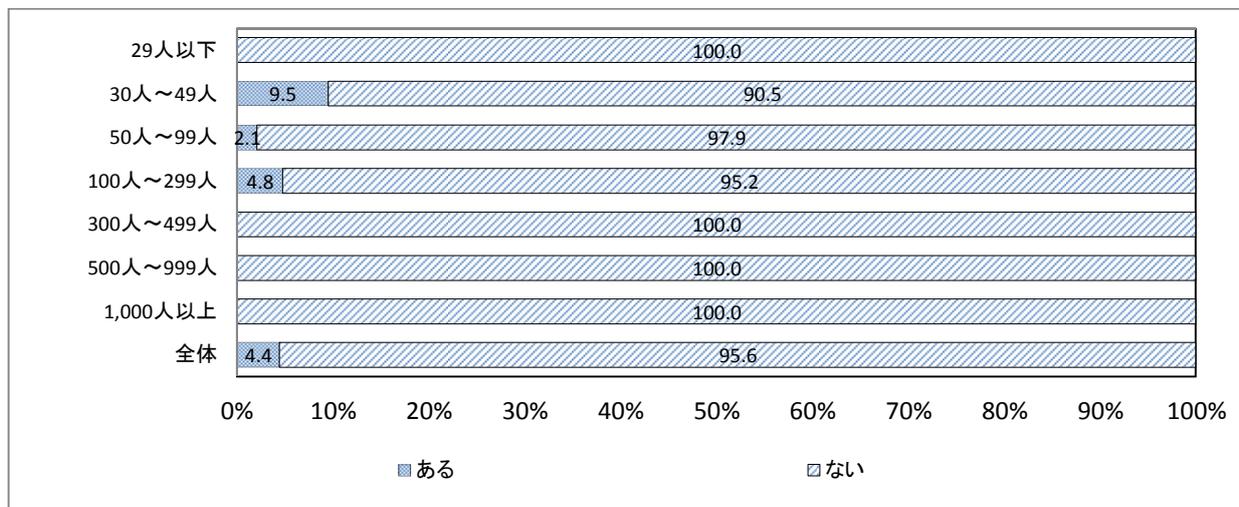
(表2-10図2)

表2-10図2 労働時間短縮に関する国や自治体による支援制度の活用度（産業別）



規模別では、全ての規模で「ない」が最も高く、9割以上。「ある」は30～49人で約1割と最も高くなっている。(表2-10図3)

表2-10図3 労働時間短縮に関する国や自治体による支援制度の活用度（規模別）



Ⅱ 長時間労働是正に関する事項

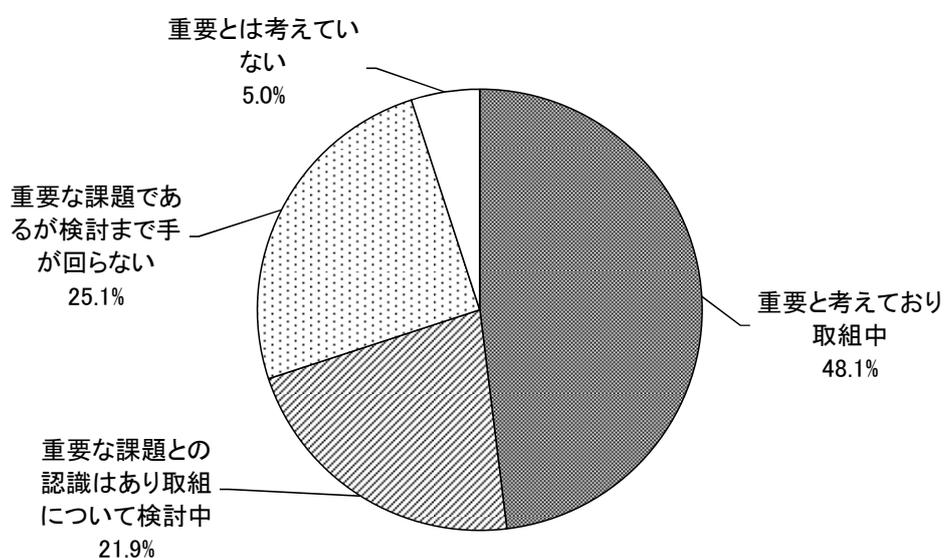
(2) 休暇取得促進に関する事項

1 休暇取得促進の認識

「重要と考えており取組中」が48.1%と最も高く、次いで「重要な課題であるが検討まで手が回らない」が25.1%、「重要な課題との認識はあり取組について検討中」が21.9%となっている。

(表2-11 図1)

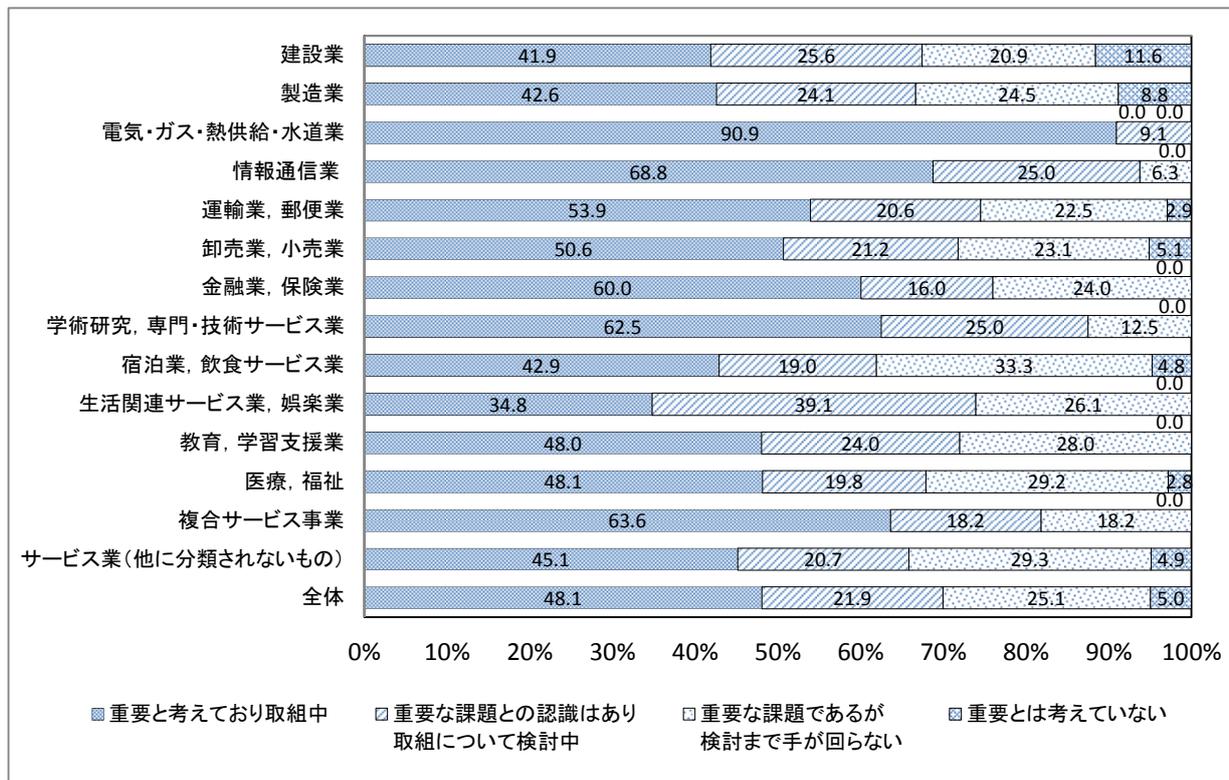
表2-11 図1 休暇取得促進の認識



	計	重要と考えており取組中	重要な課題との認識はあり取組について検討中	重要な課題であるが検討まで手が回らない	重要とは考えていない
全体	1,005	483	220	252	50

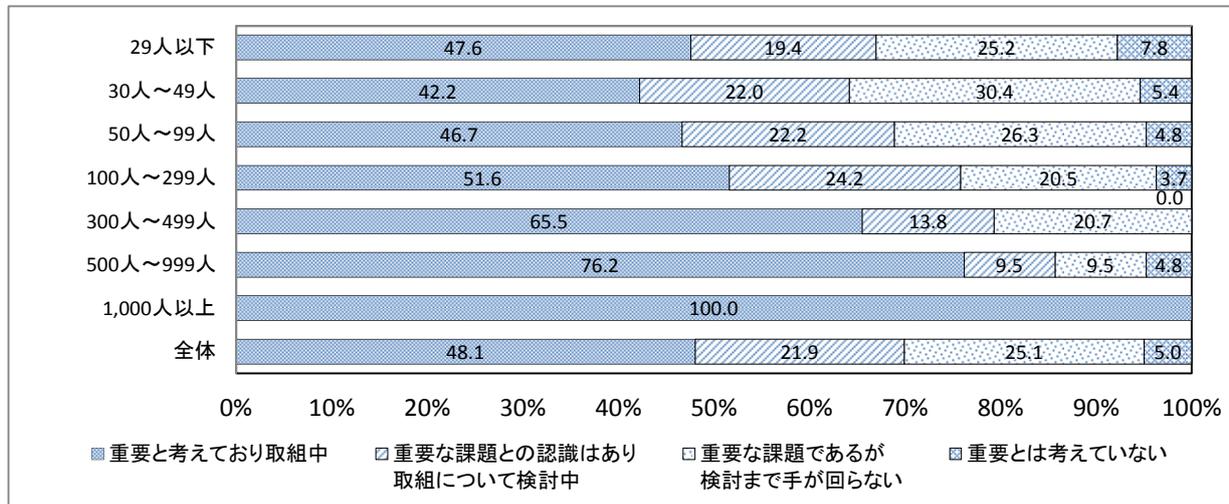
産業別では、「重要と考えており取組中」は生活関連サービス業、娯楽業以外の全ての業種で最も高く、そのうち7業種で5割以上。生活関連サービス業、娯楽業は「重要な課題との認識はあり取組について検討中」が最も高く、4割近くになっている。また、「重要な課題であるが検討まで手が回らない」は宿泊業、飲食サービス業で3割以上となっている。(表2-11 図2)

表2-11 図2 休暇取得促進の認識（産業別）



規模別では、「重要と考えており取組中」は全ての規模で最も高く、そのうち100人以上で5割以上。一方、「重要な課題であるが検討まで手が回らない」は30人～49人で3割以上となっている。(表2-11 図3)

表2-11 図3 休暇取得促進の認識（規模別）



2 直近1年間の従業員1人あたりの年次有給休暇平均付与日数と取得日数

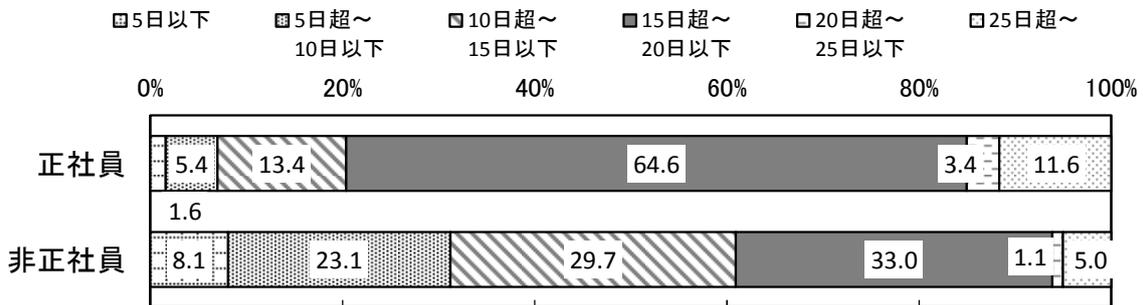
直近1年間の従業員1人あたりの年次有給休暇平均付与日数をみると、正社員は「15日以上～20日以下」が64.6%と最も高い。非正社員も「15日以上～20日以下」が最も高いが33.0%となっている。（表2-12-1図1～表2-12-2図1）

取得日数をみると、正社員は「5日超～10日以下」が37.4%と最も高い。非正社員も、「5日超～10日以下」が36.7%と最も高く、「5日以下」が36.2%となっている。

（表2-12-3図1～表2-12-4図1）

【付与日数】雇用形態別・直近1年間の1人あたりの年次有給休暇平均付与日数

表2-12-1図1～表2-12-2図1



正社員

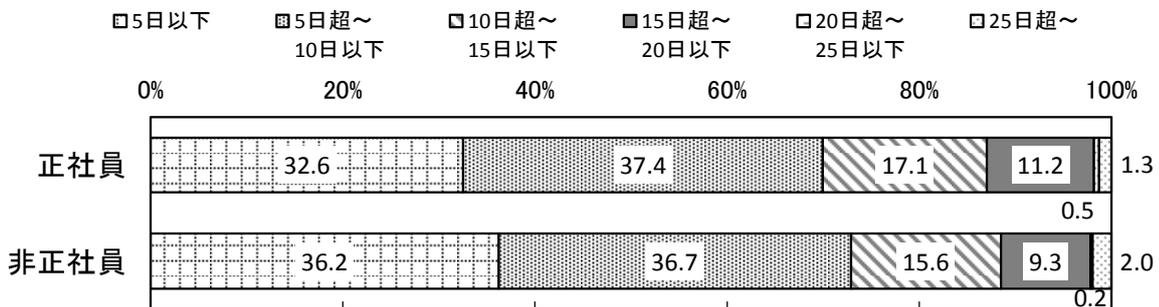
	計	5日以下	5日超～10日以下	10日超～15日以下	15日超～20日以下	20日超～25日以下	25日超～
全体	559	9	30	75	361	19	65

非正社員

	計	5日以下	5日超～10日以下	10日超～15日以下	15日超～20日以下	20日超～25日以下	25日超～
全体	458	37	106	136	151	5	23

【取得日数】雇用形態別・直近1年間の1人あたりの年次有給休暇取得日数

表2-12-3図1～表2-12-4図1



正社員

	計	5日以下	5日超～10日以下	10日超～15日以下	15日超～20日以下	20日超～25日以下	25日超～
全体	556	181	208	95	62	3	7

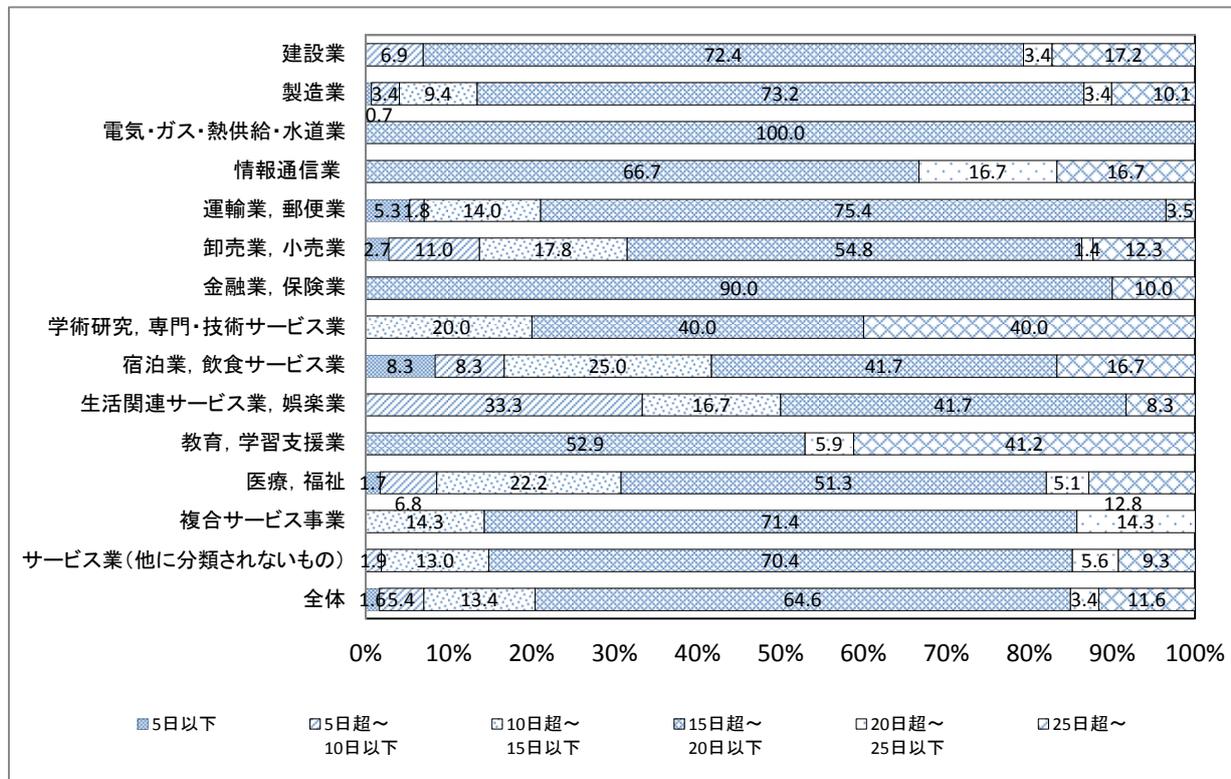
非正社員

	計	5日以下	5日超～10日以下	10日超～15日以下	15日超～20日以下	20日超～25日以下	25日超～
全体	461	167	169	72	43	1	9

産業別では、全ての業種で「15日超～20日以下」が最も高く、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業を除く11業種で5割以上となっている。

(表 2-12-1 図 2)

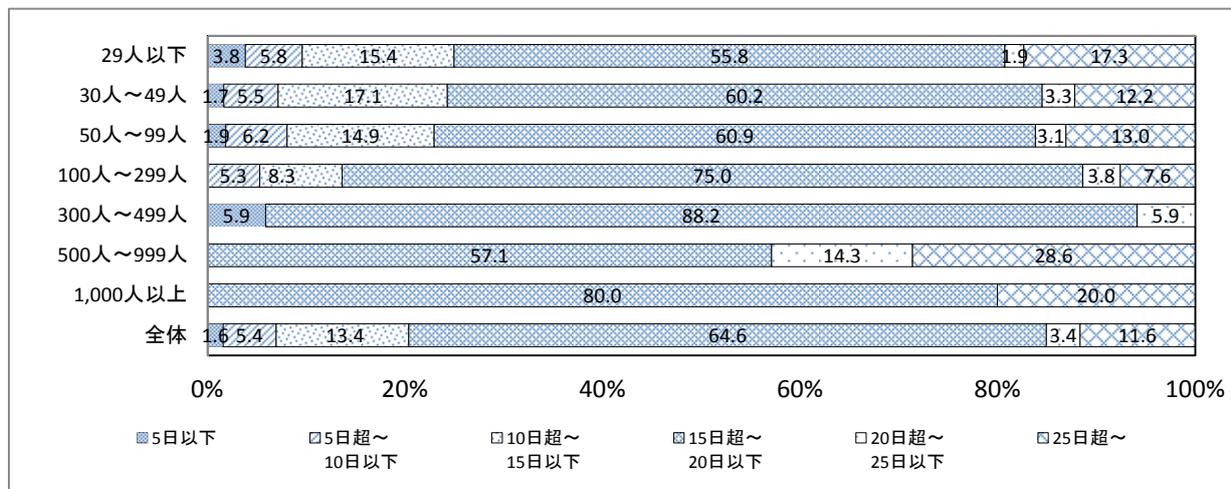
表 2-12-1 図 2 直近 1 年間の正社員 1 人あたりの年次有給休暇平均付与日数 (産業別)



規模別では、全ての規模で「15日超～20日以下」が最も高く、5割以上となっている。

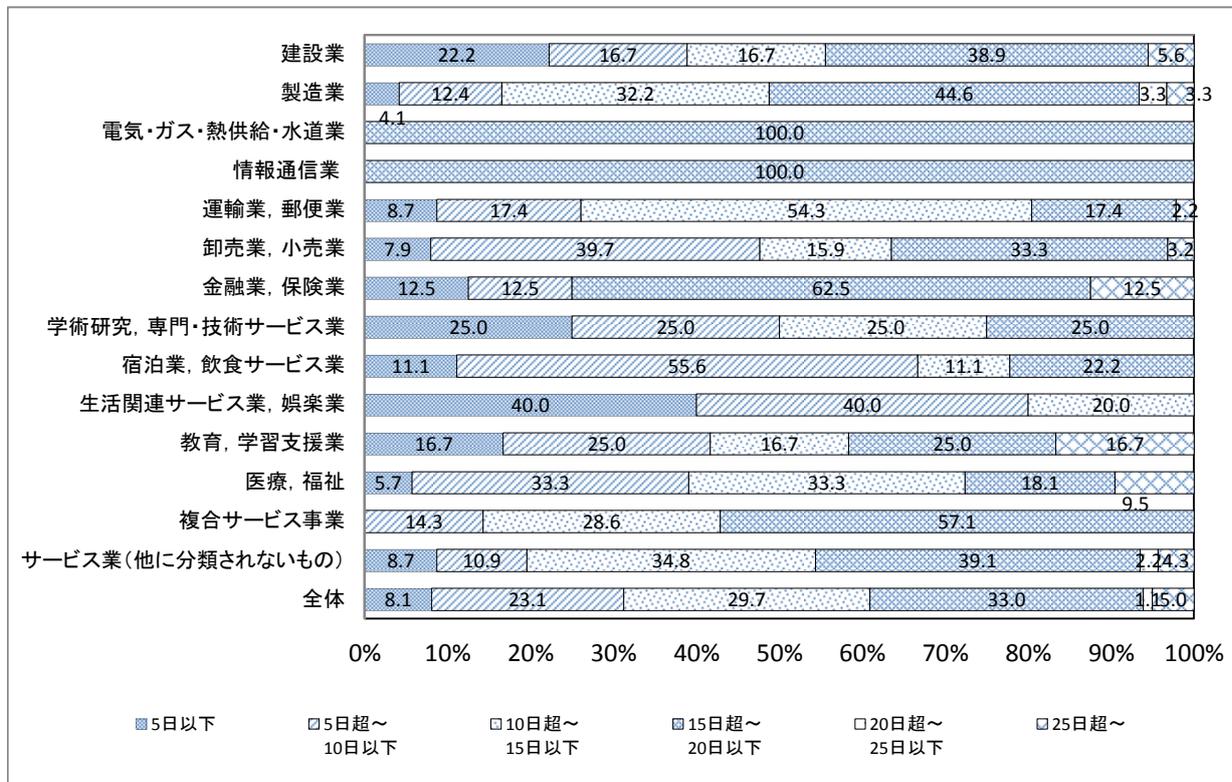
(表 2-12-1 図 3)

表 2-12-1 図 3 直近 1 年間の正社員 1 人あたりの年次有給休暇平均付与日数 (規模別)



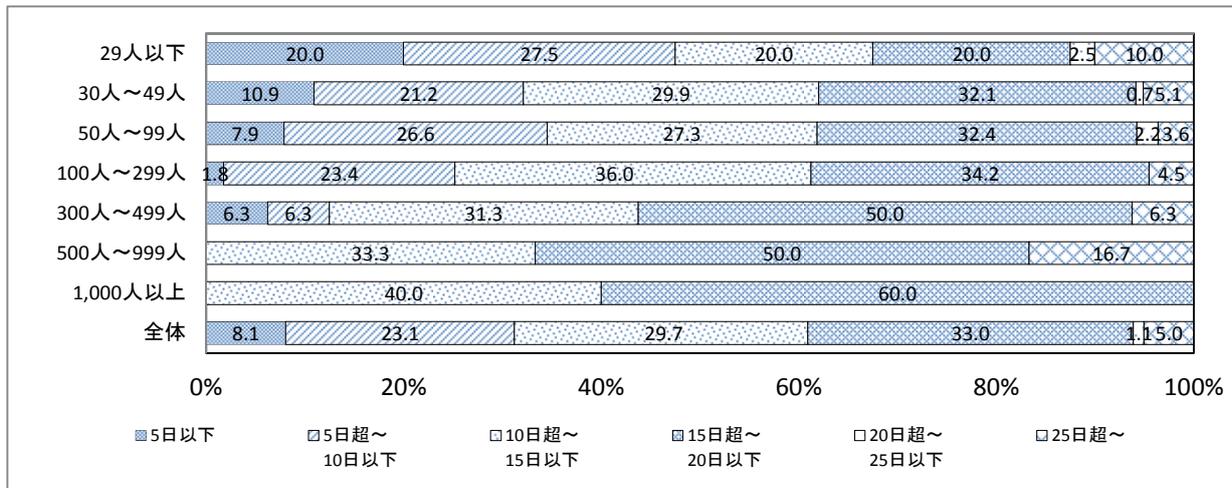
産業別では、業種により傾向が分かれているが、その中で生活関連サービス業、娯楽業では「5日以下」が最も高く4割、建設業、学術研究、専門・技術サービス業の2業種も「5日以下」が2割以上と、これらの業種で「5日以下」の割合が比較的高い。(表2-12-2図2)

表2-12-2図2 直近1年間の非正社員1人あたりの年次有給休暇平均付与日数(産業別)



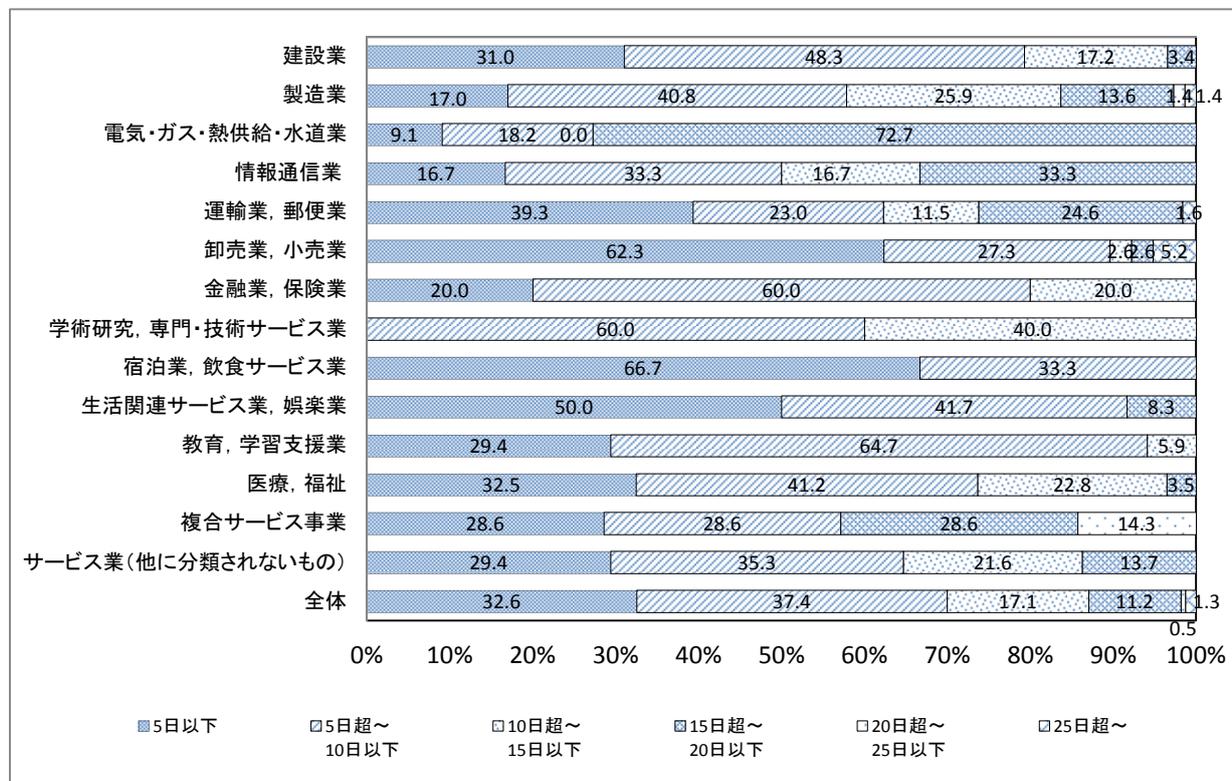
規模別では、29人以下では「5日超～10日以下」が最も高い。100人～299人で「10日超～15日以下」30人～99人、それ以外は「15日超～20日以下」が最も高くなっている。(表2-12-2図3)

表2-12-2図3 直近1年間の非正社員1人あたりの年次有給休暇平均付与日数(規模別)



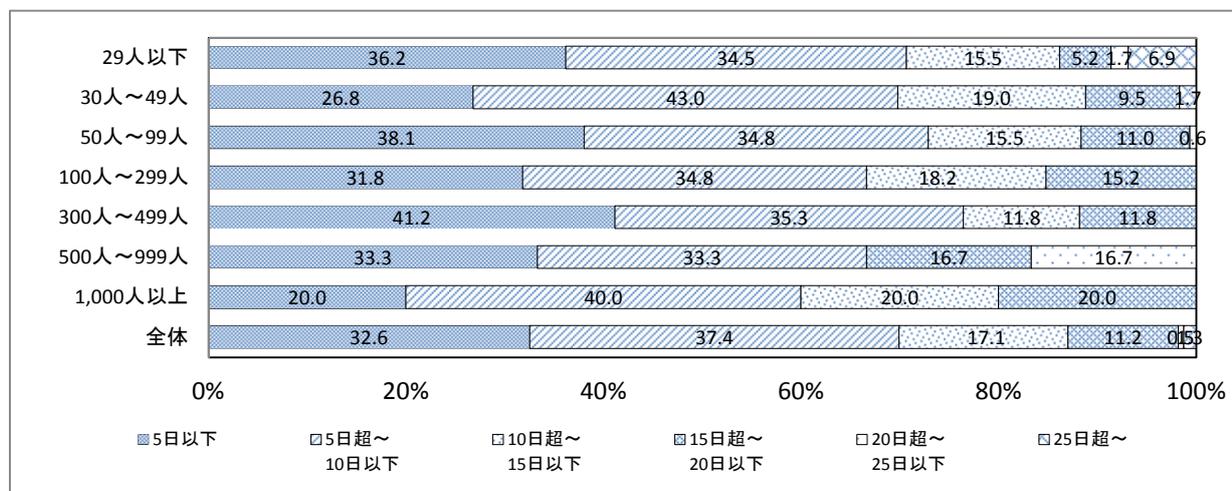
産業別では、電気・ガス・熱供給・水道業では「15日超～20日以下」が最も高く7割以上、金融業、保険業、学術研究、専門・技術サービス業の2業種では、「5日超～10日以下」が最も高く6割となっている。(表2-12-3図2)

表2-12-3図2 直近1年間の正社員1人あたりの年次有給休暇平均取得日数(産業別)



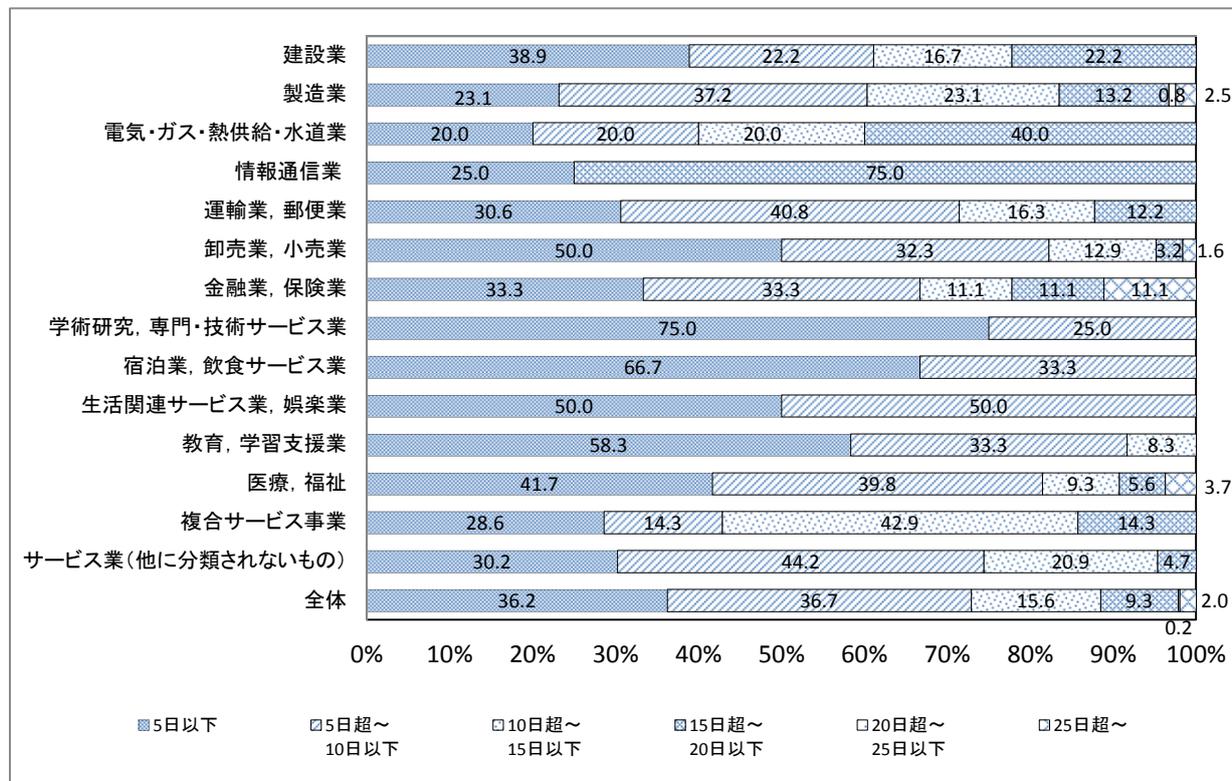
規模別では、29人以下、50人～99人、300人～499人で「5日以下」が最も高く、30人～49人、100人～299人では「5日超～10日以下」が最も高くなっている。(表2-12-3図3)

表2-12-3図3 直近1年間の正社員1人あたりの年次有給休暇平均取得日数(規模別)



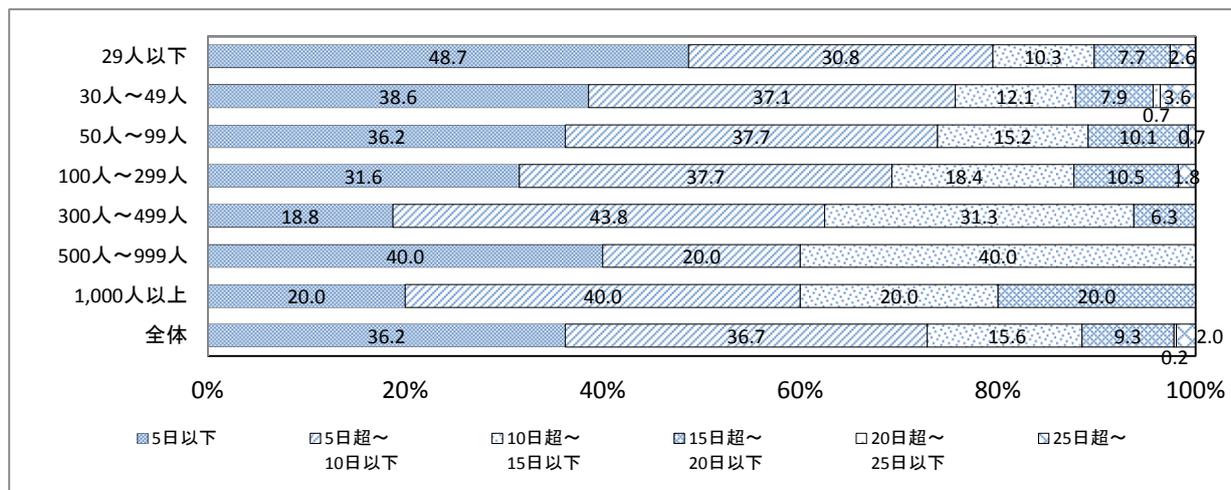
産業別では、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業の2業種で、「15日超～20日以下」が最も高い。一方、「5日以下」は6業種で最も高くなっている。(表2-12-4図2)

表2-12-4図2 直近1年間の非正社員1人あたりの年次有給休暇平均取得日数(産業別)



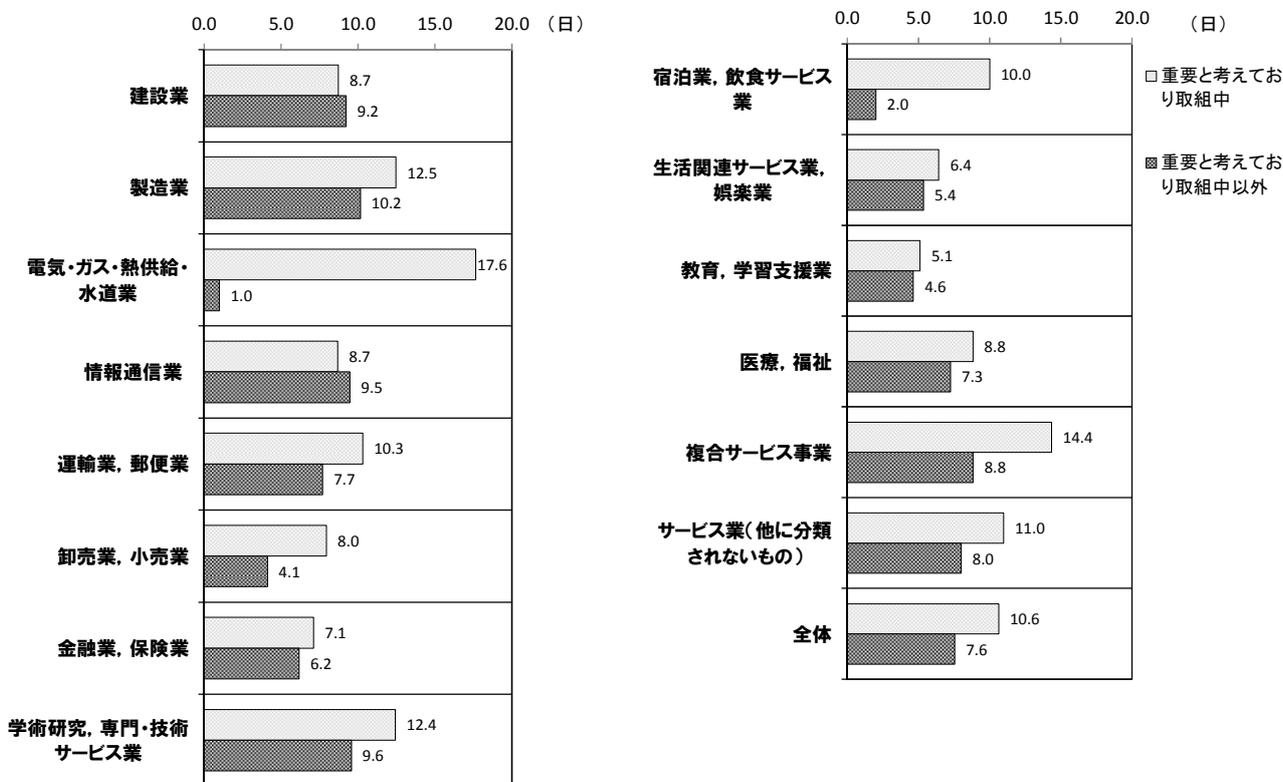
規模別では、49人以下で「5日以下」、50人～499人は「5日超～10日以下」、500人～999人は「5日以下」と「10日超～15日以下」が同率で、1,000人以上は「5日超～10日以下」が最も高くなっている。(表2-12-4図3)

表2-12-4図3 直近1年間の非正社員1人あたりの年次有給休暇平均取得日数(規模別)



休暇取得促進を「取組中」の事業所と「取組中以外」の事業所について、年次有給休暇取得日数を比べたところ、建設業、および情報通信業以外の12業種で、「取組中」が「取組中以外」を上回っている。(表2-12-5図1)

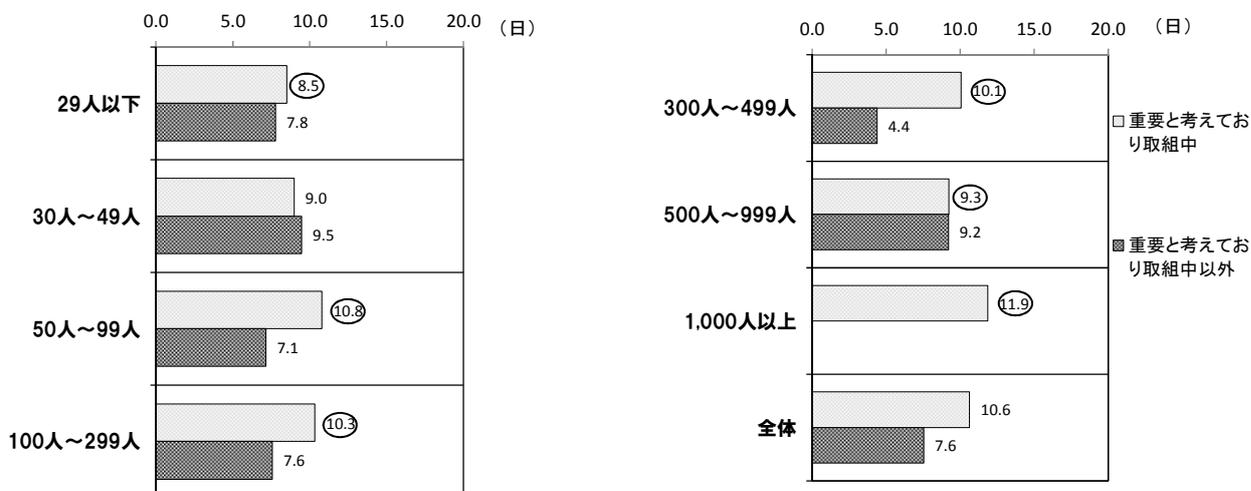
表2-12-5図1 年次有給休暇取得日数(全社員平均・産業別)



規模別では、29人以下、および50人以上で「取組中」が「取組中以外」を上回っている。

(表2-12-5図2)

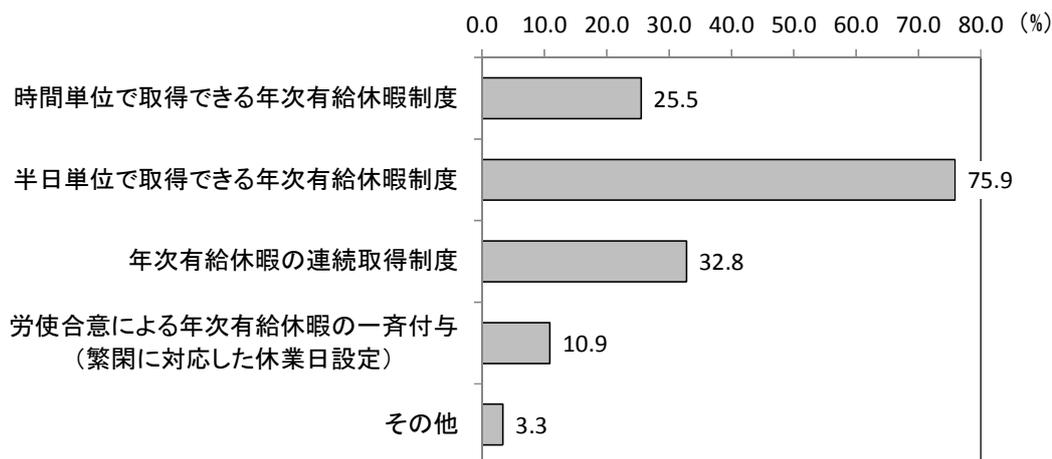
表2-12-5図2 年次有給休暇取得日数(全社員平均・規模別)



3 運用中の年次有給休暇取得促進制度

運用中の年次有給休暇取得促進制度をみると、「半日単位で取得できる年次有給休暇制度」が75.9%と最も高く、次いで「年次有給休暇の連続取得制度」が32.8%、「時間単位で取得できる年次有給休暇制度」が25.5%となっている。(表2-13図1)

表2-13図1 運用中の年次有給休暇取得促進制度



	計	時間単位で取得できる年次有給休暇制度	半日単位で取得できる年次有給休暇制度	年次有給休暇の連続取得制度	労使合意による年次有給休暇の一斉付与(繁閑に対応した休業日設定)	その他
全体	717	183	544	235	78	24

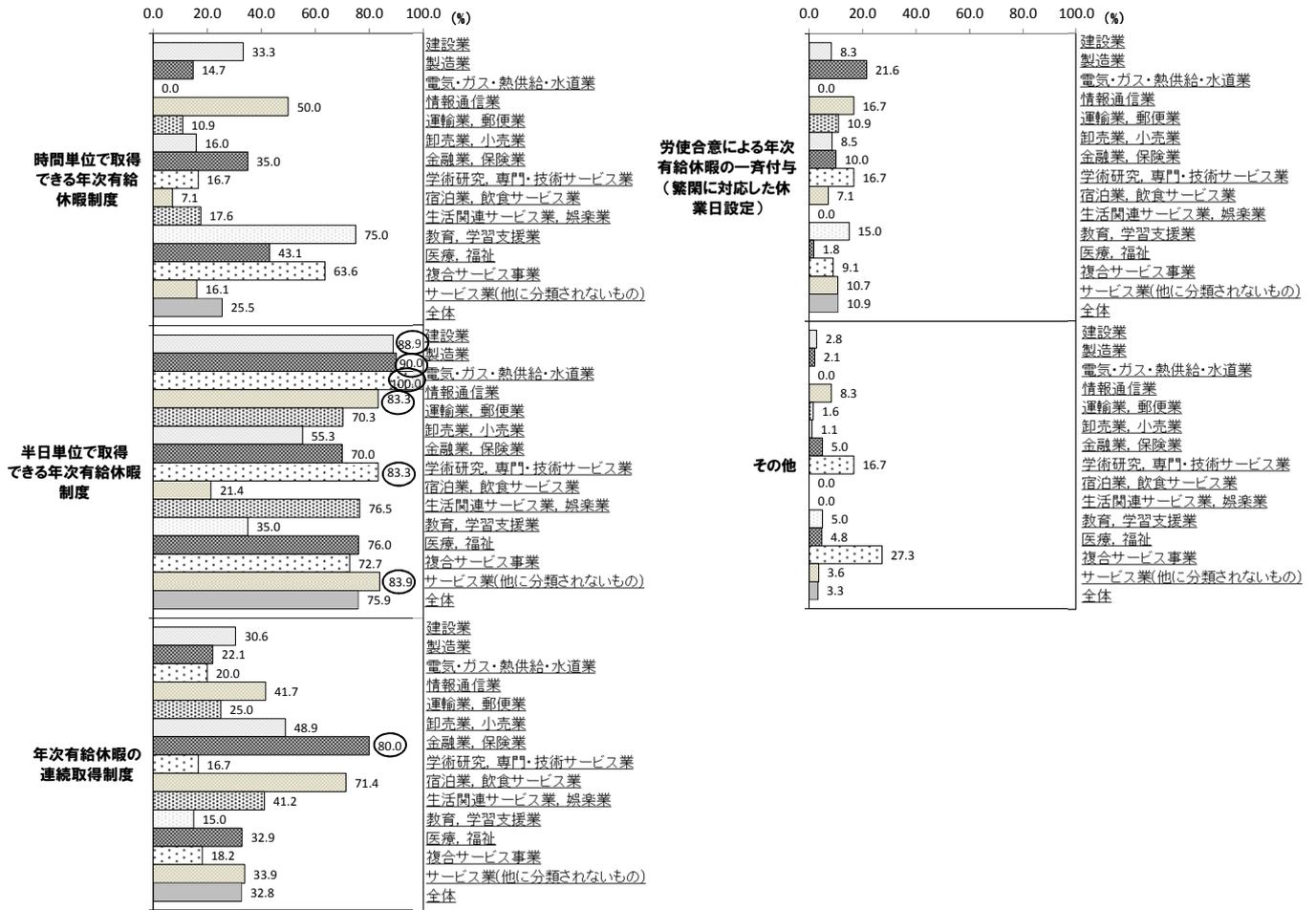
※運用中の年次有給休暇取得促進制度

その他の回答を抜粋

- ・月に1日(最低)強制的には付与(医療, 福祉)
- ・15分単位で取得できる年次有給休暇制度(医療, 福祉)
- ・未使用分は翌年度に、50日を上限として傷病休暇として使用可能(運輸業, 郵便業)
- ・前々年度及び前年度に取得しきれなかった年次有給休暇を計画的に取得させる(複合サービス業)
- ・計画年休取得制度・夏休み、冬休み 各3日(医療, 福祉)
- ・計画年給の促進(製造業)
- ・有給休暇取得奨励日を設定している(サービス業)
- ・積立休暇制度(製造業)
- ・夏季特別休暇の実施(教育, 学習支援業)
- ・年4日の計画に基づく取得(製造業)
- ・労使合意による計画的付与取得(卸売業, 小売業)
- ・雰囲気作り(医療, 福祉)
- ・四半期に1度必ず有給を取得して家族と過ごす様にしている(建設業)
- ・四半期に必ず休暇を取得しなければいけない(金融業, 保険業)

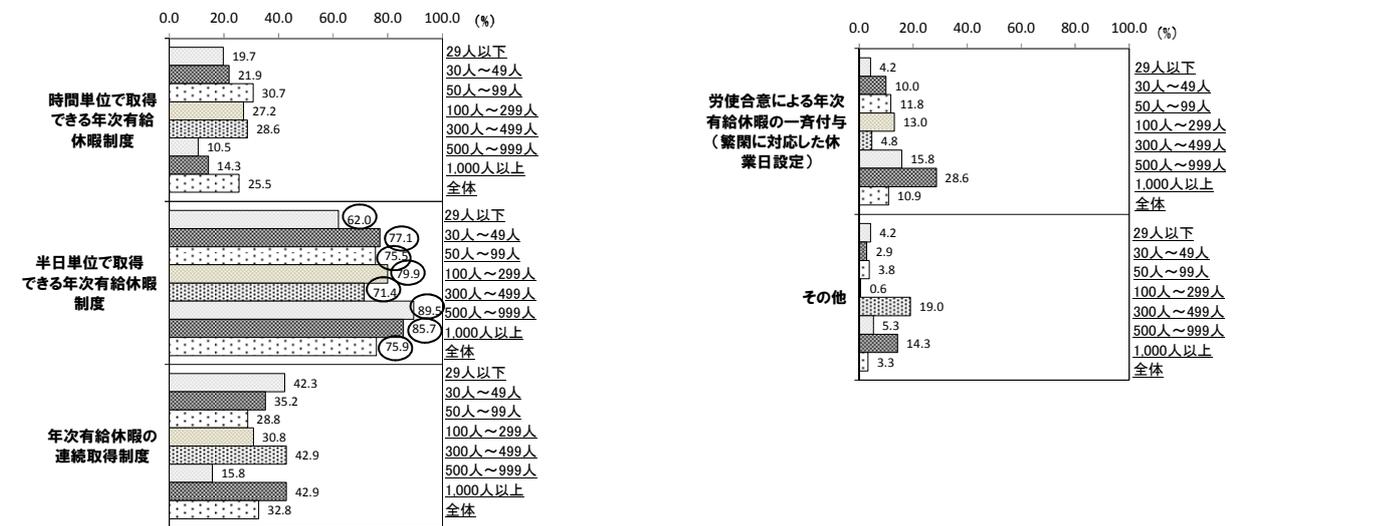
産業別では、「半日単位で取得できる年次有給休暇制度」は6業種で8割以上。一方、「年次有給休暇の連続取得制度」は金融業、保険業で8割以上となっている。(表2-13図2)

表2-13図2 運用中の年次有給休暇取得促進制度(産業別)



規模別では、全ての規模で「半日単位で取得できる年次有給休暇制度」は6割以上となっている。(表2-13図3)

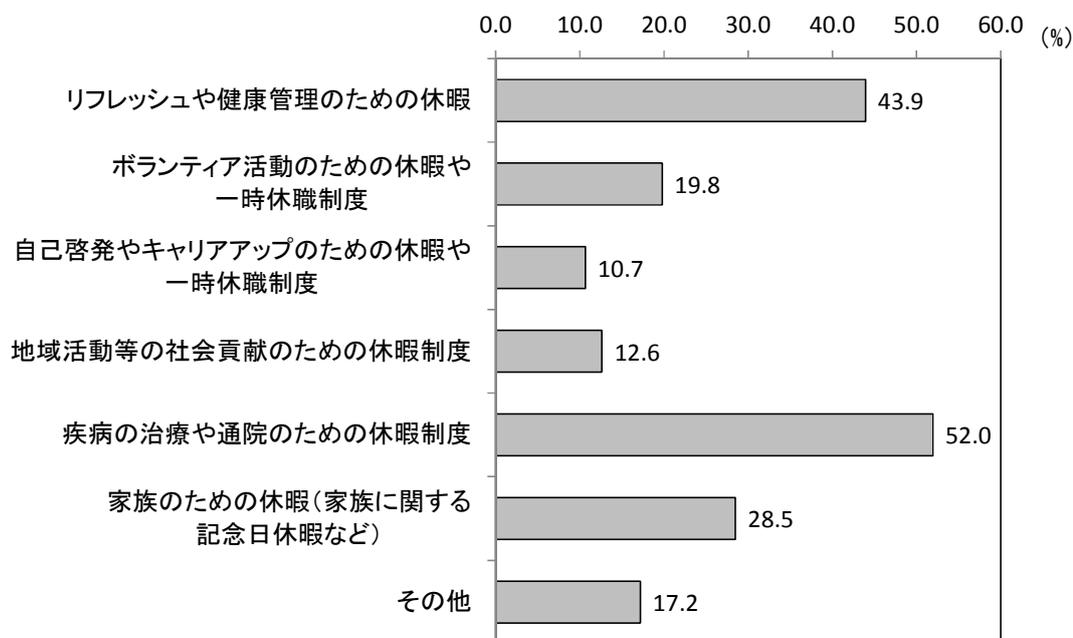
表2-13図3 運用中の年次有給休暇取得促進制度(規模別)



4 法定以外の理由で設定している休暇制度

「疾病の治療や通院のための休暇制度」が52.0%と最も高く、次いで「リフレッシュや健康管理のための休暇」が43.9%、「家族のための休暇（家族に関する記念日休暇など）」が28.5%となっている。（表2-14-1 図1）

表2-14-1 図1 法定以外の理由で設定している休暇制度



	計	リフレッシュや健康管理のための休暇	ボランティア活動のための休暇や一時休職制度	自己啓発やキャリアアップのための休暇や一時休職制度	地域活動等の社会貢献のための休暇制度	疾病の治療や通院のための休暇制度	家族のための休暇(家族に関する記念日休暇など)	その他
全体	460	202	91	49	58	239	131	79

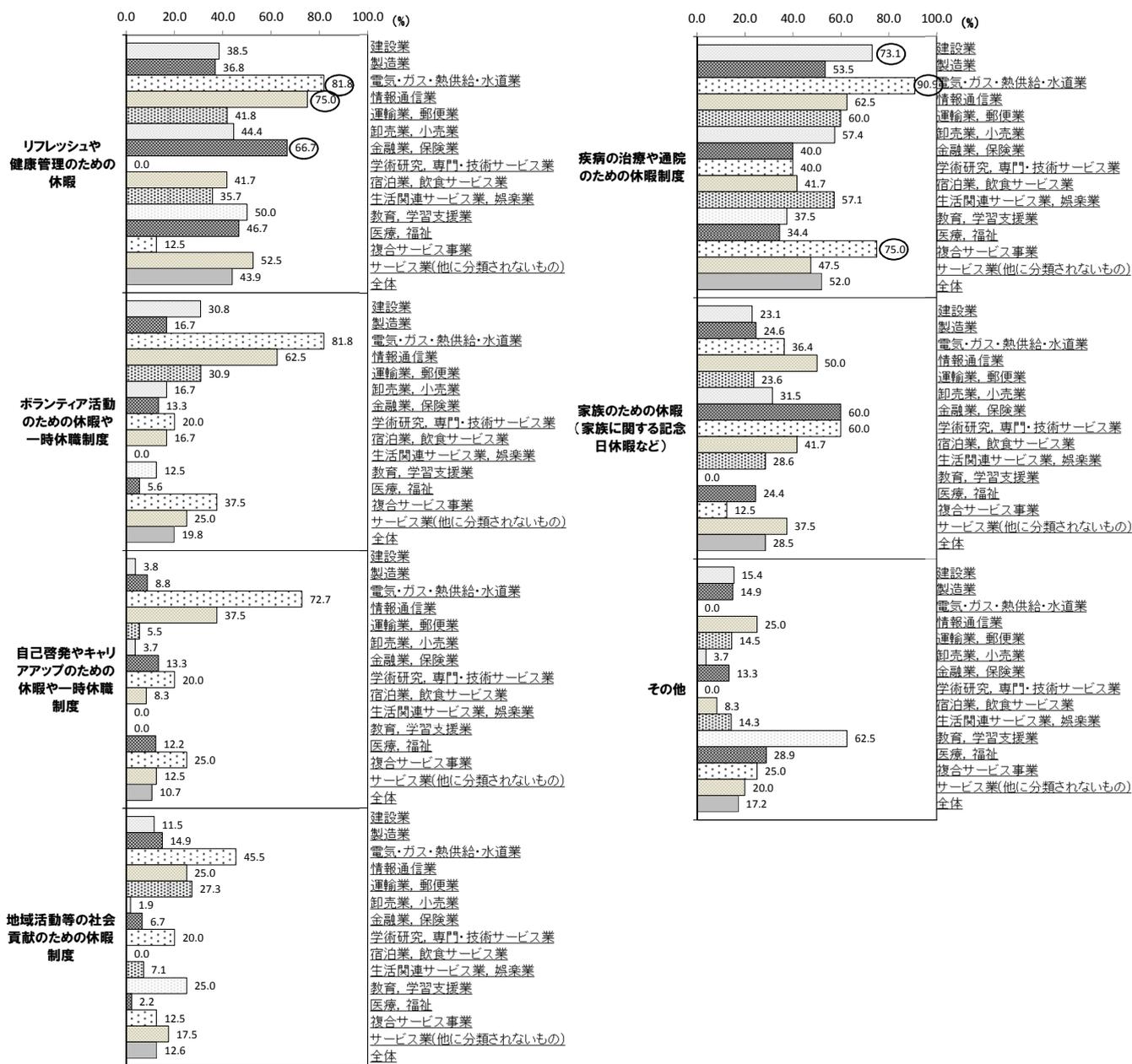
※法定以外の理由で設定している休暇制度

その他の回答を抜粋

- ・子の1歳誕生日休暇（教育，学習支援業）
- ・結婚休暇、忌引休暇（建設業）
- ・誕生日有給（医療，福祉）
- ・永年勤続表彰による休暇 5年、15年、25年 50歳（医療，福祉）
- ・慶弔休暇（医療，福祉、教育，学習支援業、サービス業他）
- ・誕生日休暇（誕生月に1日使用可能）（製造業）
- ・有給休暇取得時の柔軟な対応（製造業、医療，福祉他）
- ・新成人を祝し、1日特別休暇付与(有給＝「成人の日特休」)（製造業）
- ・10年勤続すると会社から旅行をプレゼントされる（医療，福祉）
- ・25年勤務で1週間有給（医療，福祉）
- ・子の誕生日特休、子の看護休暇の延長等（医療，福祉）

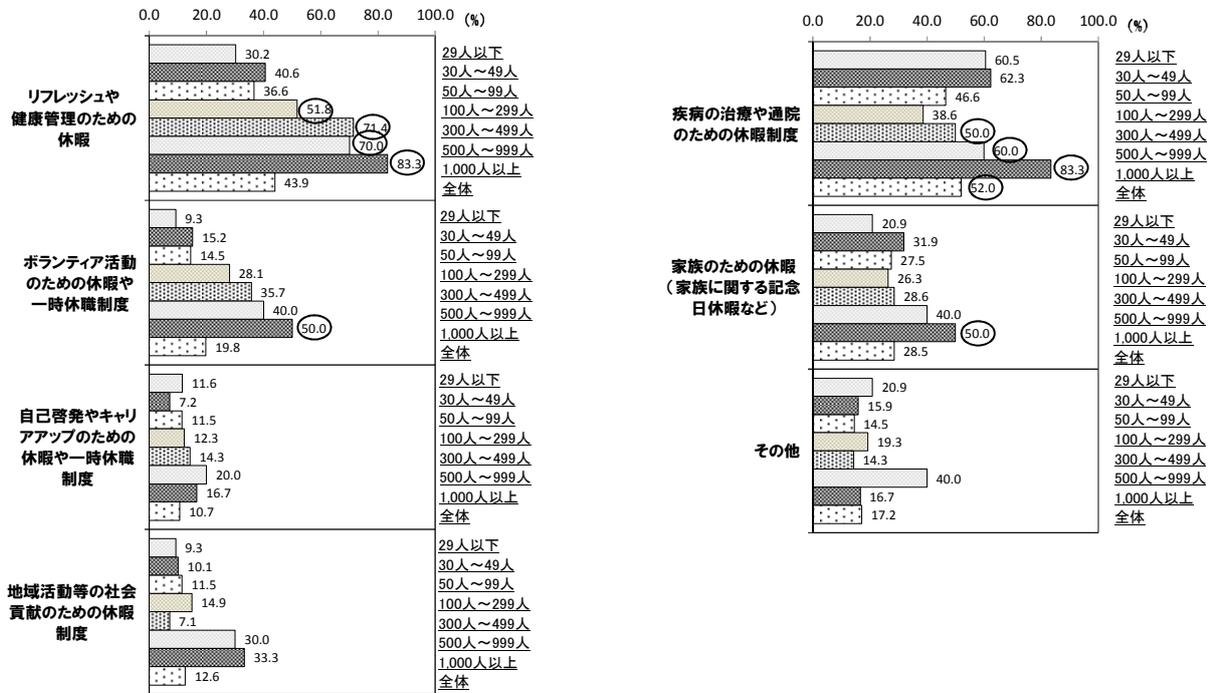
産業別では、「疾病の治療や通院のための休暇制度」は建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス事業の3業種で7割以上。一方、「リフレッシュや健康管理のための休暇」は電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融業、保険業の3業種で6割以上となっている。(表2-14-1 図2)

表2-14-1 図2 法定以外の理由で設定している休暇制度（産業別）



規模別では、「リフレッシュや健康管理のための休暇」は100人以上で5割以上、「疾病の治療や通院のための休暇制度」は50人～299人以外で5割以上となっている。(表2-14-1 図3)

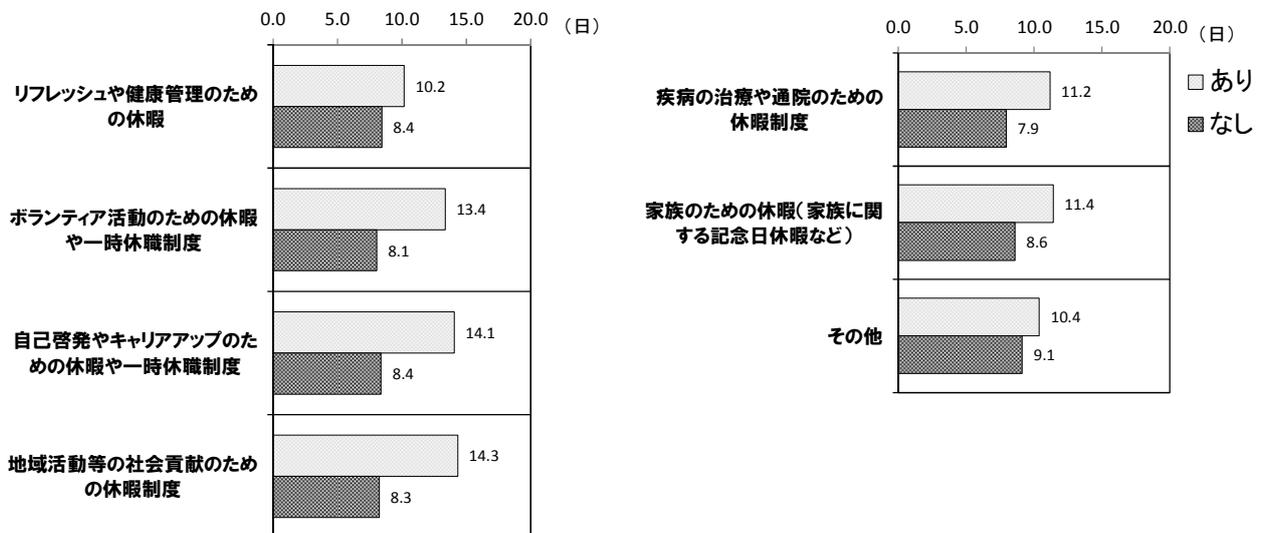
表2-14-1 図3 法定以外の理由で設定している休暇制度（規模別）



法以外の理由で設定している休暇制度による年次有給休暇取得日数をみると、全ての休暇制度で「あり」の事業所は、「なし」の事業所より年次有給休暇取得日数が多くなっている。

(表2-4-2 図1)

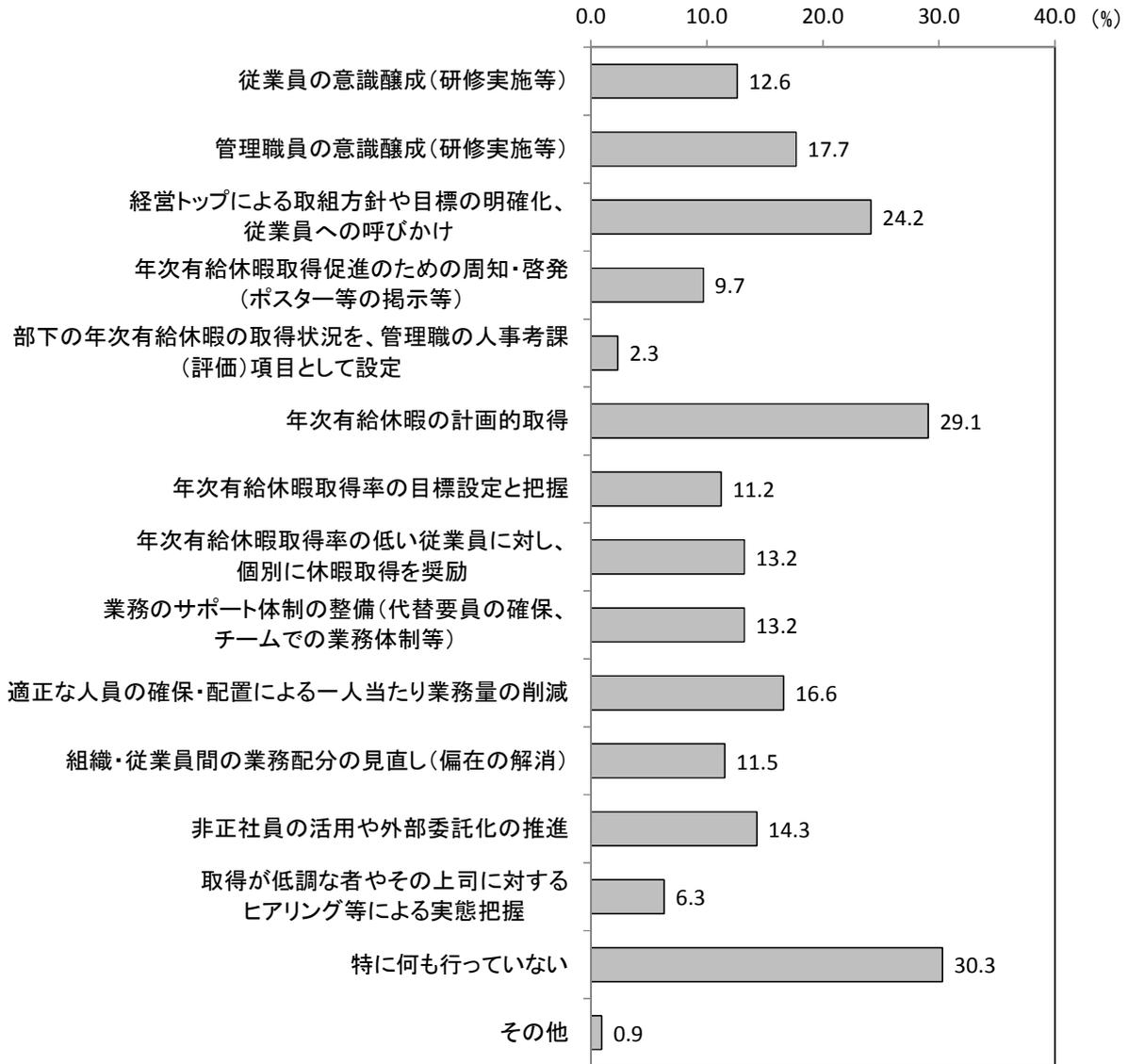
表2-14-2 図1 法以外の理由で設定している休暇制度による年次有給休暇取得日数（全社員平均）



5 休暇取得促進に向けた取組の手法

「特に何も行ってない」が 30.3%と最も高く、次いで「年次有給休暇の計画的取得」が 29.1%となっている。(表 2-15-1 図 1)

表 2-15-1 図 1 休暇取得促進に向けた取組の手法



	計	従業員の意識醸成(研修実施等)	管理職員の意識醸成(研修実施等)	経営トップによる取組方針や目標の明確化、従業員への呼びかけ	年次有給休暇取得促進のための周知・啓発(ポスター等の掲示等)	部下の年次有給休暇の取得状況を、管理職の人事考課(評価)項目として設定	年次有給休暇の計画的取得	年次有給休暇取得率の目標設定と把握	年次有給休暇取得率の低い従業員に対し、個別に休暇取得を奨励	業務のサポート体制の整備(代替要員の確保、チームでの業務体制等)	適正な人員の確保・配置による一人当たり業務量の削減
全体	650	82	115	157	63	15	189	73	86	86	108
		組織・従業員間の業務配分の見直し(偏在の解消)	非正社員の活用や外部委託化の推進	取得が低調な者やその上司に対するヒアリング等による実態把握	特に何も行ってない	その他					
		75	93	41	197	6					

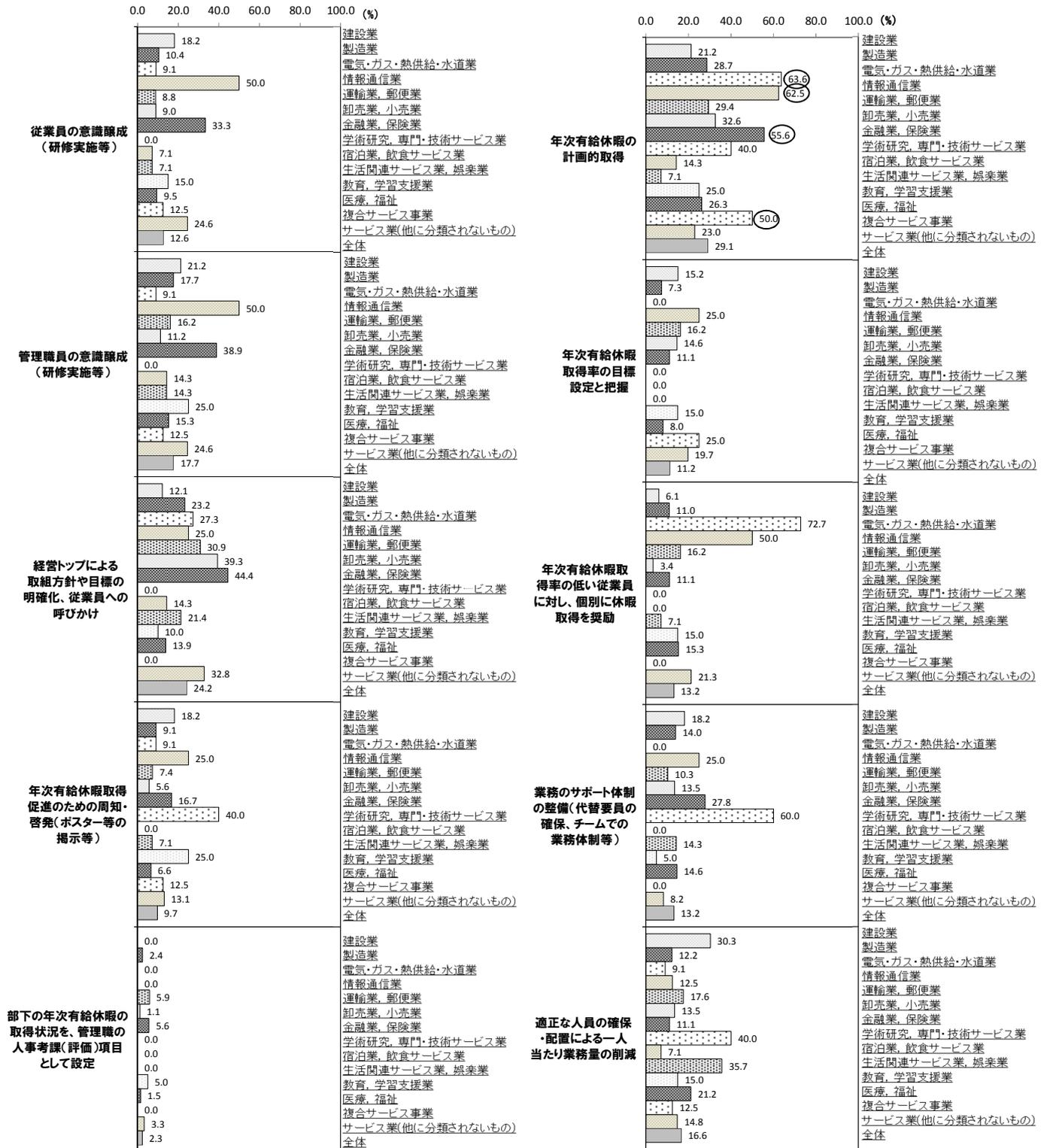
※休暇取得促進に向けた取組の手法

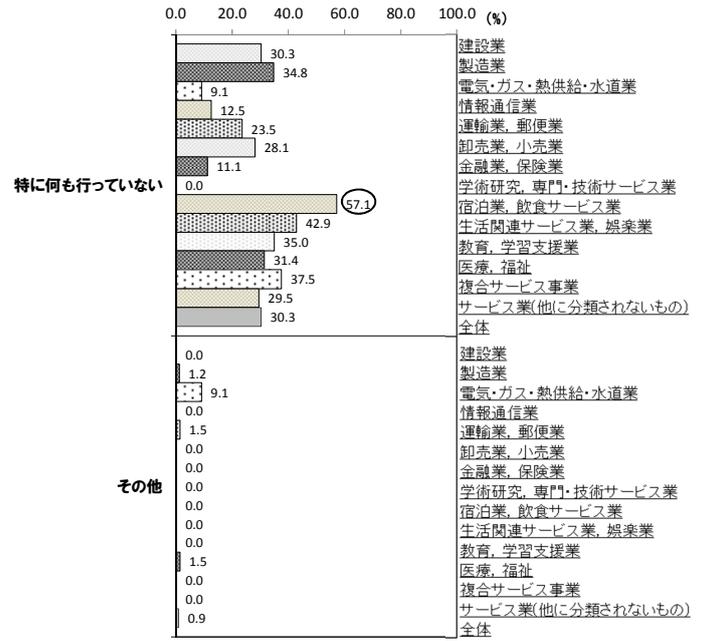
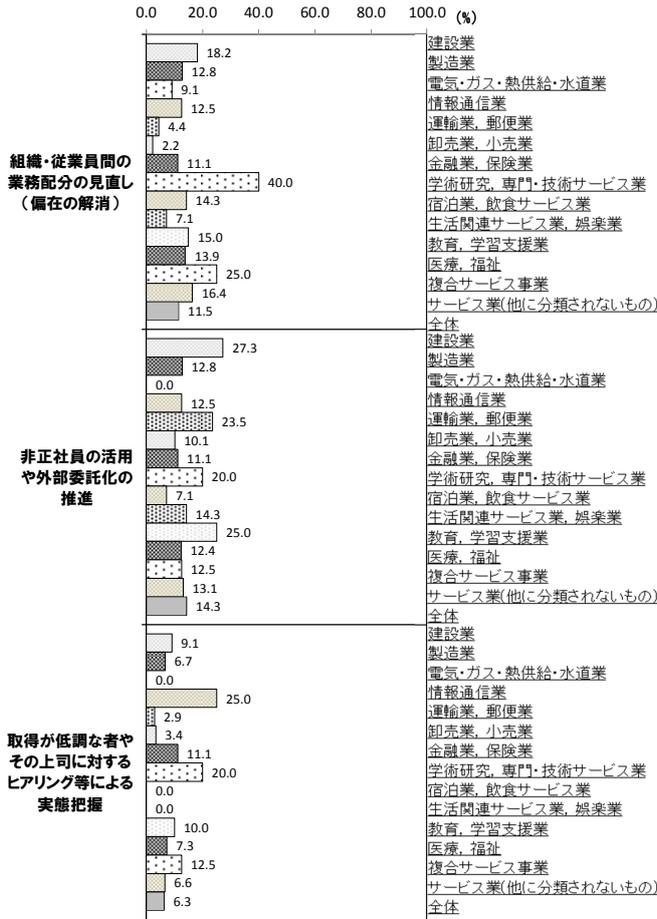
その他の回答を抜粋

- ・管理職による従業員への呼びかけ(電気・ガス・熱供給・水道業)
- ・ワークライフバランス/ダイバーシティ推進チームの発足(運輸業, 郵便業)

産業別では、「年次有給休暇の計画的取得」は電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融業、保険業、複合サービス事業の4業種で5割以上。一方、「特に何も行ってない」は宿泊業、飲食サービス業で5割以上となっている。(表2-15-1図2)

表2-15-1 図2 休暇取得促進に向けた取組の手法(産業別)

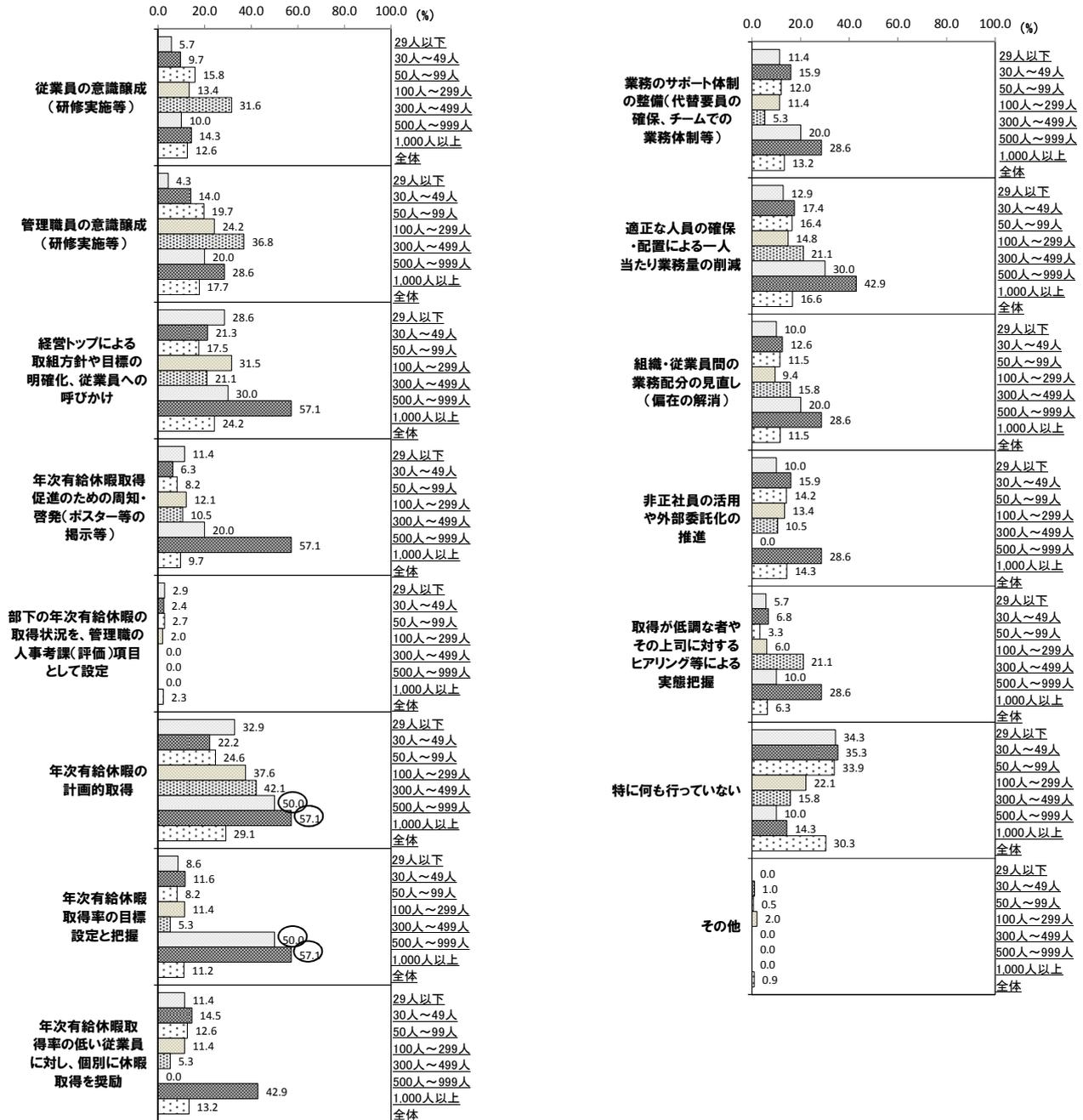




規模別では、「年次有給休暇の計画的取得」、「年次有給休暇取得率の目標設定と把握」は500人以上では5割以上。なお、「特に何も行ってない」は99人以下で3割以上となっている。

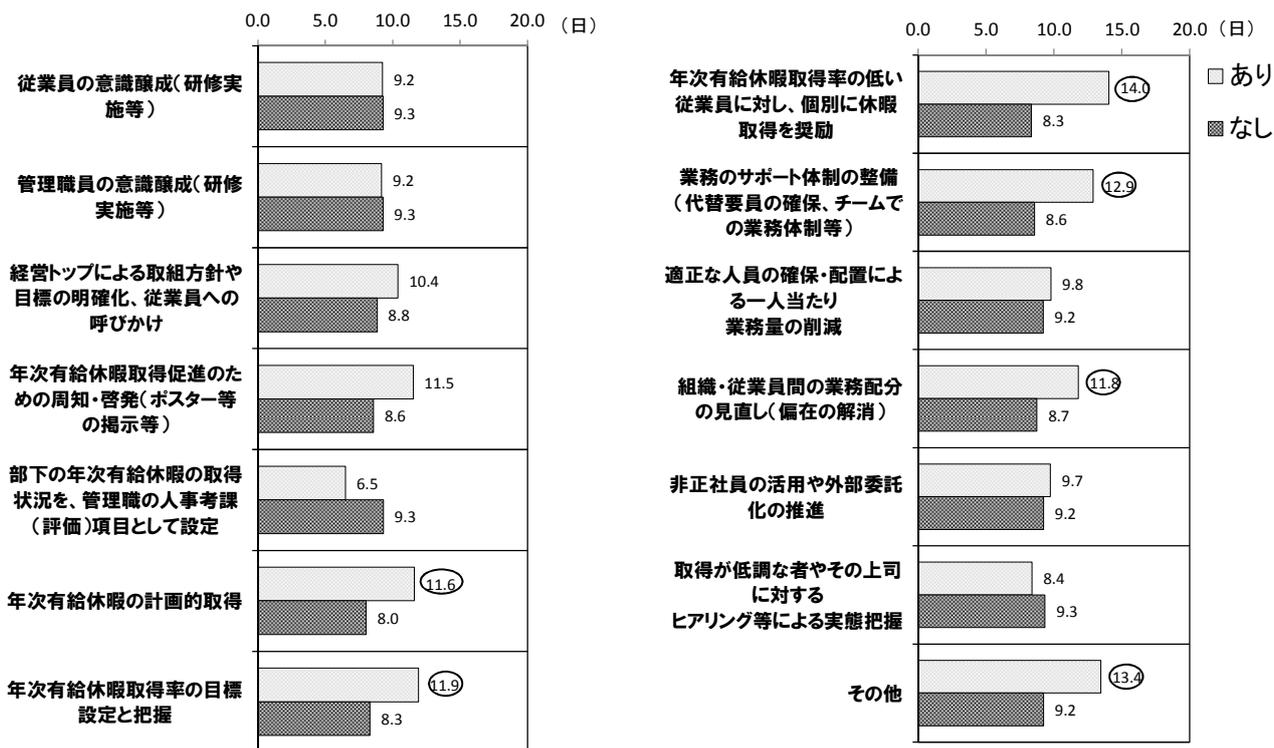
(表2-15-1 図3)

表2-15-1 図3 休暇取得促進に向けた取組の手法（規模別）



休暇取得促進に向けた取組の手法による年次有給休暇取得日数をみると、「年次有給休暇取得率の低い従業員に対し、個別に休暇取得を奨励」が「あり」の事業所は、「なし」の事業所より年次有給休暇取得日数が5日以上多い。他にも、「年次有給休暇の計画的取得」「年次有給休暇取得率の目標設定と把握」「業務のサポート体制の整備（代替要員の確保、チームでの業務体制等）」「組織・従業員間の業務配分の見直し（偏在の解消）」「その他」で、「あり」の事業所は、「なし」の事業所より年次有給休暇取得日数が3日以上多くなっている。（表2-15-2 図1）

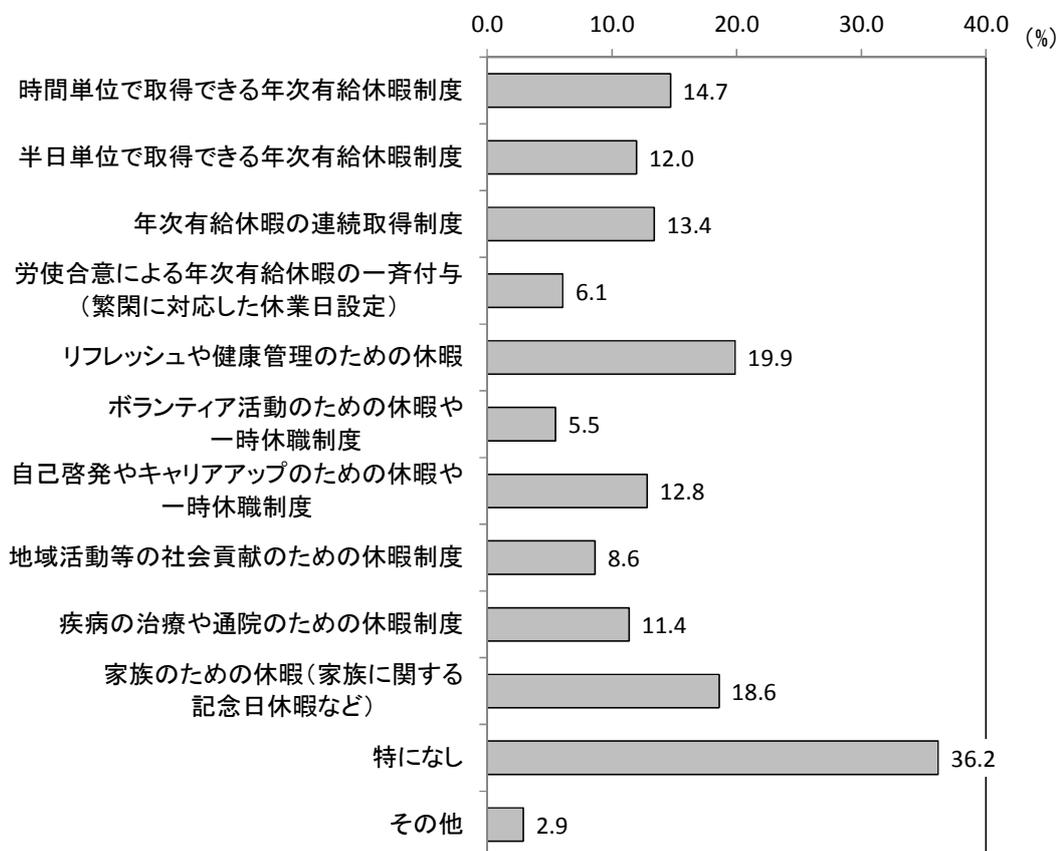
表2-15-2 図1 休暇取得促進に向けた取組の手法による年次有給休暇取得日数（全社員平均）



6 休暇取得を促進するために今後導入を検討したいもの

「特になし」が36.2%と最も高く、次いで「リフレッシュや健康管理のための休暇」が19.9%、「家族のための休暇（家族に関する記念日休暇など）」が18.6%となっている。（表2-16 図1）

表2-16 図1 休暇取得を促進するために今後導入を検討したいもの



	計	時間単位で取得できる年次有給休暇制度	半日単位で取得できる年次有給休暇制度	年次有給休暇の連続取得制度	労使合意による年次有給休暇の一斉付与（繁忙に対応した休業日設定）	リフレッシュや健康管理のための休暇	ボランティア活動のための休暇や一時休職制度	自己啓発やキャリアアップのための休暇や一時休職制度	地域活動等の社会貢献のための休暇制度	疾病の治療や通院のための休暇制度	家族のための休暇（家族に関する記念日休暇など）
全体	694	102	83	93	42	138	38	89	60	79	129
		特になし	その他								
		251	20								

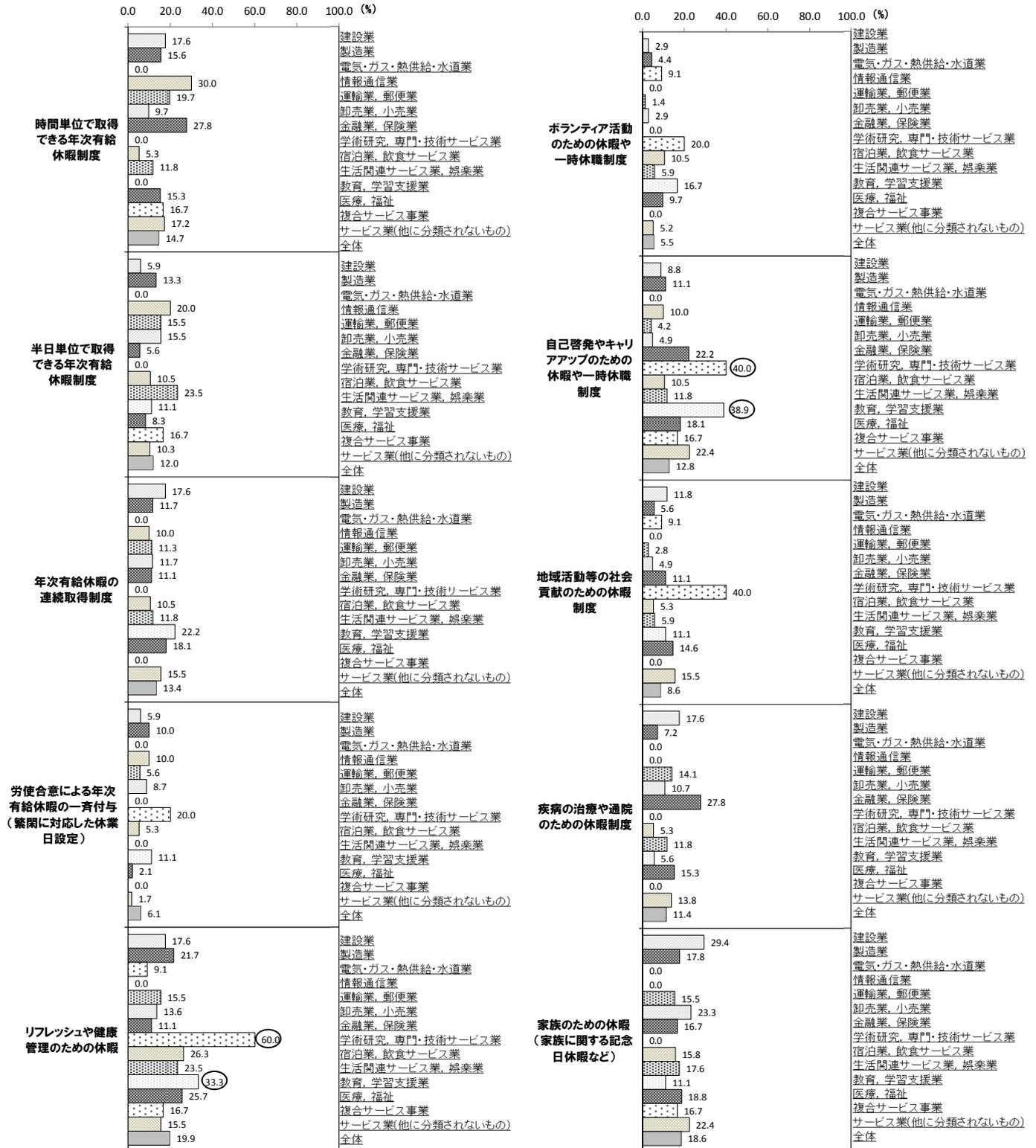
※休暇取得を促進するために今後導入を検討したいもの

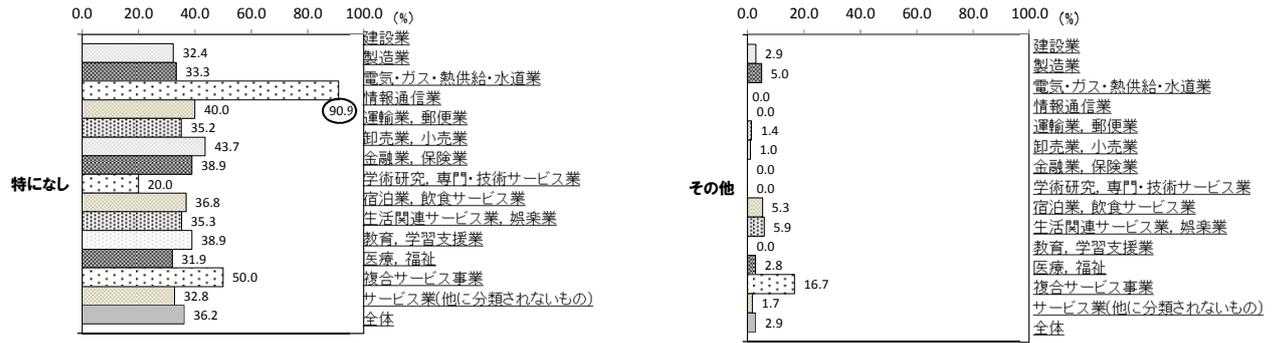
その他の回答を抜粋

- ・ 人間ドック受診休暇（複合サービス業）
- ・ 本社で検討（製造業、サービス業）
- ・ この問題は本社の課題であり、事業所での独自策の実施は困難（製造業）
- ・ 交代スタッフの増員（製造業）
- ・ 会社の制度との関係あり、本社から全社制度として制定された場合に水平展開（製造業）
- ・ 計画年休取得制度（製造業）
- ・ 現場が終わると休みを取るようになっている（建設業）

産業別では、「リフレッシュや健康管理のための休暇」や「自己啓発やキャリアアップのための休暇や一時休職制度」は学術研究，専門・技術サービス業，教育，学習支援業の2業種で3割以上。一方、「特になし」は電気・ガス・熱供給・水道業で9割以上となっている。(表2-16図2)

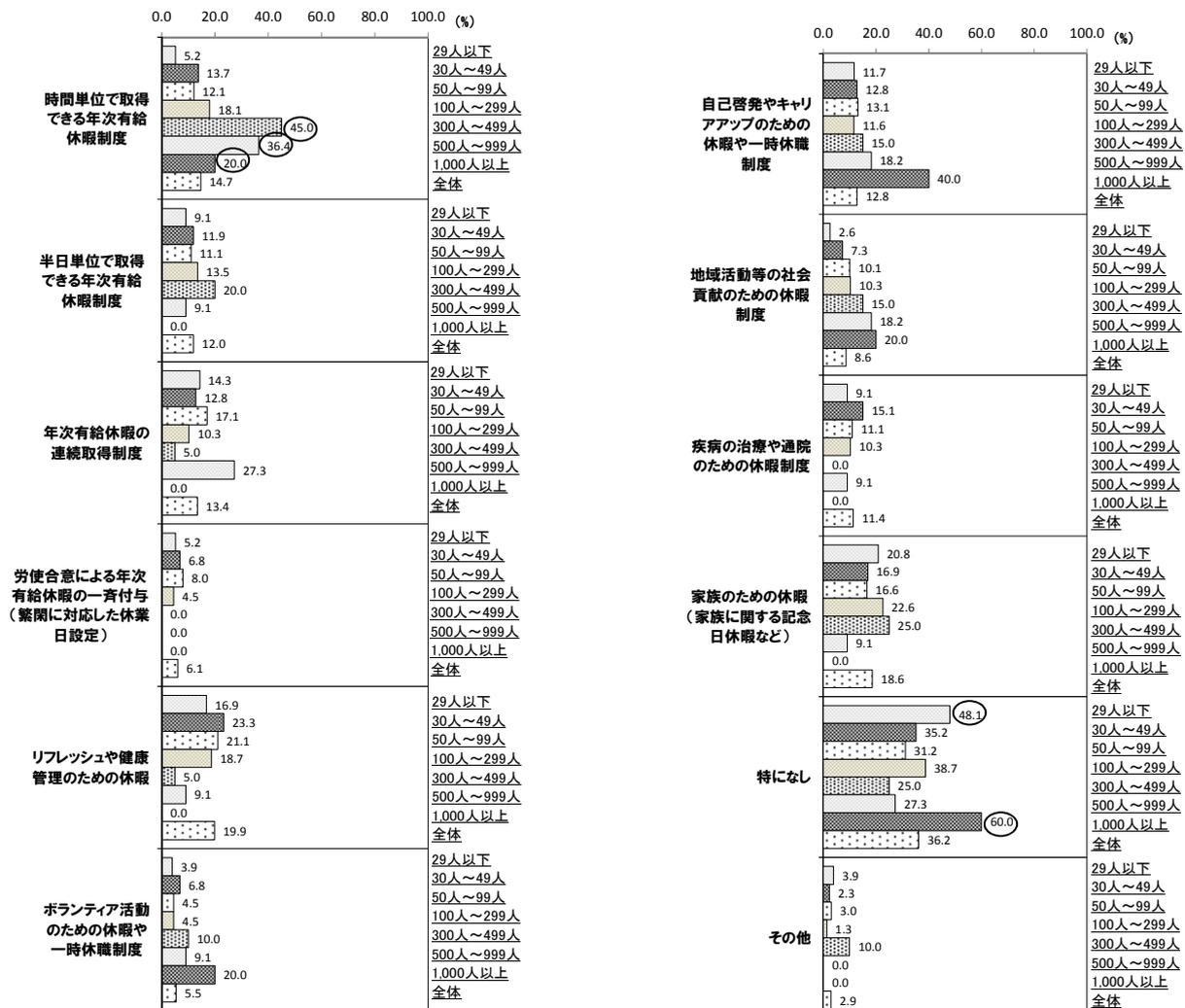
表2-16 図2 休暇取得を促進するために今後導入を検討したいもの(産業別)





規模別では、「時間単位で取得できる年次有給休暇制度」は300人以上で2割以上。一方、「特になし」は29人以下及び、1,000人以上で4割以上となっている。(表2-16図3)

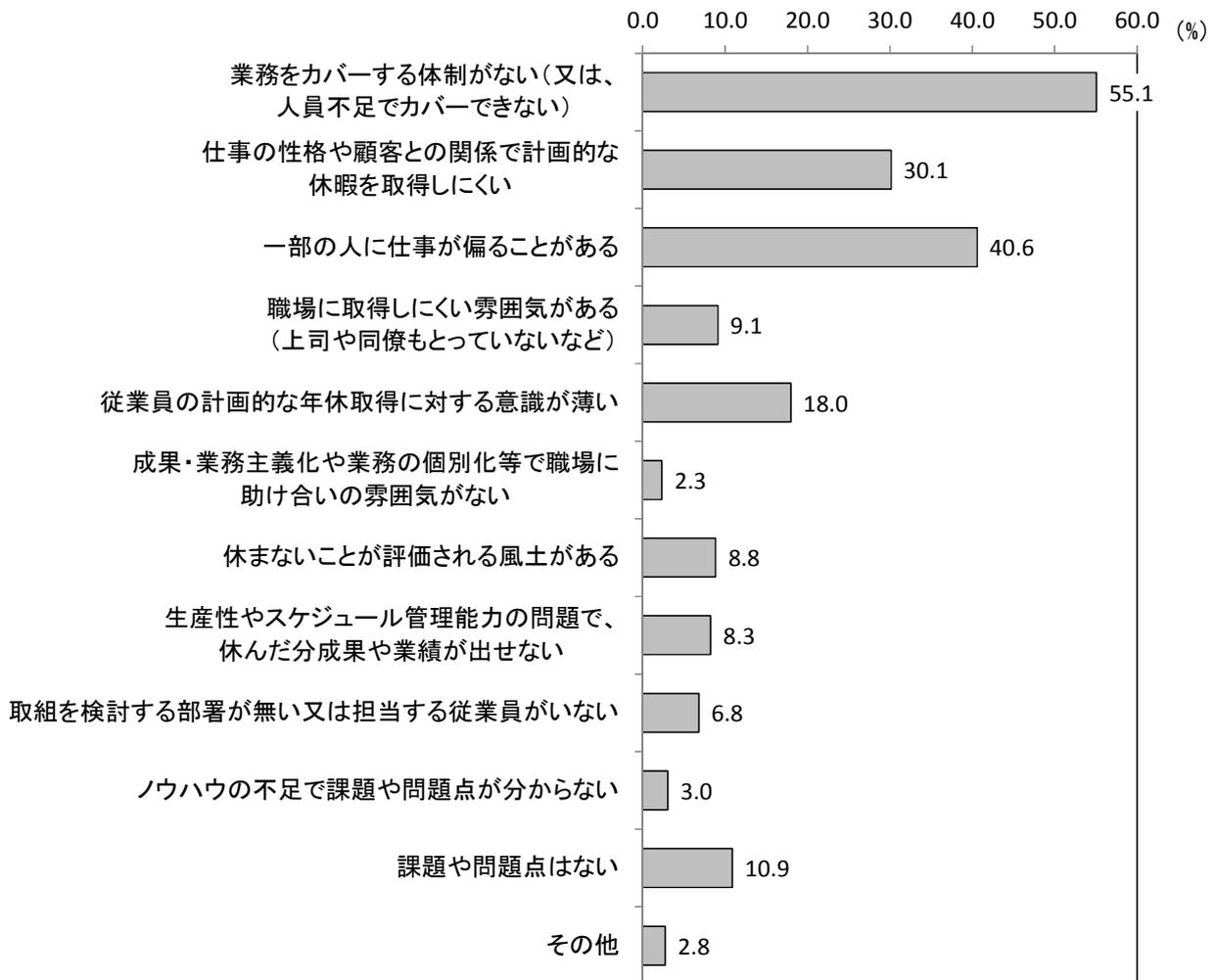
表2-16 図3 休暇取得を促進するために今後導入を検討したいもの(規模別)



7 休暇取得を促進する上での課題・問題点

「業務をカバーする体制がない（又は、人員不足でカバーできない）」が 55.1%と最も高く、次いで「一部の人に仕事が偏ることがある」が 40.6%、「仕事の性格や顧客との関係で計画的な休暇を取得しにくい」が 30.1%となっている。（表 2-17 図 1）

表 2-17 図 1 休暇取得を促進する上での課題・問題点



	計	業務をカバーする体制がない(又は、人員不足でカバーできない)	仕事の性格や顧客との関係で計画的な休暇を取得しにくい	一部の人に仕事が偏ることがある	職場に取得しにくい雰囲気がある(上司や同僚もとっていないなど)	従業員の計画的な年休取得に対する意識が薄い	成果・業務主義化や業務の個別化等で職場に助け合いの雰囲気がない	休まないことが評価される風土がある	生産性やスケジュール管理能力の問題で、休んだ分成果や業績が出せない	取組を検討する部署が無い又は担当する従業員がいない	ノウハウの不足で課題や問題点が分からない
全体	690	380	208	280	63	124	16	61	57	47	21
		課題や問題点はない	その他								
		75	19								

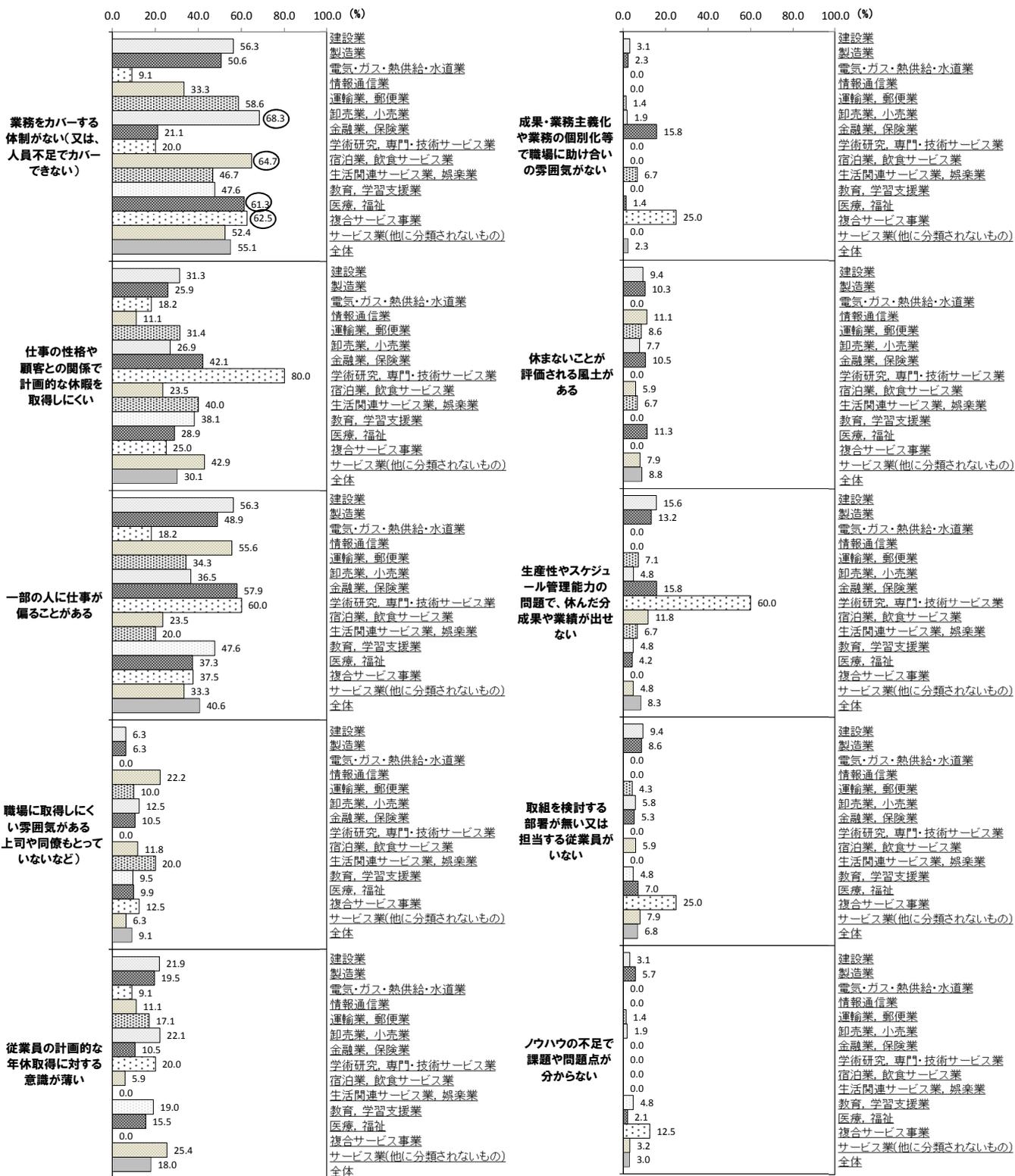
※休暇取得を促進する上での課題・問題点

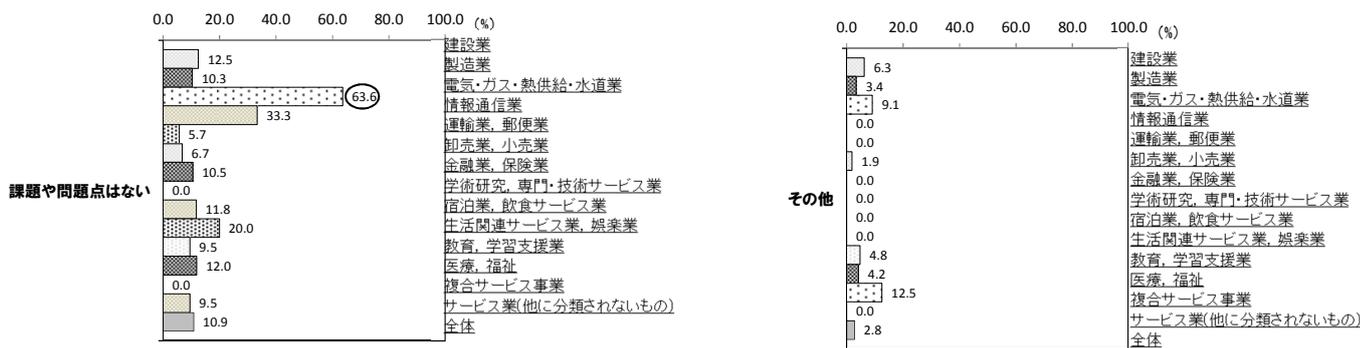
その他の回答を抜粋

- ・ 3 交替制でギリギリの人員のため現状方式でしか対応できない（製造業）
- ・ 予備社員の補充、現場中心の職場上、ほかの人の負担が大きくなる（医療、福祉）
- ・ 代休を優先して取得している（建設業）
- ・ 休暇を取得する人が偏っており、同日に何人休もうが気にしていない雰囲気がある（製造業）
- ・ 年次有給休暇管理表など全く準備されず、いつ付与されているのかも不明。時間外労働の際の報酬はなく、代休取得が原則で優先のため、（医療、福祉）
- ・ 公共工事の減少により受注が不安定。休業補償をしている（建設業）
- ・ 人員基準があるため（医療、福祉）
- ・ 交代勤務者が休暇取得する場合、必ず代務者が必要なため、他者と重複する時は変更することがある（電気・ガス・熱供給・水道業）
- ・ 若い世代で PTA 等、学校行事が重なると人手が足りなくなる（教育、学習支援業）
- ・ 非正規社員の確保が困難（複合サービス事業）
- ・ 職員不足（医療、福祉）
- ・ 生産計画は本社が投げってくる数値で決まるので、計画通りに作るためには休みづらい人もいる。（製造業）
- ・ 変形労働時間制を採用しており、代休等をまず消化した上で有休を取得する様に指導している（教育、学習支援業）
- ・ 原則、本社が行っているがこの様な指示が全くない（卸売業、小売業）
- ・ 年間休日が多いので中々難しい（医療、福祉）
- ・ 会社が指定した休暇日を休みたがらない。（製造業）

産業別では、「業務をカバーする体制がない(又は、人員不足でカバーできない)」は卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、医療、福祉、複合サービス事業の4業種で6割以上。一方、「課題や問題点はない」は電気・ガス・熱供給・水道業で6割以上となっている。(表2-17図2)

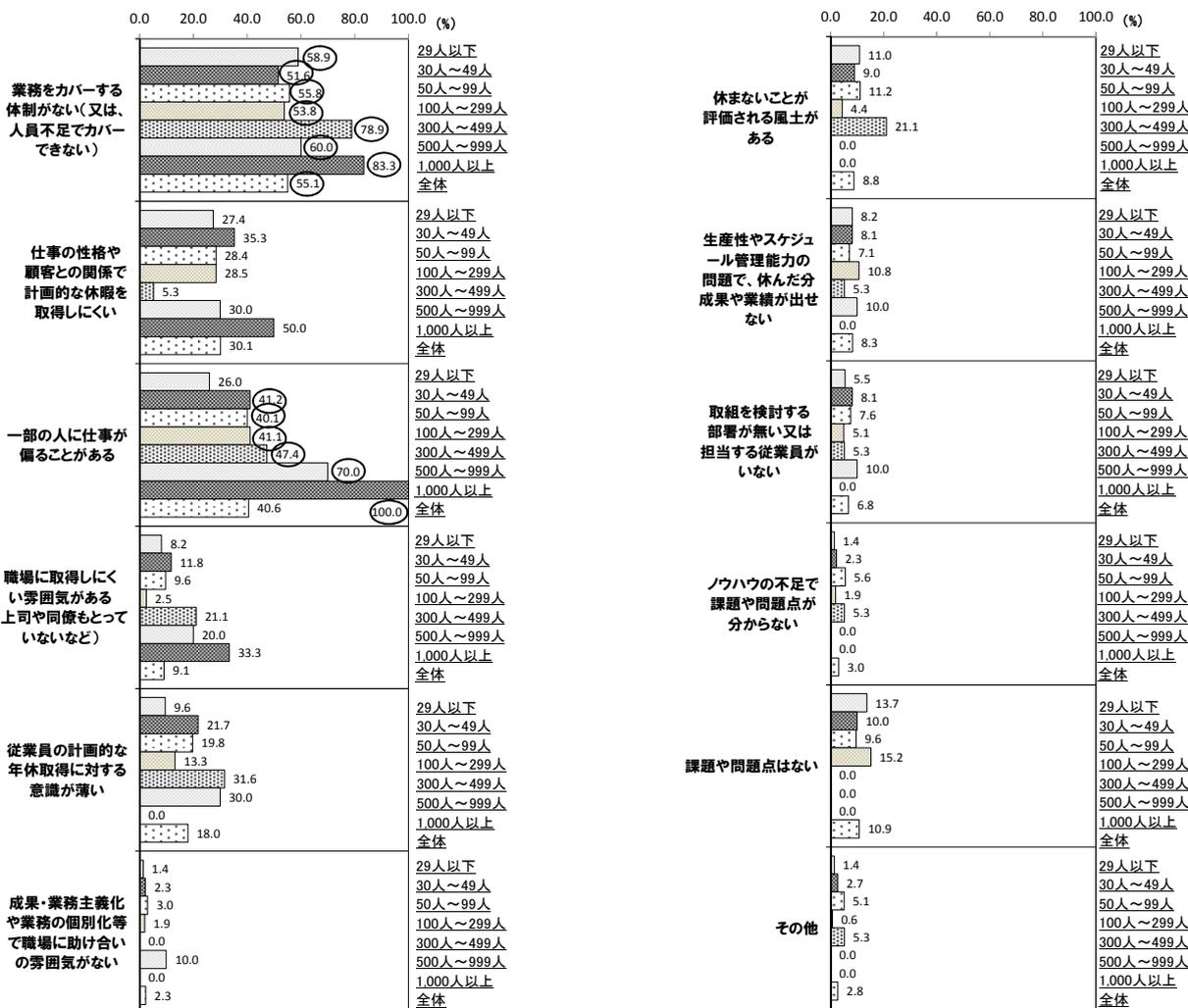
表2-17図2 休暇取得を促進する上での課題・問題点(産業別)





規模別では、「業務をカバーする体制がない（又は、人員不足でカバーできない）」は全ての区分で5割以上。「一部のみに仕事が偏ることがある」は30人以上で4割以上となっている。（表2-17図3）

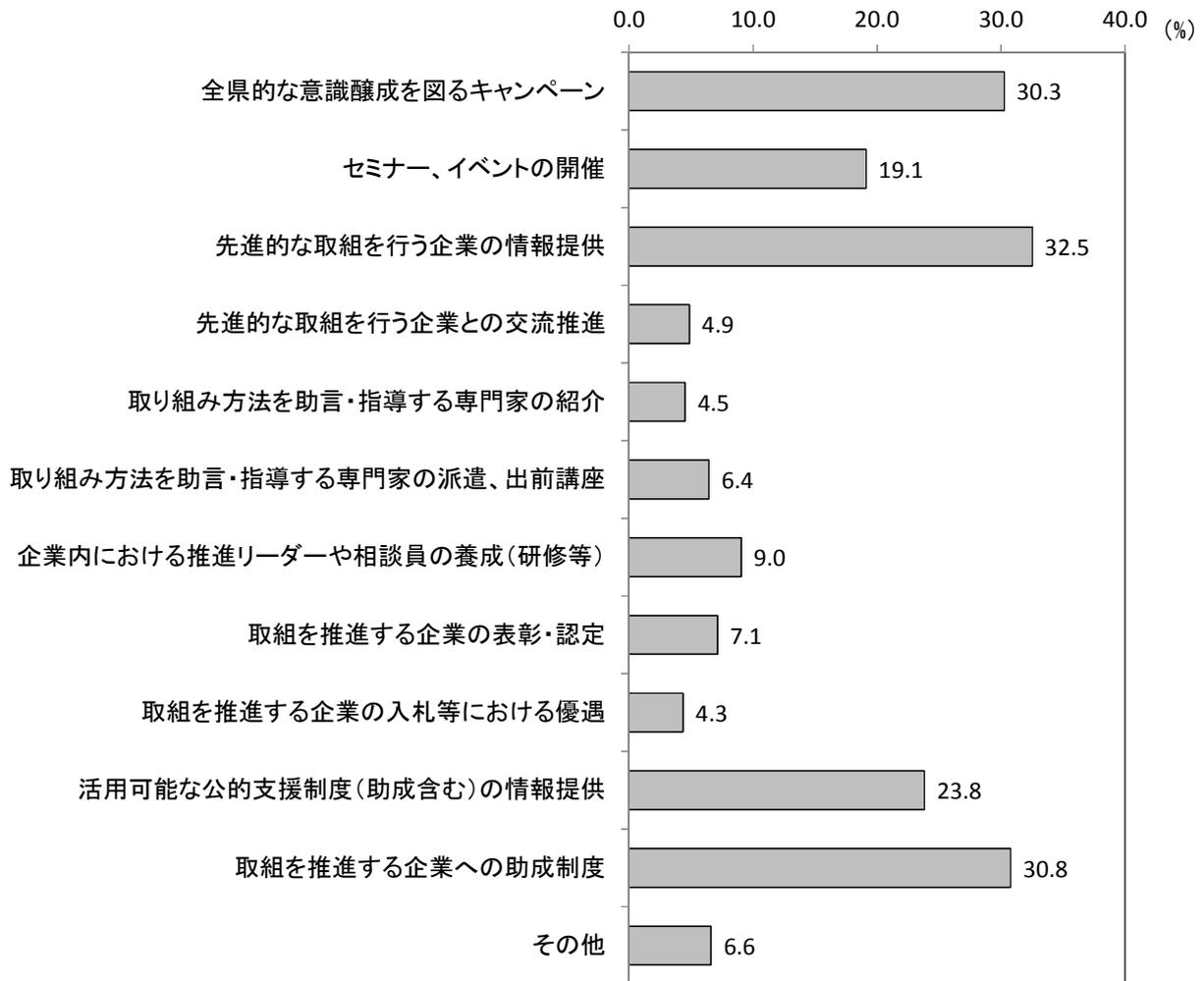
表2-17 図3 休暇取得を促進する上での課題・問題点（規模別）



8 休暇取得促進に関して行政に求めるもの

「先進的な取組を行う企業の情報提供」が32.5%と最も高く、次いで「取組を推進する企業への助成制度」が30.8%、「全県的な意識醸成を図るキャンペーン」が30.3%となっている。(表2-18 図1)

表2-18 図1 休暇取得促進に関して行政に求めるもの



	計	全県的な意識醸成を図るキャンペーン	セミナー、イベントの開催	先進的な取組を行う企業の情報提供	先進的な取組を行う企業との交流推進	取り組み方法を助言・指導する専門家の紹介	取り組み方法を助言・指導する専門家の派遣、出前講座	企業内における推進リーダーや相談員の養成(研修等)	取組を推進する企業の表彰・認定	取組を推進する企業の入札等における優遇	活用可能な公的支援制度(助成含む)の情報提供	
全体	575	174	110	187	28	26	37	52	41	25	137	
		取組を推進する企業への助成制度	その他									
		177	38									

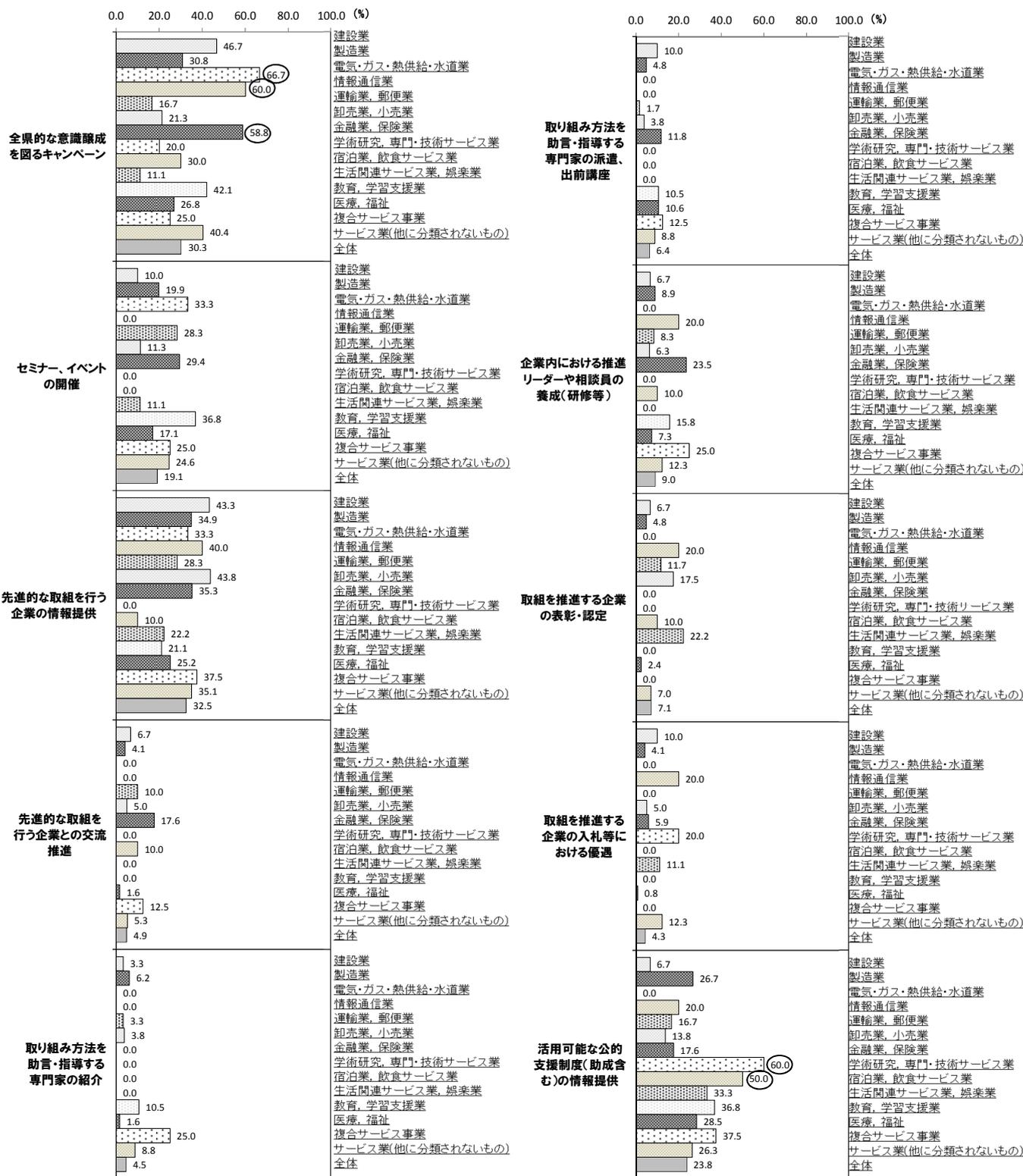
※休暇取得促進に関して行政に求めるもの

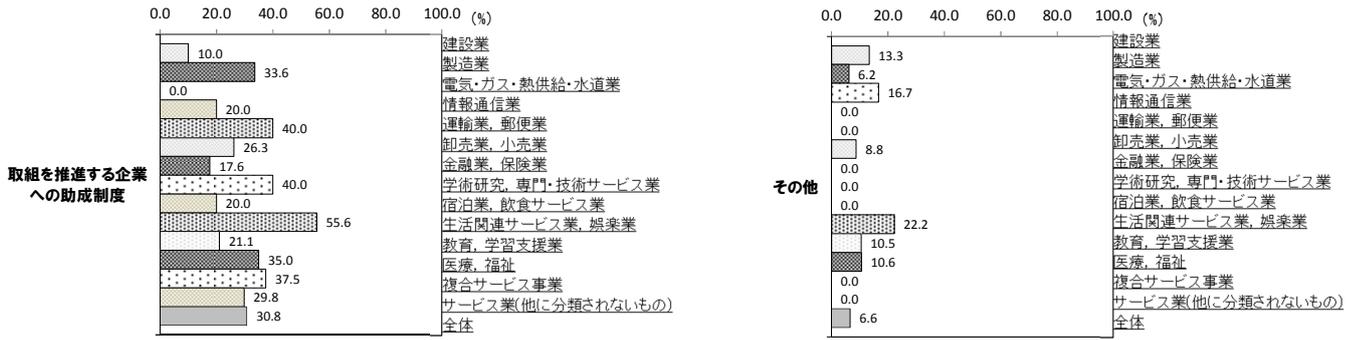
その他の回答を抜粋

- ・ 人員不足時の業務支援（製造業）
- ・ 過疎地においても人材が確実に集まるような対策がほしい（製造業）
- ・ 労働者が相談しやすい機関の設置（医療，福祉）
- ・ 労働局、ハローワークによる就職面接会等の採用支援の増加（医療，福祉）
- ・ 管理者の意識改革、（建設業）
- ・ 公共工事発注の平準化（建設業）
- ・ 有給等取得促進に対しての人員配置の緩和措置（医療，福祉）
- ・ 職場の仲間にも協力してお互い取りやすくしましょうと啓発（医療，福祉）
- ・ 人員不足（生活関連サービス業、娯楽業）
- ・ 福祉人材確保の取組（医療，福祉）
- ・ 休暇をとる人と他の人の仕事のバランスがうまくいくように心配りすること等の冊子の配布等（医療，福祉）
- ・ 行政から人員を派遣してくれたら良い（製造業）
- ・ 介護業種へのハローワークを含む積極的な働き手の紹介（医療，福祉）
- ・ 法律で守らせるようにする。法的に義務でなければ会社は動いてくれない（製造業）

産業別では、「全県的な意識醸成を図るキャンペーン」は電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融業、保険業の3業種で5割以上となっている。一方、「活用可能な公的支援制度（助成含む）の情報提供」は学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業の2業種で5割以上となっている。（表2-18図2）

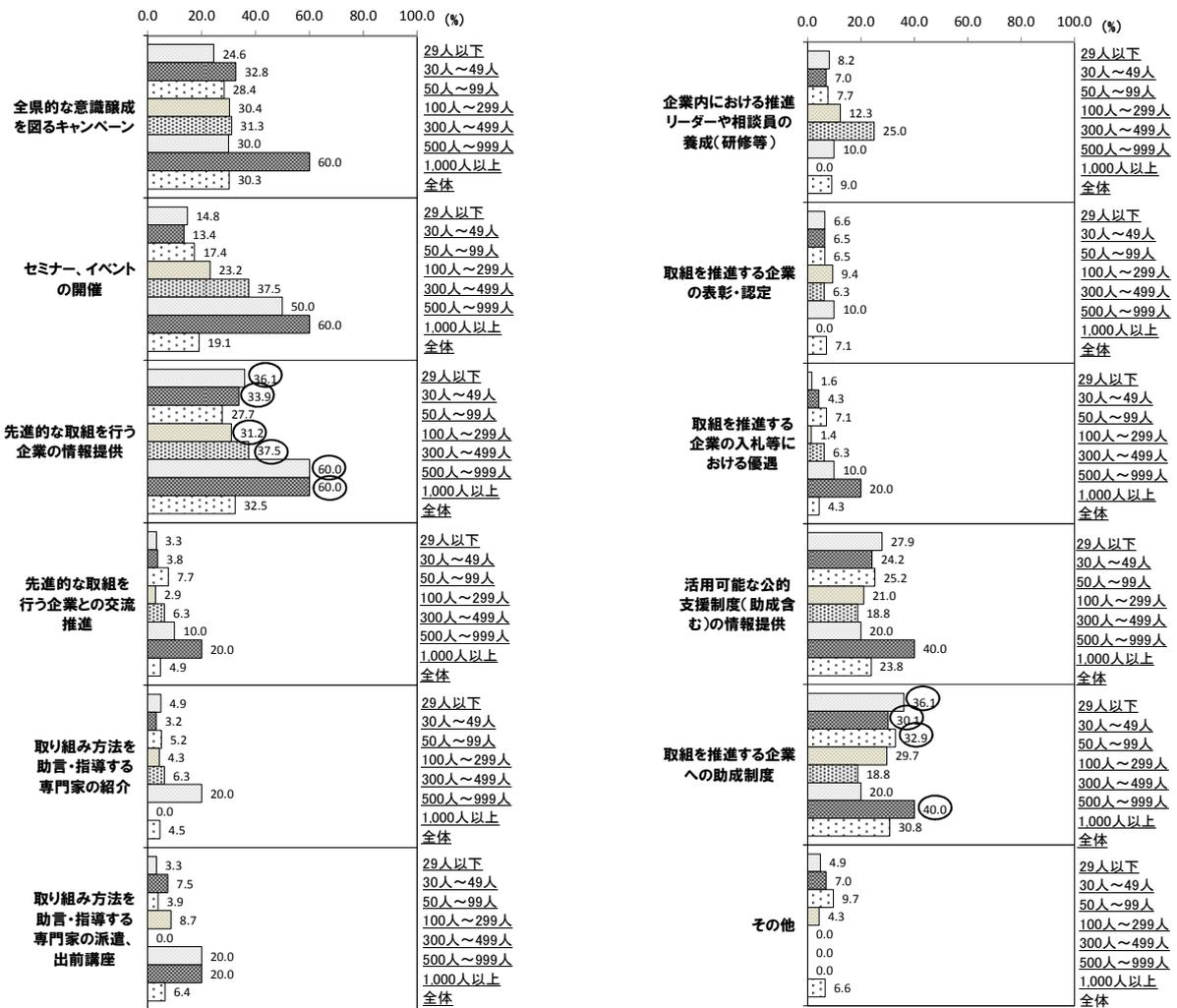
表2-18図2 休暇取得促進に関して行政に求めるもの（産業別）





規模別では、「先進的な取組を行う企業の情報提供」は49人以下、および100人以上で3割以上。「取組を推進する企業への助成制度」は99人以下、および1,000人以上で3割以上となっている。
(表2-18図3)

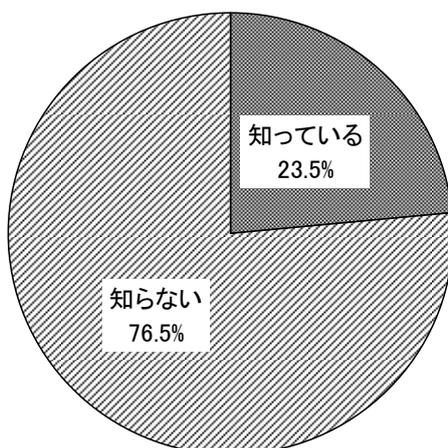
表2-18図3 休暇取得促進に関して行政に求めるもの(規模別)



9 休暇取得促進に関する国や自治体による支援制度の認知度

休暇取得促進に関する国や自治体による支援制度の認知度をみると、「知らない」が76.5%と7割以上を占め、「知っている」が23.5%となっている。(表2-19 図1)

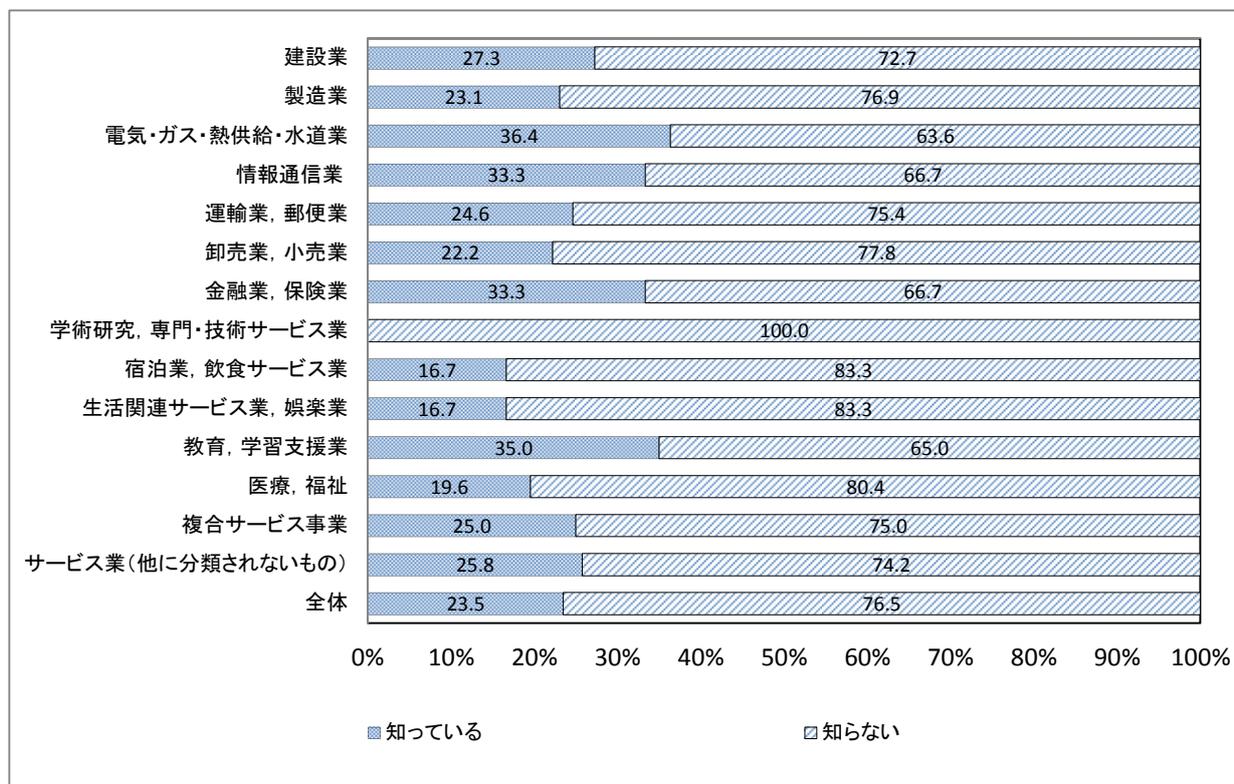
表2-19 図1 休暇取得促進に関する国や自治体による支援制度の認知度



	計	知っている	知らない
全体	660	155	505

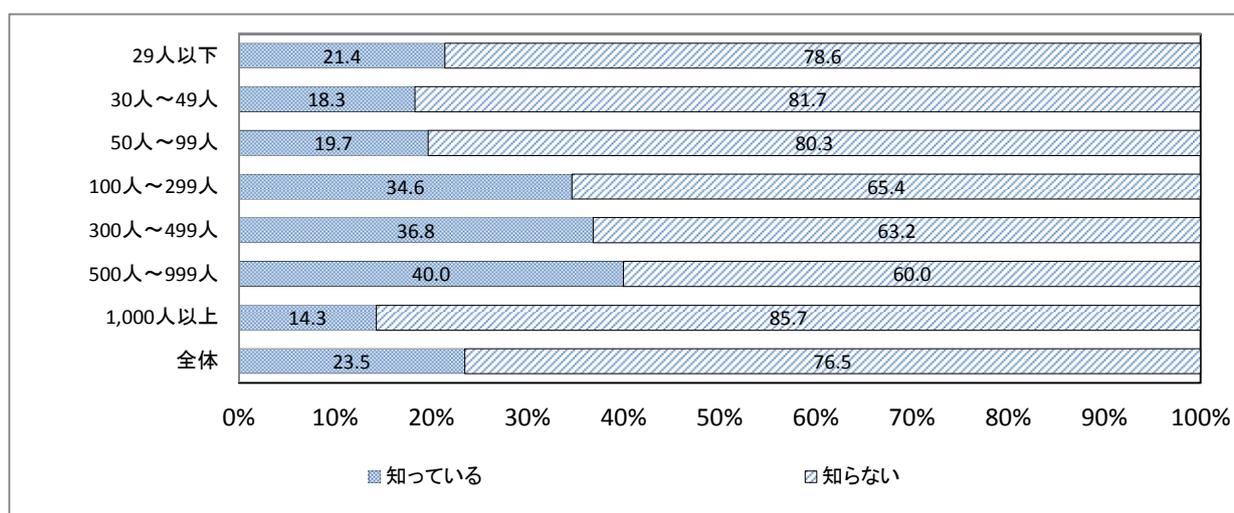
産業別では、全ての業種で「知らない」が6割以上となっている。(表2-19図2)

表2-19図2 休暇取得促進に関する国や自治体による支援制度の認知度(産業別)



規模別では、全ての規模で「知らない」が6割以上となっている。(表2-19図3)

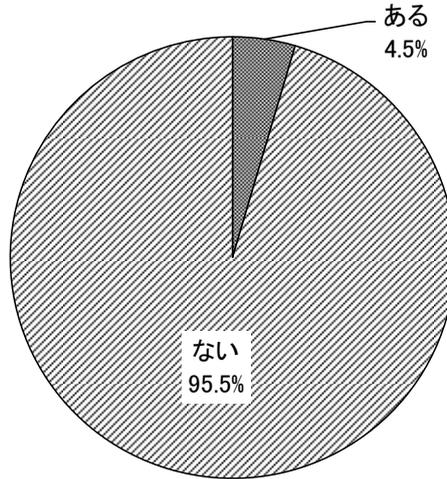
表2-19図3 休暇取得促進に関する国や自治体による支援制度の認知度(規模別)



10 休暇取得促進に関する国や自治体による支援制度の活用度

休暇取得促進に関する国や自治体による支援制度の活用度をみると、「ない」が95.5%で9割以上を占め、「ある」は4.5%となっている。(表2-20 図1)

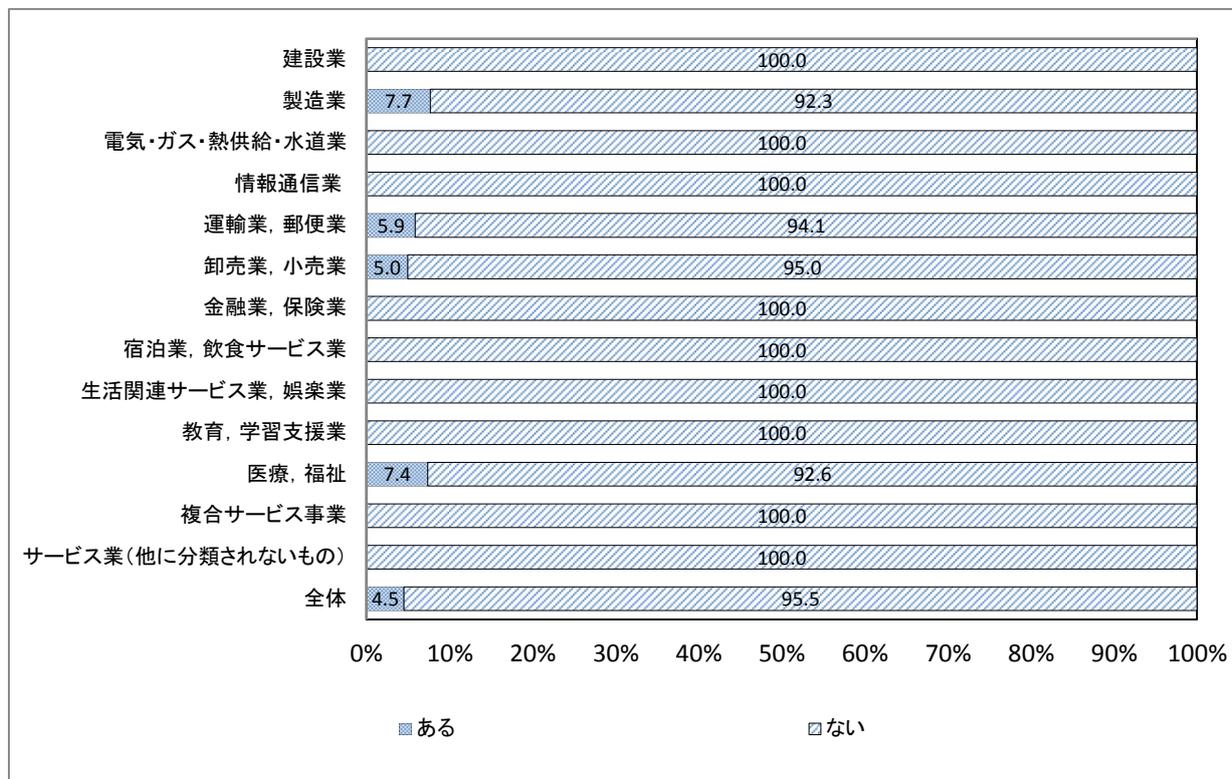
表2-20 図1 休暇取得促進に関する国や自治体による支援制度の活用度



	計	ある	ない
全体	154	7	147

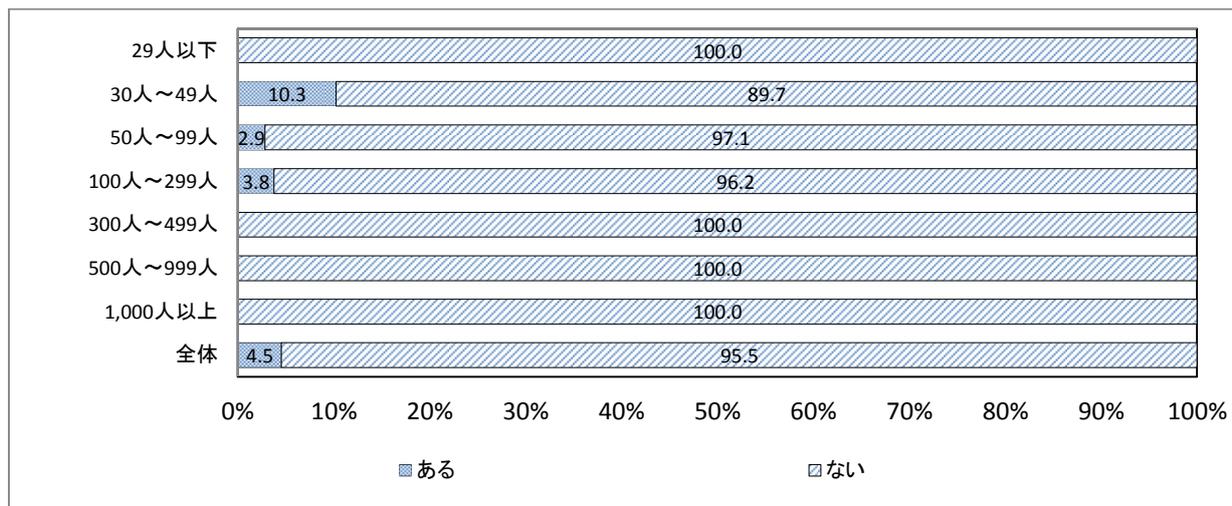
産業別では、全ての業種で「ない」が9割以上となっている。(表2-20 図2)

表2-20 図2 休暇取得促進に関する国や自治体による支援制度の活用度(産業別)



規模別では、全ての規模で「ない」が8割以上となっている。「ある」は30人～49人で1割以上となっている。(表2-20 図3)

表2-20 図3 休暇取得促進に関する国や自治体による支援制度の活用度(規模別)

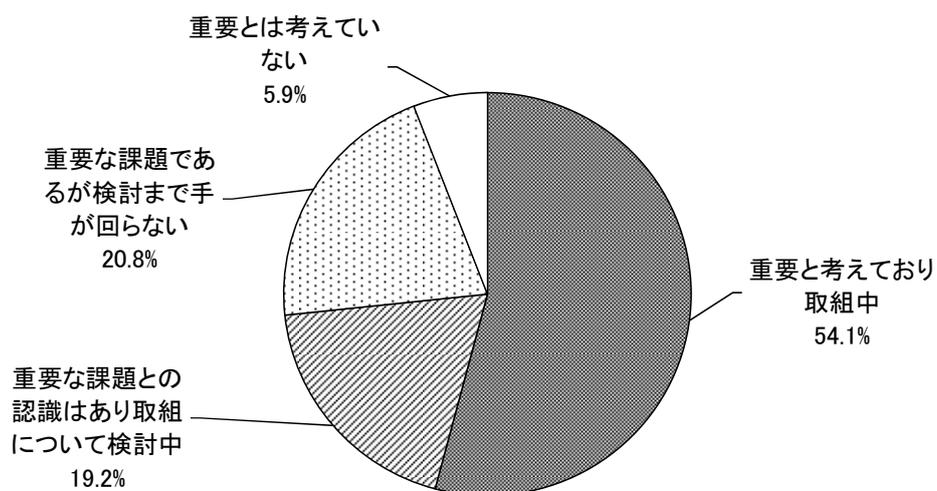


Ⅲ 育児と仕事の両立に関する事項

1 「育児と仕事の両立」促進の認識

「育児と仕事の両立」推進の重要度をみると、「重要と考えており取組中」が 54.1%と最も高く、次いで「重要な課題であるが検討まで手が回らない」が 20.8%、「重要な課題との認識はあり取組について検討中」が 19.2%となっている。（表 3-1 図 1）

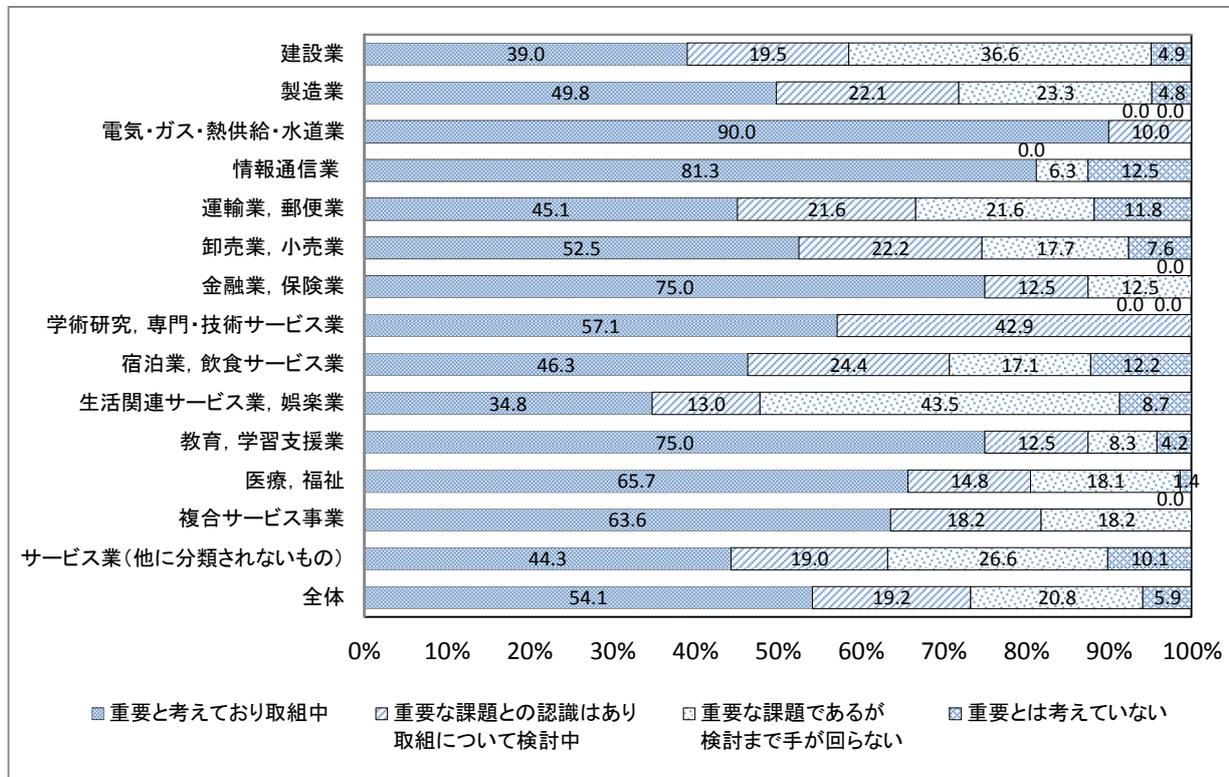
表 3-1 図 1 「育児と仕事の両立」促進の認識



	計	重要と考えており取組中	重要な課題との認識はあり取組について検討中	重要な課題であるが検討まで手が回らない	重要とは考えていない
全体	1,001	542	192	208	59

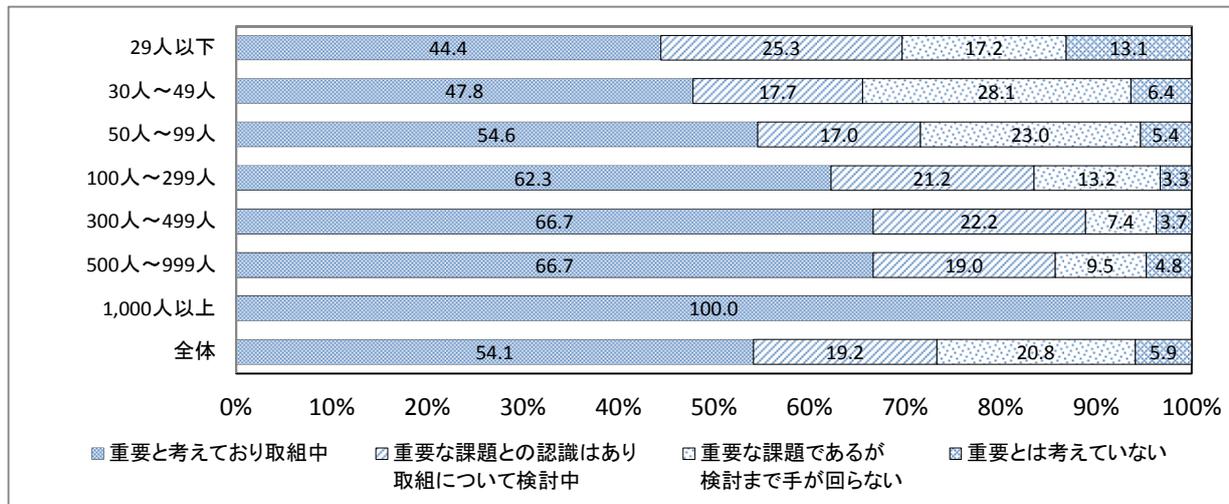
産業別では、「重要と考えており取組中」は生活関連サービス業、娯楽業以外の全ての業種で最も高く、そのうち8業種で5割以上となっている。一方、生活関連サービス業、娯楽業は「重要な課題であるが検討まで手が回らない」が最も高く、4割以上となっている。(表 3-1 図 2)

表 3-1 図 2 「育児と仕事の両立」促進の認識 (産業別)



規模別では、「重要と考えており取組中」は全ての規模で最も高く、そのうち50人以上で5割以上となっている。(表 3-1 図 3)

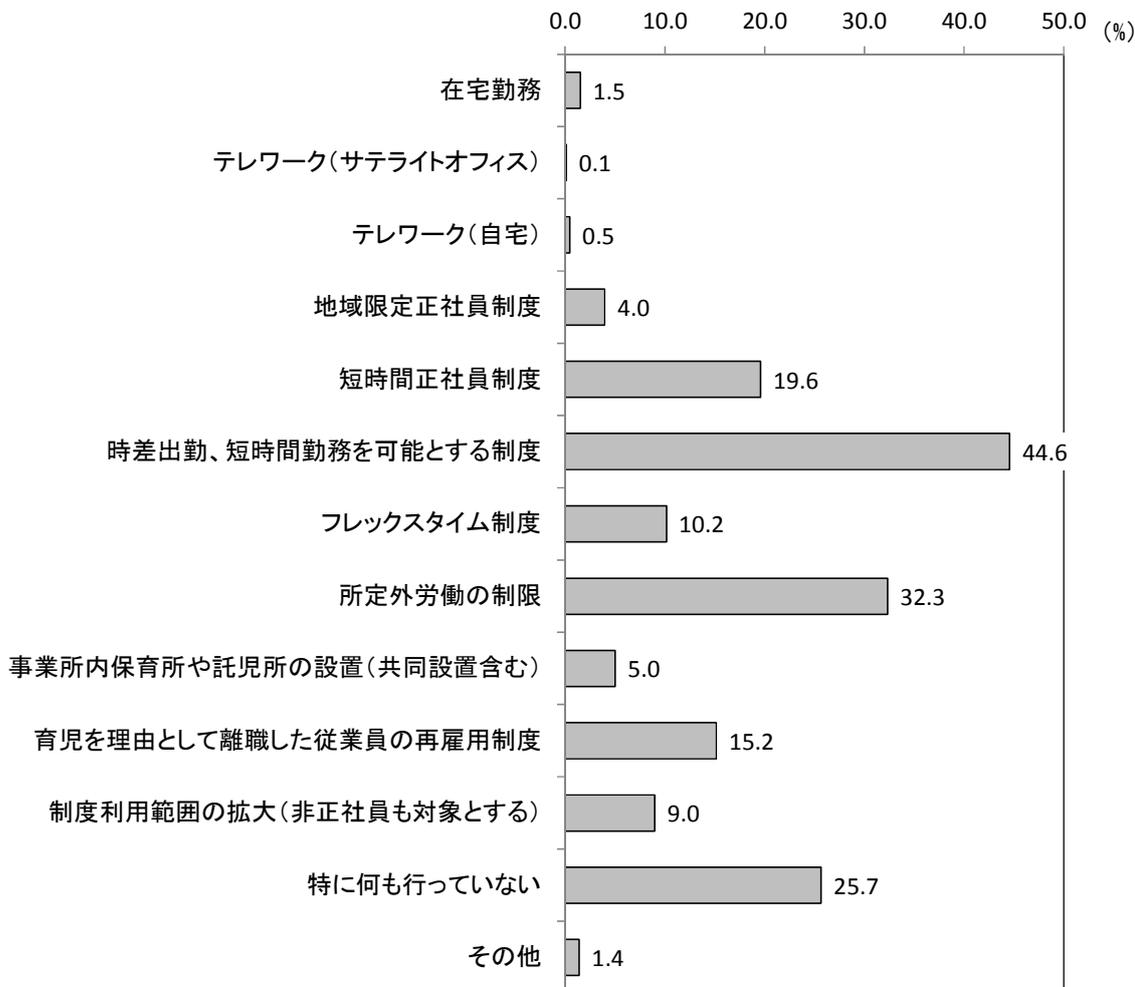
表 3-1 図 3 「育児と仕事の両立」促進の認識 (規模別)



2 「育児と仕事の両立」に向けた取組で法定の休暇・休業制度以外に行っているもの

「時差出勤、短時間勤務を可能とする制度」が44.6%と最も高く、次いで「所定外労働の制限」が32.3%、「特に何も行ってない」が25.7%となっている。(表3-2 図1)

表3-2 図1 「育児と仕事の両立」に向けた取組で法定の休暇・休業制度以外に行っているもの



	計	在宅勤務	テレワーク (サテライト オフィス)	テレワーク (自宅)	地域限定 正社員制度	短時間正社員制 度	時差出勤、 短時間勤務を可 能とする 制度	フレックス タイム制度	所定外労働の制 限	事業所内 保育所や託児所 の設置(共同設 置含む)	育児を理由と して離職した 従業員の 再雇用制度
全体	857	13	1	4	34	168	382	87	277	43	130
		制度利用範囲の 拡大 (非正社員も 対象とする)	特に何も 行ってない	その他							
		77	220	12							

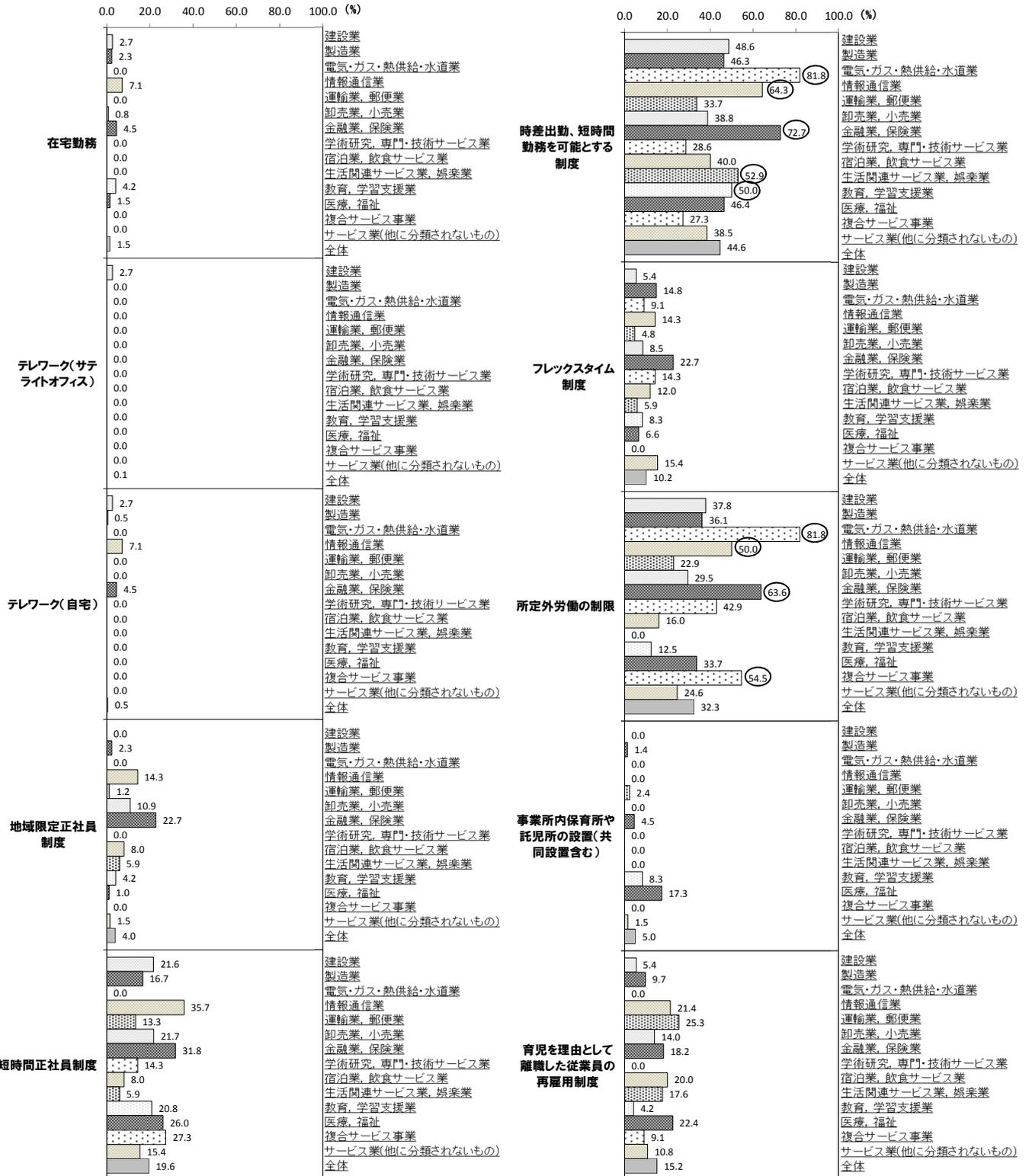
※「育児と仕事の両立」に向けた取組で法定の休暇・休業制度以外に行っているもの

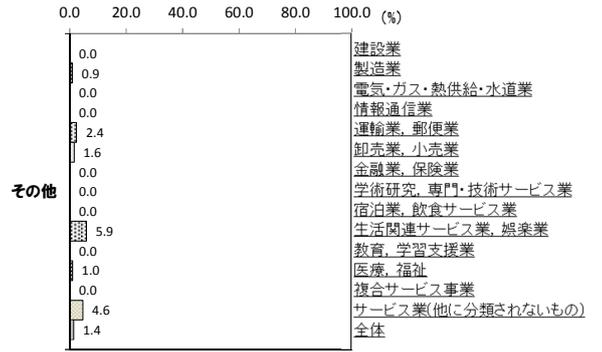
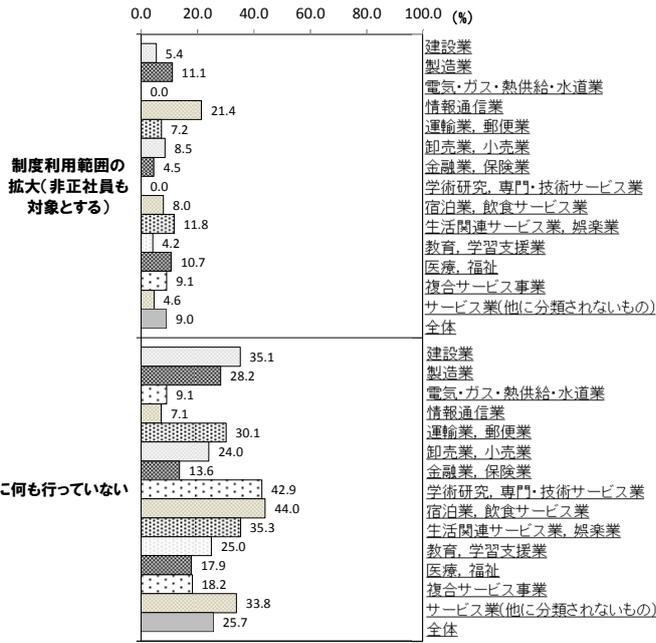
その他の回答を抜粋

- ・ 保育料免除（半額）（医療，福祉）
- ・ 育児休業できる期間を法定期間よりも長く3歳に達する日の前日までとしている（医療，福祉）
- ・ 業務考慮（サービス業）
- ・ 育児短時間制度対象期間拡大（中学校入学迄）（運輸業，郵便業）
- ・ ベビーシッター助成金（卸売業，小売業）
- ・ 育児休業、子供が3歳迄で取得出来る制度（卸売業，小売業）
- ・ 規程により「育児時間」や「子育てのための休暇」を定めており利用できる（サービス業）
- ・ 産休など取得しやすいように派遣の増員（製造業）
- ・ 3ヶ月は授乳時間を別途設ける（製造業）
- ・ 転勤免除（生活関連サービス業，娯楽業）

産業別では、「時差出勤、短時間勤務を可能とする制度」は5業種で5割以上となっている。一方、「所定外労働の制限」は電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融業、保険業、複合サービス事業の4業種で5割以上となっている。(表3-2図2)

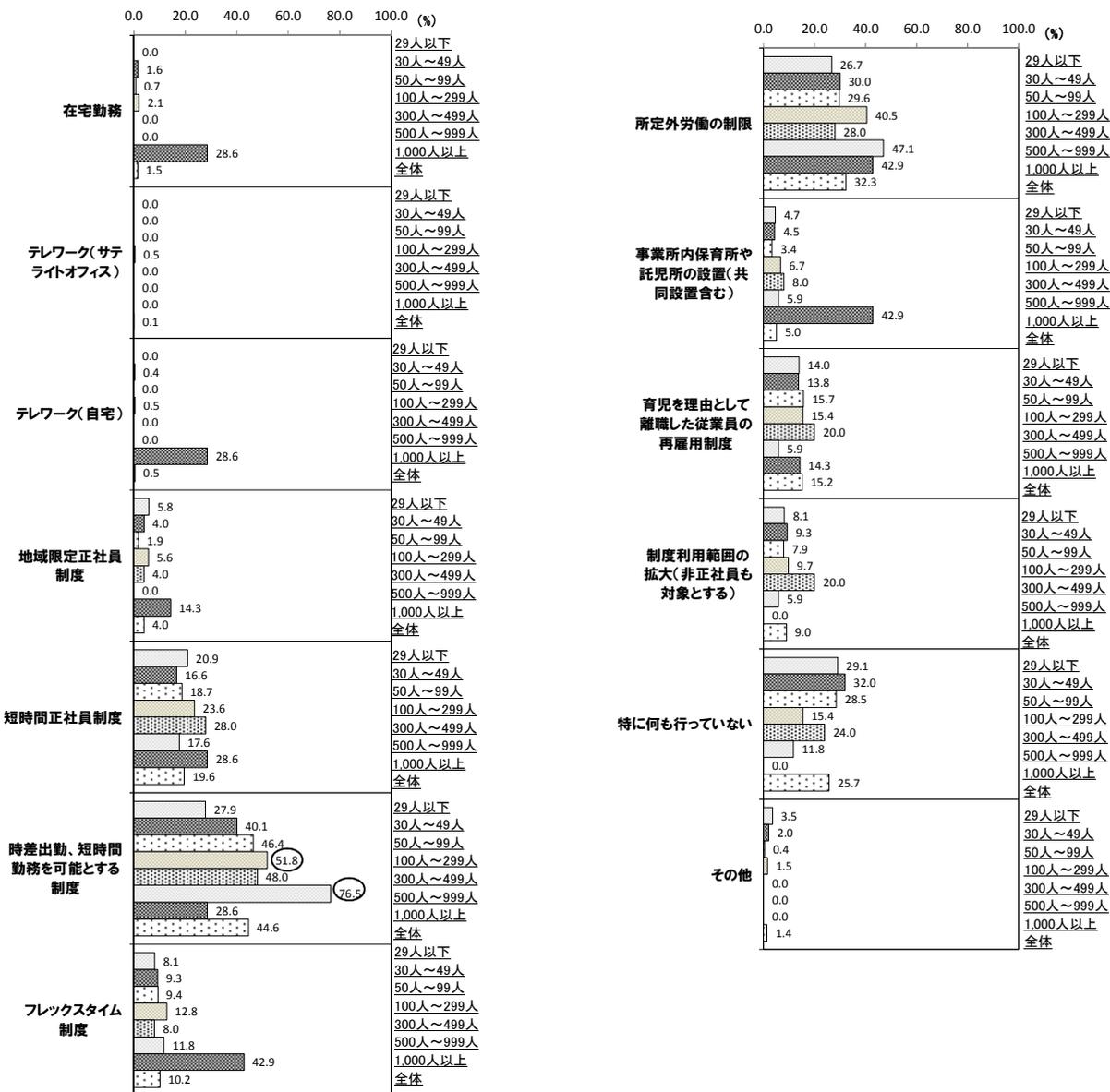
表3-2図2 「育児と仕事の両立」に向けた取組で法定の休暇・休業制度以外に行っているもの(産業別)





規模別では、「時差出勤、短時間勤務を可能とする制度」は100人～299人、500人～999人で5割以上となっている。(表3-2図3)

表3-2図3 「育児と仕事の両立」に向けた取組で法定の休暇・休業制度以外に行っているもの(規模別)

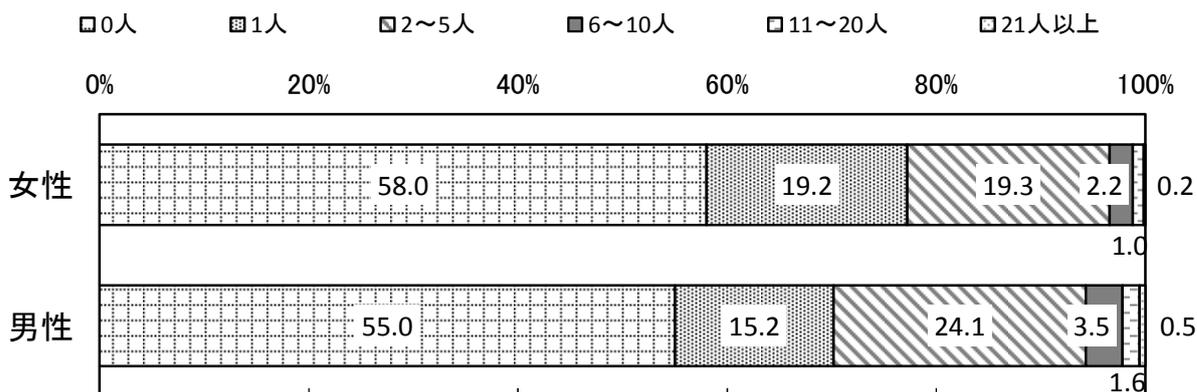


3 1年間で出産した従業員数（男性は配偶者が出産した人数）

平成27年4月1日から平成28年3月31日の1年間に、出産した女性従業員数をみると、「0人」は58.0%、「1人」から「21人以上」を合計した『1人以上』は41.9%で、うち「2～5人」が19.3%、「1人」が19.2%となっている。

同時期に配偶者が出産した男性従業員数をみると、「0人」は55.0%、『1人以上』は44.9%で、女性と同じく4割以上、うち、「2～5人」が24.1%となっている。（表3-3-1 図1～表3-3-2 図1）

表3-3-1 図1～表3-3-2 図1 性別・1年間で出産した従業員数（男性は配偶者が出産した人数）



女性

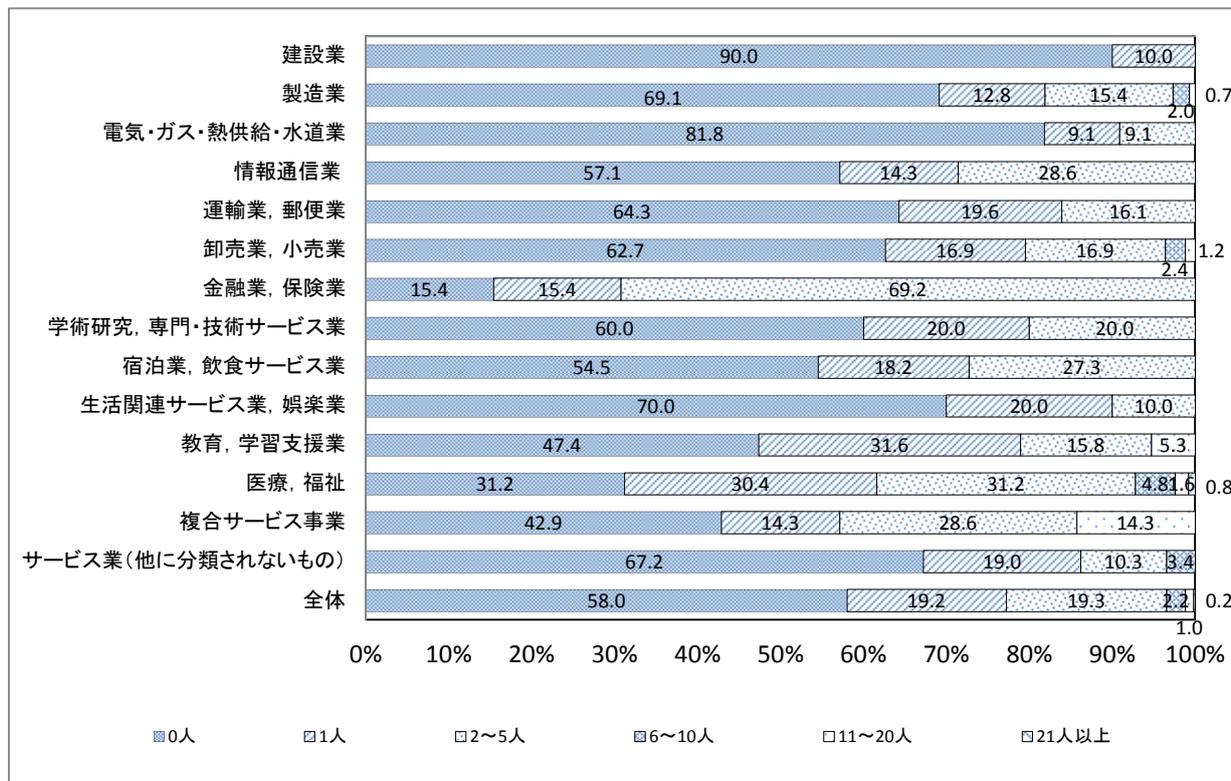
	計	0人	1人	2～5人	6～10人	11～20人	21人以上
全体	584	339	112	113	13	6	1

男性

	計	0人	1人	2～5人	6～10人	11～20人	21人以上
全体	547	301	83	132	19	9	3

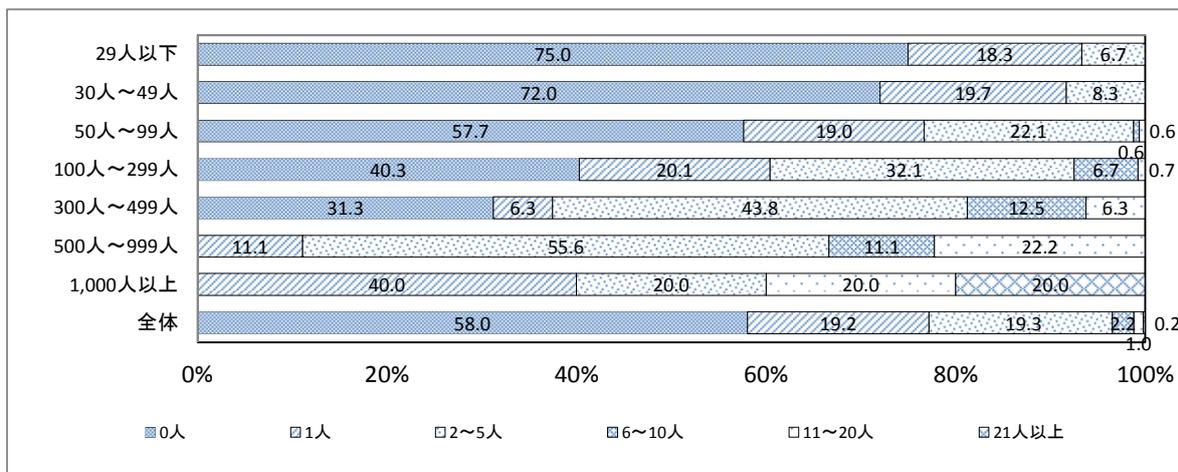
産業別では、「0人」は10業種で5割以上。一方、『1人以上』は、金融業、保険業で84.6%と最も高くなっている。(表3-3-1図2)

表3-3-1図2 1年間で出産した女性従業員数（産業別）



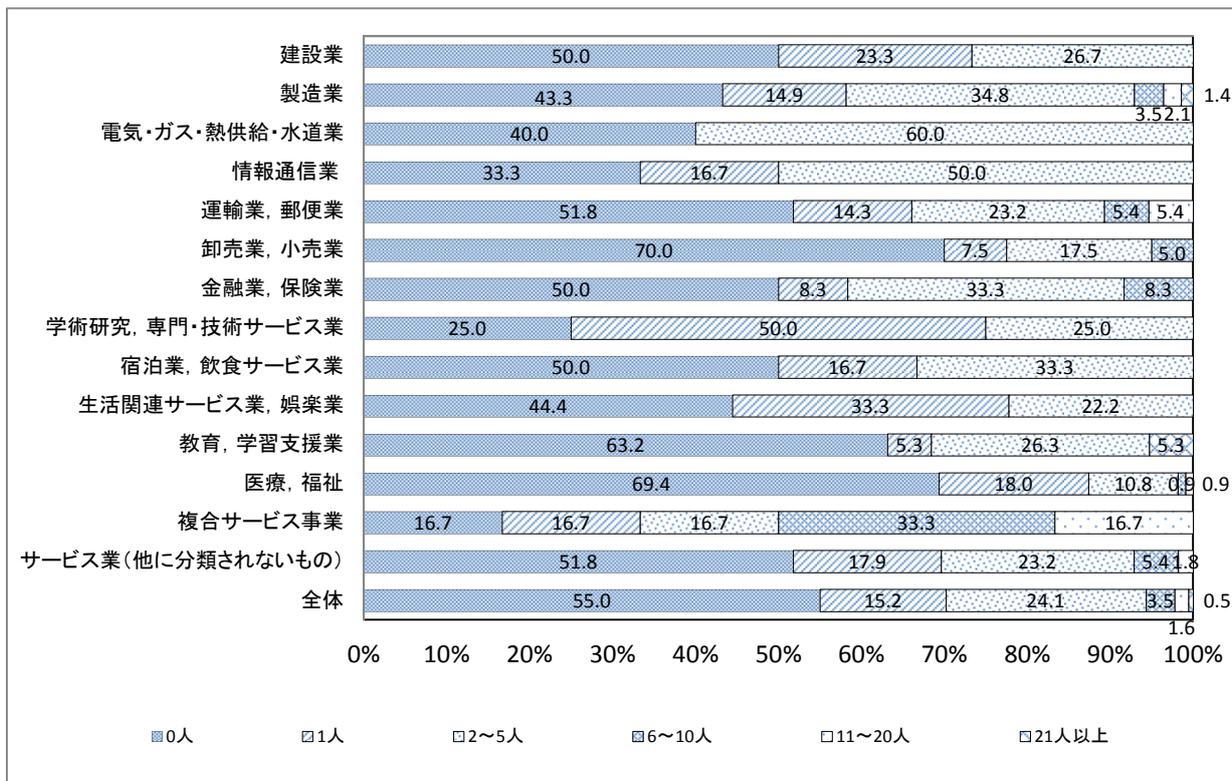
規模別では、「0人」は99人以下で5割以上だが、100人～299人では4割以上、300人～499人では3割以上。『1人以上』は、500人以上で100.0%となっており、規模が大きくなるほど割合が高くなっている。(表3-3-1図3)

表3-3-1図3 1年間で出産した女性従業員数（規模別）



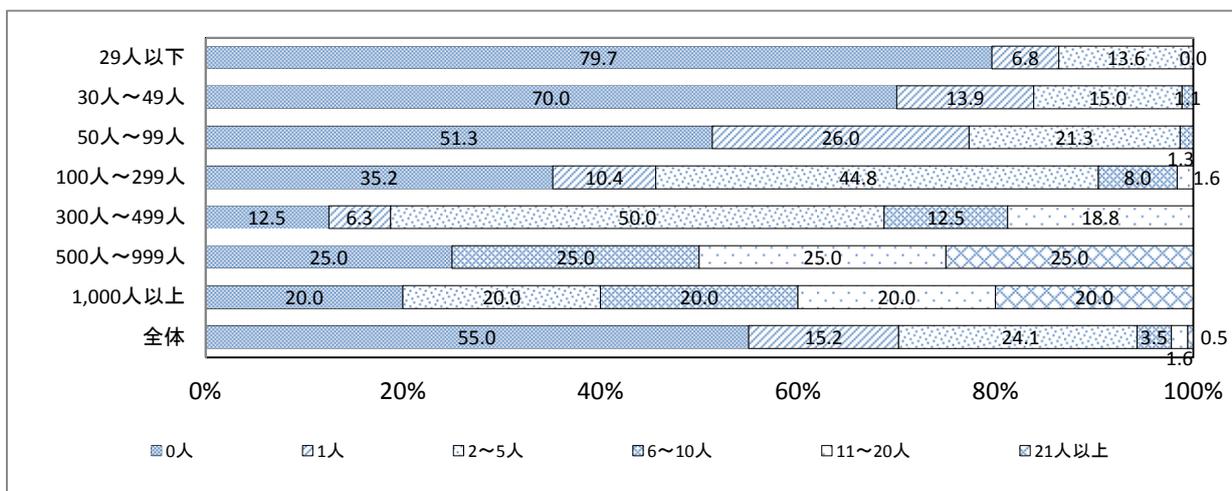
産業別では、「0人」は8業種で5割以上。一方、『1人以上』は、複合サービス事業で83.4%と最も高くなっている。(表3-3-2図2)

表3-3-2図2 1年間で配偶者が出産した男性従業員数(産業別)



規模別では、「0人」は99人以下で5割以上、100人~299人では3割以上、300人~499人では1割以上と減少し、500人以上では2割以上となっている。『1人以上』は、300人~499人で87.6%と最も高くなっている。(表3-3-2図3)

表3-3-2図3 1年間で配偶者が出産した男性従業員数(規模別)

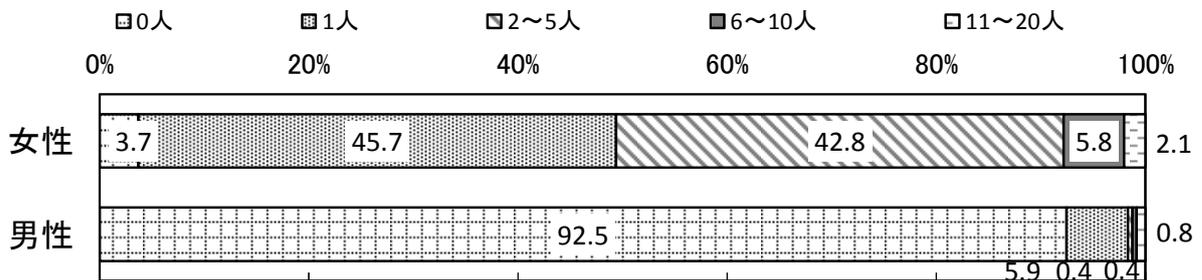


4 育児休業を取得した従業員数と育児を理由として離職した従業員数

前述の1年間に出産した従業員数（男性は配偶者が出産した従業員数）のうち、平成28年9月30日時点で育児休業を取得した従業員数を性別で見ると、女性は「1人」が45.7%と最も高く、「1人」から「21人以上」を合わせた『1人以上』は96.3%。一方、男性は「0人」が92.5%と最も高く、『1人以上』は7.5%で1割未満となっている。（表3-4-1 図1～表3-4-2 図1）

なお、同時点で育児を理由として離職した従業員数についても性別で見ると、女性は、「0人」が93.5%と最も高く、次いで「1人」と「2～5人」が同率で3.2%。男性は、「0人」が100.0%となっている。（表3-4-3 図1～表3-4-4 図1）

表3-4-1 図1～表3-4-2 図1 性別・育児休業を取得した従業員数



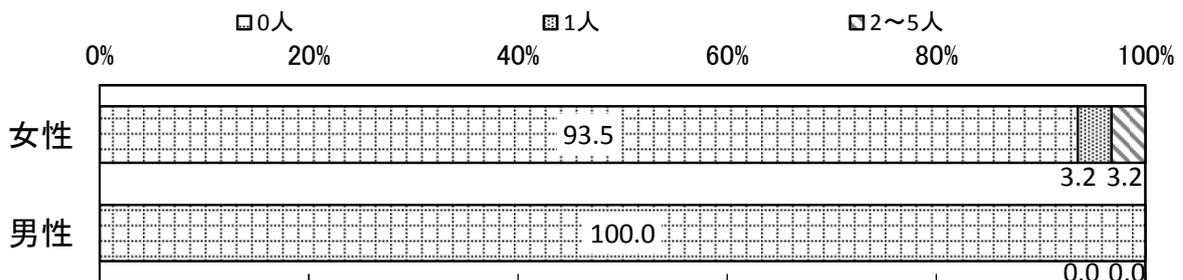
女性

	計	0人	1人	2~5人	6~10人	11~20人
全体	243	9	111	104	14	5

男性

	計	0人	1人	2~5人	6~10人	11~20人
全体	239	221	14	1	1	2

表3-4-3 図1～表3-4-4 図1 性別・育児を理由として離職した従業員数



女性

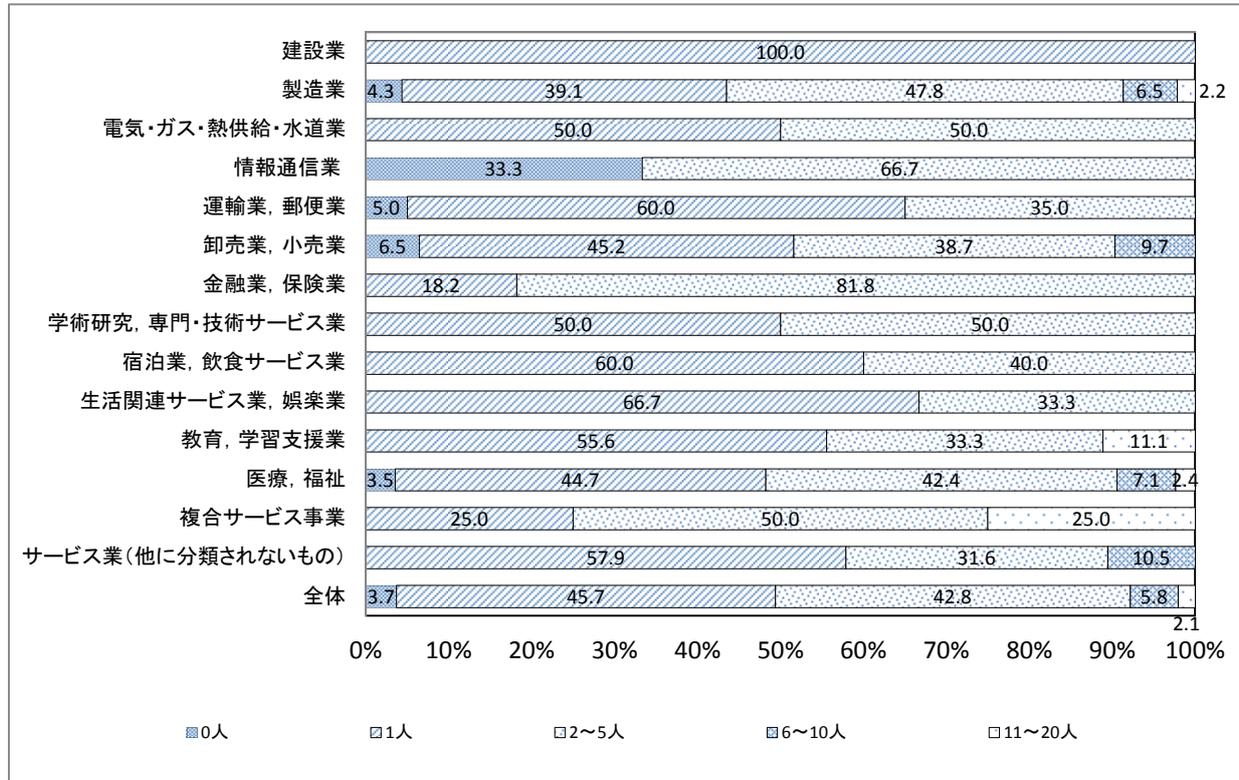
	計	0人	1人	2~5人
全体	216	202	7	7

男性

	計	0人	1人	2~5人
全体	232	232	0	0

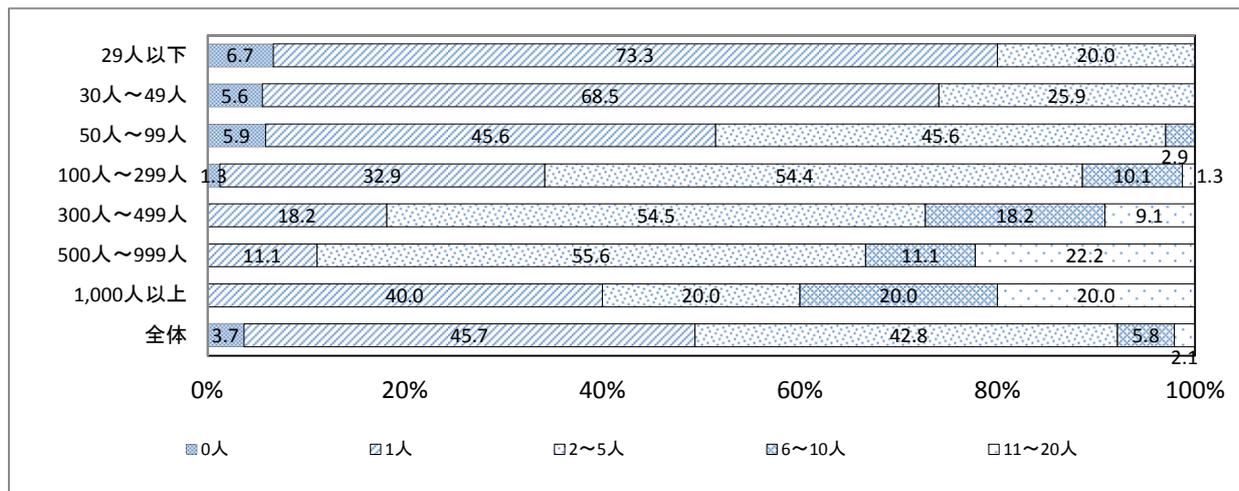
産業別では、「0人」は情報通信業で3割以上だが、それ以外の業種では1割未満となっている。(表3-4-1 図2)

表 3-4-1 図 2 育児休業を取得した女性従業員数（産業別）



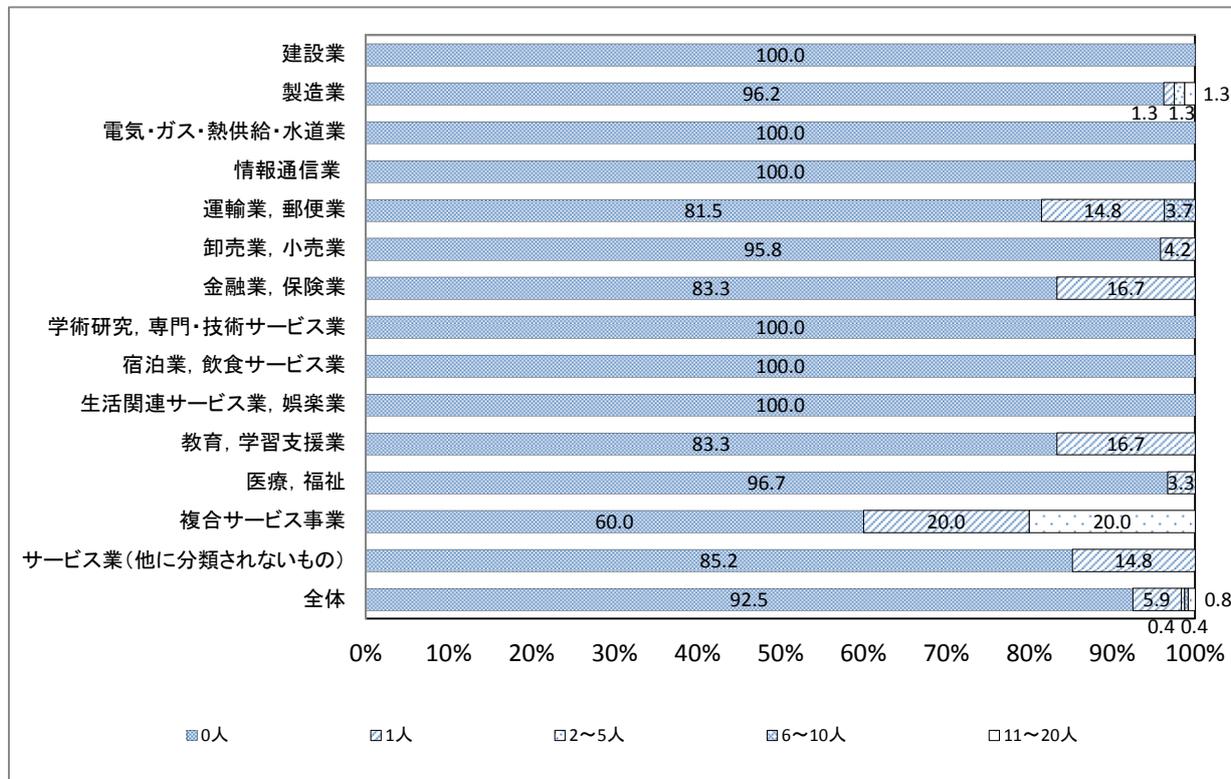
規模別では、「1人」は29人以下で7割以上、30人~49人で6割以上となっている。「11~20人」は500人以上で2割以上となっている。「0人」は299人以下でいずれも1割未満、300人以上では該当なしとなっている。(表3-4-1 図3)

表 3-4-1 図 3 育児休業を取得した女性従業員数（規模別）



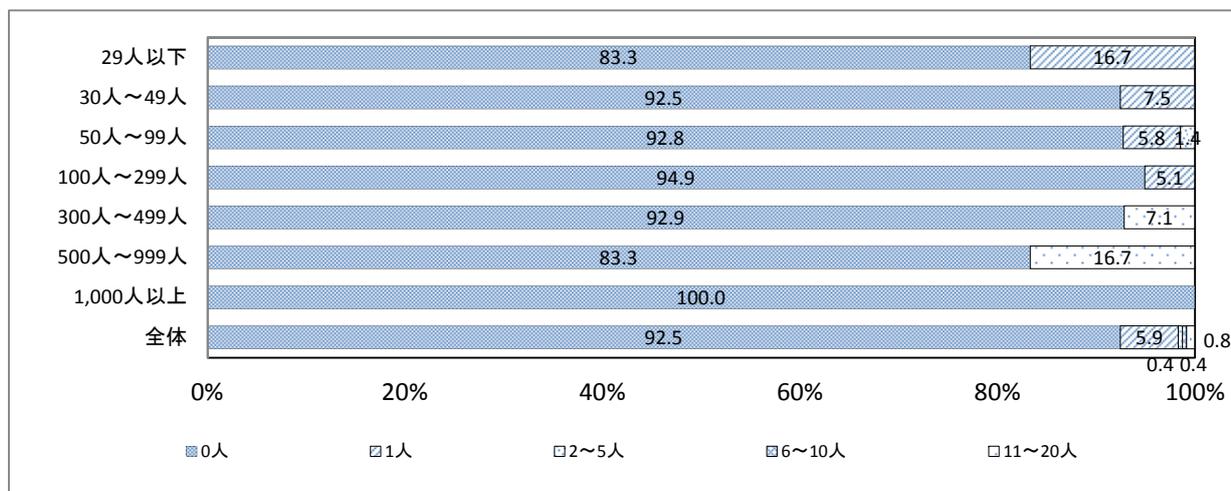
産業別では、全ての業種で「0人」が最も高く、その中で建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業の6業種が100.0%となっている。(表3-4-2図2)

表3-4-2 図2 育児休業を取得した男性従業員数（産業別）



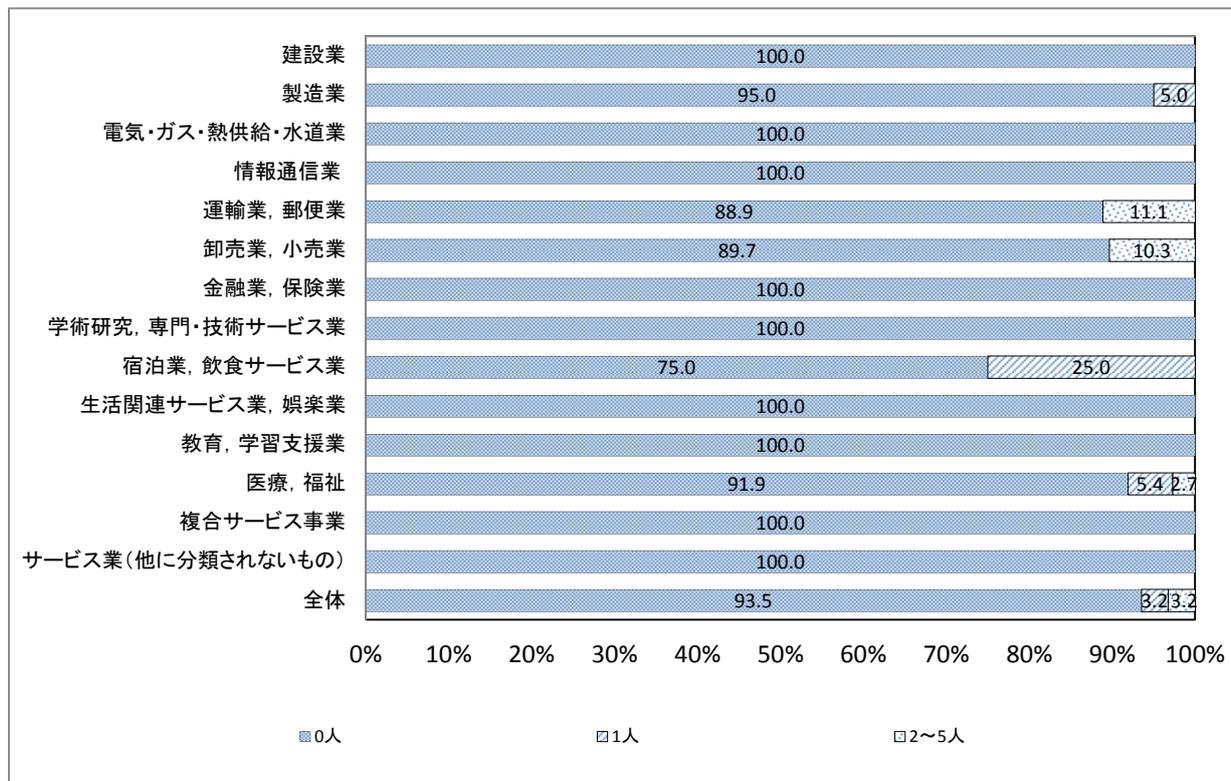
規模別では、全ての業種で「0人」が最も高く、その中で1,000人以上は100.0%となっている。(表3-4-2図3)

表3-4-2 図3 育児休業を取得した男性従業員数（規模別）



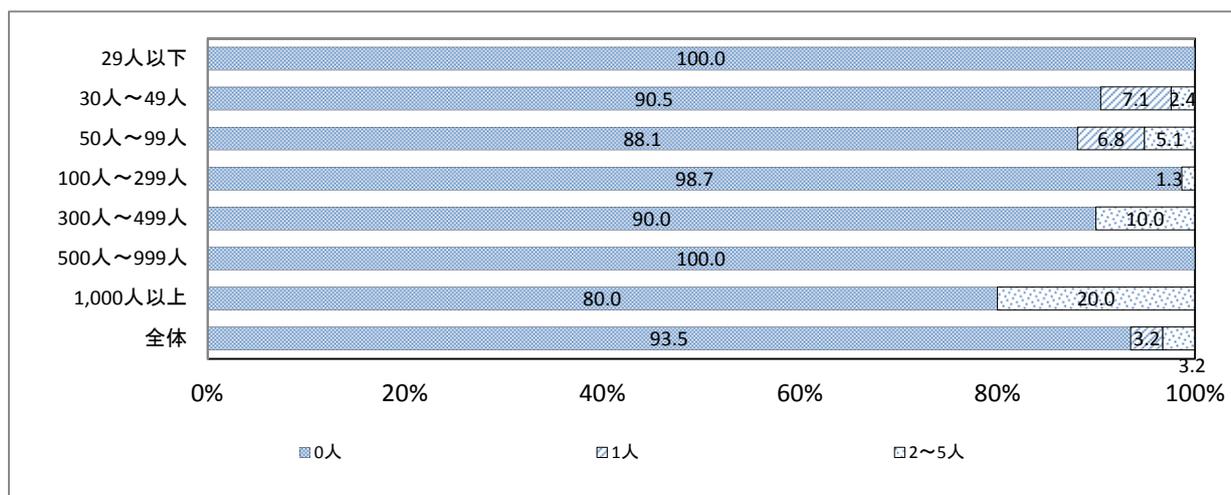
産業別では、全ての業種で「0人」が最も高く、9業種で100.0%。一方、宿泊業、飲食サービス業は7割台と他の業種に比べて低くなっている。(表3-4-3 図2)

表3-4-3 図2 育児を理由として離職した女性従業員数（産業別）



規模別では、全ての規模で「0人」が最も高く、29人以下、および500人~999人は100.0%となっている。(表3-4-3 図3)

表3-4-3 図3 育児を理由として離職した女性従業員数（規模別）



※ なお、育児を理由として離職した男性従業員数は、「0人」が100.0%につき、産業別・規模別の図表を割愛している。

1年間に出産した女性従業員について、「育児と仕事の両立」推進別に、育児休業取得者率と育児を理由とした離職者率をみた。

産業別では、育児休業取得者率は、製造業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業の3業種で、「取組中」が「取組中以外」を上回っている。一方、5業種で「取組中」と「取組中以外」が同率100.0%となっており、宿泊業、飲食サービス業、教育、学習支援業、医療、福祉の3業種では、「取組中」が「取組中以外」を下回っている。

育児を理由とした離職者率では、製造業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、医療、福祉の4業種で、「取組中」が「取組中以外」を下回っている。(表3-4-5)

規模別では、育児休業取得者率は、99人以下で「取組中」が「取組中以外」を上回っている。一方、100人～499人では「取組中」が「取組中以外」を下回り、500人～999人では「取組中」と「取組中以外」が同率100.0%となっている。育児を理由とした離職者率では、30人～99人で、「取組中」が「取組中以外」を下回っている。(表3-4-5)

1年間に配偶者が出産した男性従業員について、「育児と仕事の両立」推進別に、育児休業取得者率をみた(育児を理由とした離職者は「0人」が100.0%につき、割愛する)。

産業別では、育児休業取得者率は、運輸業、郵便業、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)の4業種で、「取組中」が「取組中以外」を上回っている。一方、卸売業、小売業、医療、福祉の2業種では、「取組中」が「取組中以外」を下回っている。(表3-4-6)

規模別では、育児休業取得者率は、30人～99人、および500人～999人で「取組中」が「取組中以外」を上回っている。一方、29人以下、および100人～299人では「取組中」が「取組中以外」を下回り、300人～499人では「取組中」と「取組中以外」が同率0.0%となっている。(表3-4-6)

1年間に出産した女性従業員について、法定の休暇・休業制度以外に行っているもの別に、育児休業取得者率と育児を理由とした離職者率をみた。

育児休業取得者率は、「テレワーク(自宅)」と「その他」で、「取組中」が「取組中以外」を1割以上上回っている。他にも、「時差出勤、短時間勤務を可能とする制度」「所定外労働の制限」「育児を理由として離職した従業員の再雇用制度」「制度利用範囲の拡大(非正社員も対象とする)」で「取組中」が「取組中以外」を上回っている。

育児を理由とした離職者率では、「短時間正社員制度」で「取組中」が「取組中以外」をわずかに上回り、「制度利用範囲の拡大(非正社員も対象とする)」は「取組中」と「取組中以外」が同率だが、それ以外については「取組中」が「取組中以外」を下回っている。(表3-4-5)

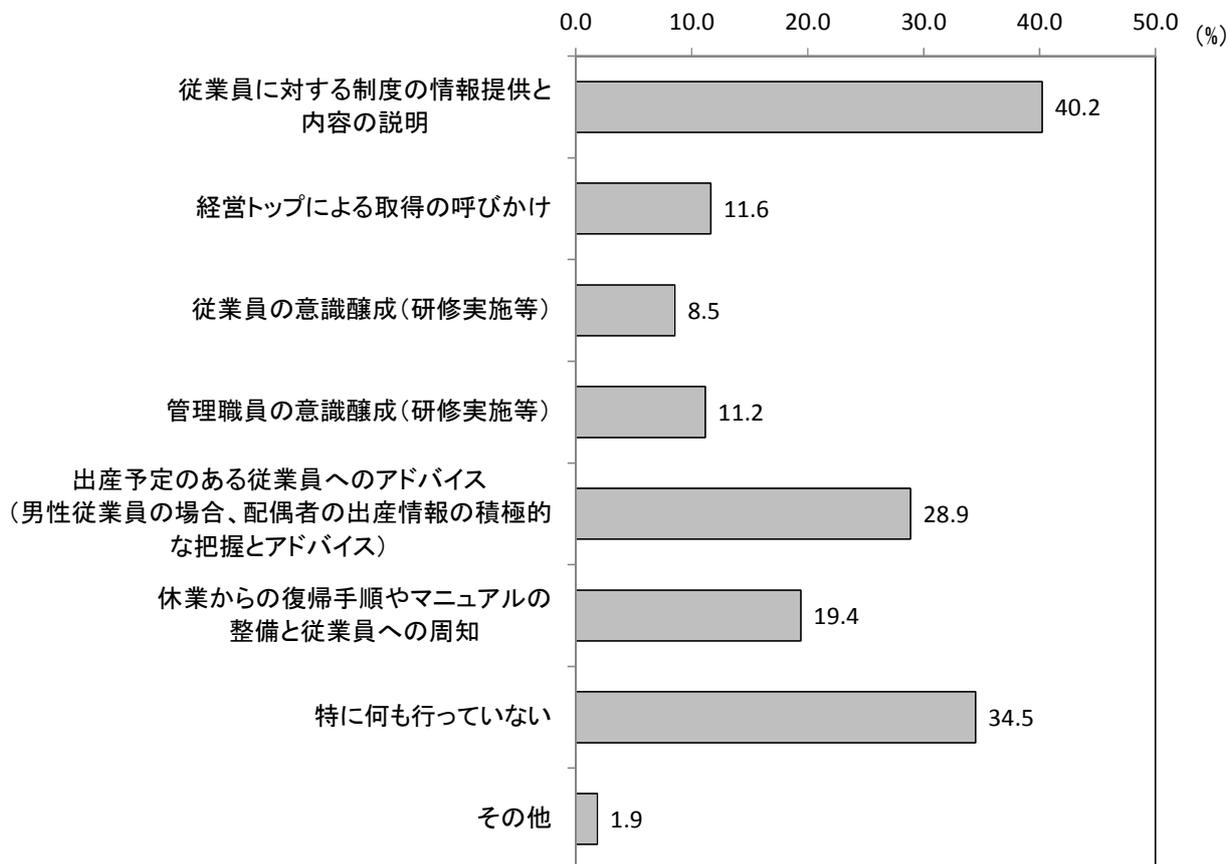
1年間に配偶者が出産した男性従業員について、法定の休暇・休業制度以外に行っているもの別に、育児休業取得者率をみた(育児を理由とした離職者は「0人」が100.0%につき、割愛する)。

育児休業取得者率は、「育児を理由として離職した従業員の再雇用制度」で、「あり」が「なし」を1割以上上回っている。他には、「短時間正社員制度」で「あり」が「なし」をわずかに上回っているが、それ以外の制度等については、わずかに「あり」が「なし」を下回っている。(表3-4-6)

5 「育児と仕事の両立」に向けた取組の手法

「従業員に対する制度の情報提供と内容の説明」が40.2%と最も高く、次いで「特に何も行っていない」が34.5%、「出産予定のある従業員へのアドバイス（男性従業員の場合、配偶者の出産情報の積極的な把握とアドバイス）」が28.9%となっている。（表3-5図1）

表3-5 図1 「育児と仕事の両立」に向けた取組の手法



	計	従業員に対する制度の情報提供と内容の説明	経営トップによる取得の呼びかけ	従業員の意識醸成(研修実施等)	管理職員の意識醸成(研修実施等)	出産予定のある従業員へのアドバイス(男性従業員の場合、配偶者の出産情報の積極的な把握とアドバイス)	休業からの復帰手順やマニュアルの整備と従業員への周知	特に何も行っていない	その他
全体	644	259	75	55	72	186	125	222	12

※「育児と仕事の両立」に向けた取組の手法

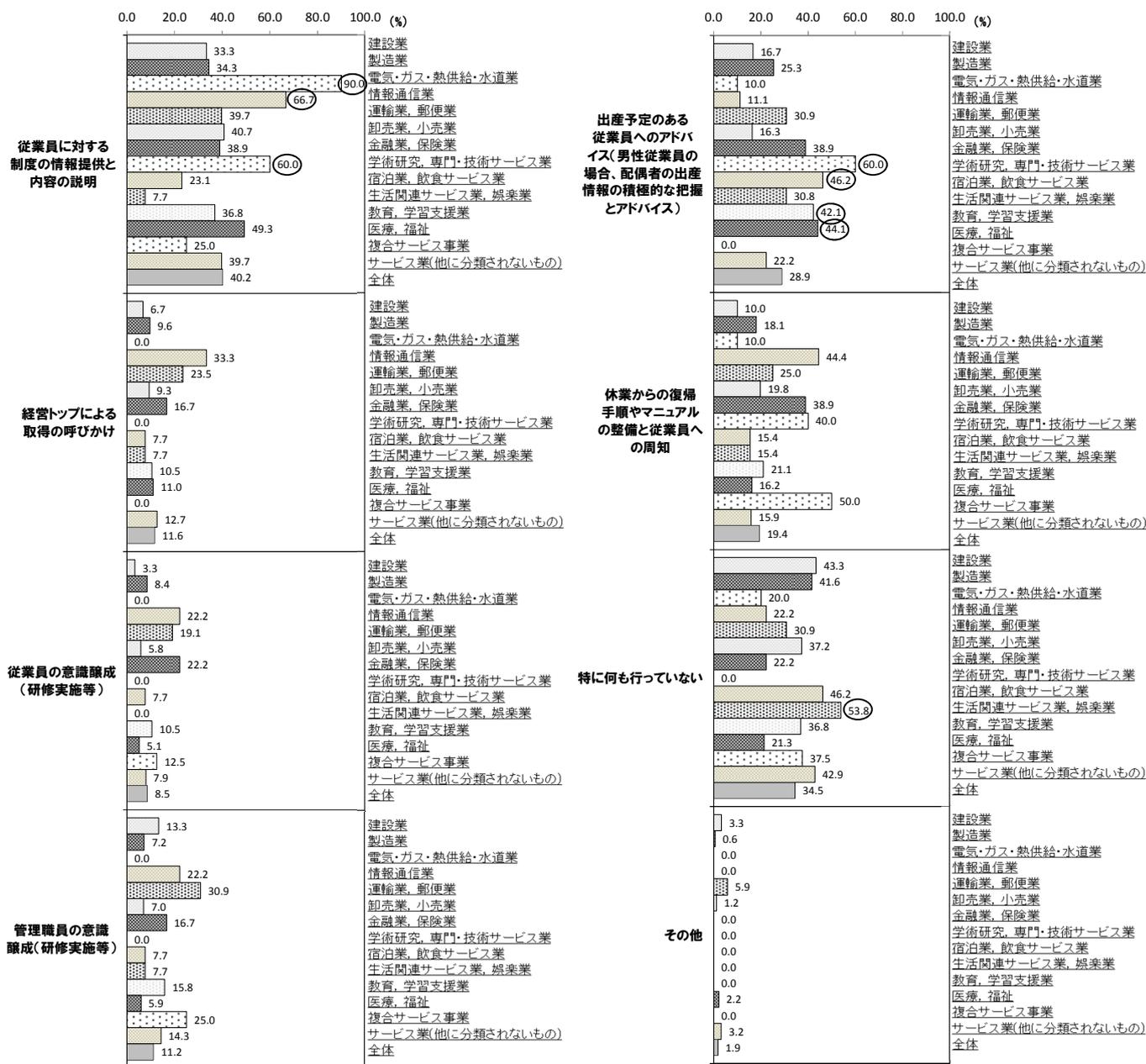
その他の回答を抜粋

- ・ 派遣社員を利用している（建設業）
- ・ 就業規則、育児休業等に関する規程の設定（サービス業）
- ・ 勤務時間の短縮や、働き方を変えたい方の要望に応じている（医療、福祉）
- ・ 推進チームの発足（運輸業、郵便業）
- ・ 面談による個別相談（医療、福祉）
- ・ グループ会社全体でワークライフバランス/ダイバーシティ推進チームの発足（運輸業、郵便業）
- ・ 法令遵守（サービス業）

産業別では、「従業員に対する制度の情報提供と内容の説明」は電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業の3業種で6割以上。一方、「出産予定のある従業員へのアドバイス(男性従業員の場合、配偶者の出産情報の積極的な把握とアドバイス)」は学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、教育、学習支援業、医療、福祉の4業種で4割以上。なお、「特に何も行ってない」は生活関連サービス業、娯楽業で5割以上となっている。

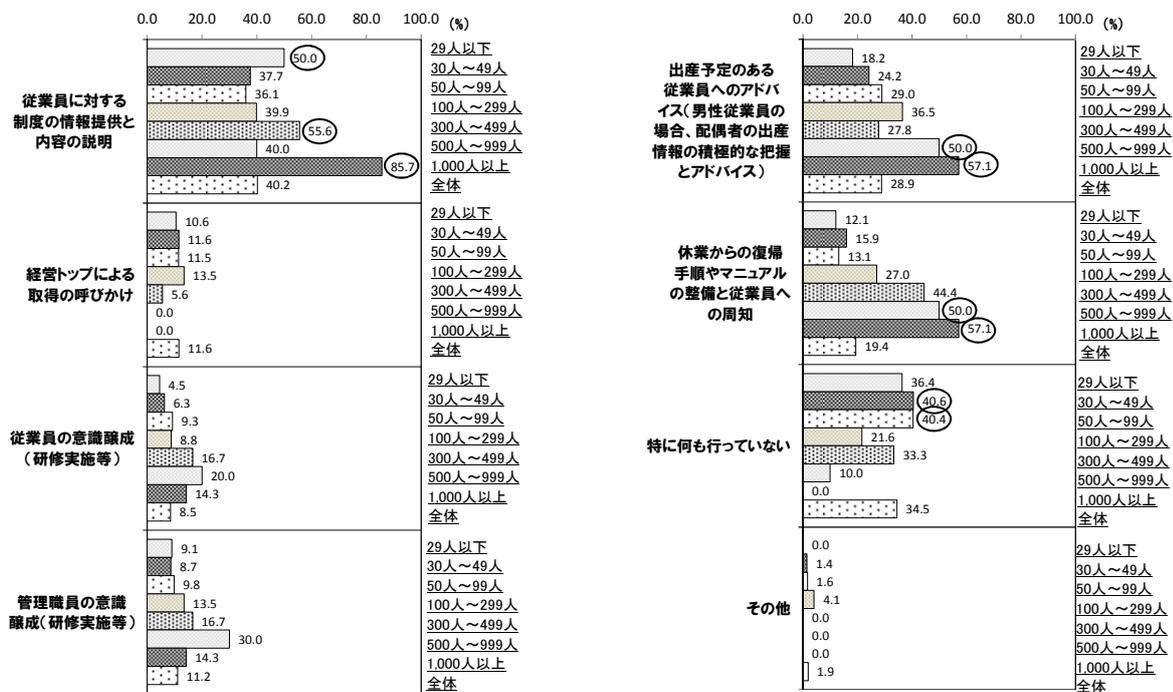
(表 3-5 図 2)

表 3-5 図 2 「育児と仕事の両立」に向けた取組の手法(産業別)



規模別では、「従業員に対する制度の情報提供と内容の説明」は 29 人以下、300 人～499 人及び、1,000 人以上で 5 割以上。「出産予定のある従業員へのアドバイス（男性従業員の場合、配偶者の出産情報の積極的な把握とアドバイス）」および「休業からの復帰手順やマニュアルの整備と従業員への周知」は 500 人以上で 5 割以上。なお、「特に何も行っていない」は 30 人～99 人で約 4 割となっている。（表 3-5 図 3）

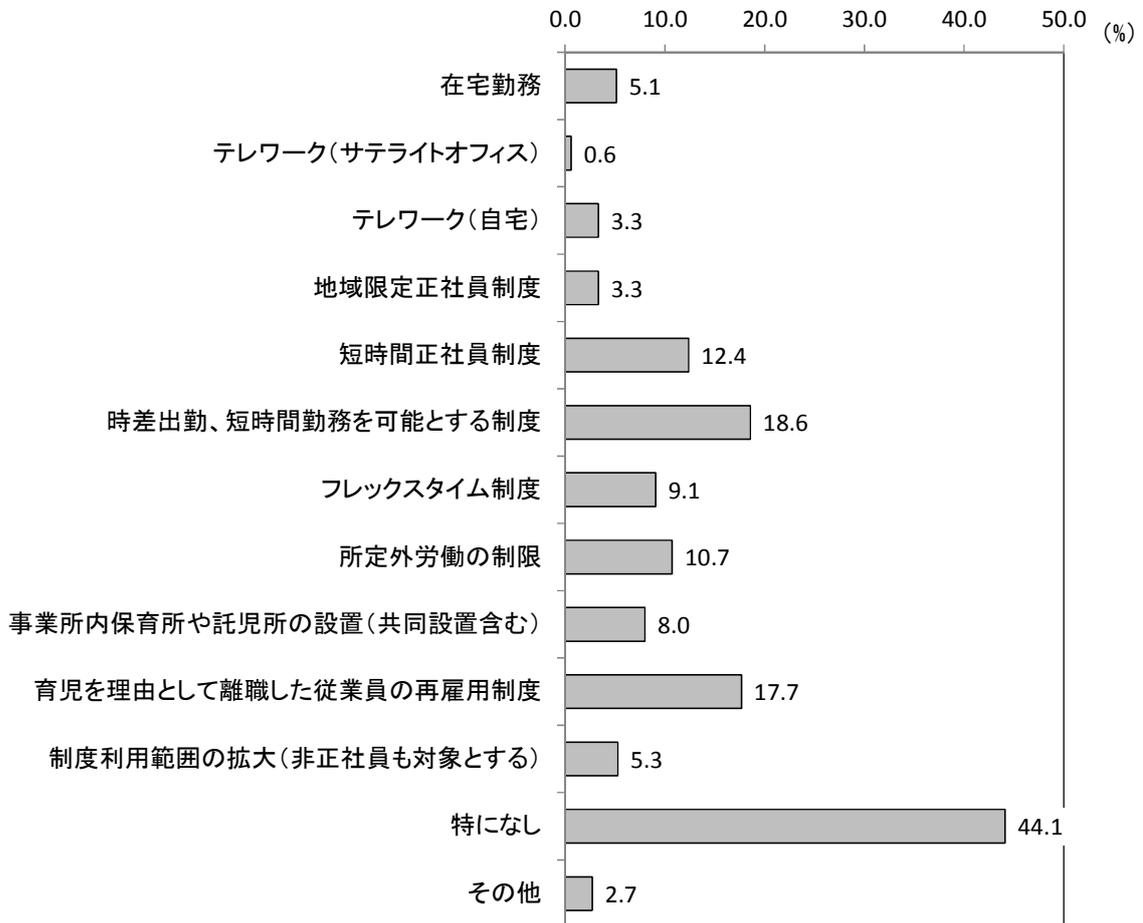
表 3-5 図 3 「育児と仕事の両立」に向けた取組の手法（規模別）



6 「育児と仕事の両立」を促進するために今後導入を検討したいもの

「特になし」が44.1%と最も高く、次いで「時差出勤、短時間勤務を可能とする制度」が18.6%、「育児を理由として離職した従業員の再雇用制度」が17.7%となっている。(表3-6 図1)

表3-6 図1 「育児と仕事の両立」を促進するために今後導入を検討したいもの



	計	在宅勤務	テレワーク (サテライト オフィス)	テレワーク (自宅)	地域限定 正社員制度	短時間正社員 制度	時差出勤、 短時間勤務を 可能とする 制度	フレックス タイム制度	所定外労働の 制限	事業所内保育所 や託児所の設置 (共同設置含む)	育児を理由と して離職した 従業員の 再雇用制度
全体	662	34	4	22	22	82	123	60	71	53	117
		制度利用範囲の 拡大 (非正社員も 対象とする)	特になし	その他							
		35	292	18							

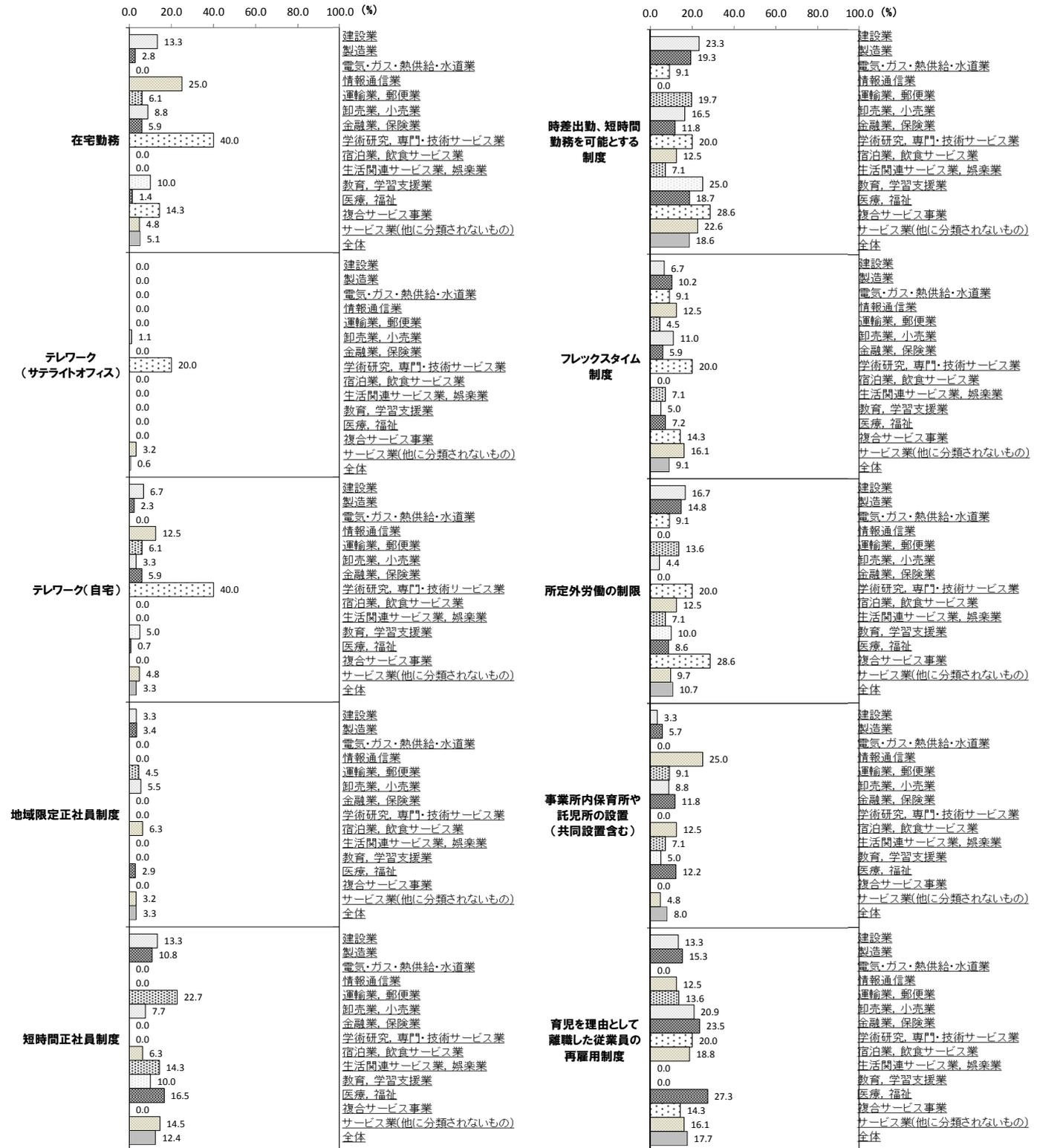
※「育児と仕事の両立」を促進するために今後導入を検討したいもの

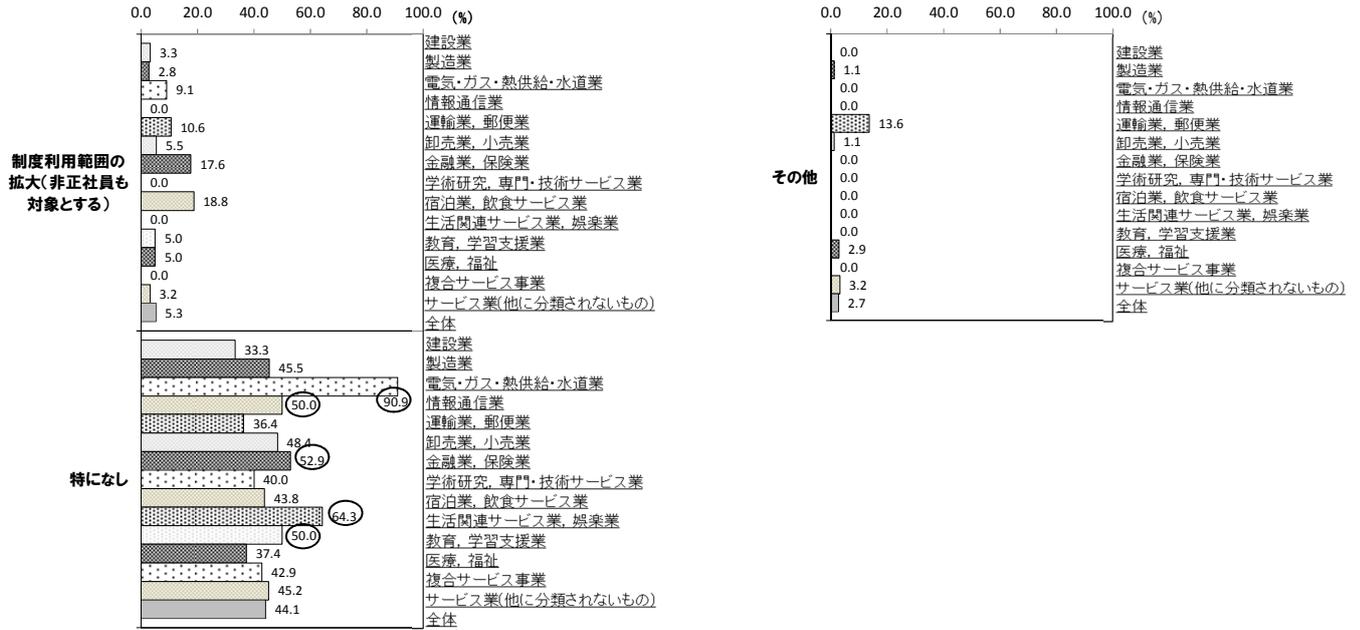
その他の回答を抜粋

- ・ 保育園利用料の補助(医療, 福祉)
- ・ 半日単位の育児休暇(製造業)
- ・ 事業所内の保育の営業日と時間の拡大(医療, 福祉)
- ・ 対象職員を受け容れる協力体制の雰囲気づくり(医療, 福祉)
- ・ 社内育児(製造業)

産業別では、「特になし」は電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融業、保険業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業の5業種で5割以上となっている。(表3-6 図2)

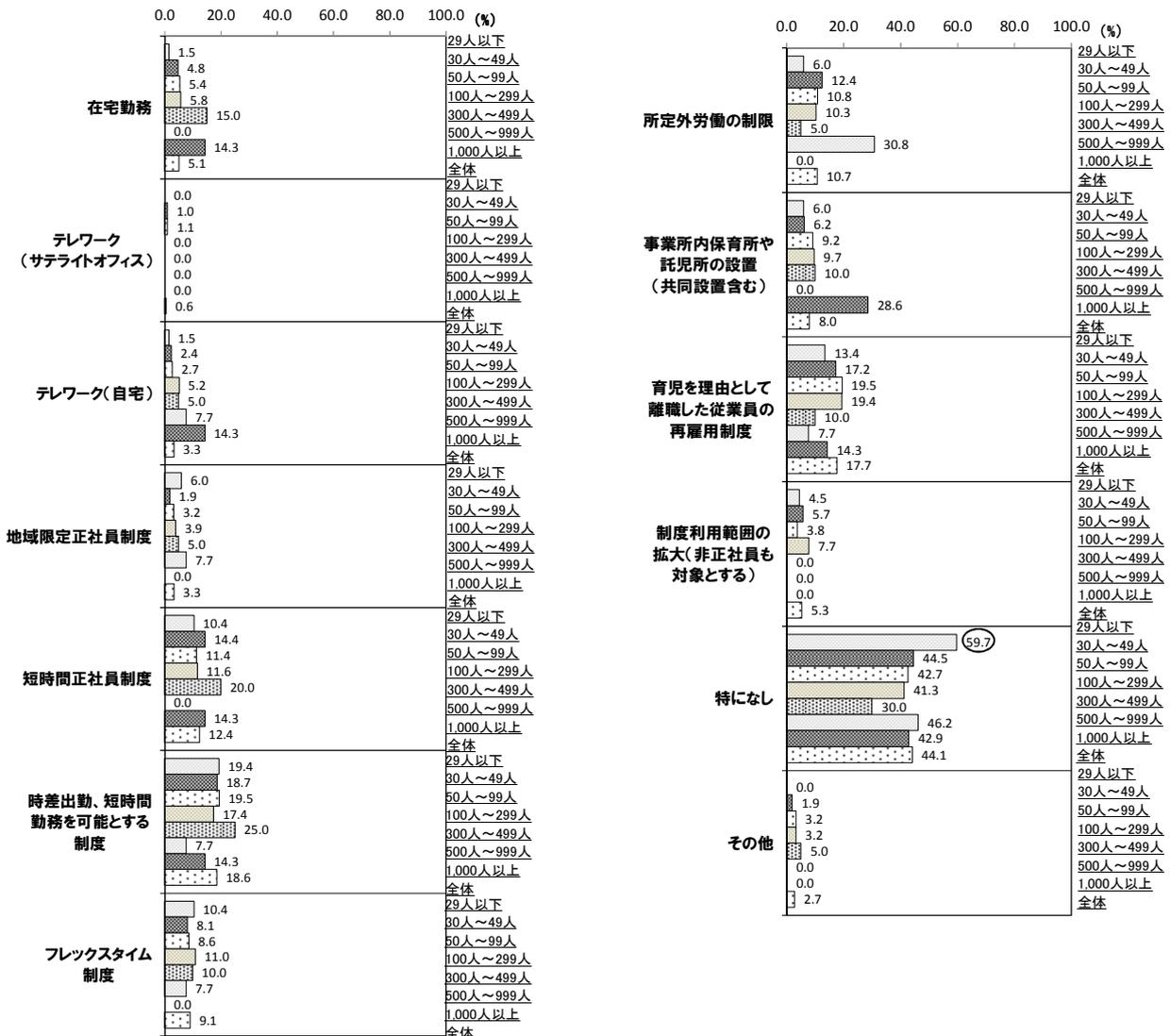
表3-6 図2 「育児と仕事の両立」を促進するために今後導入を検討したいもの(産業別)





規模別では、「特になし」は29人以下で5割以上となっている。(表3-6図3)

表3-6 図3 「育児と仕事の両立」を促進するために今後導入を検討したいもの(規模別)

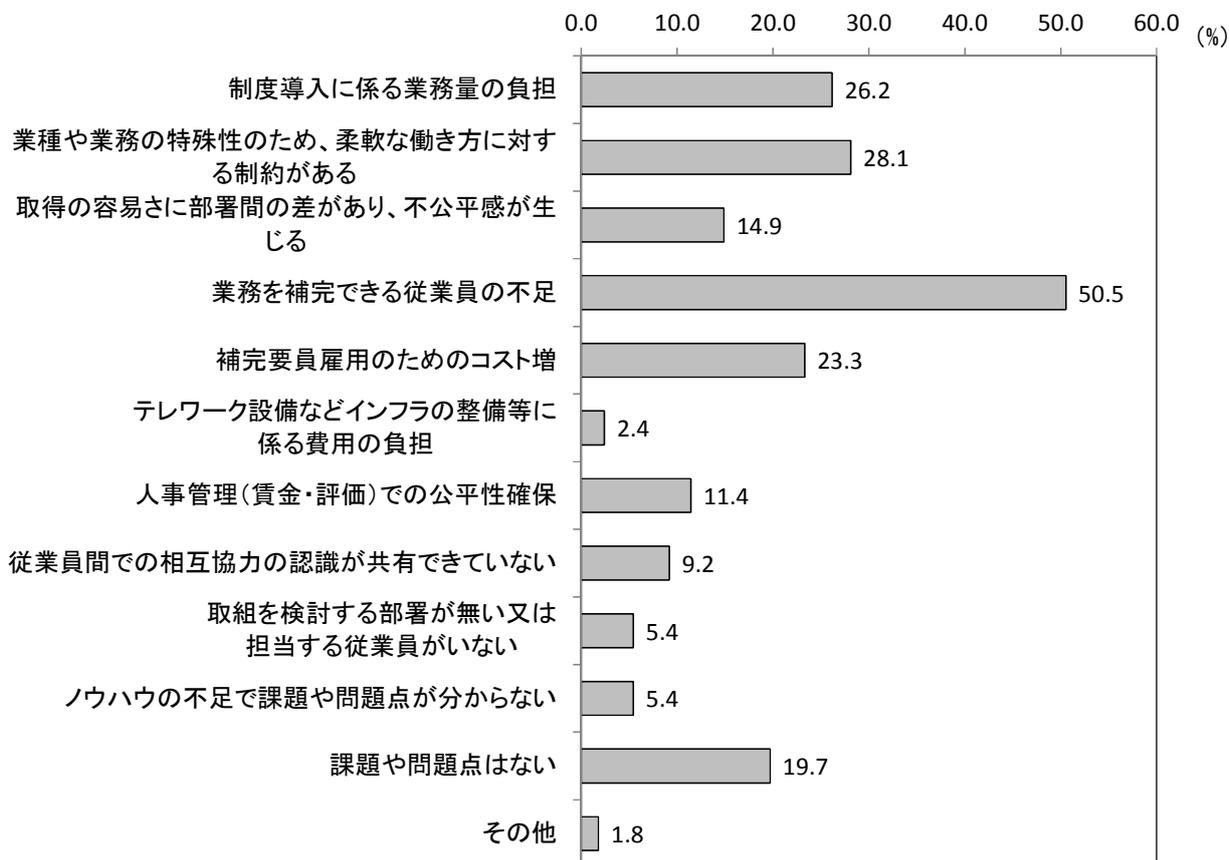


7 「育児と仕事の両立」を促進する上での課題・問題点

「業務を補完できる従業員の不足」が50.5%と最も高く、次いで「業種や業務の特殊性のため、柔軟な働き方に対する制約がある」が28.1%、「制度導入に係る業務量の負担」が26.2%となっている。

(表 3-7 図 1)

表 3-7 図 1 「育児と仕事の両立」を促進する上での課題・問題点



	計	制度導入に係る業務量の負担	業種や業務の特殊性のため、柔軟な働き方に対する制約がある	取得の容易さに部署間の差があり、不公平感が生じる	業務を補完できる従業員の不足	補完要員雇用のためのコスト増	テレワーク設備などインフラの整備等に係る費用の負担	人事管理(賃金・評価)での公平性確保	従業員間での相互協力の認識が共有できていない	取組を検討する部署が無い又は担当する従業員がいない	ノウハウの不足で課題や問題点が分からない
全体	665	174	187	99	336	155	16	76	61	36	36
		課題や問題点はない	その他								
		131	12								

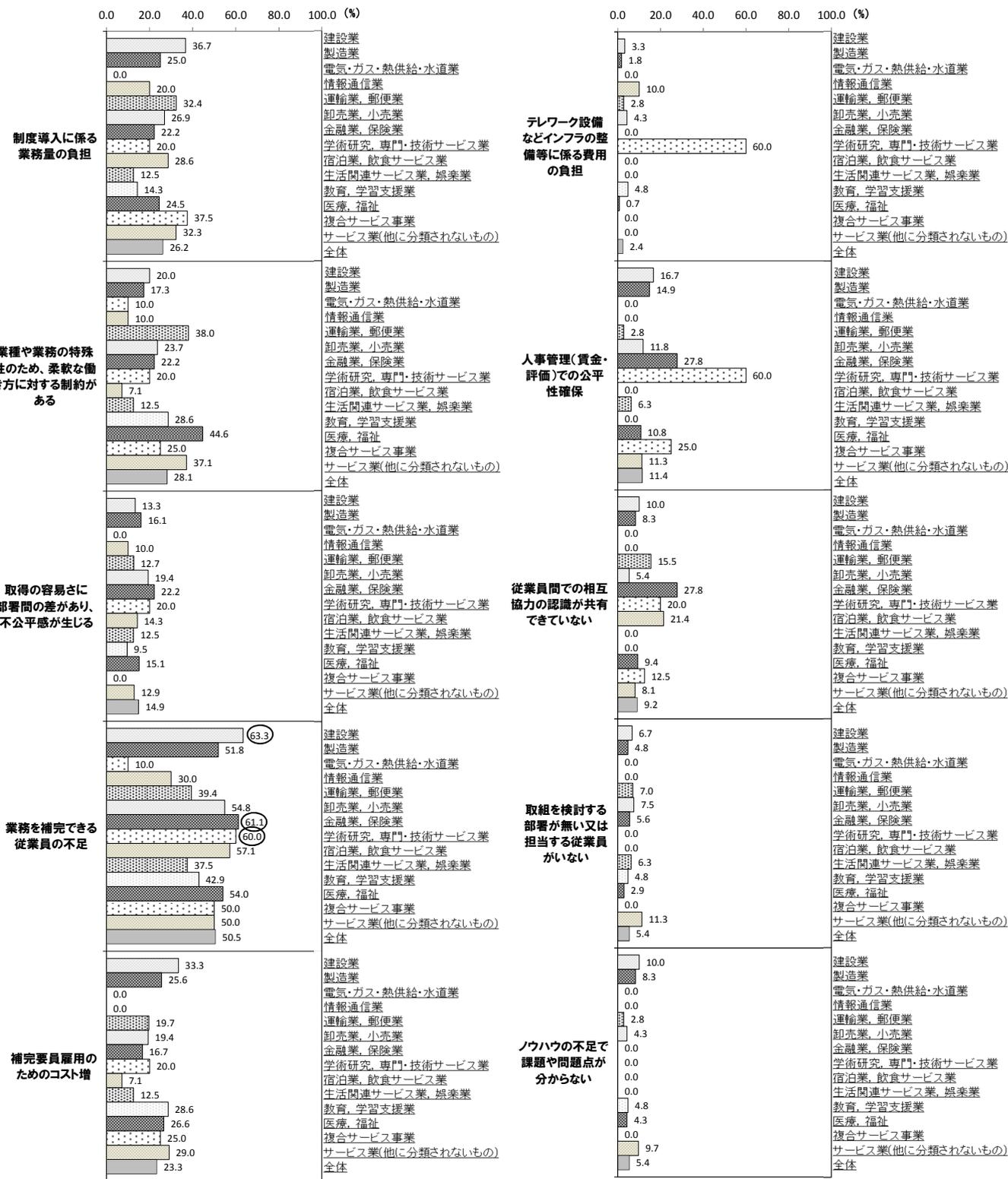
※「育児と仕事の両立」を促進する上での課題・問題点

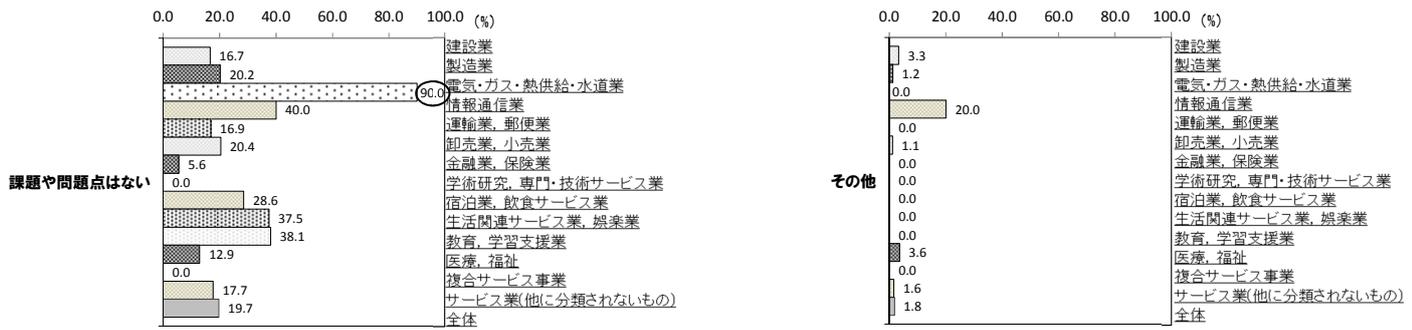
その他の回答を抜粋

- ・ 職場復帰時のスキルが上がっていない(時代に遅れている)(情報通信業)
- ・ 出産後の復職時、子供をあずかってくれるところがない(情報通信業)
- ・ 手続き(補助金等)の煩雑さ(建設業)
- ・ 事業所内保育の設置のアドバイス、費用について情報をほしいです(医療、福祉)
- ・ サポート方法の個別検討(サービス業)

産業別では、「業務を補完できる従業員の不足」は建設業、金融業、保険業、学術研究、専門・技術サービス業の3業種で6割以上。一方、「課題や問題点はない」は電気・ガス・熱供給・水道業で9割以上となっている。(表 3-7 図 2)

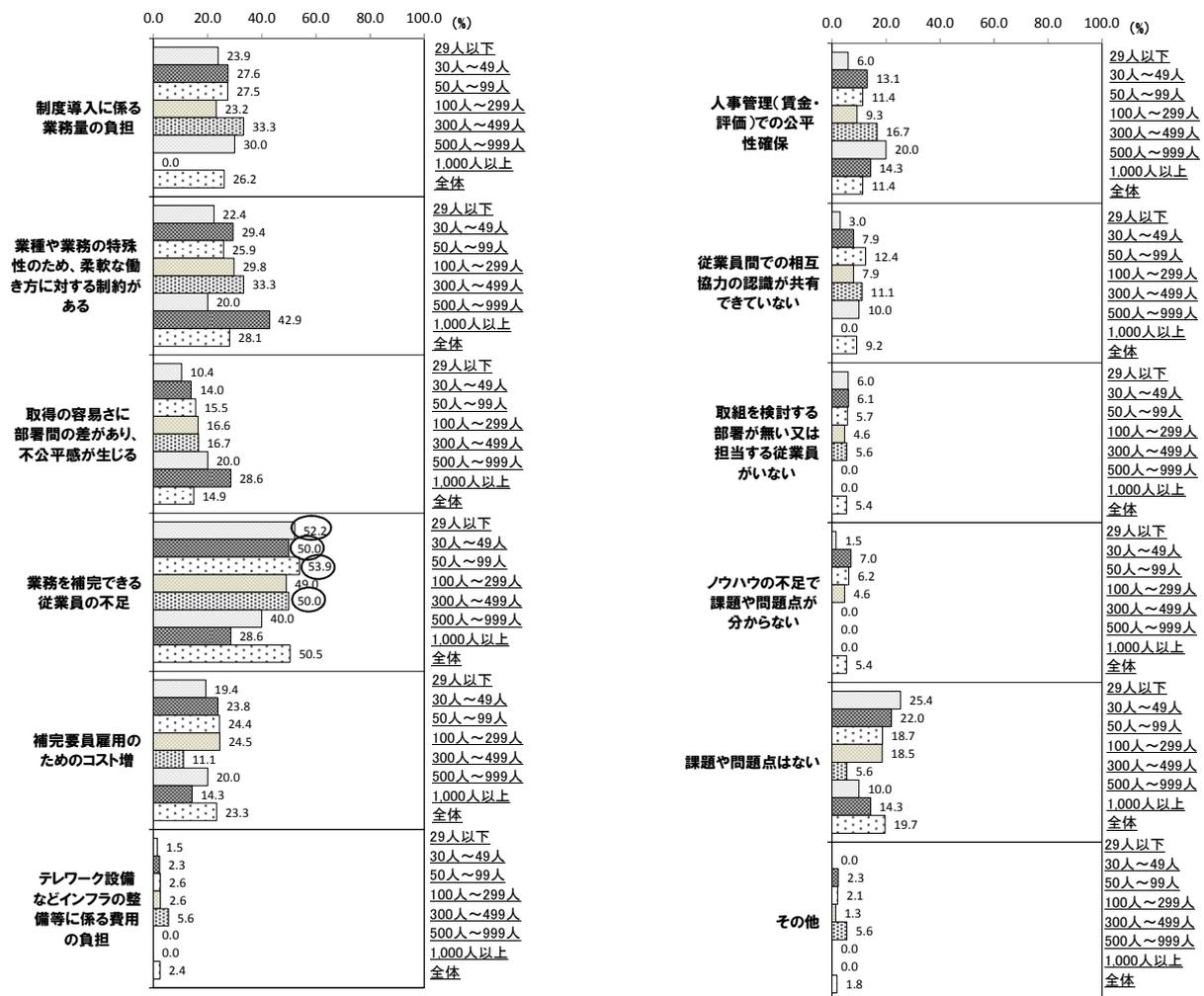
表 3-7 図 2 「育児と仕事の両立」を促進する上での課題・問題点 (産業別)





規模別では、「業務を補完できる従業員の不足」は99人以下、および300人～499人で5割以上となっている。(表3-7図3)

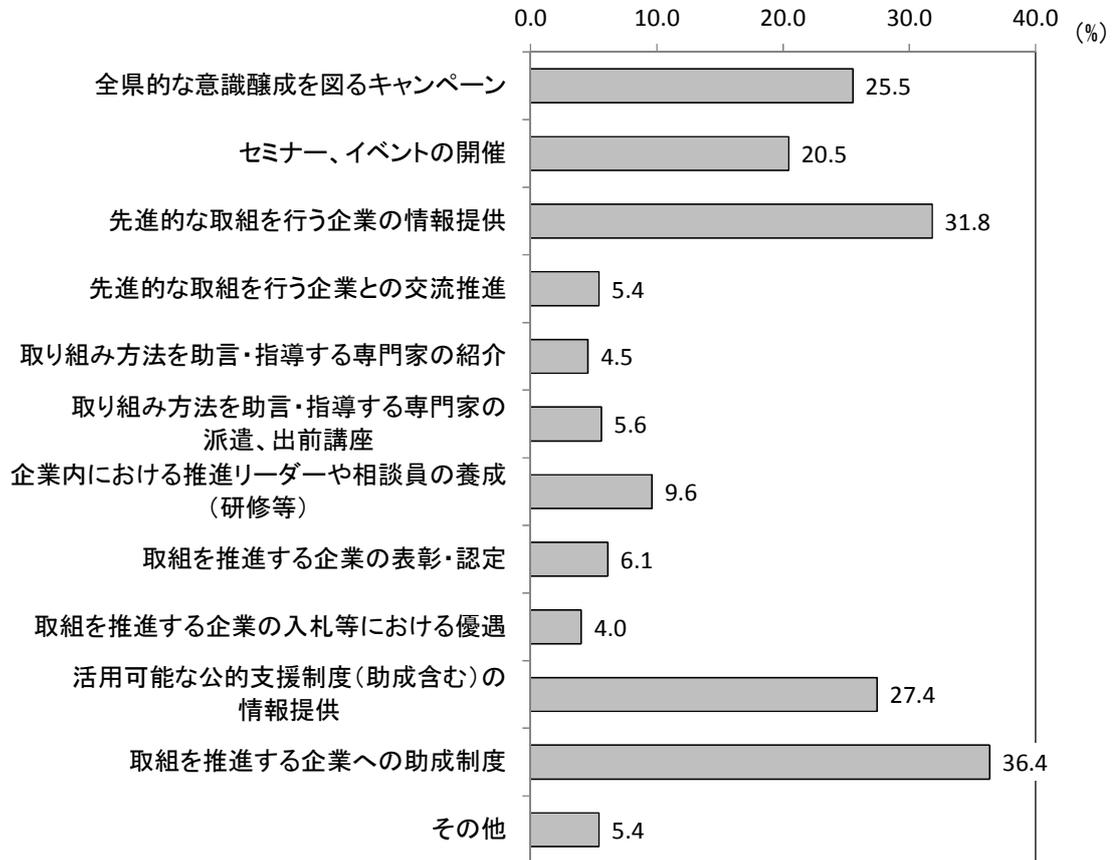
表3-7図3 「育児と仕事の両立」を促進する上での課題・問題点(規模別)



8 「育児と仕事の両立」促進に関して行政に求めるもの

「取組を推進する企業への助成制度」が36.4%と最も高く、次いで「先進的な取組を行う企業の情報提供」が31.8%。(表3-8図1)

表3-8図1 「育児と仕事の両立」促進に関して行政に求めるもの



	計	全体的な意識醸成を図るキャンペーン	セミナー、イベントの開催	先進的な取組を行う企業の情報提供	先進的な取組を行う企業との交流推進	取り組み方法を助言・指導する専門家の紹介	取り組み方法を助言・指導する専門家の派遣、出前講座	企業内における推進リーダーや相談員の養成(研修等)	取組を推進する企業の表彰・認定	取組を推進する企業の入札等における優遇	活用可能な公的支援制度(助成含む)の情報提供
全体	572	146	117	182	31	26	32	55	35	23	157
		取組を推進する企業への助成制度	その他								
		208	31								

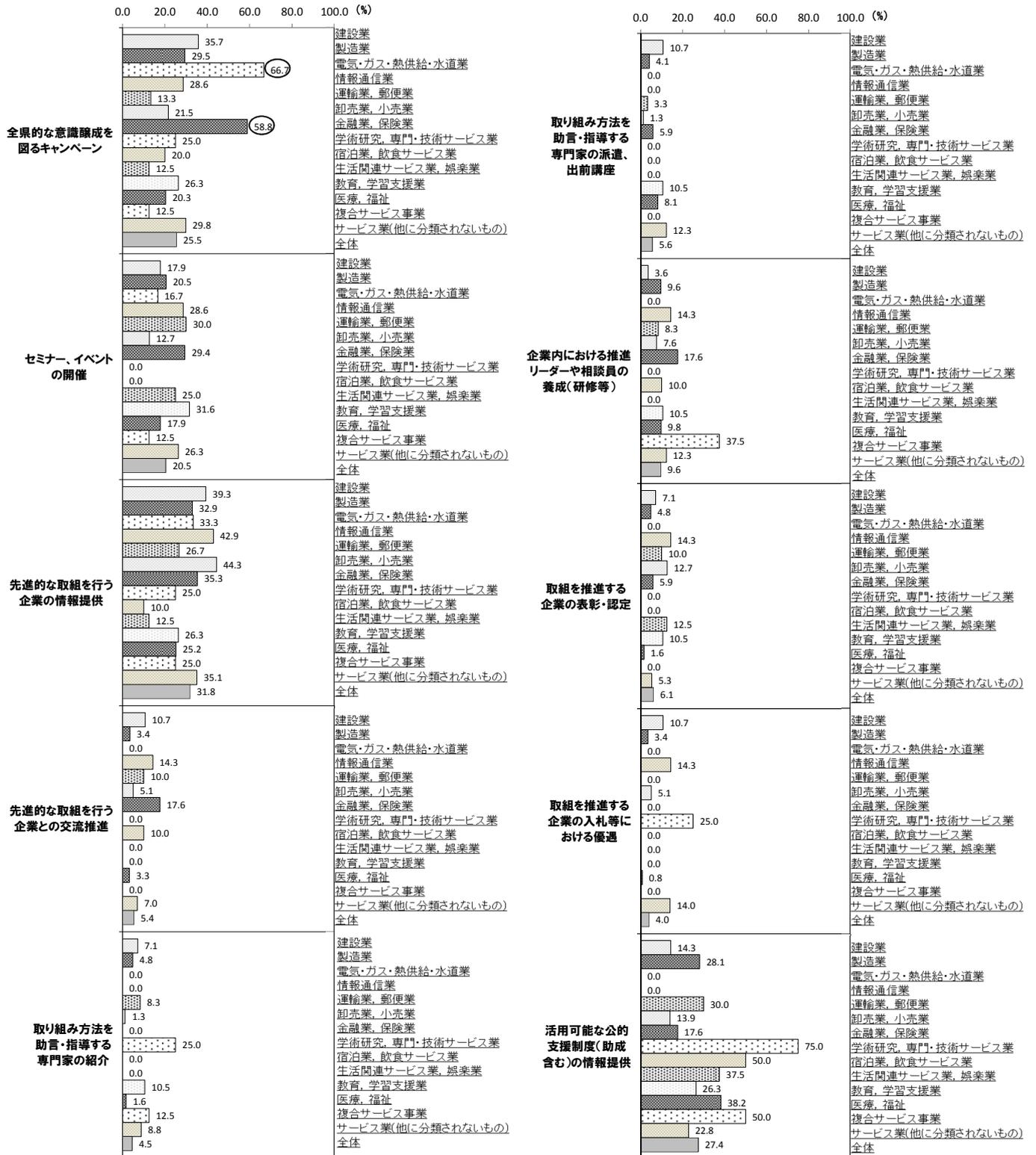
※「育児と仕事の両立」促進に関して行政に求めるもの

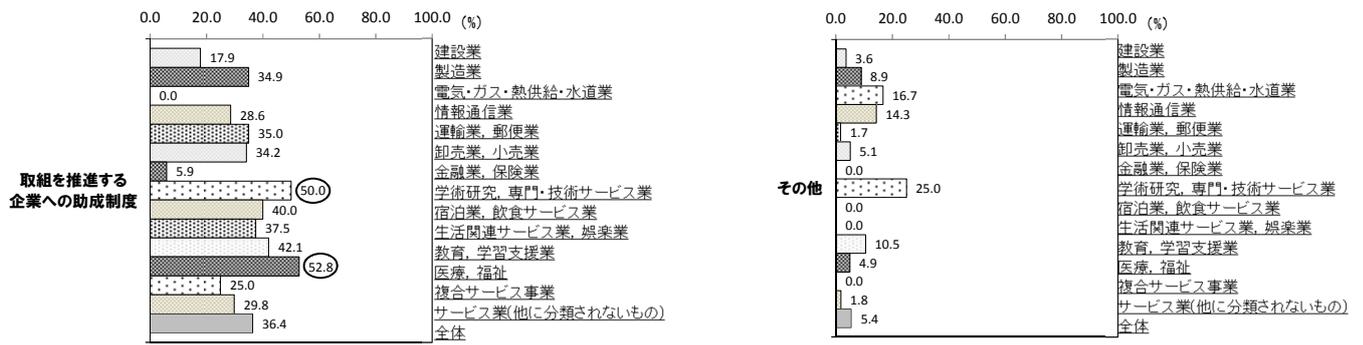
その他の回答を抜粋

- ・ 本当に促進が良い事なのか行政が検討して欲しい(医療, 福祉)
- ・ 公的な保育所、託児所が少なく、育児との両立が困難なため保育所、託児所の増設(学術研究, 専門・技術サービス業)
- ・ 福祉人材確保の取組(医療, 福祉)
- ・ 業務補完要員の斡旋(医療, 福祉)
- ・ 保育施設の整備(製造業)

産業別では、「取組を推進する企業への助成制度」は学術研究，専門・技術サービス業、医療，福祉で5割以上。「全県的な意識醸成を図るキャンペーン」は電気・ガス・熱供給・水道業、金融業、保険業で5割以上となっている。(表3-8図2)

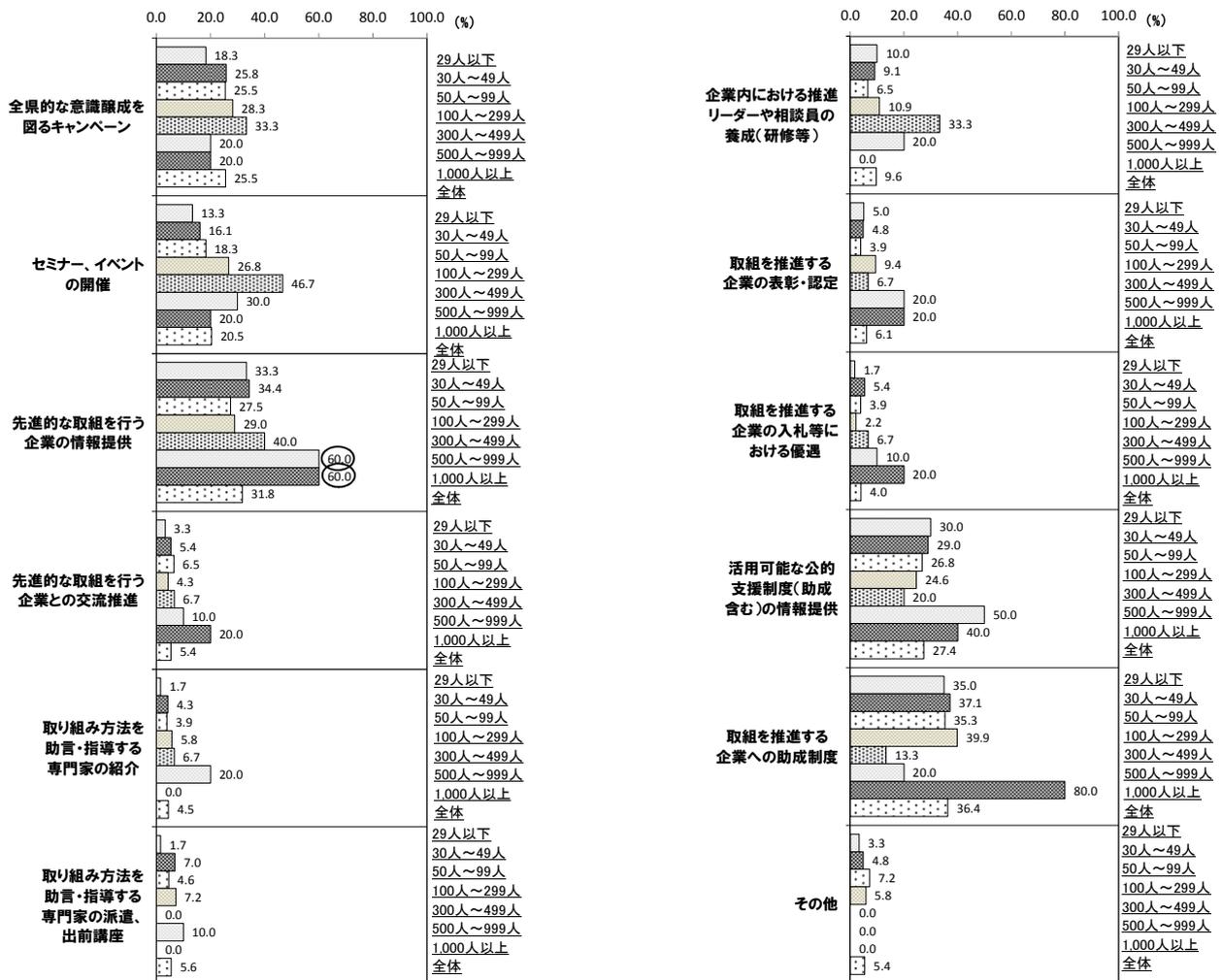
表3-8図2 「育児と仕事の両立」促進に関して行政に求めるもの(産業別)





規模別では、「先進的な取組を行う企業の情報提供」は500人以上で6割以上となっている。(表3-8 図3)

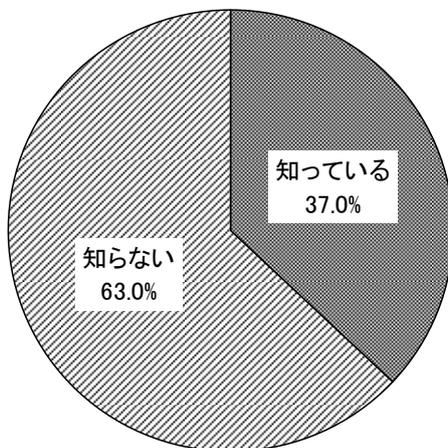
表3-8 図3 「育児と仕事の両立」促進に関して行政に求めるもの(規模別)



9 「仕事と育児の両立」に関する国や自治体による支援制度の認知度

「知らない」が63.0%と6割以上を占め、「知っている」は37.0%となっている。(表3-9 図1)

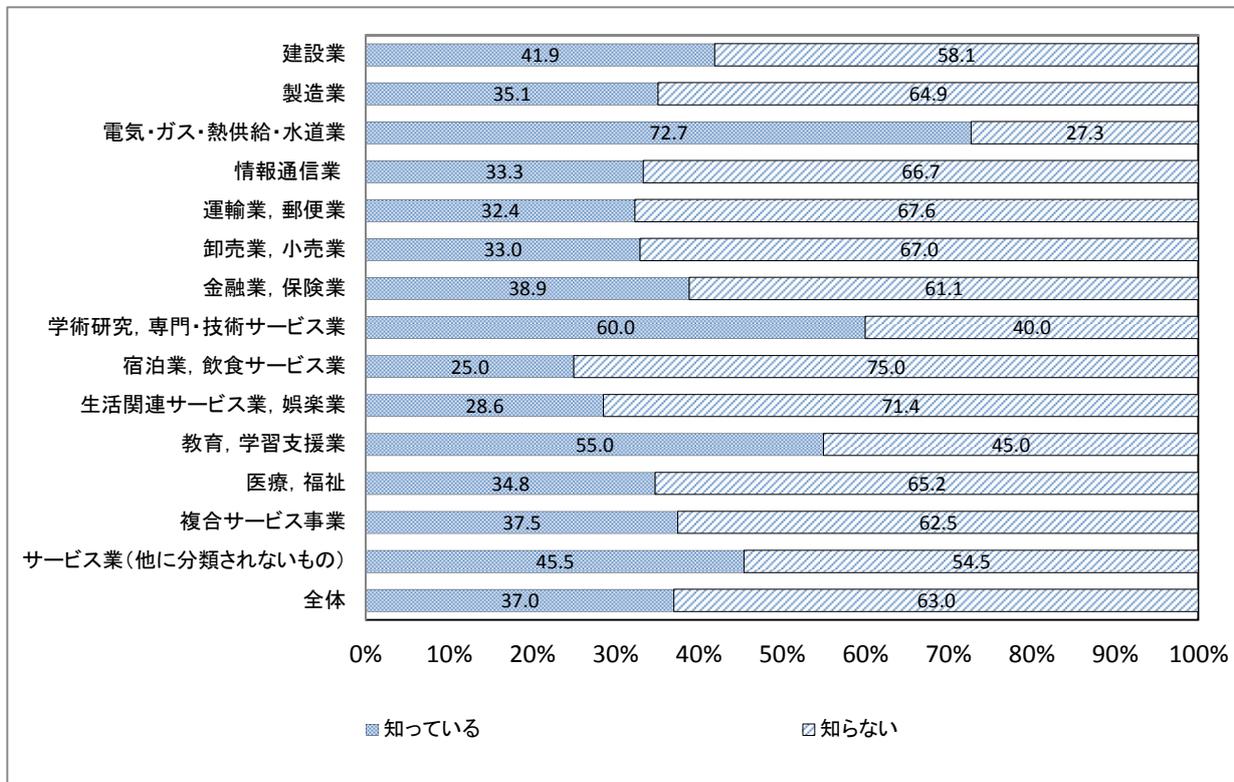
表3-9 図1 「仕事と育児の両立」に関する国や自治体による支援制度の認知度



	計	知っている	知らない
全体	659	244	415

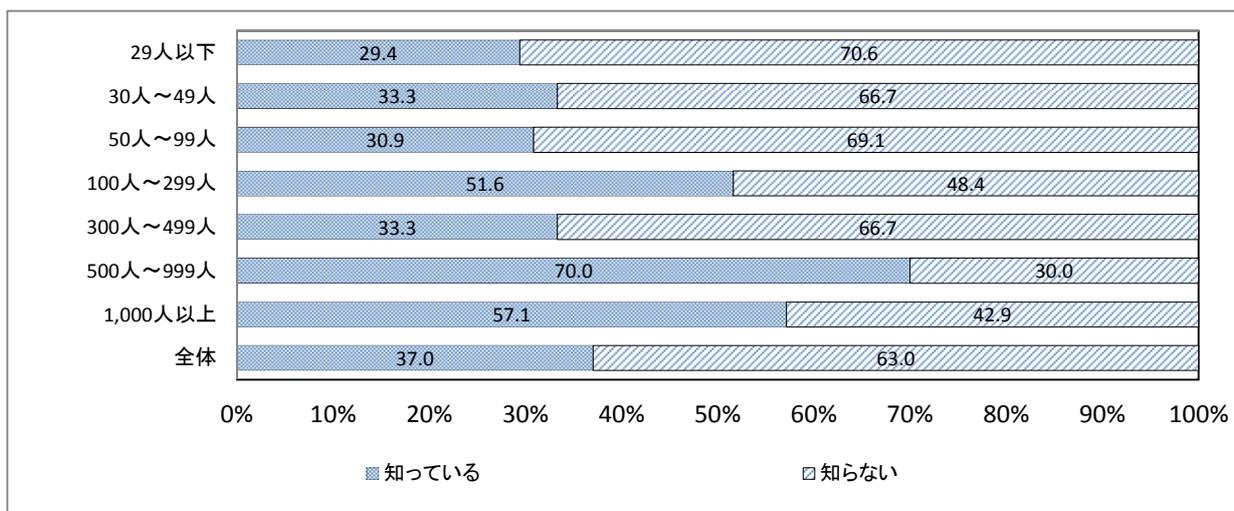
産業別では、電気・ガス・熱供給・水道業、学術研究、専門・技術サービス業、教育、学習支援業の3業種で「知っている」が5割以上を占め、それ以外の業種は「知らない」が5割以上となっている。(表3-9 図2)

表3-9 図2 「仕事と育児の両立」に関する国や自治体による支援制度の認知度（産業別）



規模別では、「知っている」は100人～299人、500人以上で5割以上となっている。(表3-9 図3)

表3-9 図3 「仕事と育児の両立」に関する国や自治体による支援制度の認知度（規模別）

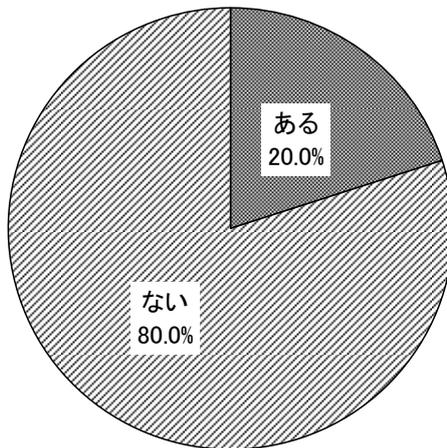


10 「仕事と育児の両立」に関する国や自治体による支援制度の活用度

「ない」が80.0%と8割を占め、「ある」が20.0%となっている。

(表3-10 図1)

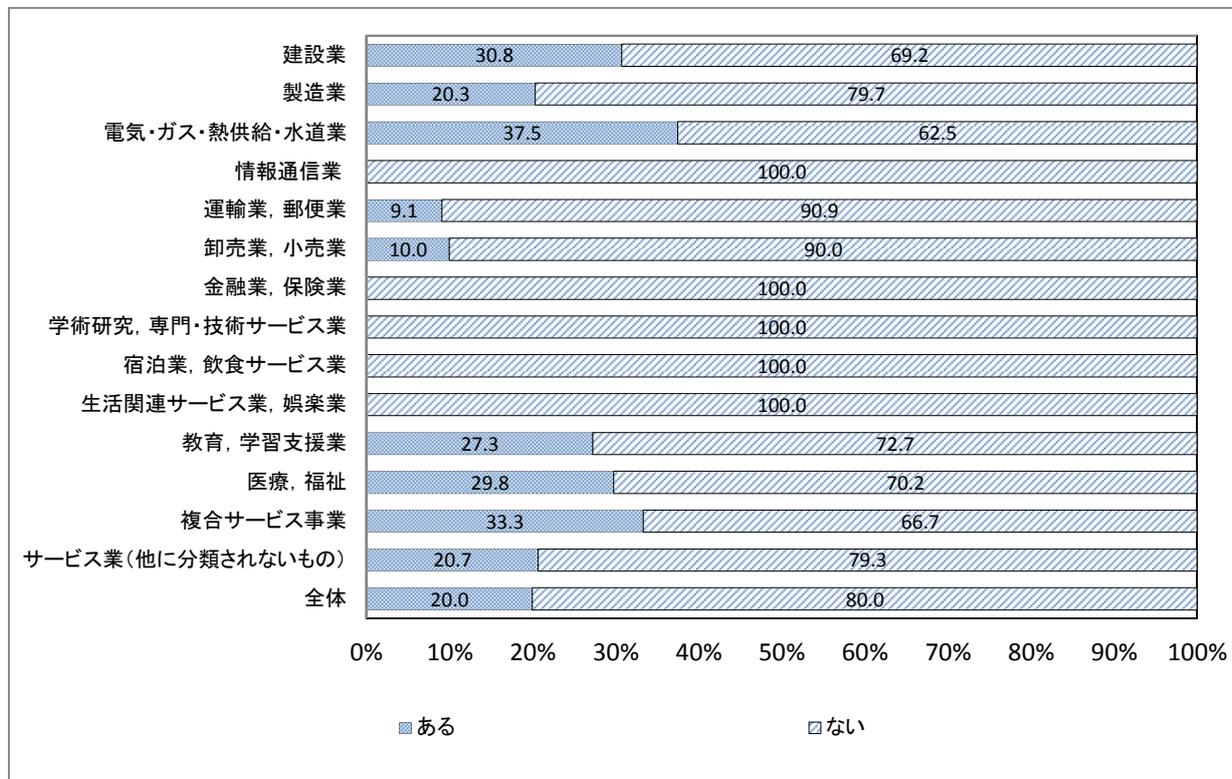
表3-10 図1 「仕事と育児の両立」に関する国や自治体による支援制度の活用度



	計	ある	ない
全体	240	48	192

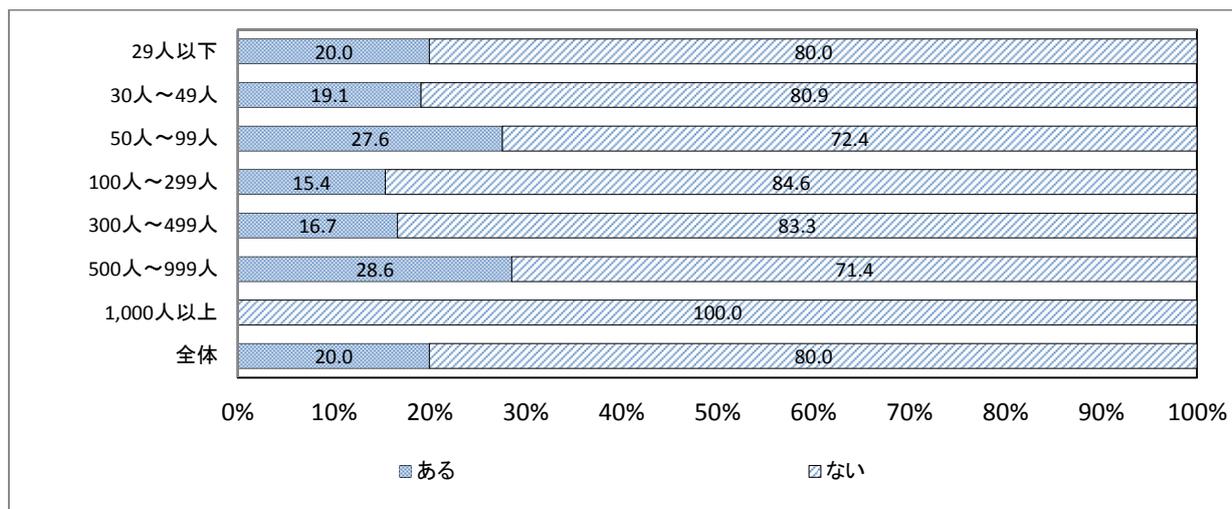
産業別では、「ない」が5業種で100.0%となっている。「ある」は建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス事業の3業種で3割以上となっている。(表3-10図2)

表3-10図2 「仕事と育児の両立」に関する国や自治体による支援制度の活用度（産業別）



規模別では、全ての規模で「ない」が5割以上。その中で、「ある」は29人以下、50人～99人、500人～999人で2割以上となっている。(表3-10図3)

表3-10図3 「仕事と育児の両立」に関する国や自治体による支援制度の活用度（規模別）



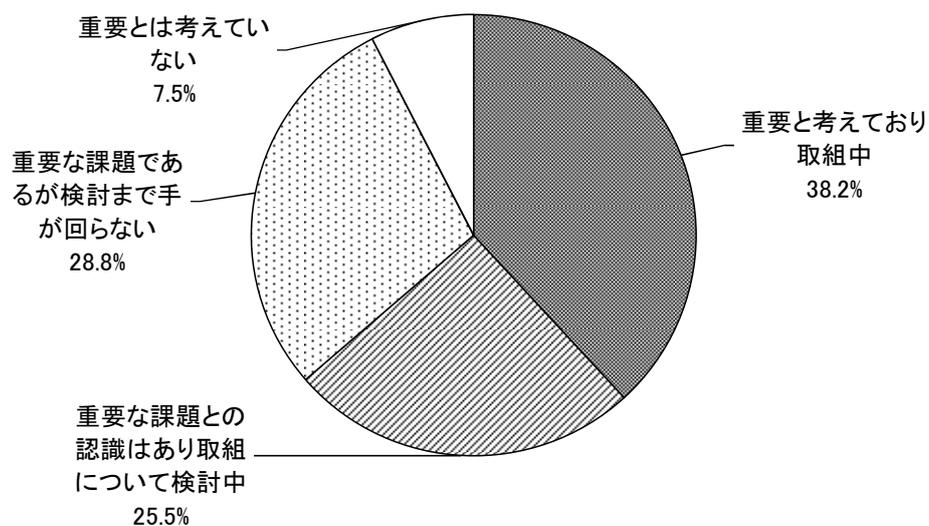
IV 介護と仕事の両立に関する事項

1 「介護と仕事の両立」促進の認識

「重要と考えており取組中」が38.2%と最も高く、次いで「重要な課題であるが検討まで手が回らない」が28.8%、「重要な課題との認識はあり取組について検討中」が25.5%となっている。

(表 4-1 図 1)

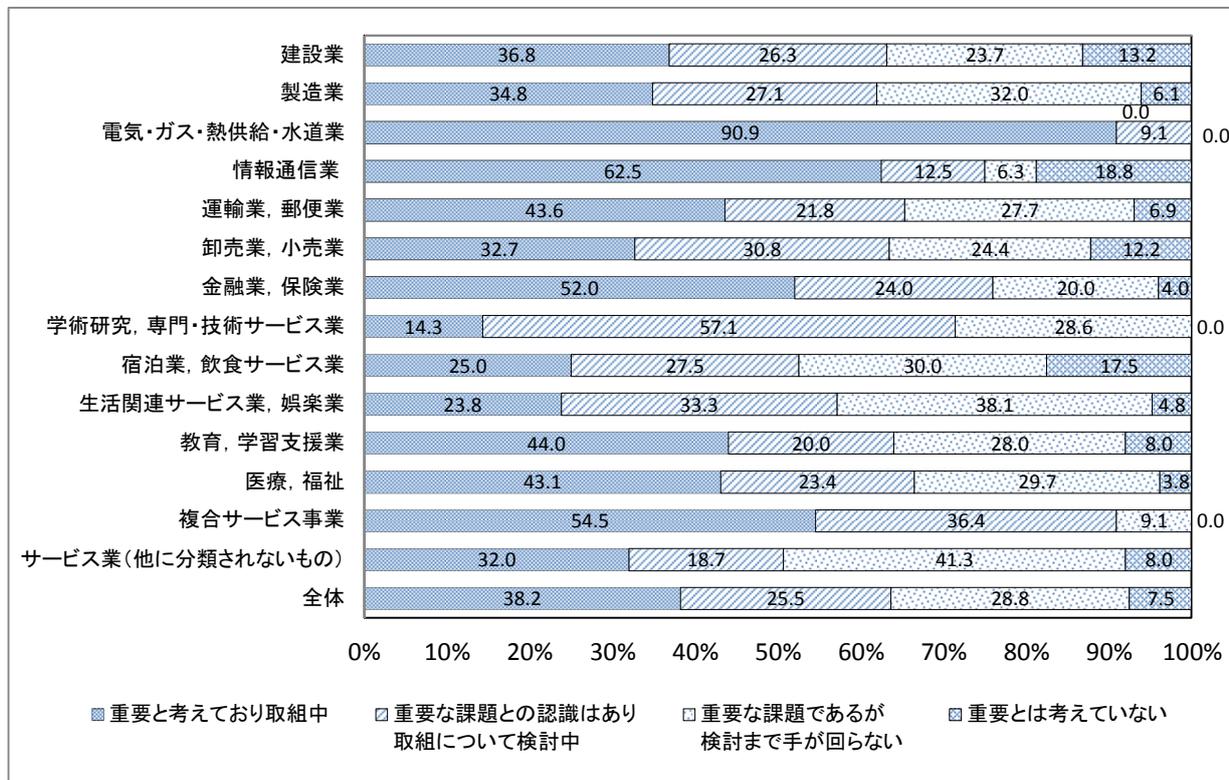
表 4-1 図 1 「介護と仕事の両立」促進の認識



	計	重要と考えており取組中	重要な課題との認識はあり取組について検討中	重要な課題であるが検討まで手が回らない	重要とは考えていない
全体	982	375	250	283	74

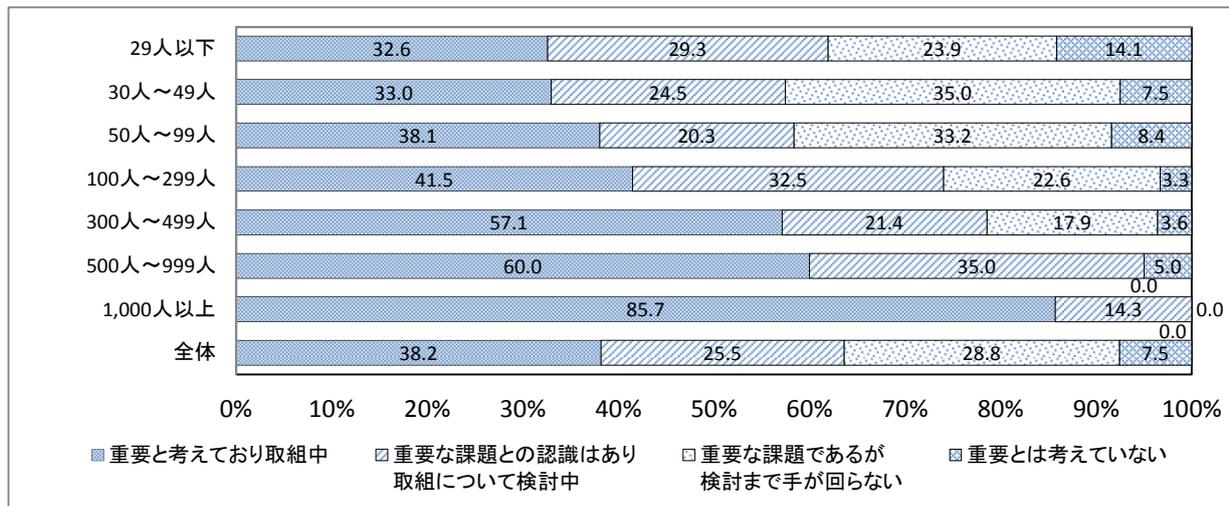
産業別では、「重要と考えており取組中」は電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融業、保険業、複合サービス事業の4業種で5割以上となっている。一方、「重要な課題であるが検討まで手が回らない」は製造業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、サービス業（他に分類されないもの）の4業種で3割以上となっている。（表4-1図2）

表4-1図2 「介護と仕事の両立」促進の認識（産業別）



規模別では、「重要と考えており取組中」は規模が大きくなるにつれ高くなっており、300人以上で5割以上となっている。（表4-1図3）

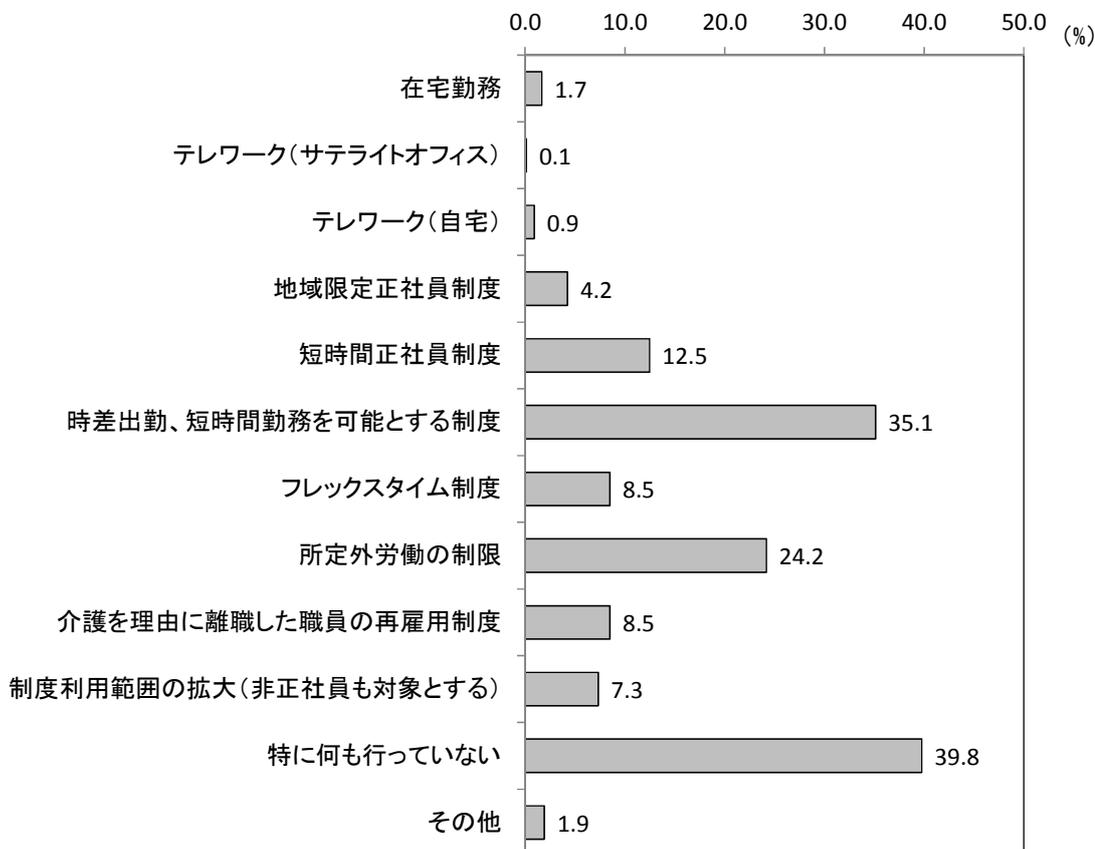
表4-1図3 「介護と仕事の両立」促進の認識（規模別）



2 「介護と仕事の両立」に向けた取組で法定の休暇・休業制度以外に行っているもの

「特に何も行ってない」が 39.8%と最も高く、次いで「時差出勤、短時間勤務を可能とする制度」が 35.1%、「所定外労働の制限」が 24.2%となっている。(表 4-2 図 1)

表 4-2 図 1 「介護と仕事の両立」に向けた取組で法定の休暇・休業制度以外に行っているもの



	計	在宅勤務	テレワーク (サテライト オフィス)	テレワーク (自宅)	地域限定 正社員制度	短時間正社員 制度	時差出勤、 短時間勤務を可 能とする 制度	フレックス タイム制度	所定外労働の 制限	介護を理由に 離職した職員の 再雇用制度	制度利用範囲の 拡大(非正社員も 対象とする)
全体	777	13	1	7	33	97	273	66	188	66	57
		特に何も 行ってない	その他								
		309	15								

※「介護と仕事の両立」に向けた取組で法定の休暇・休業制度以外に行っているもの

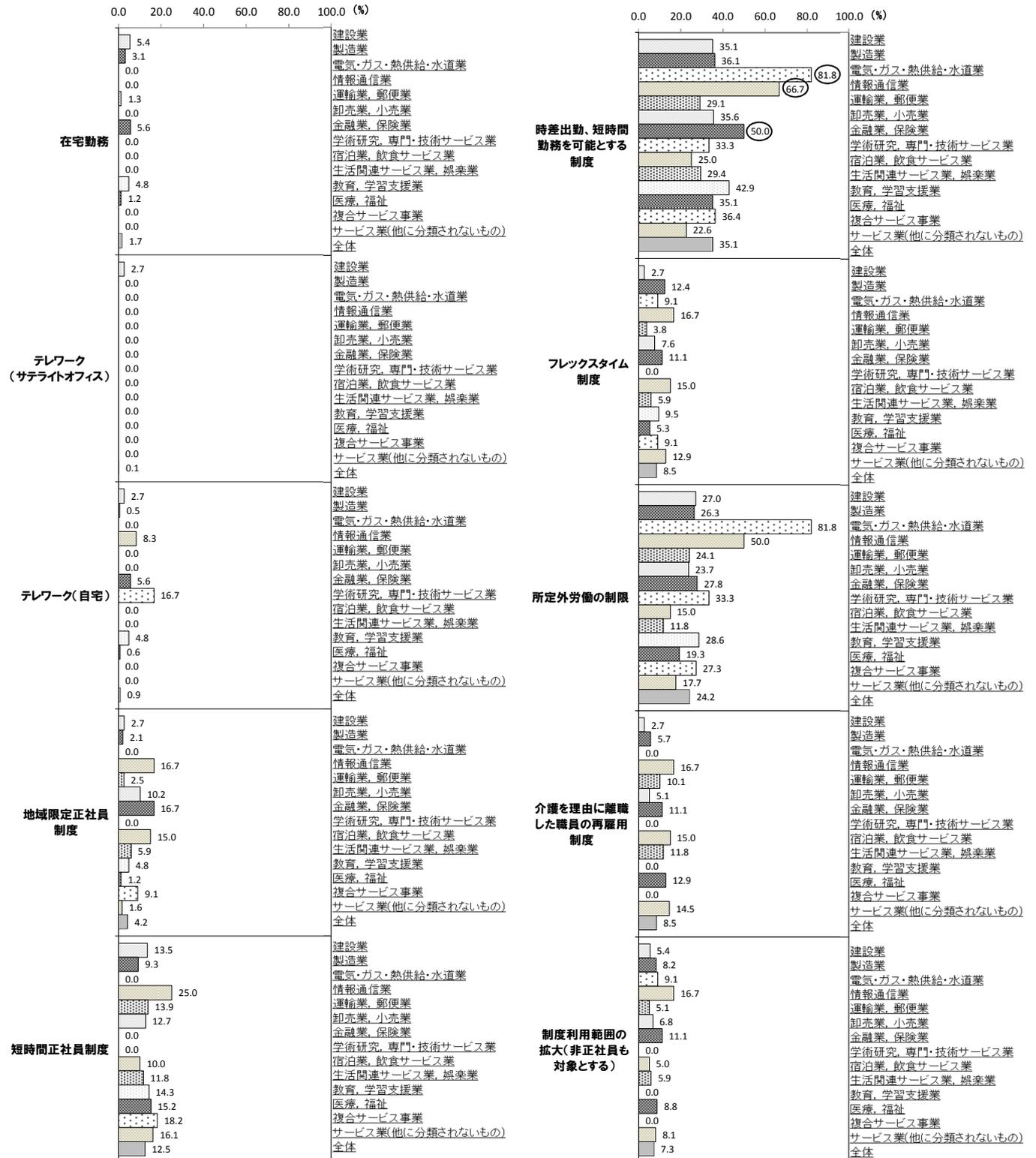
その他の回答を抜粋

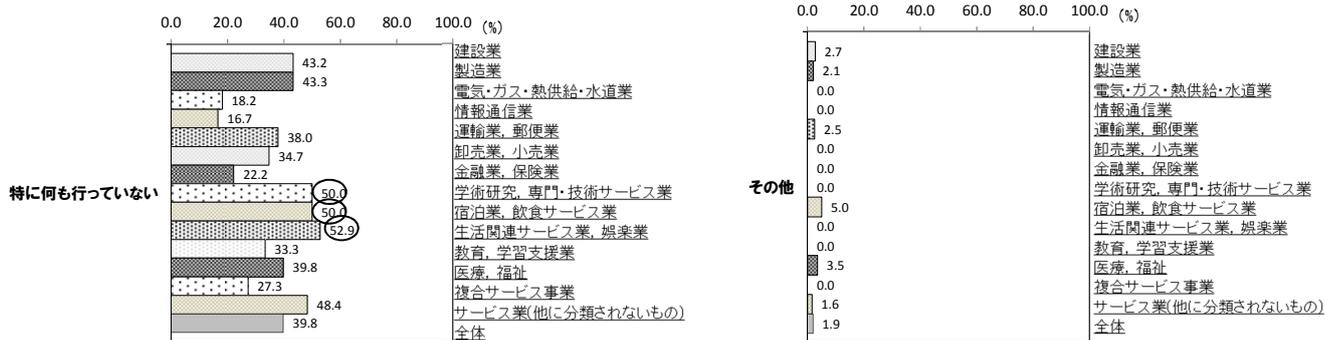
- ・ 保存休暇を使用しての休業制度 (建設業)
- ・ 介護休業できる日数を法定日数よりも長く 186 日までとしている (医療, 福祉)
- ・ 介護休業取得可能期間の拡大 (6 ヶ月迄) (運輸業, 郵便業)
- ・ 定時帰宅 (製造業)
- ・ 転勤をさせない (製造業)
- ・ 介護を理由に職場の変更 (宿泊業, 飲食サービス業)
- ・ 労働局の両立支援の広場に参加している (医療, 福祉)

産業別では、「時差出勤、短時間勤務を可能とする制度」は電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融業、保険業の3業種で5割以上。一方、「特に何も行ってない」は学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業の3業種で5割以上となっている。

(表 4-2 図 2)

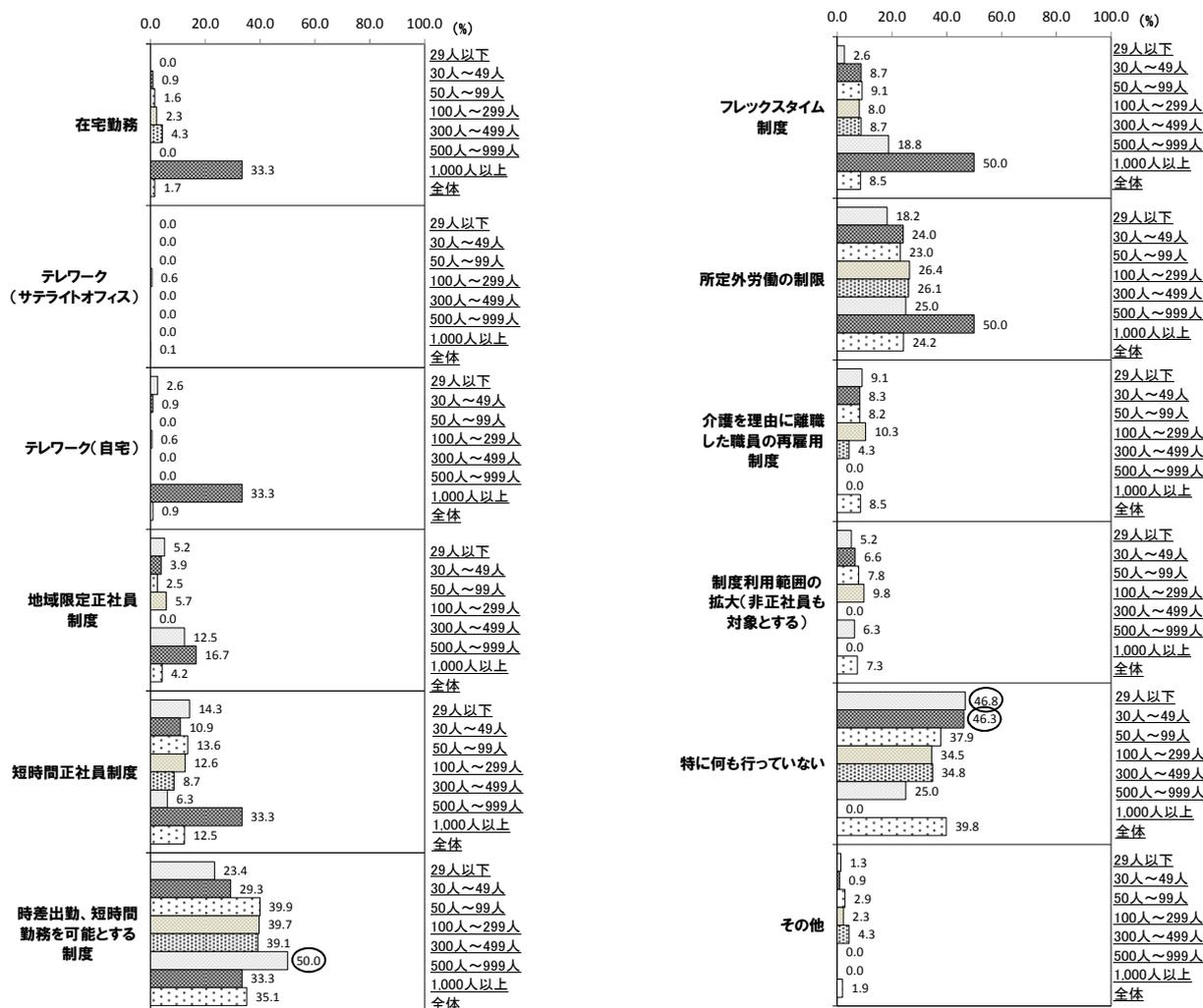
表 4-2 図 2 「介護と仕事の両立」に向けた取組で法定の休暇・休業制度以外に行っているもの（産業別）





規模別では、「時差出勤、短時間勤務を可能とする制度」は500人～999人で5割以上。一方「特になにも行っていない」は49人以下で4割以上となっている。(表4-2図3)

表4-2図3 「介護と仕事の両立」に向けた取組で法定の休暇・休業制度以外に行っているもの(規模別)

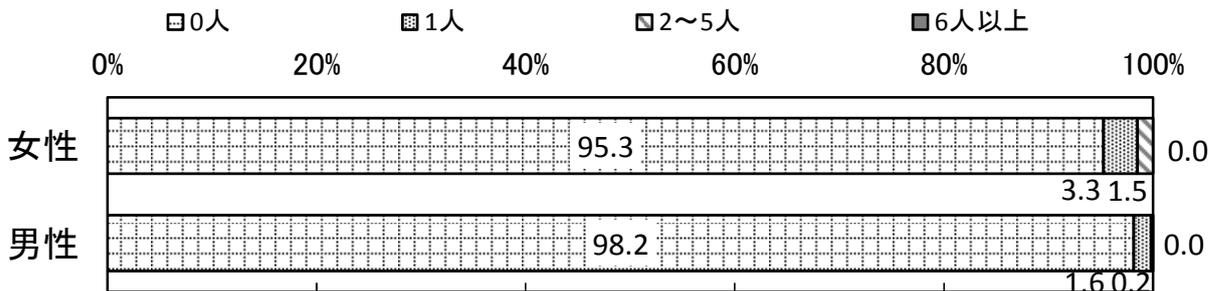


3 1年間に介護休業を取得した従業員数と介護を理由として離職した従業員数

平成27年10月1日から平成28年9月30日の1年間に、介護休業を取得した従業員数について性別にみると、女性は「0人」が95.3%と最も高く、男性も「0人」が98.2%と最も高く、ともに9割以上となっている。(表4-3-1図1～表4-3-2図1)

同時期に、介護を理由として離職した従業員数について性別にみると、女性は「0人」が97.0%と最も高く、男性も「0人」が98.3%と最も高く、ともに9割以上となっている。(表4-3-3図1～表4-3-4図1)

表4-3-1図1～表4-3-2図1 性別・1年間に介護休業を取得した従業員数



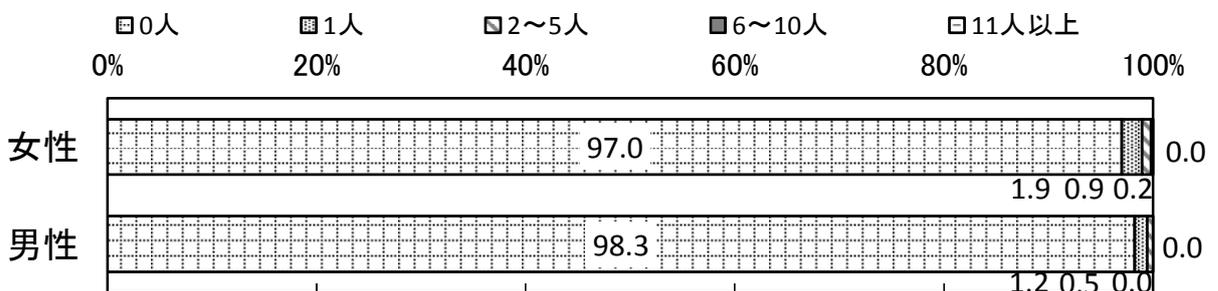
女性

	計	0人	1人	2～5人	6人以上
全体	615	586	20	9	0

男性

	計	0人	1人	2～5人	6人以上
全体	609	598	10	1	0

表4-3-3図1～表4-3-4図1 性別・1年間に介護を理由として離職した従業員数



女性

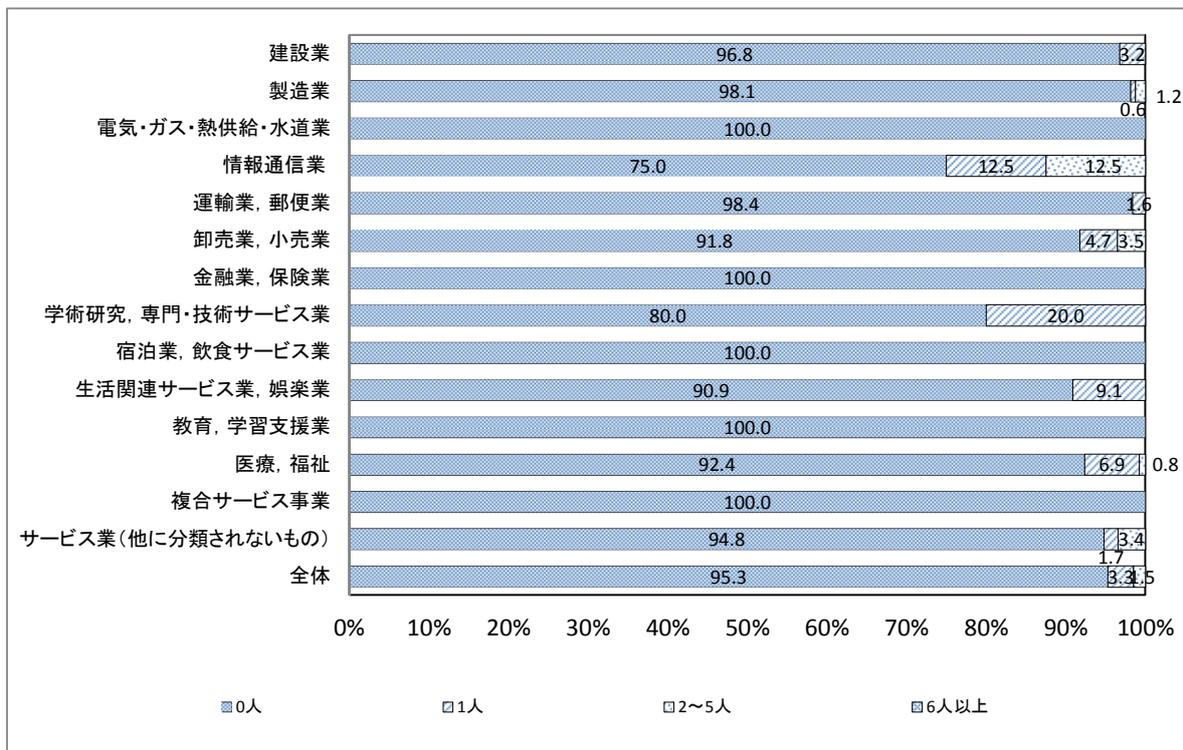
	計	0人	1人	2～5人	6～10人	11人以上
全体	576	559	11	5	1	0

男性

	計	0人	1人	2～5人	6～10人	11人以上
全体	572	562	7	3	0	0

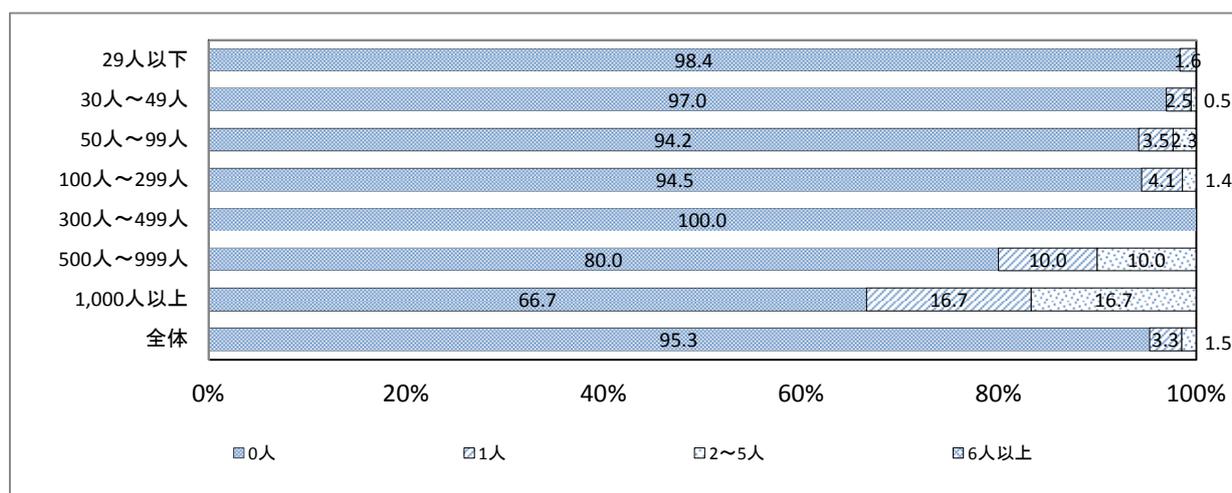
産業別では、全ての業種で「0人」が最も高く、7割以上になっている。(表 4-3-1 図 2)

表 4-3-1 図 2 1年間に介護休業を取得した女性従業員数（産業別）



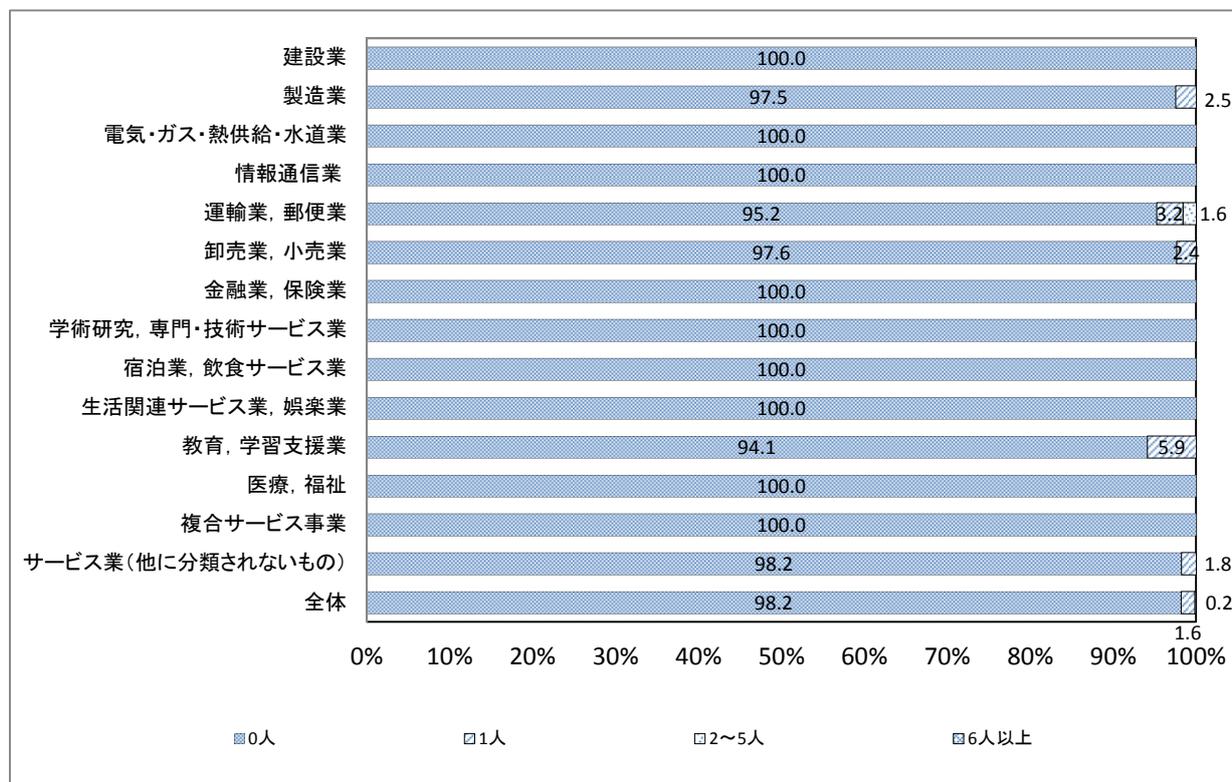
規模別では、全ての規模で「0人」が最も高く、499人以下は9割以上、500人~999人は8割、1,000人以上は6割以上となっている。(表 4-3-1 図 3)

表 4-3-1 図 3 1年間に介護休業を取得した女性従業員数（規模別）



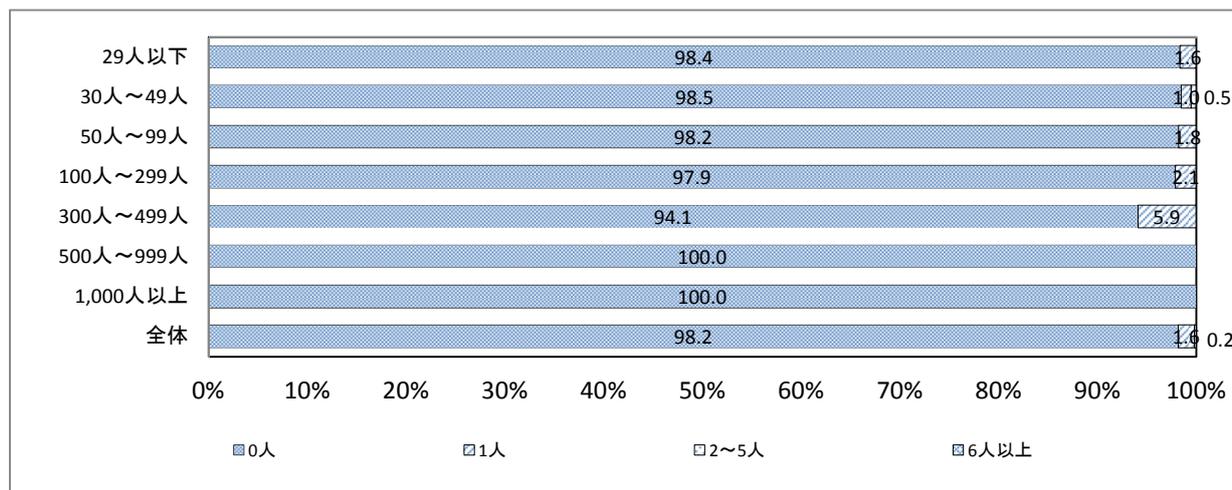
産業別では、全ての業種で「0人」が最も高く、9業種で100.0%となっている。(表4-3-2 図2)

表4-3-2 図2 1年間に介護休業を取得した男性従業員数(産業別)



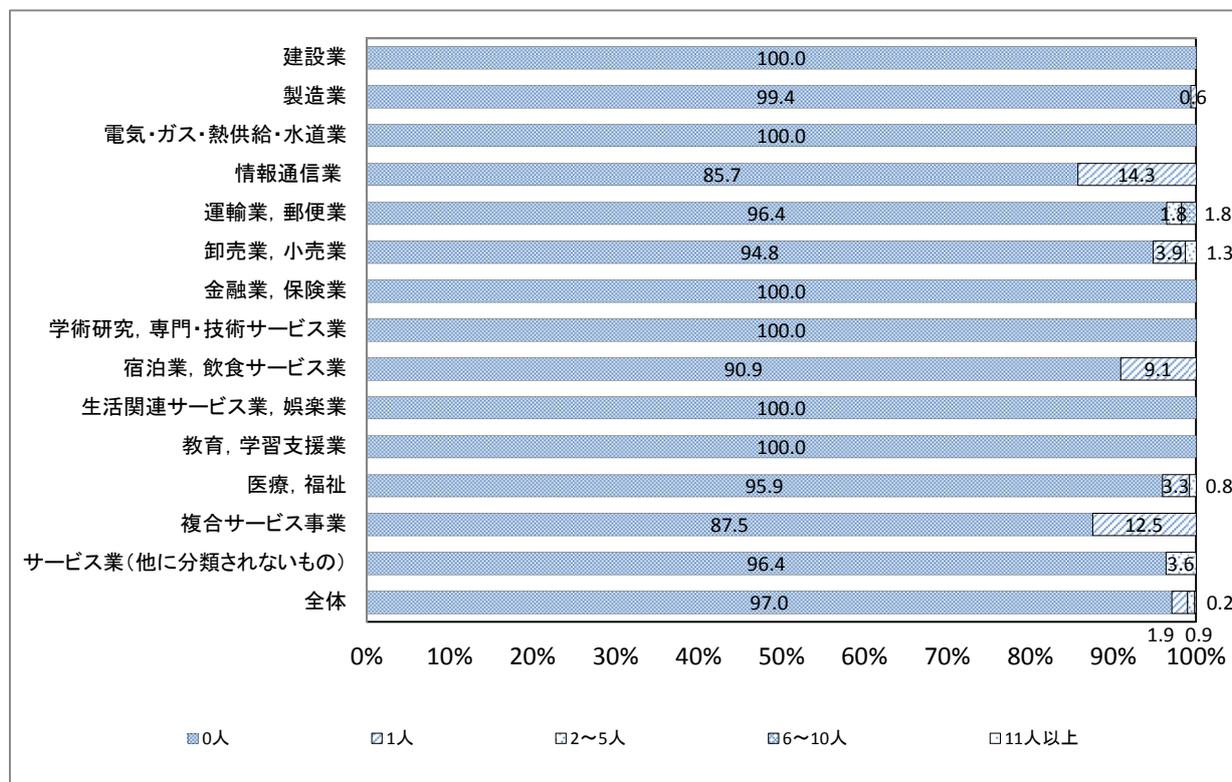
規模別では、全ての規模で「0人」が最も高く、9割以上となっている。(表4-3-2 図3)

表4-3-2 図3 1年間に介護休業を取得した男性従業員数(規模別)



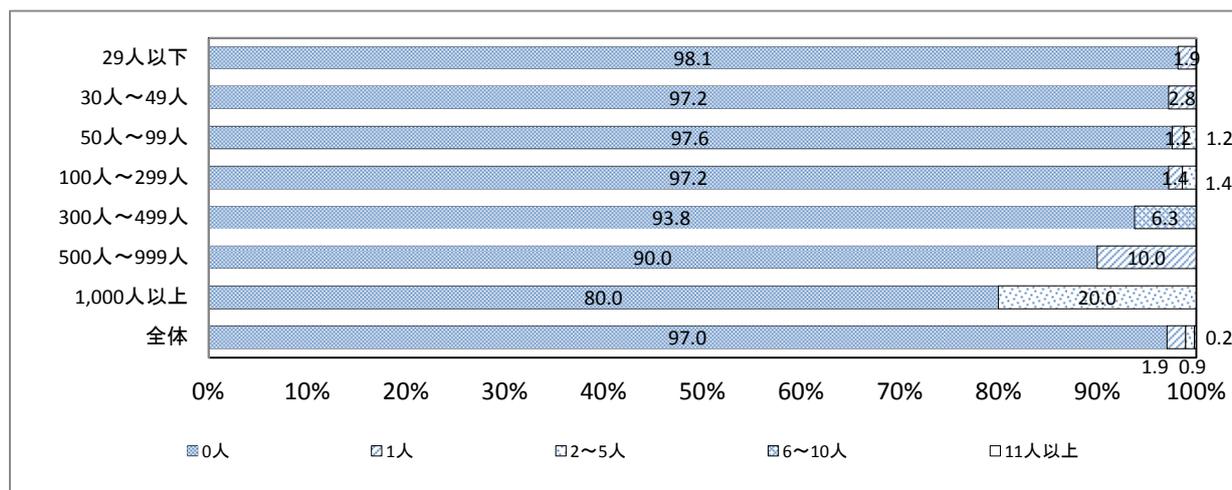
産業別では、全ての業種で「0人」が最も高く、6業種で100.0%となっている。(表4-3-3図2)

表4-3-3図2 介護を理由として離職した女性従業員数(産業別)



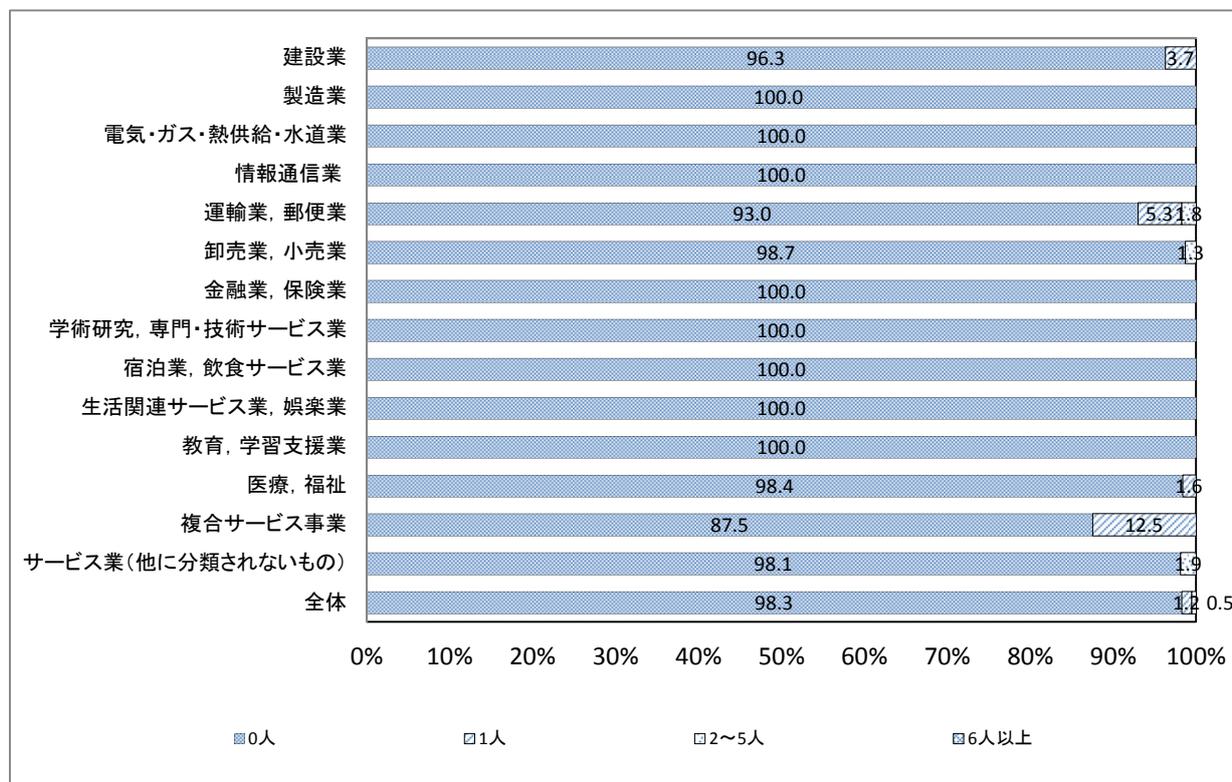
規模別では、全ての規模で「0人」が最も高く、999人以下で9割以上、1,000人以上で8割となっている。(表4-3-3図3)

表4-3-3図3 介護を理由として離職した女性従業員数(規模別)



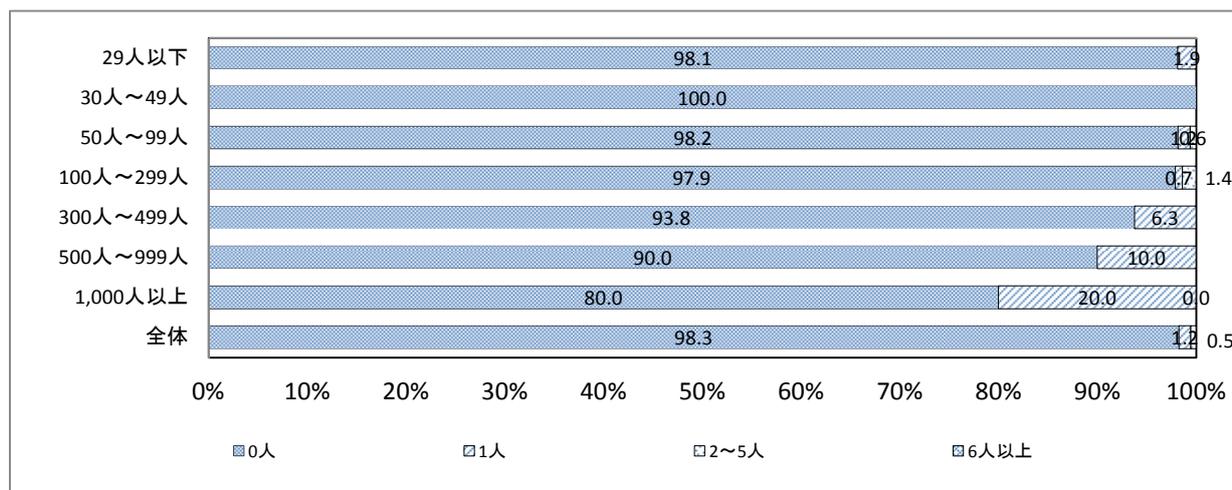
産業別では、全ての業種で「0人」が最も高く、8業種で100.0%となっている。(表4-3-4図2)

表4-3-4図2 介護を理由として離職した男性従業員数(産業別)



規模別では、全ての規模で「0人」が最も高く、999人以下で9割以上、1,000人以上で8割となっている。(表4-3-4図3)

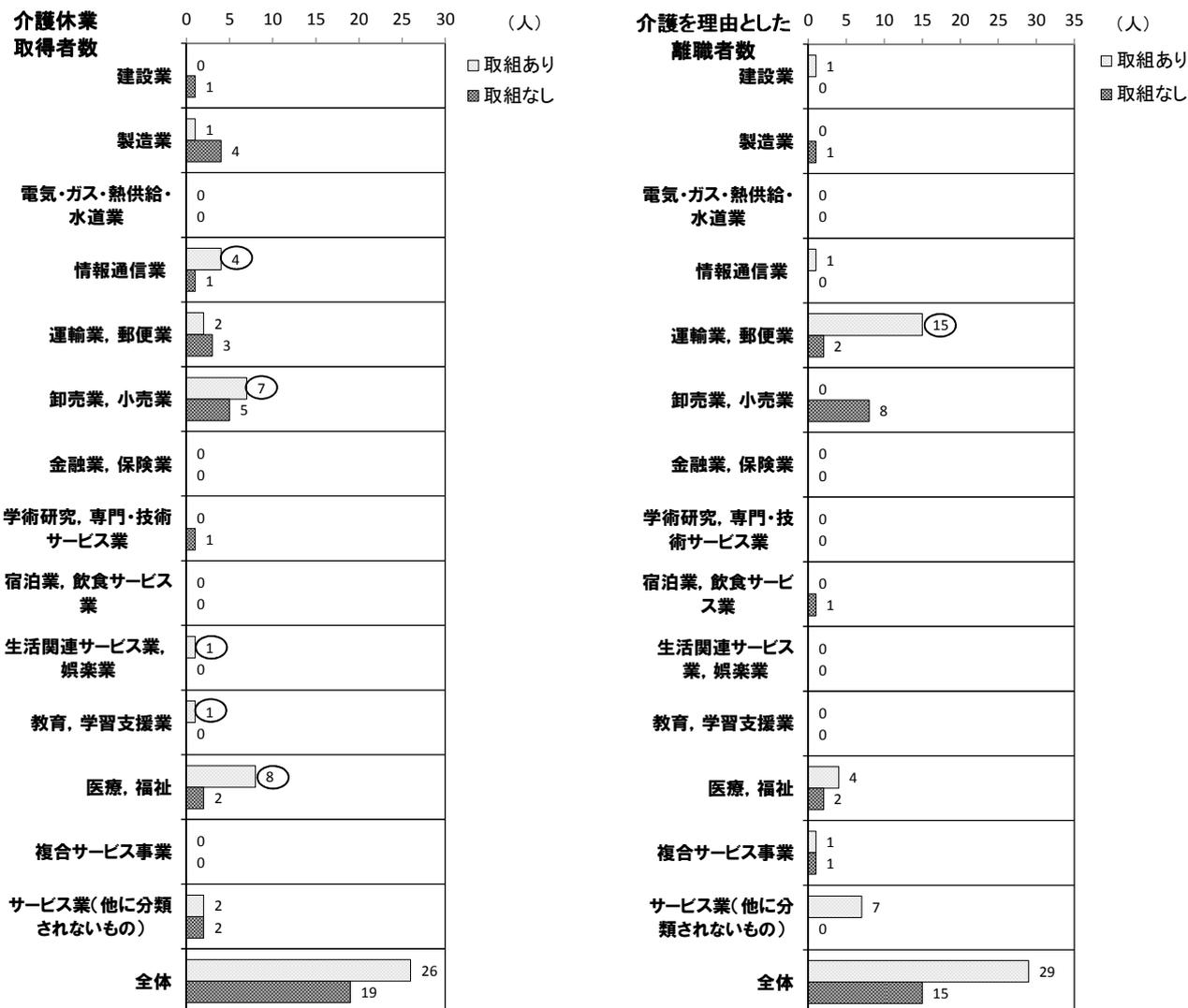
表4-3-4図3 介護を理由として離職した男性従業員数(規模別)



「介護と仕事の両立」推進別に、介護休業取得者数と介護を理由とした離職者数をみた（なお、介護休業取得者数は取組ありで26人・取組なしで19人、介護を理由とした離職者数は取組ありで29人・取組なしで15人につき、従業員全体を対象とした集計のみとしている）。

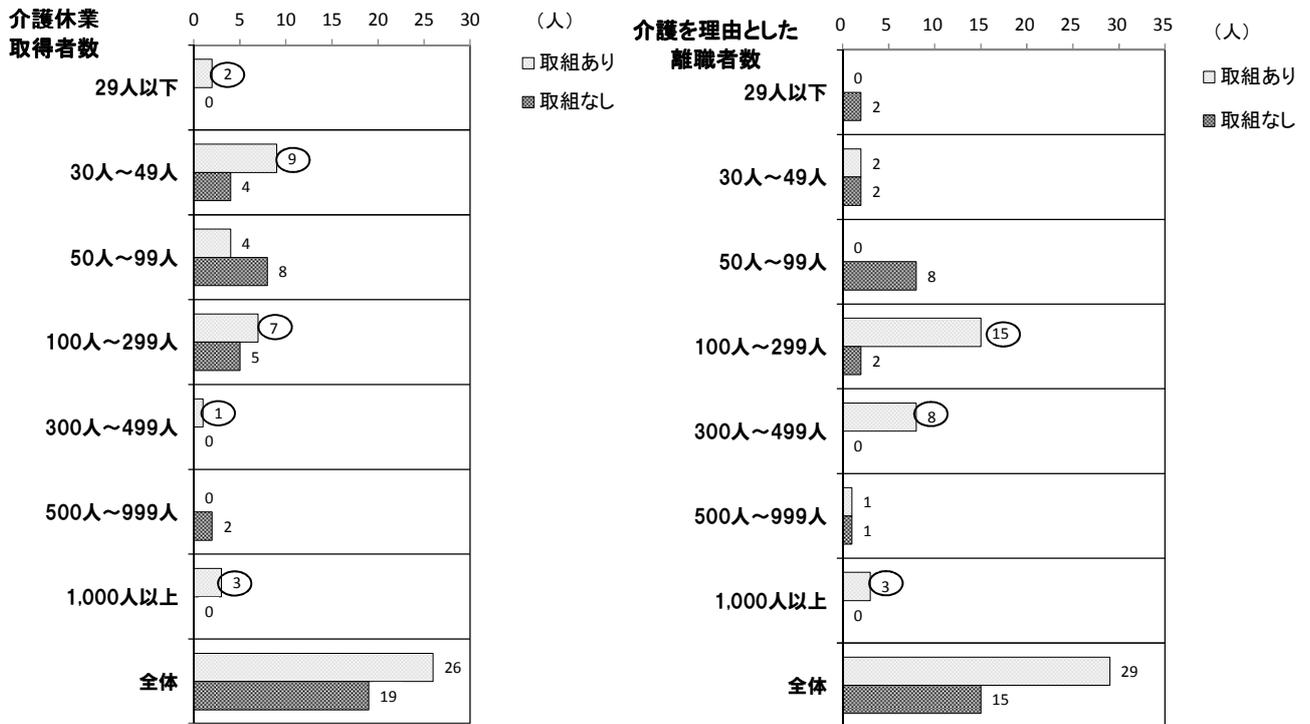
産業別では、介護休業取得者数は、情報通信業、卸売業、小売業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉の5業種で「取組あり」が「取組なし」を上回っている。一方、介護を理由とした離職者数では、運輸業、郵便業で「取組あり」が15人と最も多くなっている。（表4-3-5図1）

表4-3-5 図1 介護休業取得者数と介護を理由とした離職者数（業種別）



規模別では、介護休業取得者数は、49 人以下、100 人～499 人および 1,000 人以上で「取組あり」が「取組なし」を上回っている。一方、50 人～99 人および 500 人～999 人では「取組なし」が「取組あり」を下回っている。介護を理由とした離職者数では、100 人～499 人および 1,000 人以上で「取組あり」が「取組なし」を上回っている。一方、29 人以下、および 50 人～99 人では「取組あり」が「取組なし」を下回っている。(表 4-3-5 図 2)

表 4-3-5 図 2 介護休業取得者数と介護を理由とした離職者数（規模別）

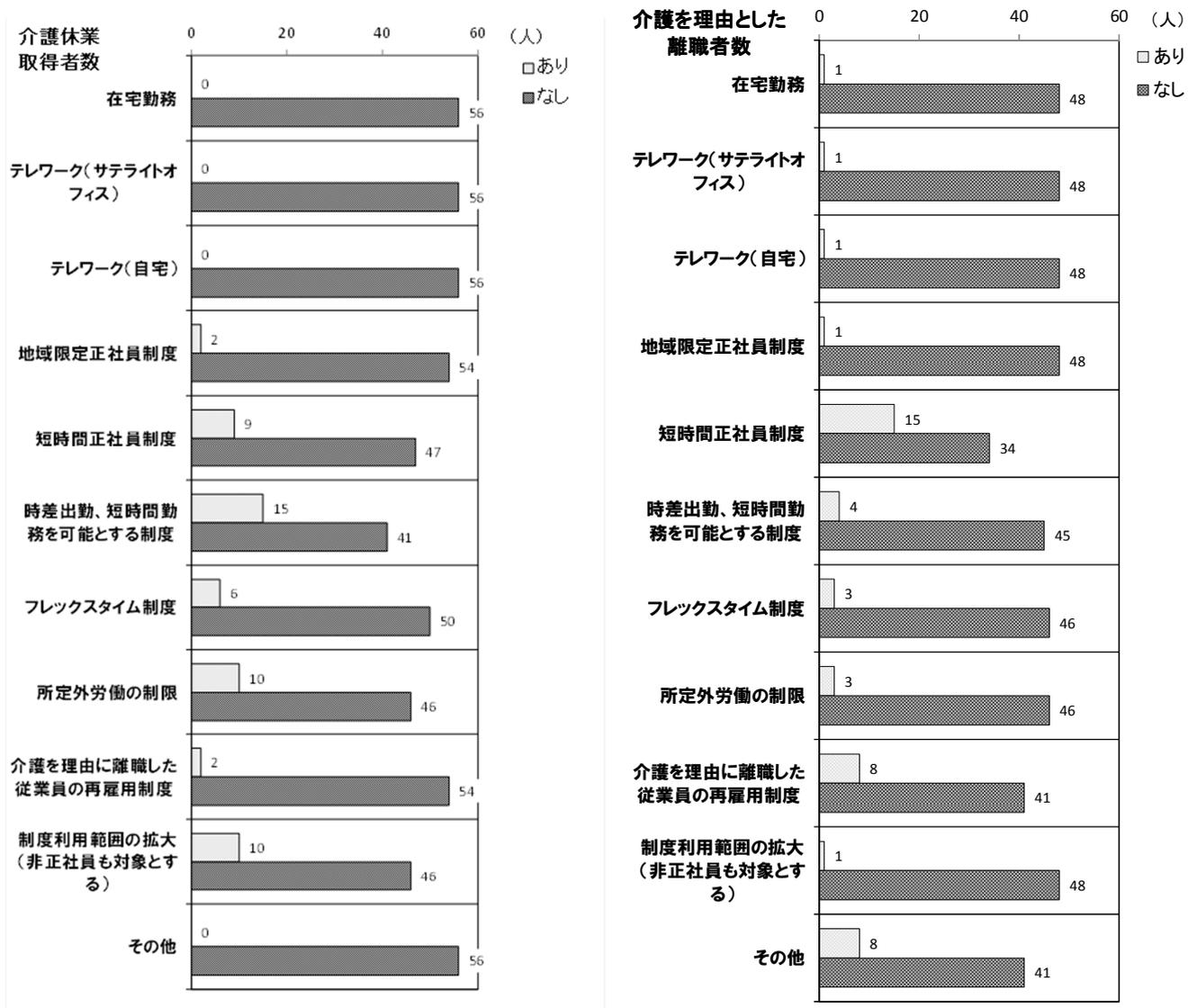


法定の休暇・休業制度以外に行っているもの別に、介護休業取得者数と介護を理由とした離職者数をみた。

介護休業取得者数は、「時差出勤、短時間勤務を可能とする制度」と「制度利用範囲の拡大（非正社員も対象とする）」で、「あり」が10人以上となっているが、いずれも「あり」が「なし」を下回っている。

介護を理由とした離職者数では、「短時間正社員制度」で「あり」が15人となっているが、いずれも「あり」が「なし」を下回っている。（表4-3-6図1）

表4-3-6図1 介護休業取得者数・介護を理由とした離職者数（取組別）

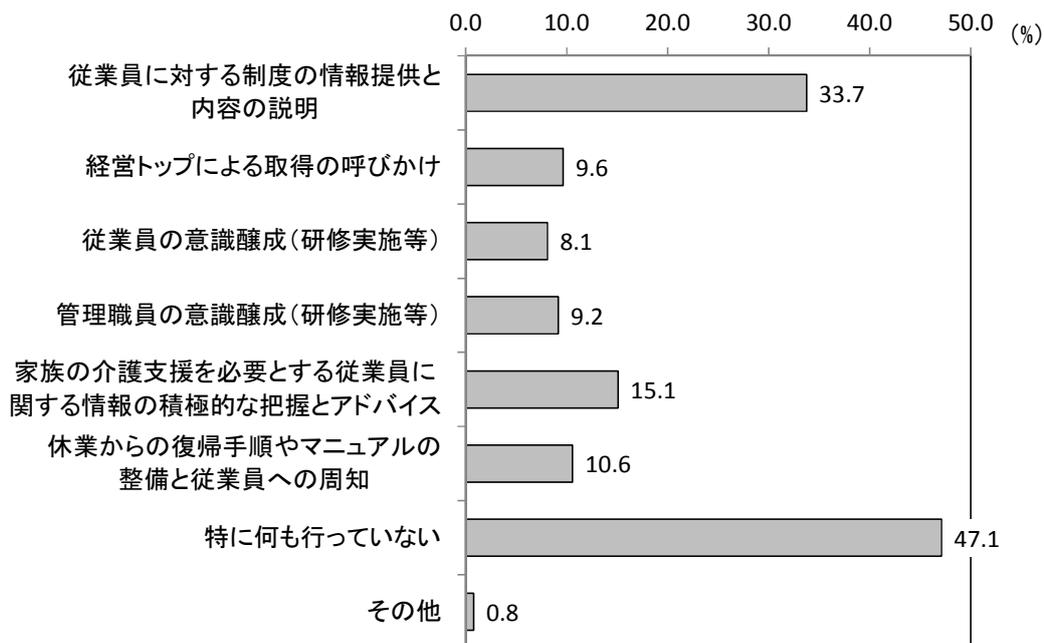


4 「介護と仕事の両立」促進に向けた取組の手法

「特に何も行っていない」が47.1%と最も高く、次いで「従業員に対する制度の情報提供と内容の説明」が33.7%、「家族の介護支援を必要とする従業員に関する情報の積極的な把握とアドバイス」が15.1%となっている。（表4-4図1）

「その他」の具体的な回答は、「ワークライフバランス/ダイバーシティ推進チーム発足」「就業規則、介護休業等に関する規程の設定」などが寄せられている。

表4-4 図1 「介護と仕事の両立」促進に向けた取組の手法



	計	従業員に対する制度の情報提供と内容の説明	経営トップによる取得の呼びかけ	従業員の意識醸成(研修実施等)	管理職員の意識醸成(研修実施等)	家族の介護支援を必要とする従業員に関する情報の積極的な把握とアドバイス	休業からの復帰手順やマニュアルの整備と従業員への周知	特に何も行っていない	その他
全体	643	217	62	52	59	97	68	303	5

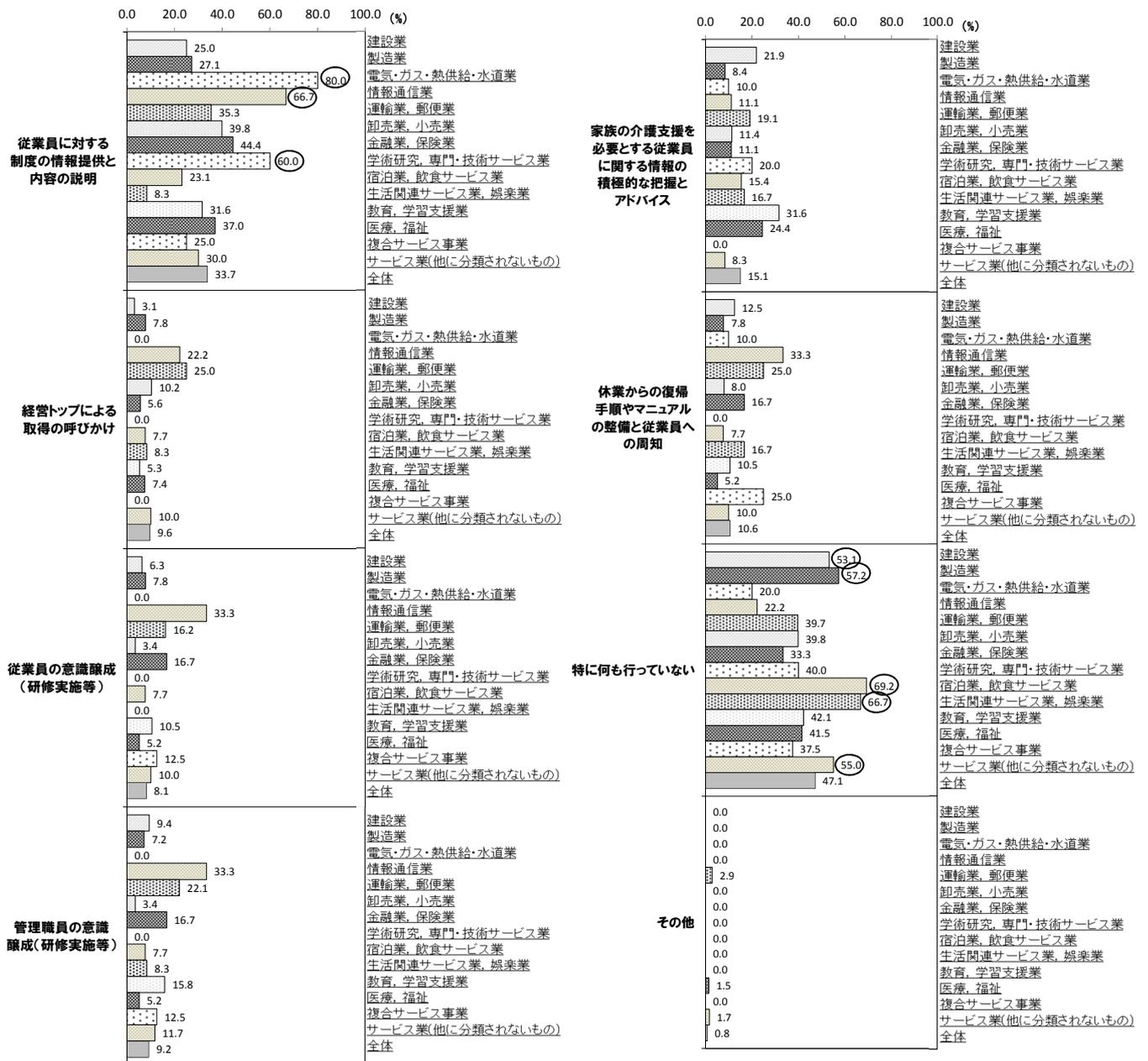
※「介護と仕事の両立」促進に向けた取組の手法

その他の回答

- ・ ワークライフバランス/ダイバーシティ推進チーム発足（運輸業，郵便業）
- ・ グループ全体で、ワークライフバランス/ダイバーシティ推進チームの発足（運輸業，郵便業）

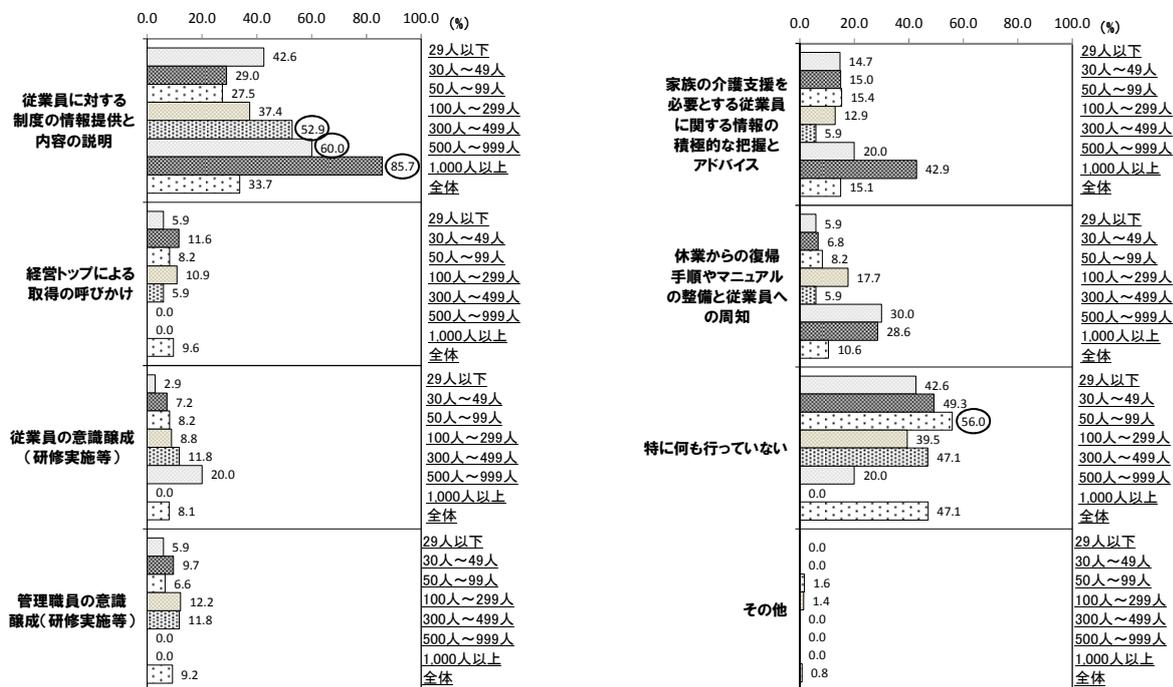
産業別では、「従業員に対する制度の情報提供と内容の説明」は電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、学術研究，専門・技術サービス業の3業種で6割以上となっている。一方、「特に何も行ってない」は建設業、製造業、宿泊業，飲食サービス業、生活関連サービス業，娯楽業，サービス業（他に分類されないもの）の5業種で5割以上となっている。（表4-4図2）

表4-4図2 「介護と仕事の両立」促進に向けた取組の手法（産業別）



規模別では、「従業員に対する制度の情報提供と内容の説明」は300人以上で5割以上。一方、「特に何も行っていない」は50～99人で5割以上となっている。(表4-4図3)

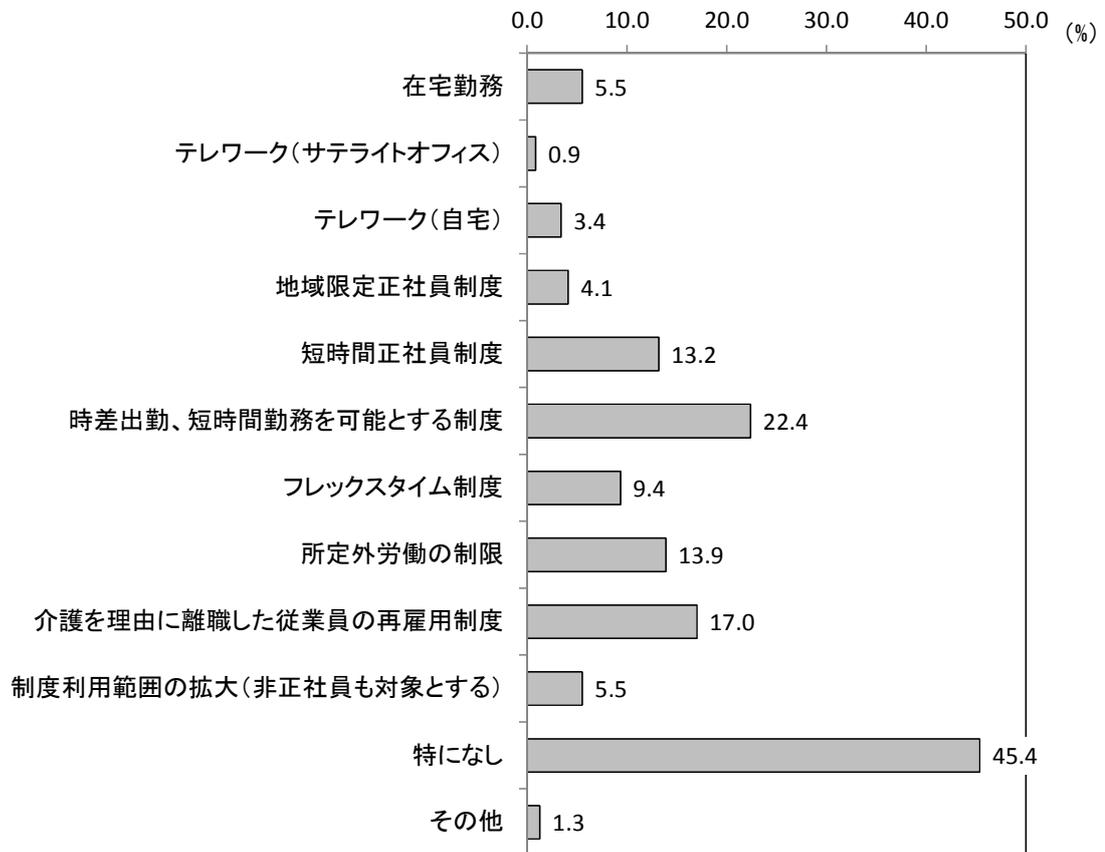
表4-4図3 「介護と仕事の両立」促進に向けた取組の手法(規模別)



5 「介護と仕事の両立」を促進するために今後導入を検討したいもの

「特になし」が45.4%と最も高く、次いで「時差出勤、短時間勤務を可能とする制度」が22.4%、「介護を理由に離職した従業員の再雇用制度」が17.0%となっている。(表4-5図1)

表4-5図1 「介護と仕事の両立」を促進するために今後導入を検討したいもの



	計	在宅勤務	テレワーク (サテライト オフィス)	テレワーク (自宅)	地域限定 正社員制度	短時間正社員 制度	時差出勤、 短時間勤務を 可能とする 制度	フレックス タイム制度	所定外労働の 制限	介護を理由に 離職した 従業員の 再雇用制度	制度利用範囲の 拡大(非正社員も 対象とする)
全体	705	39	6	24	29	93	158	66	98	120	39
		特になし	その他								
		320	9								

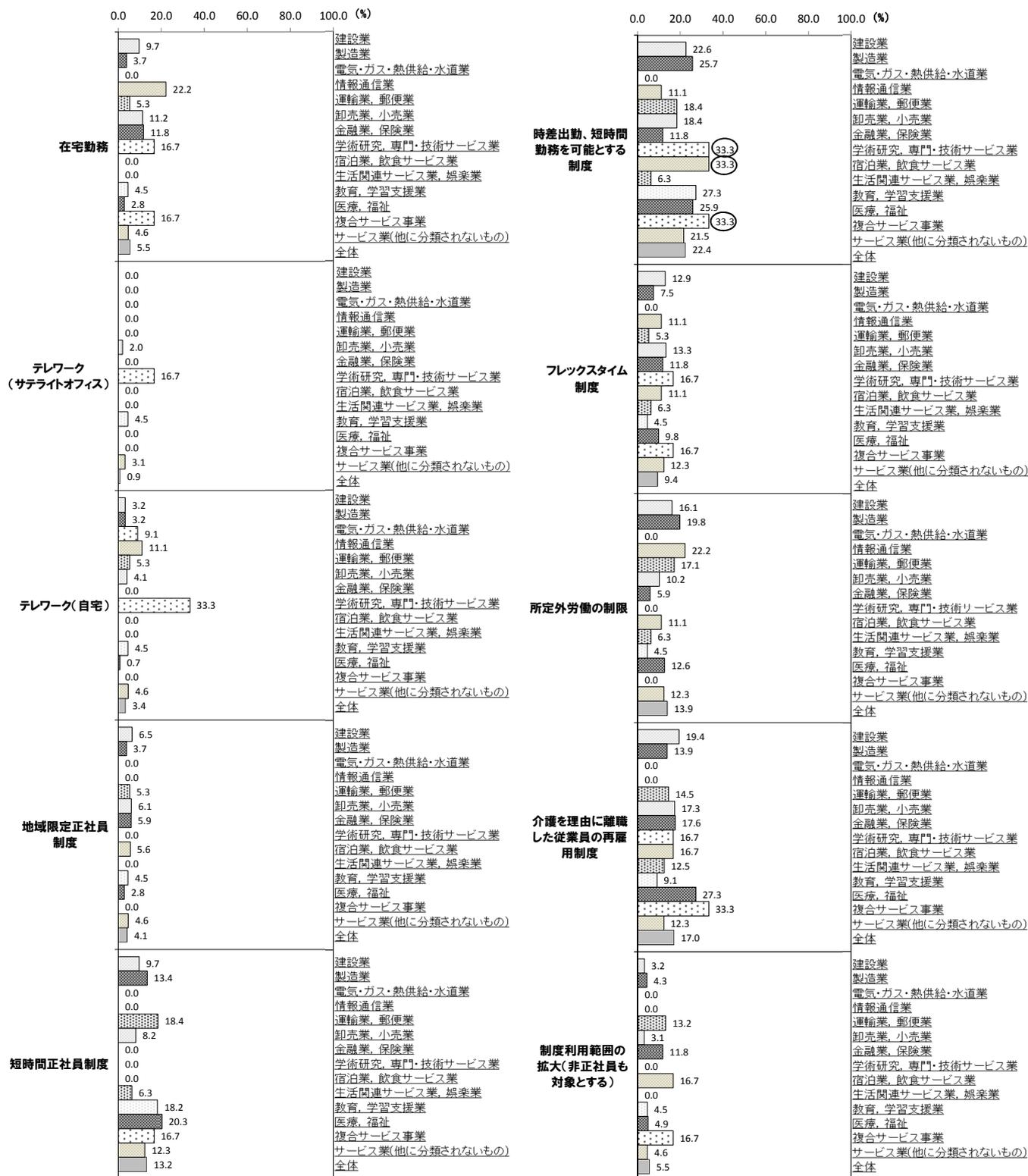
※「介護と仕事の両立」を促進するために今後導入を検討したいもの

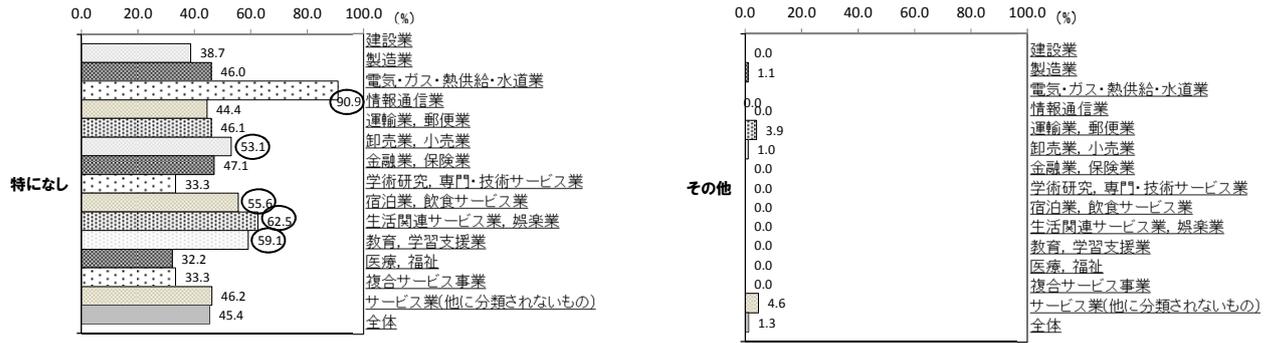
その他の回答

- ・短時間（6H程度）の勤務を新たに検討中（サービス業）
- ・本社にて全社的な制度・規定がさらに拡充されれば、事業所でも導入となる（製造業）
- ・社内児童受入れ（製造業）
- ・半日単位の介護休暇（サービス業）
- ・負担が軽い、調整しやすい部署への配属（運輸業、郵便業）
- ・本社が企画（運輸業、郵便業）

産業別では、「特になし」は電気・ガス・熱供給・水道業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業の5業種で5割以上となっている。一方、「時差出勤、短時間勤務を可能とする制度」は学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、複合サービス事業の3業種で3割以上となっている。(表4-5図2)

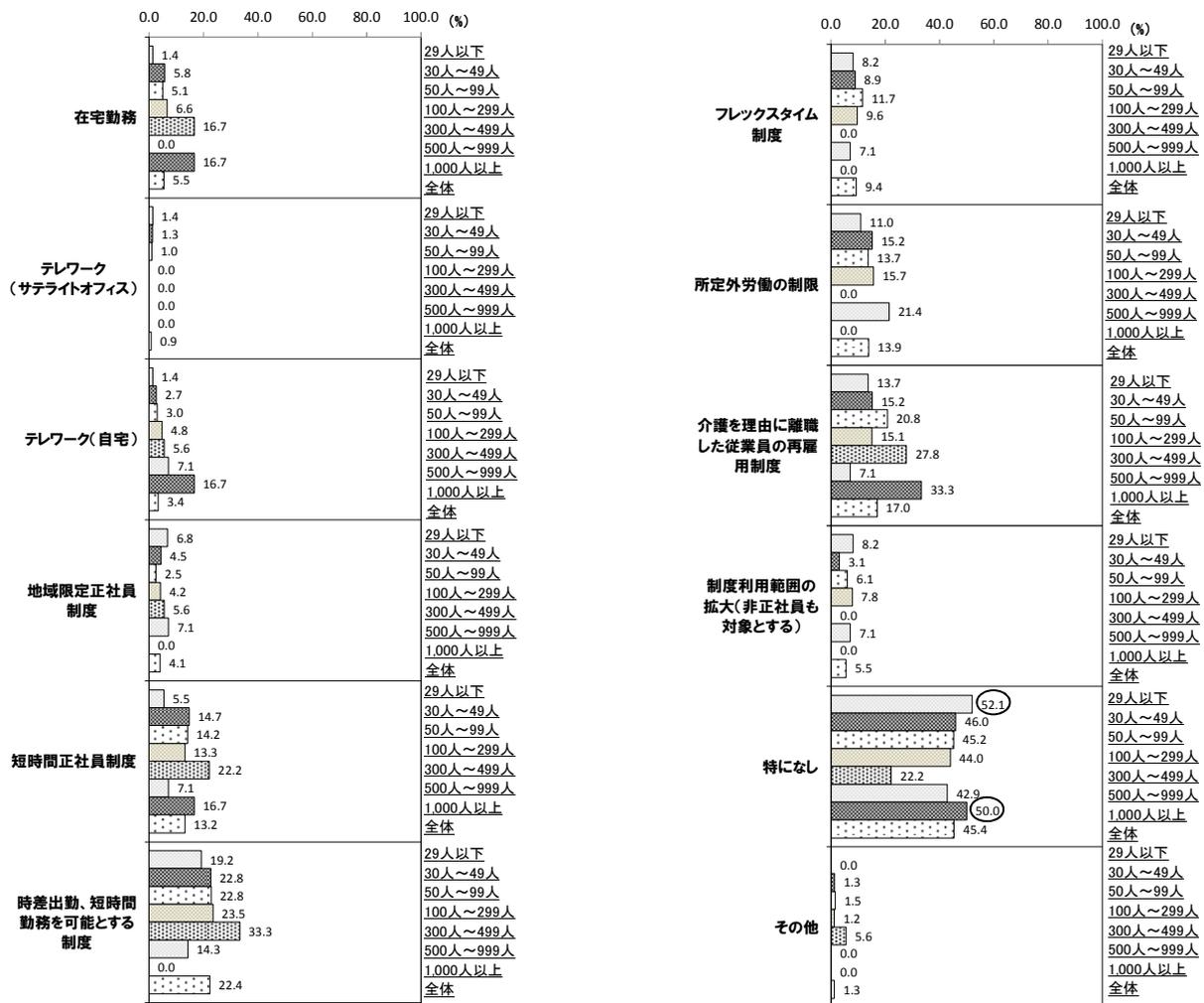
表4-5図2 「介護と仕事の両立」を促進するために今後導入を検討したいもの(産業別)





規模別では、「特になし」は29人以下、および1,000人以上で5割以上となっている。(表4-5 図3)

表4-5 図3 「介護と仕事の両立」を促進するために今後導入を検討したいもの(規模別)

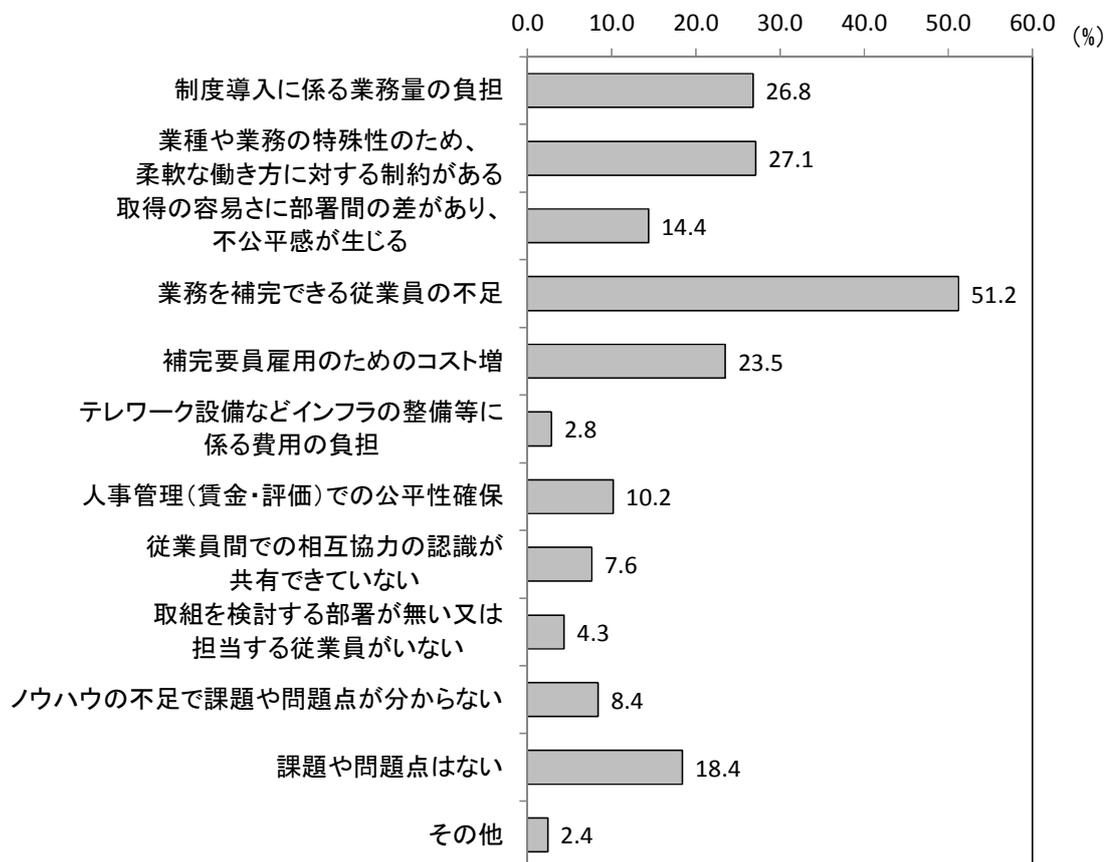


6 「介護と仕事の両立」を促進する上での課題・問題点

「業務を補完できる従業員の不足」が51.2%と最も高く、次いで「業種や業務の特殊性のため、柔軟な働き方に対する制約がある」が27.1%、「制度導入に係る業務量の負担」が26.8%となっている。

(表 4-6 図 1)

表 4-6 図 1 「介護と仕事の両立」を促進する上での課題・問題点



	計	制度導入に係る業務量の負担	業種や業務の特殊性のため、柔軟な働き方に対する制約がある	取得の容易さに部署間の差があり、不公平感が生じる	業務を補完できる従業員の不足	補完要員雇用のためのコスト増	テレワーク設備などインフラの整備等に係る費用の負担	人事管理(賃金・評価)での公平性確保	従業員間での相互協力の認識が共有できていない	取組を検討する部署が無い又は担当する従業員がいない	ノウハウの不足で課題や問題点が分からない
全体	668	179	181	96	342	157	19	68	51	29	56
		課題や問題点はない	その他								
		123	16								

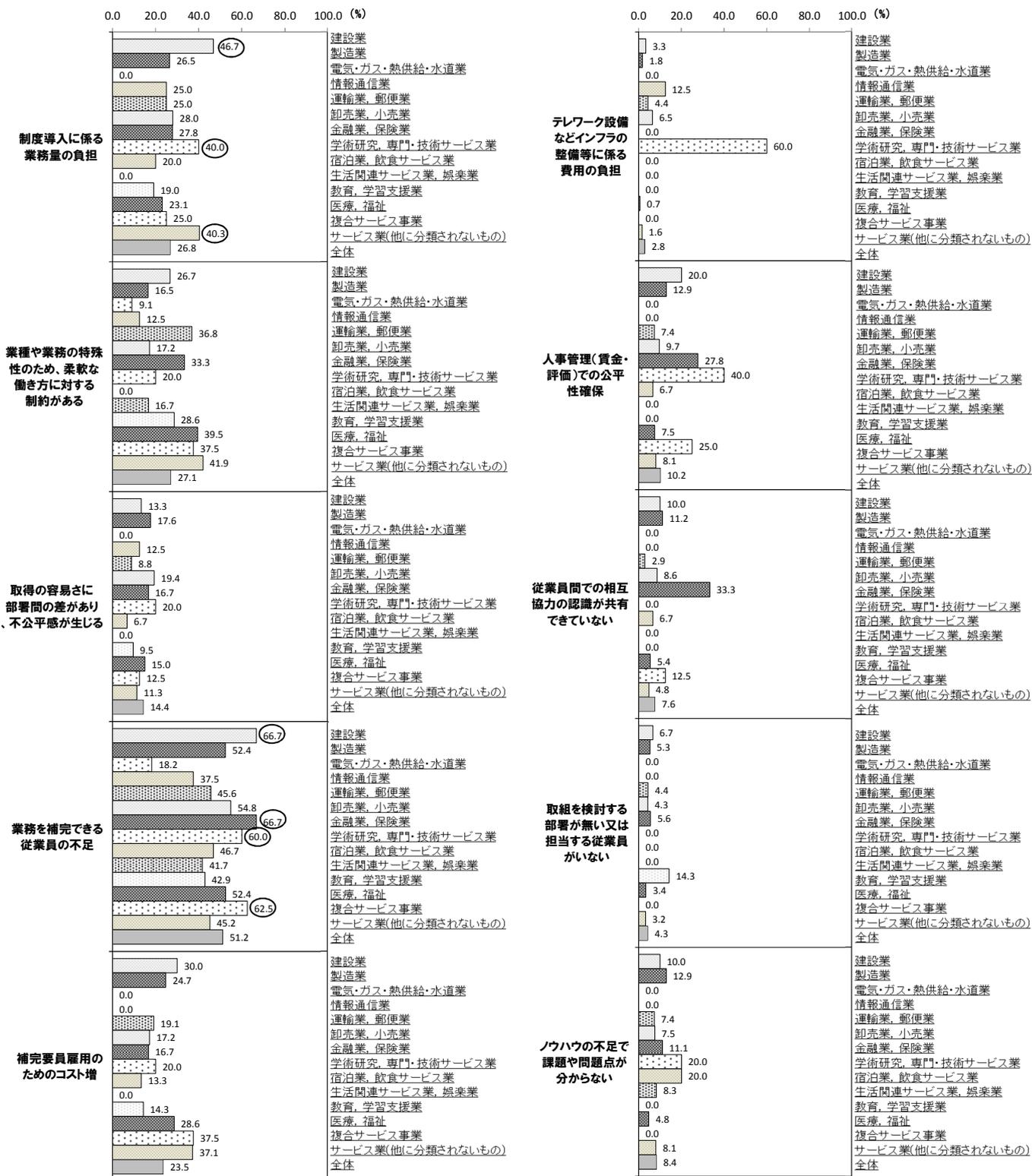
※「介護と仕事の両立」を促進する上での課題・問題点

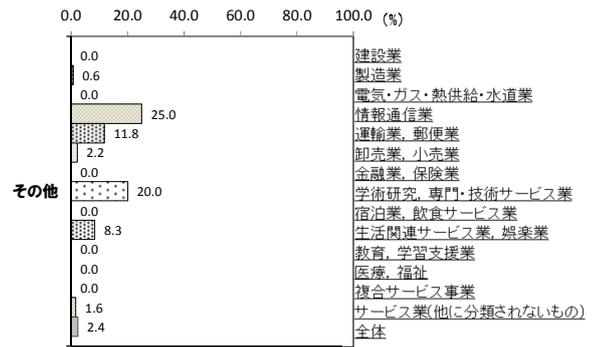
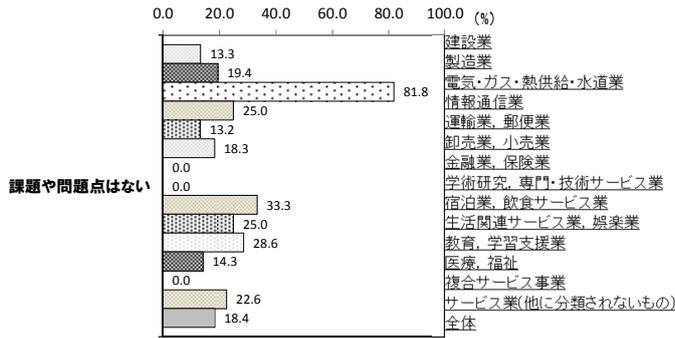
その他の回答

- ・ 全員非正規で公的介護休暇だけでは対応できない (情報通信業)
- ・ 育児とは異なる介護の性格 (卸売業, 小売業)
- ・ 社内制度の理解不足 (サービス業)
- ・ フォロー体制がまだ確立されていない (運輸業, 郵便業)
- ・ 介護と仕事の両立という考えまで至っていない (製造業)

産業別では、「業務を補完できる従業員の不足」は建設業、金融業、保険業、学術研究、専門・技術サービス業、複合サービス事業の4業種で6割以上となっている。一方、「制度導入に係る業務量の負担」は建設業、学術研究、専門・技術サービス業、サービス業（他に分類されないもの）の3業種で4割以上となっている。（表4-6図2）

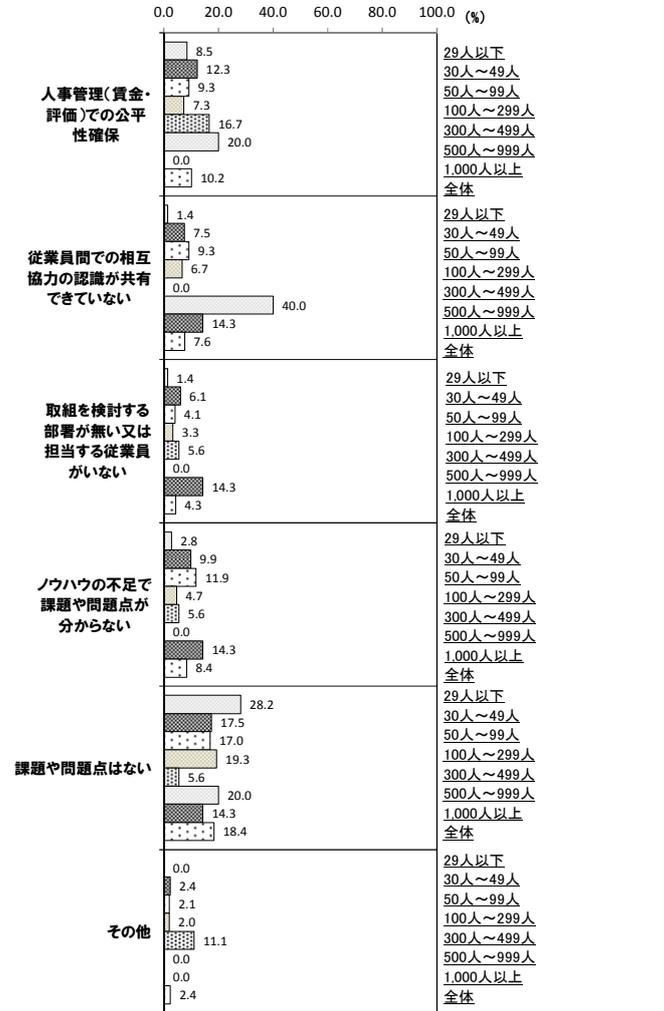
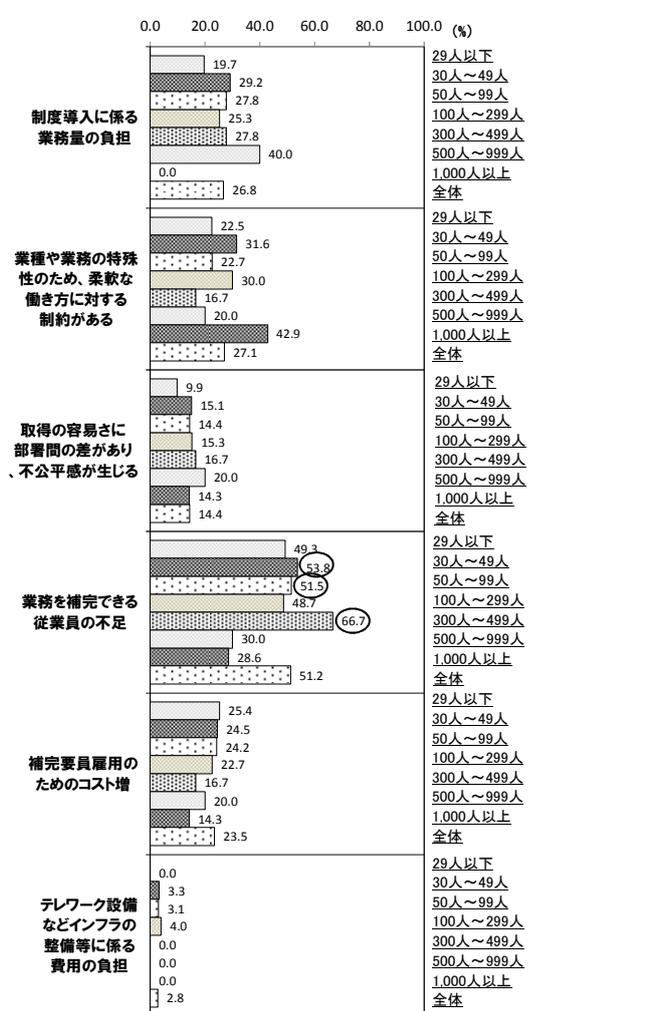
表4-6図2 「介護と仕事の両立」を促進する上での課題・問題点（産業別）





規模別では、「業務を補完できる従業員の不足」は30人～99人、300人～499人で5割以上となっている。(表4-6図3)

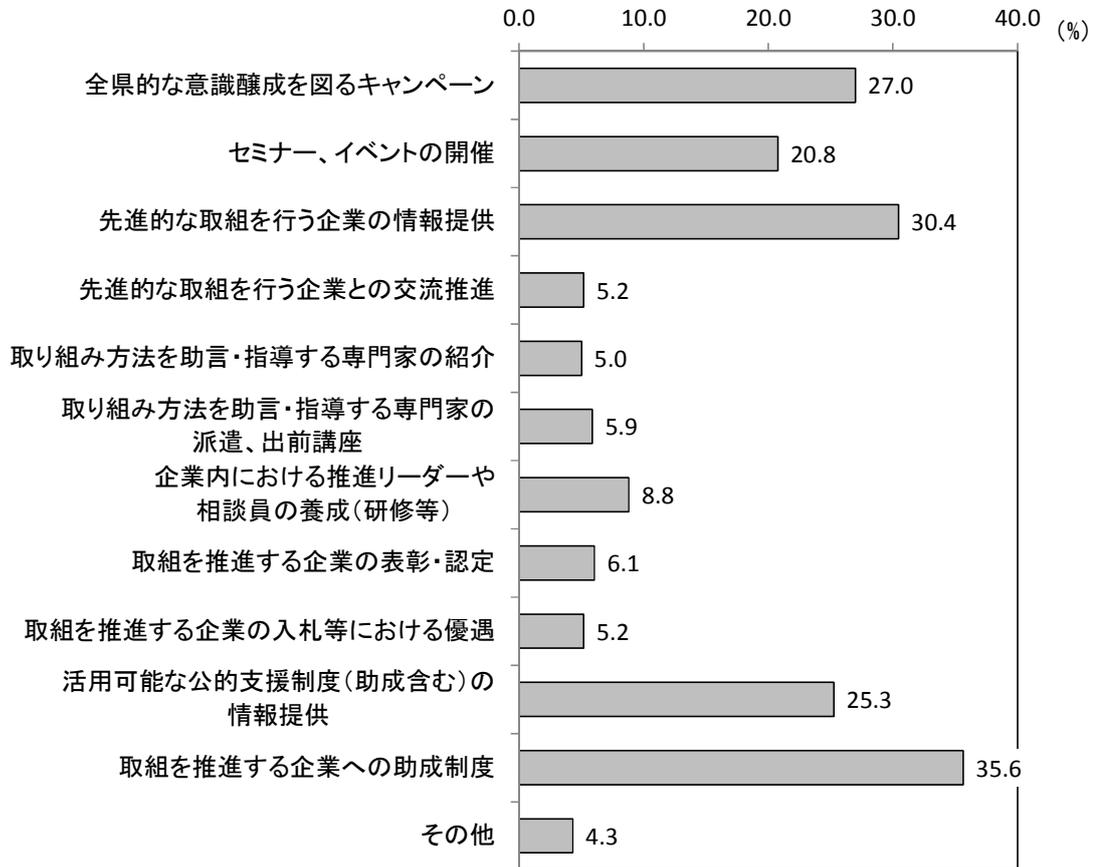
表4-6図3 「介護と仕事の両立」を促進する上での課題・問題点(規模別)



7 「介護と仕事の両立」促進に関して行政に求めるもの

「取組を推進する企業への助成制度」が35.6%と最も高く、次いで「先進的な取組を行う企業の情報提供」が30.4%、「全県的な意識醸成を図るキャンペーン」が27.0%となっている。（表4-7 図1）

表4-7 図1 「介護と仕事の両立」促進に関して行政に求めるもの



	計	全県的な意識醸成を図るキャンペーン	セミナー、イベントの開催	先進的な取組を行う企業の情報提供	先進的な取組を行う企業との交流推進	取り組み方法を助言・指導する専門家の紹介	取り組み方法を助言・指導する専門家の派遣、出前講座	企業内における推進リーダーや相談員の養成(研修等)	取組を推進する企業の表彰・認定	取組を推進する企業の入札等における優遇	活用可能な公的支援制度(助成含む)の情報提供
全体	578	156	120	176	30	29	34	51	35	30	146
		取組を推進する企業への助成制度	その他								
		206	25								

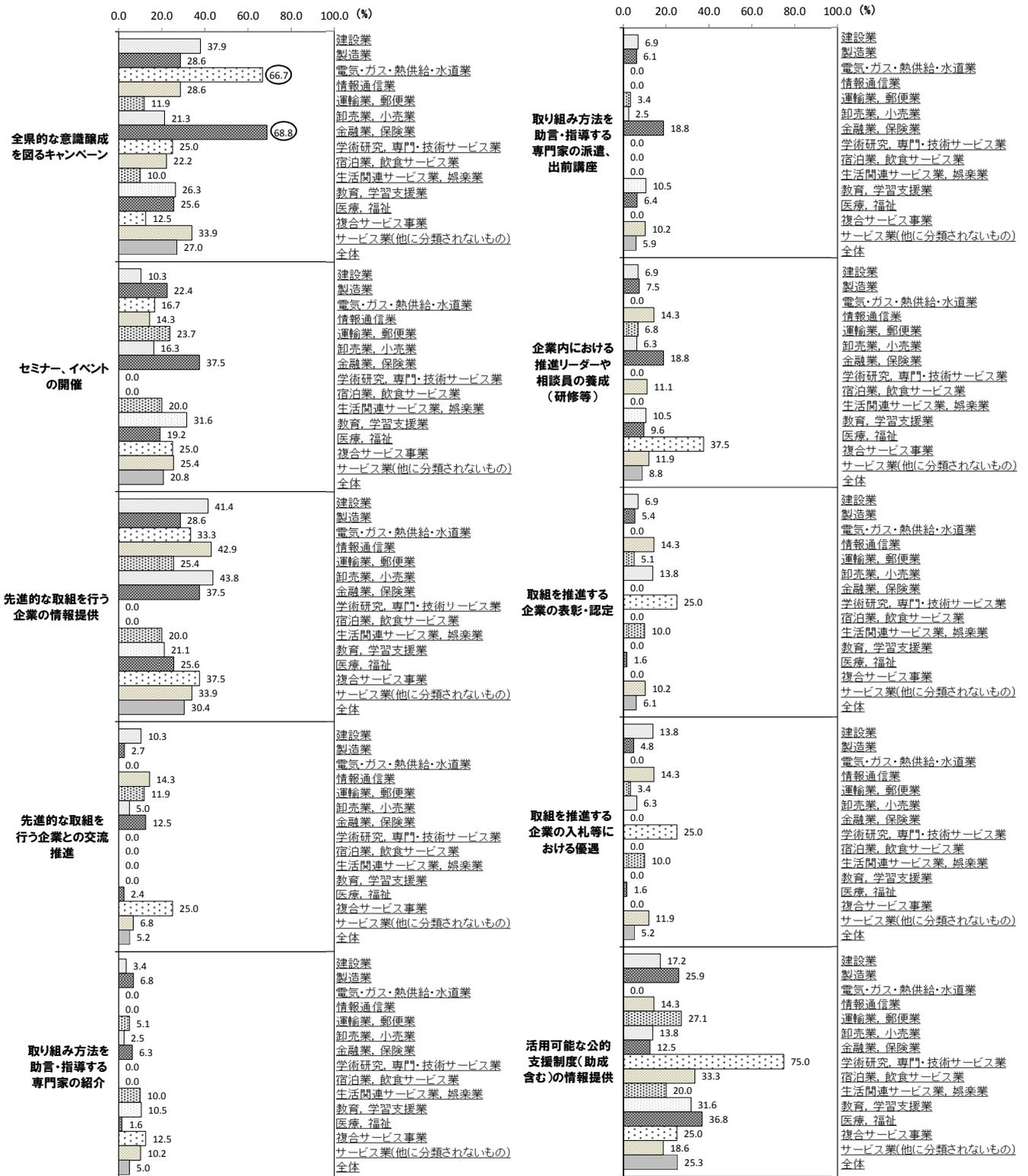
※「介護と仕事の両立」促進に関して行政に求めるもの

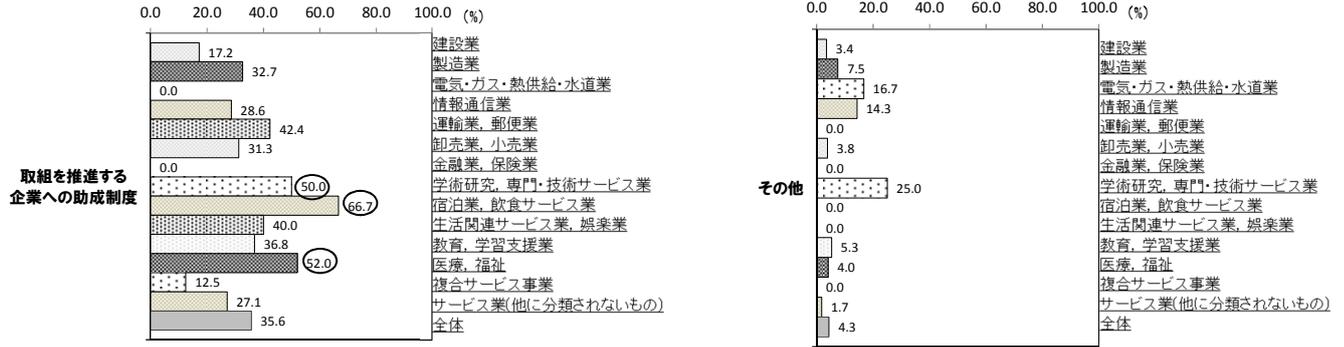
その他の回答の抜粋

- ・介護休暇だけ（93日）では対応できない。複数回取得できるとか（情報通信業）
- ・1年程度給付がある給付金の創設（医療，福祉）
- ・介護施設・介護サービス・介護人員不足の解消並びに介護費用の低減（サービス業）
- ・各々の業種や仕事内容に応じた制度の樹立（製造業）
- ・介護施設の整備（製造業）
- ・社会保険の負担軽減及び収益減少の補助及び是正（学術研究，専門・技術サービス業）

産業別では、「全体的な意識醸成を図るキャンペーン」は電気・ガス・熱供給・水道業、金融業、保険業の2業種で6割以上。一方、「取組を推進する企業への助成制度」は学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、医療、福祉の3業種で5割以上となっている。(表4-7図2)

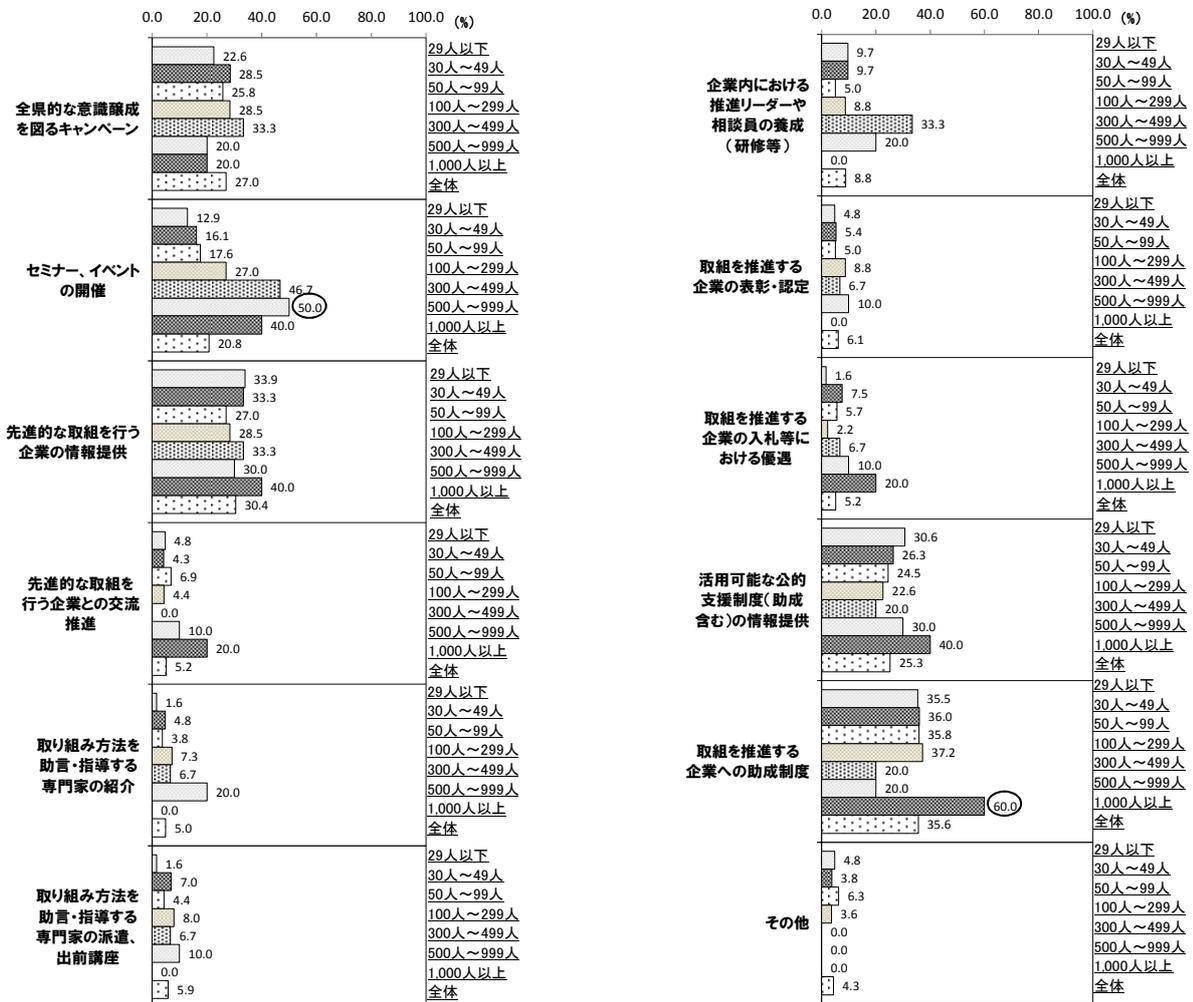
表4-7図2 「介護と仕事の両立」促進に関して行政に求めるもの(産業別)





規模別では、「セミナー、イベントの開催」は500人～999人で5割以上、「取組を推進する企業への助成制度」は1,000人以上で6割以上となっている。(表4-7図3)

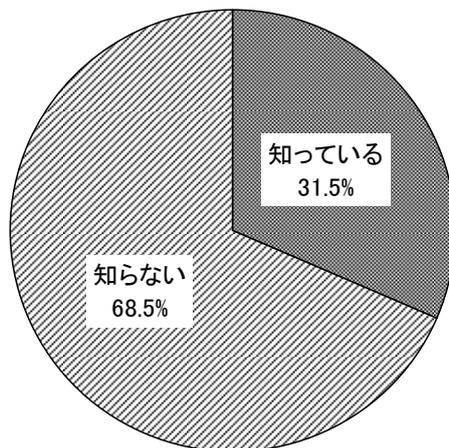
表4-7図3 「介護と仕事の両立」促進に関して行政に求めるもの(規模別)



8 「介護と仕事の両立」促進に関する国や自治体による支援制度の認知度

「介護と仕事の両立」促進に関する国や自治体による支援制度の認知度をみると、「知らない」が68.5%と6割以上を占め、「知っている」は31.5%で3割以上となっている。(表4-8 図1)

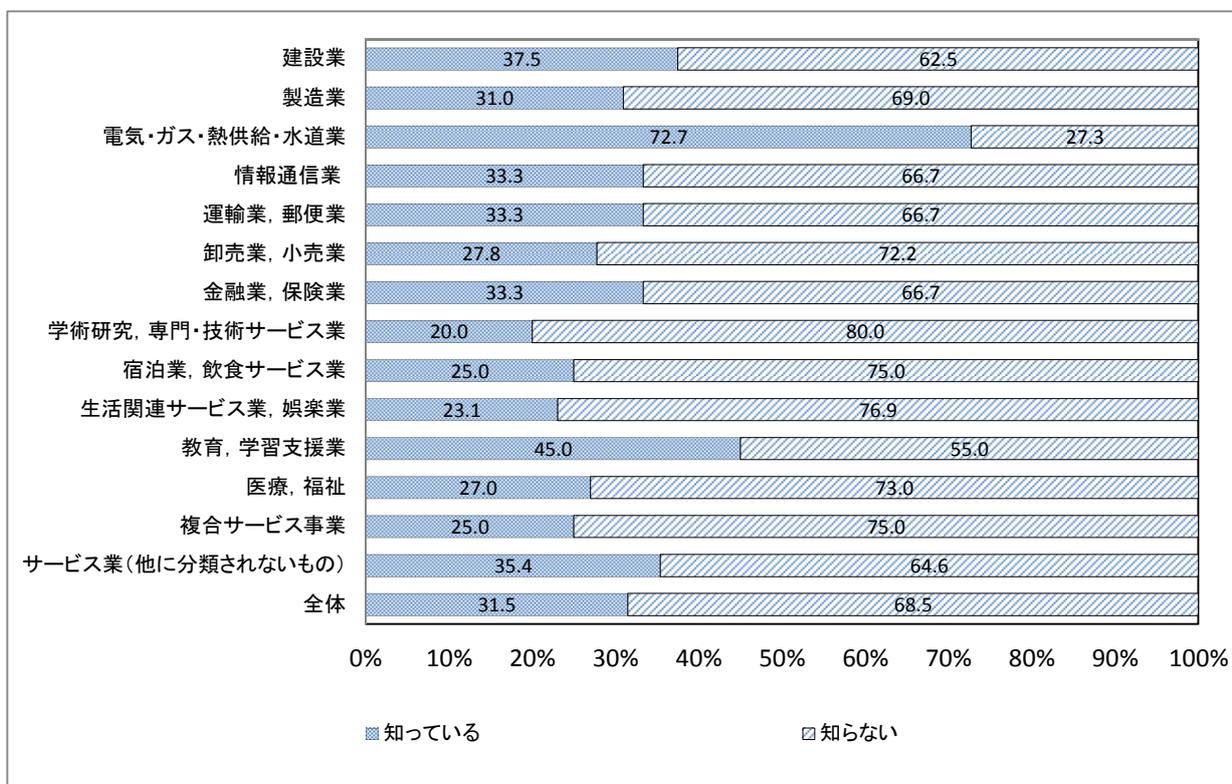
表4-8 図1 「介護と仕事の両立」促進に関する国や自治体による支援制度の認知度



	計	知っている	知らない
全体	657	207	450

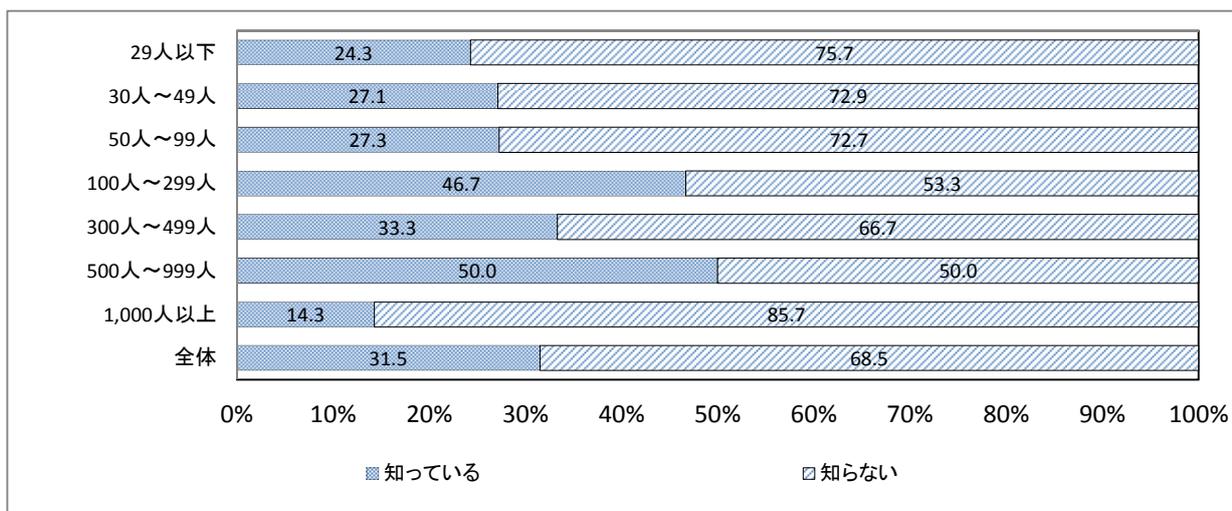
産業別では、「知っている」は電気・ガス・熱供給・水道業で7割以上。それ以外の業種は「知らない」が5割以上となっている。(表4-8図2)

表4-8図2 「介護と仕事の両立」促進に関する国や自治体による支援制度の認知度(産業別)



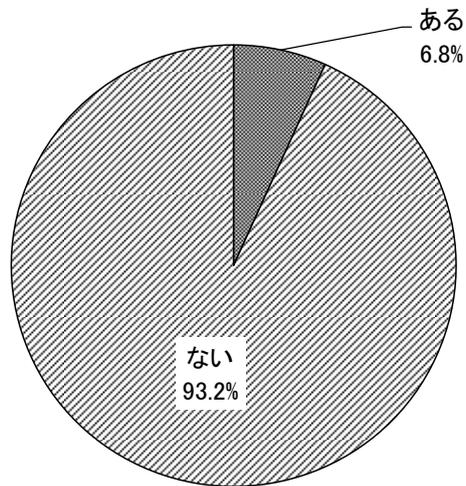
規模別では、500～999人で「知っている」と「知らない」が同率の50.0%。それ以外の区分では「知らない」が6割以上となっている。(表4-8図3)

表4-8図3 「介護と仕事の両立」促進に関する国や自治体による支援制度の認知度(規模別)



- 9 「介護と仕事の両立」促進に関する国や自治体による支援制度の活用度
「ない」が93.2%と9割以上を占め、「ある」は6.8%となっている。(表4-9 図1)

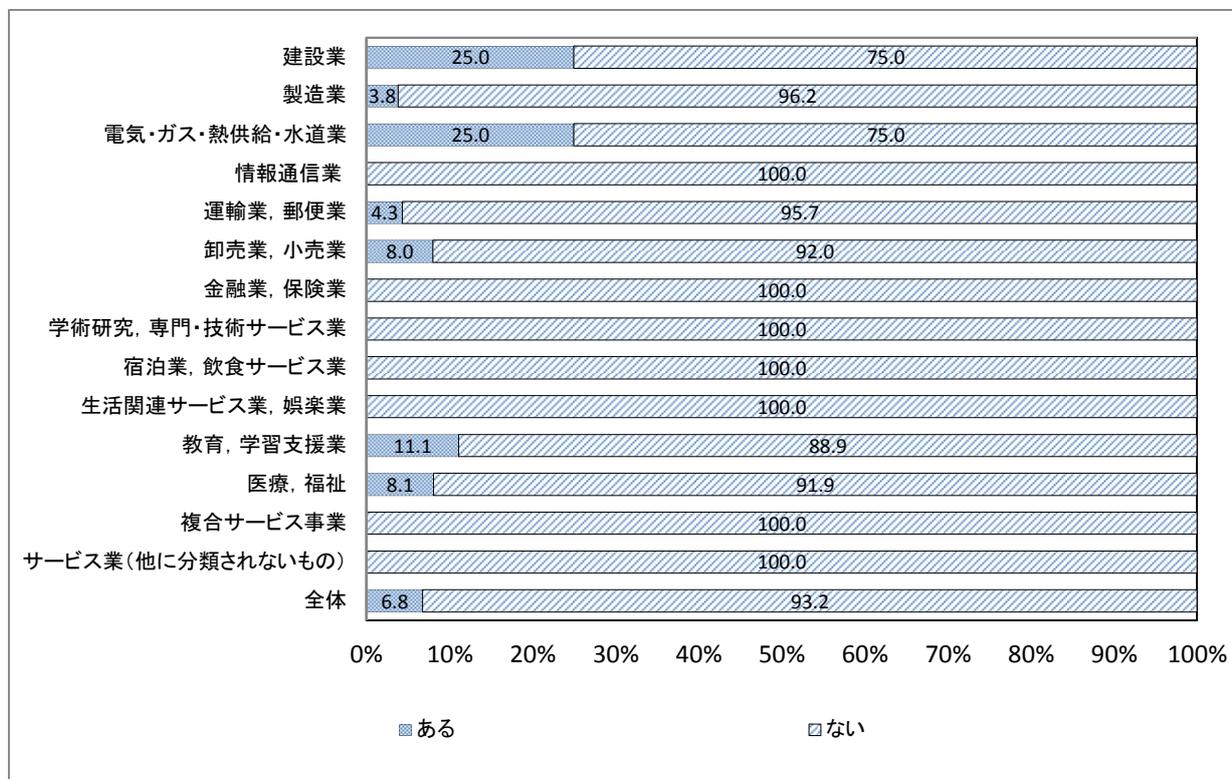
表4-9 図1 「介護と仕事の両立」促進に関する国や自治体による支援制度の活用度



	計	ある	ない
全体	207	14	193

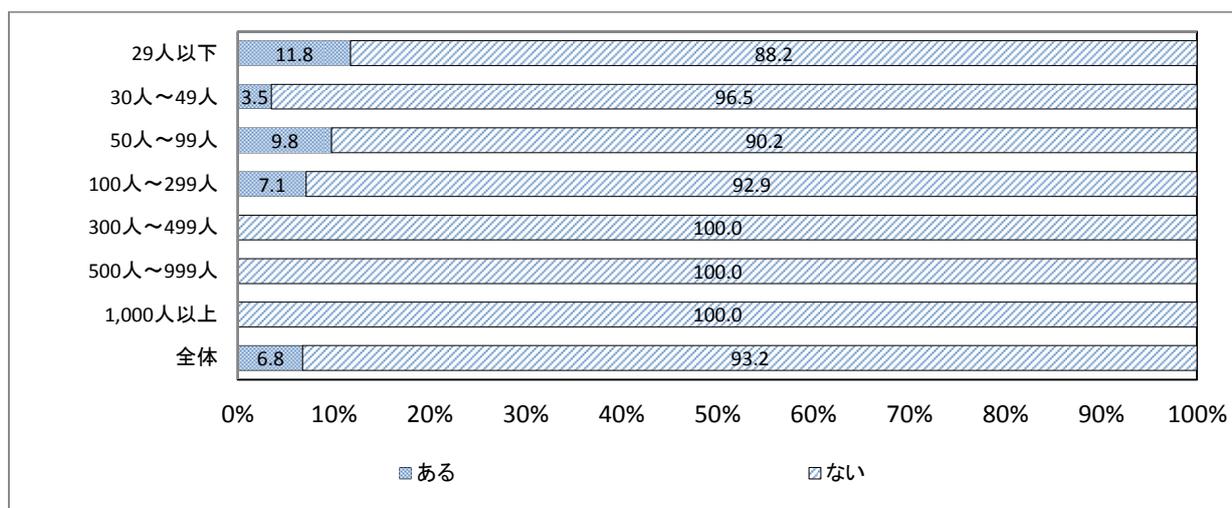
産業別では、全ての業種で「ない」が7割以上。その中で、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業で「ある」が2割以上となっている。(表4-9図2)

表4-9図2 「介護と仕事の両立」促進に関する国や自治体による支援制度の活用度(産業別)



規模別では、全ての規模で「ない」が8割以上。その中で、29人以下で「ある」が1割以上となっている。(表4-9図3)

表4-9図3 「介護と仕事の両立」促進に関する国や自治体による支援制度の活用度(規模別)



3 付 属 統 計 表

表 1-1 産業別事業所の構成

(単位:上段(件)、下段(%))

区分	計	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)	
全体	1,030 100.0	43 4.2	256 24.9	11 1.1	16 1.6	103 10.0	162 15.7	25 2.4	0 0.0	8 0.8	43 4.2	25 2.4	25 2.4	219 21.3	11 1.1	83 8.1	
規模別	29人以下	105 100.0	3 2.9	15 14.3	0 0.0	1 1.0	13 12.4	28 26.7	2 1.9	0 0.0	0 0.0	5 4.8	3 2.9	3 2.9	18 17.1	1 1.0	13 12.4
	30~49人	306 100.0	20 6.5	70 22.9	4 1.3	7 2.3	30 9.8	45 14.7	5 1.6	0 0.0	4 1.3	18 5.9	6 2.0	6 2.0	66 21.6	0 0.0	25 8.2
	50~99人	322 100.0	11 3.4	84 26.1	4 1.2	3 0.9	28 8.7	55 17.1	8 2.5	0 0.0	2 0.6	12 3.7	10 3.1	7 2.2	76 23.6	1 0.3	21 6.5
	100人~299人	221 100.0	8 3.6	67 30.3	3 1.4	2 0.9	24 10.9	27 12.2	5 2.3	0 0.0	2 0.9	5 2.3	5 2.3	8 3.6	42 19.0	5 2.3	18 8.1
	300人~499人	29 100.0	0 0.0	8 27.6	0 0.0	2 6.9	2 6.9	2 6.9	2 6.9	0 0.0	0 0.0	1 3.4	0 0.0	0 0.0	7 24.1	2 6.9	3 10.3
	500人~999人	21 100.0	0 0.0	8 38.1	0 0.0	0 0.0	2 9.5	1 4.8	1 4.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 4.8	1 4.8	4 19.0	2 9.5	1 4.8
	1,000人以上	7 100.0	0 0.0	1 14.3	0 0.0	0 0.0	1 14.3	0 0.0	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 42.9	0 0.0	1 14.3
	無回答	19 100.0	1 5.3	3 15.8	0 0.0	1 5.3	3 15.8	4 21.1	1 5.3	0 0.0	0 0.0	2 10.5	0 0.0	0 0.0	3 15.8	0 0.0	1 5.3

表 1-2 規模別事業所の構成

(単位:上段(件)、下段(%))

区分	計	29人以下	30人~49人	50人~99人	100人~299人	300人~499人	500人~999人	1,000人以上	無回答
全体	1,011 100.0	105 10.4	306 30.3	322 31.8	221 21.9	29 2.9	21 2.1	7 0.7	19 -
産業別	建設業	42 100.0	3 7.1	20 47.6	11 26.2	8 19.0	0 0.0	0 0.0	1 -
	製造業	253 100.0	15 5.9	70 27.7	84 33.2	67 26.5	8 3.2	8 3.2	1 0.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	11 100.0	0 0.0	4 36.4	4 36.4	3 27.3	0 0.0	0 0.0	0 -
	情報通信業	15 100.0	1 6.7	7 46.7	3 20.0	2 13.3	2 13.3	0 0.0	0 -
	運輸業、郵便業	100 100.0	13 13.0	30 30.0	28 28.0	24 24.0	2 2.0	2 2.0	1 1.0
	卸売業、小売業	158 100.0	28 17.7	45 28.5	55 34.8	27 17.1	2 1.3	1 0.6	0 0.0
	金融業、保険業	24 100.0	2 8.3	5 20.8	8 33.3	5 20.8	2 8.3	1 4.2	1 4.2
	不動産業、物品賃貸業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
	学術研究、専門・技術サービス業	8 100.0	0 0.0	4 50.0	2 25.0	2 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	宿泊業、飲食サービス業	41 100.0	5 12.2	18 43.9	12 29.3	5 12.2	1 2.4	0 0.0	0 0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	25 100.0	3 12.0	6 24.0	10 40.0	5 20.0	0 0.0	1 4.0	0 0.0
	教育、学習支援業	25 100.0	3 12.0	6 24.0	7 28.0	8 32.0	0 0.0	1 4.0	0 0.0
	医療、福祉	216 100.0	18 8.3	66 30.6	76 35.2	42 19.4	7 3.2	4 1.9	3 1.4
	複合サービス事業	11 100.0	1 9.1	0 0.0	1 9.1	5 45.5	2 18.2	2 18.2	0 0.0
	サービス業(他に分類されないもの)	82 100.0	13 15.9	25 30.5	21 25.6	18 22.0	3 3.7	1 1.2	1 1.2

※問 1、問 2 から規模別事業所の構成を、各計を100%として算出

表 1-3-1 男性従業員規模の構成

(単位:上段(件)、下段(%))

区分	計	0人	1人～9人	10人～29人	30人～49人	50人～99人	100人以上	無回答	
全体	890 100.0	11 1.2	116 13.0	285 32.0	211 23.7	147 16.5	120 13.5	140 -	
産業別	建設業	38 100.0	0 0.0	1 2.6	6 15.8	17 44.7	8 21.1	6 15.8	5 -
	製造業	229 100.0	1 0.4	12 5.2	50 21.8	63 27.5	56 24.5	47 20.5	27 -
	電気・ガス・熱供給・水道業	11 100.0	0 0.0	0 0.0	1 9.1	4 36.4	4 36.4	2 18.2	0 -
	情報通信業	14 100.0	1 7.1	1 7.1	3 21.4	4 28.6	3 21.4	2 14.3	2 -
	運輸業、郵便業	93 100.0	0 0.0	1 1.1	18 19.4	28 30.1	28 30.1	18 19.4	10 -
	卸売業、小売業	134 100.0	2 1.5	11 8.2	68 50.7	30 22.4	12 9.0	11 8.2	28 -
	金融業、保険業	22 100.0	0 0.0	4 18.2	7 31.8	3 13.6	3 13.6	5 22.7	3 -
	不動産業、物品賃貸業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
	学術研究、専門・技術サービス業	8 100.0	0 0.0	1 12.5	1 12.5	2 25.0	3 37.5	1 12.5	0 -
	宿泊業、飲食サービス業	30 100.0	0 0.0	6 20.0	15 50.0	4 13.3	4 13.3	1 3.3	13 -
	生活関連サービス業、娯楽業	23 100.0	0 0.0	2 8.7	14 60.9	4 17.4	2 8.7	1 4.3	2 -
	教育、学習支援業	21 100.0	0 0.0	4 19.0	4 19.0	4 19.0	5 23.8	4 19.0	4 -
	医療、福祉	184 100.0	7 3.8	62 33.7	79 42.9	23 12.5	7 3.8	6 3.3	35 -
	複合サービス事業	8 100.0	0 0.0	0 0.0	3 37.5	0 0.0	1 12.5	4 50.0	3 -
	サービス業(他に分類されないもの)	75 100.0	0 0.0	11 14.7	16 21.3	25 33.3	11 14.7	12 16.0	8 -

※問 1 から産業別事業所の構成を、各計を100%として算出

表 1-3-2 女性従業員規模の構成

(単位:上段(件)、下段(%))

区分	計	0人	1人～9人	10人～29人	30人～49人	50人～99人	100人以上	無回答	
全体	890 100.0	10 1.1	218 24.5	294 33.0	158 17.8	132 14.8	78 8.8	140 -	
産業別	建設業	37 100.0	1 2.7	28 75.7	7 18.9	0 0.0	1 2.7	0 0.0	6 -
	製造業	230 100.0	1 0.4	69 30.0	82 35.7	42 18.3	19 8.3	17 7.4	26 -
	電気・ガス・熱供給・水道業	11 100.0	1 9.1	5 45.5	4 36.4	1 9.1	0 0.0	0 0.0	0 -
	情報通信業	14 100.0	1 7.1	4 28.6	2 14.3	4 28.6	1 7.1	2 14.3	2 -
	運輸業、郵便業	93 100.0	4 4.3	49 52.7	24 25.8	8 8.6	5 5.4	3 3.2	10 -
	卸売業、小売業	135 100.0	0 0.0	24 17.8	58 43.0	22 16.3	21 15.6	10 7.4	27 -
	金融業、保険業	22 100.0	0 0.0	2 9.1	8 36.4	3 13.6	3 13.6	6 27.3	3 -
	不動産業、物品賃貸業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
	学術研究、専門・技術サービス業	8 100.0	0 0.0	2 25.0	6 75.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 -
	宿泊業、飲食サービス業	30 100.0	0 0.0	1 3.3	15 50.0	6 20.0	6 20.0	2 6.7	13 -
	生活関連サービス業、娯楽業	22 100.0	0 0.0	2 9.1	8 36.4	7 31.8	3 13.6	2 9.1	3 -
	教育、学習支援業	21 100.0	0 0.0	2 9.5	8 38.1	3 14.3	7 33.3	1 4.8	4 -
	医療、福祉	184 100.0	0 0.0	2 1.1	47 25.5	52 28.3	56 30.4	27 14.7	35 -
	複合サービス事業	8 100.0	0 0.0	0 0.0	3 37.5	1 12.5	1 12.5	3 37.5	3 -
	サービス業(他に分類されないもの)	75 100.0	2 2.7	28 37.3	22 29.3	9 12.0	9 12.0	5 6.7	8 -

※問 1 から産業別事業所の構成を、各計を100%として算出

表 1-3-3 男性従業員比率

(単位: 上段(件)、下段(%))

	計	0%	0%超～ 20%以下	20%超～ 40%以下	40%超～ 60%以下	60%超～ 80%以下	80%超～ 100%未満	100%
全体	887	11	124	173	157	158	254	10
	100.0	1.2	14.0	19.5	17.2	17.8	28.8	1.1
建設業	37	0	0	0	0	6	30	1
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.2	81.1	2.7
製造業	229	1	13	20	48	49	97	1
	100.0	0.4	5.7	8.7	21.0	21.4	42.4	0.4
電気・ガス・熱供給・水道業	11	0	0	0	0	1	9	1
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	81.8	9.1
情報通信業	14	1	1	1	2	3	5	1
	100.0	7.1	7.1	7.1	14.3	21.4	35.7	7.1
運輸業、郵便業	93	0	0	0	9	18	62	4
	100.0	0.0	0.0	0.0	9.7	19.4	66.7	4.3
卸売業、小売業	134	2	20	33	25	38	16	0
	100.0	1.5	14.9	24.6	18.7	28.4	11.9	0.0
金融業、保険業	22	0	3	6	5	8	0	0
	100.0	0.0	13.6	27.3	22.7	36.4	0.0	0.0
不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0
	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	8	0	0	1	0	4	3	0
	100.0	0.0	0.0	12.5	0.0	50.0	37.5	0.0
宿泊業、飲食サービス業	30	0	5	10	15	0	0	0
	100.0	0.0	16.7	33.3	50.0	0.0	0.0	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	22	0	2	8	11	0	1	0
	100.0	0.0	9.1	36.4	50.0	0.0	4.5	0.0
教育、学習支援業	21	0	2	3	9	6	1	0
	100.0	0.0	9.5	14.3	42.9	28.6	4.8	0.0
医療、福祉	183	7	73	80	21	2	0	0
	100.0	3.8	39.9	43.7	11.5	1.1	0.0	0.0
複合サービス事業	8	0	0	1	2	4	1	0
	100.0	0.0	0.0	12.5	25.0	50.0	12.5	0.0
サービス業(他に分類されないもの)	75	0	5	10	10	19	29	2
	100.0	0.0	6.7	13.3	13.3	25.3	38.7	2.7
規模別	87	4	9	12	19	15	25	3
	100.0	4.6	10.3	13.8	21.8	17.2	28.7	3.4
29人以下	274	7	36	49	45	49	84	4
	100.0	2.6	13.1	17.9	16.4	17.9	30.7	1.5
30人～49人	272	0	49	61	46	44	70	2
	100.0	0.0	18.0	22.4	16.9	16.2	25.7	0.7
50人～99人	193	0	21	36	38	41	57	0
	100.0	0.0	10.9	18.7	19.7	21.2	29.5	0.0
100人～299人	24	0	3	8	2	4	7	0
	100.0	0.0	12.5	33.3	8.3	16.7	29.2	0.0
300人～499人	18	0	1	2	5	4	6	0
	100.0	0.0	5.6	11.1	27.8	22.2	33.3	0.0
500人～999人	7	0	0	4	0	1	2	0
	100.0	0.0	0.0	57.1	0.0	14.3	28.6	0.0

※男性従業員数と女性従業員数の双方を回答した事業所を対象として算出

表 1-4-1 男性正社員規模の構成

(単位: 上段(件)、下段(%))

区分	計	0人	1人～ 9人	10人～ 29人	30人～ 49人	50人～ 99人	100人 以上	無回答
全体	856	20	214	254	164	118	86	174
	100.0	2.3	25.0	29.7	19.2	13.8	10.0	-
建設業	35	0	3	6	12	9	5	8
	100.0	0.0	8.6	17.1	34.3	25.7	14.3	-
製造業	224	2	23	58	58	47	36	32
	100.0	0.9	10.3	25.9	25.9	21.0	16.1	-
電気・ガス・熱供給・水道業	11	0	0	2	3	4	2	0
	100.0	0.0	0.0	18.2	27.3	36.4	18.2	-
情報通信業	14	1	2	3	4	2	2	2
	100.0	7.1	14.3	21.4	28.6	14.3	14.3	-
運輸業、郵便業	91	0	4	27	30	21	9	12
	100.0	0.0	4.4	29.7	33.0	23.1	9.9	-
卸売業、小売業	129	3	49	44	15	9	9	33
	100.0	2.3	38.0	34.1	11.6	7.0	7.0	-
金融業、保険業	22	0	4	7	4	2	5	3
	100.0	0.0	18.2	31.8	18.2	9.1	22.7	-
不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0
	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	8	0	2	2	0	3	1	0
	100.0	0.0	25.0	25.0	0.0	37.5	12.5	-
宿泊業、飲食サービス業	29	2	16	7	4	0	0	14
	100.0	6.9	55.2	24.1	13.8	0.0	0.0	-
生活関連サービス業、娯楽業	21	0	10	8	0	3	0	4
	100.0	0.0	47.6	38.1	0.0	14.3	0.0	-
教育、学習支援業	20	0	4	4	5	4	3	5
	100.0	0.0	20.0	20.0	25.0	20.0	15.0	-
医療、福祉	171	11	77	65	12	3	3	48
	100.0	6.4	45.0	38.0	7.0	1.8	1.8	-
複合サービス事業	8	0	0	3	0	1	4	3
	100.0	0.0	0.0	37.5	0.0	12.5	50.0	-
サービス業(他に分類されないもの)	73	1	20	18	17	10	7	10
	100.0	1.4	27.4	24.7	23.3	13.7	9.6	-

※問 1 から産業別事業所の構成を、各計を100%として算出

表 1-4-2 女性正社員規模の構成

(単位:上段(件)、下段(%))

区分	計	0人	1人～9人	10人～29人	30人～49人	50人～99人	100人以上	無回答	
全体	855 100.0	66 7.7	381 44.6	246 28.8	82 9.6	51 6.0	29 3.4	175 -	
産業別	建設業	34 100.0	1 2.9	27 79.4	5 14.7	1 2.9	0 0.0	0 0.0	9 -
	製造業	224 100.0	9 4.0	115 51.3	63 28.1	19 8.5	8 3.6	10 4.5	32 -
	電気・ガス・熱供給・水道業	11 100.0	1 9.1	5 45.5	4 36.4	1 9.1	0 0.0	0 0.0	0 -
	情報通信業	14 100.0	2 14.3	6 42.9	2 14.3	3 21.4	1 7.1	0 0.0	2 -
	運輸業、郵便業	91 100.0	14 15.4	61 67.0	12 13.2	4 4.4	0 0.0	0 0.0	12 -
	卸売業、小売業	129 100.0	24 18.6	73 56.6	24 18.6	4 3.1	2 1.6	2 1.6	33 -
	金融業、保険業	22 100.0	0 0.0	3 13.6	8 36.4	2 9.1	6 27.3	3 13.6	3 -
	不動産業、物品賃貸業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
	学術研究、専門・技術サービス業	8 100.0	0 0.0	4 50.0	4 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 -
	宿泊業、飲食サービス業	28 100.0	9 32.1	10 35.7	8 28.6	1 3.6	0 0.0	0 0.0	15 -
	生活関連サービス業、娯楽業	21 100.0	0 0.0	12 57.1	7 33.3	1 4.8	1 4.8	0 0.0	4 -
	教育、学習支援業	20 100.0	0 0.0	3 15.0	10 50.0	4 20.0	2 10.0	1 5.0	5 -
	医療、福祉	173 100.0	0 0.0	18 10.4	77 44.5	37 21.4	29 16.8	12 6.9	46 -
	複合サービス事業	8 100.0	0 0.0	2 25.0	4 50.0	0 0.0	1 12.5	1 12.5	3 -
	サービス業(他に分類されないもの)	72 100.0	6 8.3	42 58.3	18 25.0	5 6.9	1 1.4	0 0.0	11 -

※問1から産業別事業所の構成を、各計を100%として算出

表 1-4-3 男性正社員比率

(単位:上段(件)、下段(%))

	計	0%	0%超～20%以下	20%超～40%以下	40%超～60%以下	60%超～80%以下	80%超～100%未満	100%		
全体	845 100.0	15 1.8	71 8.4	104 12.3	121 14.3	159 18.8	315 37.3	60 7.1		
産業別	建設業	34 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	8 23.5	25 73.5	1 2.9	
	製造業	221 100.0	0 0.0	4 1.8	17 7.7	28 12.7	45 20.4	120 54.3	7 3.2	
	電気・ガス・熱供給・水道業	11 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 9.1	8 81.8	1 9.1	
	情報通信業	13 100.0	0 0.0	0 0.0	1 7.7	2 15.4	4 30.8	5 38.5	1 7.7	
	運輸業、郵便業	91 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 4.4	5 5.5	68 74.7	14 15.4	
	卸売業、小売業	127 100.0	2 1.6	0 0.0	3 2.4	15 11.8	44 34.6	40 31.5	23 18.1	
	金融業、保険業	22 100.0	0 0.0	3 13.6	2 9.1	8 36.4	9 40.9	0 0.0	0 0.0	
	不動産業、物品賃貸業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	
	学術研究、専門・技術サービス業	8 100.0	0 0.0	0 0.0	2 25.0	0 0.0	3 37.5	3 37.5	0 0.0	
	宿泊業、飲食サービス業	27 100.0	1 3.7	0 0.0	2 7.4	9 33.3	6 22.2	1 3.7	8 29.6	
	生活関連サービス業、娯楽業	21 100.0	0 0.0	0 0.0	1 4.8	11 52.4	5 23.8	4 19.0	0 0.0	
	教育、学習支援業	20 100.0	0 0.0	2 10.0	3 15.0	3 30.0	6 30.0	3 15.0	0 0.0	
	医療、福祉	171 100.0	11 6.4	61 35.7	66 39.8	27 15.8	4 2.3	0 0.0	0 0.0	
	複合サービス事業	8 100.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	1 12.5	2 25.0	4 50.0	0 0.0	
	サービス業(他に分類されないもの)	71 100.0	1 1.4	1 1.4	4 5.6	10 14.1	17 23.9	33 46.5	5 7.0	
	規模別	29人以下	81 100.0	5 6.2	3 3.7	8 9.9	14 17.3	16 19.8	27 33.3	8 9.9
		30人～49人	257 100.0	7 2.7	24 9.3	30 11.7	29 11.3	48 18.7	94 36.6	25 9.7
50人～99人		264 100.0	2 0.8	34 12.9	30 11.4	43 16.3	44 16.7	92 34.8	19 7.2	
100人～299人		185 100.0	0 0.0	6 3.2	27 14.6	28 15.1	40 21.6	79 42.7	5 2.7	
300人～499人		22 100.0	0 0.0	2 9.1	3 13.6	2 9.1	5 22.7	5 45.5	0 0.0	
500人～999人		17 100.0	1 5.9	0 0.0	1 5.9	4 23.5	5 29.4	6 35.3	0 0.0	
1,000人以上		7 100.0	0 0.0	0 0.0	4 57.1	0 0.0	0 0.0	3 42.9	0 0.0	

※男性正社員数と女性正社員数の双方を回答した事業所を対象として算出

表 2-1 労働時間短縮の認識

(単位: 上段(件)、下段(%))

	回答件数	重要と 考えて おり 取組 中	取 組 ま な い と 考 え て お り 取 組 中	取 組 ま な い と 考 え て お り 取 組 中	取 組 ま な い と 考 え て お り 取 組 中	取 組 ま な い と 考 え て お り 取 組 中	
全体	995 100.0	502 50.5	231 23.2	201 20.2	61 6.1		
産業別	建設業	42 100.0	20 47.6	14 33.3	6 14.3	2 4.8	
	製造業	248 100.0	118 47.6	61 24.6	45 18.1	24 9.7	
	電気・ガス・熱供給・水道業	11 100.0	10 90.9	1 9.1	0 0.0	0 0.0	
	情報通信業	15 100.0	14 93.3	1 6.7	0 0.0	0 0.0	
	運輸業、郵便業	101 100.0	62 61.4	24 23.8	13 12.9	2 2.0	
	卸売業、小売業	157 100.0	89 56.7	36 22.9	26 16.6	6 3.8	
	金融業、保険業	25 100.0	17 68.0	5 20.0	3 12.0	0 0.0	
	不動産業、物品賃貸業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
	学術研究、専門・技術サービス業	8 100.0	5 62.5	3 37.5	0 0.0	0 0.0	
	宿泊業、飲食サービス業	43 100.0	22 51.2	10 23.3	8 18.6	3 7.0	
	生活関連サービス業、娯楽業	23 100.0	8 34.8	4 17.4	10 43.5	1 4.3	
	教育、学習支援業	25 100.0	12 48.0	6 24.0	6 24.0	1 4.0	
	医療、福祉	211 100.0	79 37.4	47 22.3	69 32.7	16 7.6	
	複合サービス事業	11 100.0	8 72.7	2 18.2	1 9.1	0 0.0	
	サービス業(他に分類されないもの)	75 100.0	38 50.7	17 22.7	14 18.7	6 8.0	
	規模別	29人以下	102 100.0	52 51.0	18 17.6	24 23.5	8 7.8
		30人～49人	299 100.0	139 46.5	71 23.7	70 23.4	19 6.4
		50人～99人	309 100.0	143 46.3	79 25.6	66 21.4	21 6.8
		100人～299人	211 100.0	120 56.9	50 23.7	34 16.1	7 3.3
		300人～499人	28 100.0	15 53.6	5 17.9	5 17.9	3 10.7
500人～999人		21 100.0	14 66.7	4 19.0	1 4.8	2 9.5	
1,000人以上		7 100.0	6 85.7	1 14.3	0 0.0	0 0.0	

表 2-2-1 正社員 1人あたりの年間所定内労働時間

(単位: 上段(件)、下段(%))

	回答件数	1 6 0 0 時 間 以 下	1 7 0 0 時 間 以 下	1 8 7 0 時 間 以 下	1 9 8 0 時 間 以 下	2 0 9 0 時 間 以 下	2 1 0 時 間 超	所平均・ 内・ 労1 働人 当 間た (り 時年 間間)		
全体	482 100.0	21 4.4	15 3.1	55 11.4	86 17.8	157 32.6	148 30.7	1,912.8		
産業別	建設業	26 100.0	2 7.7	0 0.0	6 23.1	3 11.5	7 26.9	8 30.8	1,886.7	
	製造業	143 100.0	5 3.5	2 1.4	18 12.6	32 22.4	60 42.0	26 18.2	1,903.3	
	電気・ガス・熱供給・水道業	10 100.0	4 40.0	3 30.0	0 0.0	2 20.0	0 0.0	1 10.0	1,706.5	
	情報通信業	5 100.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	1,841.0	
	運輸業、郵便業	49 100.0	4 8.2	3 6.1	8 16.3	3 6.1	9 18.4	22 44.9	1,902.2	
	卸売業、小売業	57 100.0	0 0.0	3 5.3	4 7.0	4 14.0	18 31.6	24 42.1	1,959.1	
	金融業、保険業	7 100.0	0 0.0	0 0.0	1 14.3	3 42.9	3 42.9	0 0.0	1,870.3	
	不動産業、物品賃貸業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-	
	学術研究、専門・技術サービス業	4 100.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0	1,880.6	
	宿泊業、飲食サービス業	8 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	8 100.0	2,030.8	
	生活関連サービス業、娯楽業	8 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 25.0	4 50.0	2 25.0	1,940.6	
	教育、学習支援業	17 100.0	1 5.9	1 5.9	0 0.0	3 17.6	9 52.9	3 17.6	1,892.8	
	医療、福祉	97 100.0	3 3.1	1 1.0	7 7.2	12 12.4	34 35.1	40 41.2	1,952.6	
	複合サービス事業	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	1,882.0	
	サービス業(他に分類されないもの)	48 100.0	2 4.2	1 2.1	9 18.8	14 29.2	11 22.9	11 22.9	1,874.4	
	規模別	29人以下	45 100.0	2 4.4	2 4.4	2 4.4	10 22.2	14 31.1	15 33.3	1,928.6
		30人～49人	156 100.0	5 3.2	2 1.3	22 14.1	24 15.4	52 33.3	51 32.7	1,922.6
		50人～99人	136 100.0	3 2.2	5 3.7	12 8.8	24 17.6	44 32.4	48 35.3	1,928.9
		100人～299人	113 100.0	9 8.0	6 5.3	15 13.3	21 18.6	36 31.9	26 23.0	1,878.5
		300人～499人	16 100.0	1 6.3	0 0.0	1 6.3	3 18.8	5 31.3	6 37.5	1,921.5
500人～999人		7 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 42.9	3 42.9	1 14.3	1,908.9	
1,000人以上		5 100.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	3 60.0	0 0.0	1,885.2	

表 2-2-2 正社員 1 人あたりの年間所定外労働時間

		(単位:上段(件)、下段(%))										平均・1人当たり年間(時間)	平均・1人当たり月間(時間)
回答件数	(月5時間以下)	(月5時間超5120時間以下)	(月10時間超5240時間以下)	(月20時間超5360時間以下)	(月30時間超5480時間以下)	(月40時間超5600時間以下)	(月50時間超5700時間以下)	(月60時間超5)	所定外労働時間(時間)	平均・1人当たり年間(時間)			
全体	476 100.0	149 31.3	65 13.7	117 24.6	76 16.0	39 8.2	15 3.2	6 1.3	9 1.9	196.7	16.4		
産業別	建設業	24 100.0	12.5 4.2	20.8 20.8	33.3 33.3	0.0 0.0	8.3 8.3	0.0 0.0	305.4 25.4				
	製造業	141 100.0	32 22.7	22 15.6	47 33.3	20 14.2	12 8.5	8 5.7	0 0.0	191.7 16.0			
	電気・ガス・熱供給・水道業	10 100.0	1 10.0	1 10.0	3 30.0	5 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	223.2 18.6			
	情報通信業	5 100.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	168.9 14.1			
	運輸業、郵便業	48 100.0	5 10.4	7 14.6	13 27.1	6 12.5	9 18.8	3 6.3	1 2.1	309.7 25.8			
	卸売業、小売業	56 100.0	8 14.3	3 5.4	22 39.3	16 28.6	3 5.4	2 3.6	1 1.8	241.9 20.2			
	金融業、保険業	8 100.0	4 50.0	0 0.0	3 37.5	1 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	113.3 9.4			
	不動産業、物品賃貸業	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	- -			
	学術研究、専門・技術サービス業	4 100.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	275.8 23.0			
	宿泊業、飲食サービス業	9 100.0	4 44.4	0 0.0	1 11.1	1 11.1	1 11.1	1 11.1	0 0.0	315.2 26.3			
	生活関連サービス業、娯楽業	7 100.0	2 28.6	1 14.3	2 28.6	2 28.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	162.5 13.5			
	教育、学習支援業	15 100.0	9 60.0	1 6.7	3 20.0	1 6.7	1 6.7	0 0.0	0 0.0	101.0 8.4			
	医療、福祉	93 100.0	62 66.7	18 19.4	7 7.5	2 2.2	0 0.0	0 0.0	1 1.1	114.5 9.5			
	複合サービス事業	4 100.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	141.1 11.8			
	サービス業(他に分類されないもの)	52 100.0	17 32.7	8 15.4	9 17.3	13 25.0	3 5.8	1 1.9	1 1.9	174.3 14.5			
	規模別	29人以下	44 100.0	19 43.2	5 11.4	9 20.3	5 11.4	3 6.8	2 4.5	0 0.0	173.6 14.5		
		30人～49人	154 100.0	54 35.1	19 12.3	33 21.4	22 14.3	19 12.3	4 2.6	1 0.6	182.4 15.2		
50人～99人		133 100.0	46 34.6	16 12.0	35 26.3	20 15.0	6 4.5	6 4.5	4 3.0	193.4 16.1			
100人～299人		113 100.0	26 23.0	17 15.0	30 26.5	24 21.2	8 7.1	4 3.5	2 1.8	220.9 18.4			
300人～499人		17 100.0	3 17.6	4 23.5	5 29.4	1 5.9	2 11.8	1 5.9	0 0.0	246.8 20.6			
500人～999人		6 100.0	1 16.7	2 33.3	2 33.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	143.9 12.0			
1,000人以上		5 100.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	241.1 20.1			

表 2-2-3 正社員 1 人あたりの年間総実労働時間

		(単位:上段(件)、下段(%))							
回答件数	1時間以下	21時間以下	22時間以下	22時間超42時間以下	22時間超64時間以下	22時間超86時間以下	2時間超		
全体	460 100.0	27 5.9	126 27.4	180 39.1	71 15.5	42 9.1	14 3.0		
産業別	建設業	24 100.0	11 4.2	16.7 16.7	37.5 37.5	8.3 8.3	29.2 29.2	4.2 4.2	
	製造業	138 100.0	9 6.5	32 23.2	62 44.9	24 17.4	11 8.0	0 0.0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	10 100.0	2 20.0	5 50.0	3 30.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	情報通信業	5 100.0	0 0.0	2 40.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	運輸業、郵便業	47 100.0	4 8.5	11 23.4	9 19.1	6 12.8	10 21.3	7 14.9	
	卸売業、小売業	56 100.0	0 0.0	10 17.9	18 32.1	19 33.9	8 14.3	1 1.8	
	金融業、保険業	7 100.0	0 0.0	6 85.7	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	不動産業、物品賃貸業	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	学術研究、専門・技術サービス業	4 100.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	
	宿泊業、飲食サービス業	8 100.0	0 0.0	0 0.0	3 37.5	2 25.0	2 25.0	1 12.5	
	生活関連サービス業、娯楽業	7 100.0	0 0.0	1 14.3	3 42.9	3 42.9	0 0.0	0 0.0	
	教育、学習支援業	15 100.0	1 6.7	8 53.3	3 20.0	3 20.0	0 0.0	0 0.0	
	医療、福祉	89 100.0	5 5.6	32 36.0	45 50.6	3 3.4	0 0.0	4 4.5	
	複合サービス事業	3 100.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	
	サービス業(他に分類されないもの)	47 100.0	5 10.6	13 27.7	19 40.4	6 12.8	4 8.5	0 0.0	
	規模別	29人以下	42 100.0	3 7.1	11 26.2	15 35.7	8 19.0	4 9.5	1 2.4
		30人～49人	148 100.0	8 5.4	43 29.1	54 36.5	24 16.2	17 11.5	2 1.4
50人～99人		130 100.0	4 3.1	34 26.2	57 43.8	22 16.9	8 6.2	5 3.8	
100人～299人		109 100.0	10 9.2	28 25.7	45 41.3	11 10.1	10 9.2	5 4.6	
300人～499人		16 100.0	1 6.3	4 25.0	7 43.8	0 0.0	3 18.8	1 6.3	
500人～999人		6 100.0	0 0.0	3 50.0	1 16.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0	
1,000人以上		5 100.0	0 0.0	2 40.0	1 20.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	

※所定内労働時間と所定外労働時間の双方を回答した事業所を対象として算出

表 2-2-4 非正社員 1 人あたりの年間所定内労働時間

		(単位:上段(件)、下段(%))							所平均・1人労働時間(時間)	
回答件数	100時間以下	120時間以下	142時間以下	164時間以下	186時間以下	208時間以下	230時間以上			
全体	393 100.0	45 11.5	59 15.0	52 13.2	63 16.0	78 19.8	96 24.4	1,483.5		
産業別	建設業	15 100.0	2 13.3	1 6.7	2 13.3	3 20.0	4 26.7	3 20.0	1,479.6	
	製造業	116 100.0	7 6.0	9 7.8	14 12.1	15 12.9	28 24.1	43 37.1	1,613.9	
	電気・ガス・熱供給・水道業	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 75.0	1 25.0	1,771.3	
	情報通信業	4 100.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	1,335.3	
	運輸業、郵便業	39 100.0	4 10.3	8 20.5	5 12.8	5 12.8	10 25.6	7 17.9	1,470.8	
	卸売業、小売業	54 100.0	7 13.0	15 27.8	5 9.3	7 13.0	7 13.0	13 24.1	1,431.3	
	金融業、保険業	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 66.7	0 0.0	2 33.3	1,644.1	
	不動産業、物品賃貸業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-	
	学術研究、専門・技術サービス業	3 100.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1,364.4	
	宿泊業、飲食サービス業	6 100.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1,376.5	
	生活関連サービス業、娯楽業	7 100.0	1 14.3	2 28.6	1 14.3	0 0.0	0 0.0	3 42.9	1,403.1	
	教育、学習支援業	11 100.0	3 27.3	1 9.1	0 0.0	3 27.3	2 18.2	2 18.2	1,335.3	
	医療、福祉	87 100.0	14 16.1	19 21.8	15 20.3	16 18.4	10 11.5	10 11.5	1,340.6	
	複合サービス事業	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 33.3	3 33.3	3 33.3	1,788.3	
	サービス業(他に分類されないもの)	38 100.0	4 10.5	3 7.9	5 13.2	5 13.2	11 28.9	10 26.3	1,521.2	
	規模別	29人以下	32 100.0	6 18.8	4 12.5	3 9.4	5 15.6	6 18.8	8 25.0	1,432.9
		30人～49人	121 100.0	15 12.4	19 15.7	17 14.0	23 19.0	20 16.5	27 22.3	1,460.6
		50人～99人	118 100.0	12 10.2	18 15.3	16 13.6	15 12.7	30 25.4	27 22.9	1,498.5
		100人～299人	93 100.0	10 10.8	14 15.1	15 16.1	13 14.0	15 16.1	26 28.0	1,485.5
		300人～499人	13 100.0	0 0.0	3 23.1	0 0.0	0 0.0	2 15.4	4 30.8	1,611.9
500人～999人		7 100.0	1 14.3	0 0.0	0 0.0	4 57.1	0 0.0	2 28.6	1,551.2	
1,000人以上		5 100.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	2 40.0	1,665.2	

表 2-2-5 非正社員 1 人あたりの年間所定外労働時間

		(単位:上段(件)、下段(%))										所平均・1人労働時間(時間)	所平均・1人労働時間(月間)	
回答件数	(60時間以下)	(60時間超)	(120時間以下)	(120時間超)	(180時間以下)	(180時間超)	(240時間以下)	(240時間超)	(300時間以下)	(300時間超)	(720時間超)			
全体	376 100.0	258 68.6	53 14.1	38 10.1	18 4.8	6 1.6	3 0.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	66.1	5.5	
産業別	建設業	13 100.0	7 53.8	2 15.4	3 23.1	1 7.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	88.4	7.4	
	製造業	111 100.0	67 60.4	18 16.2	15 13.5	6 5.4	4 3.6	1 0.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	84.1	7.0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	4 100.0	3 75.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	31.0	2.6	
	情報通信業	4 100.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	123.7	10.3	
	運輸業、郵便業	39 100.0	15 38.5	10 25.6	9 23.1	3 7.7	1 2.6	1 2.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	118.6	9.9	
	卸売業、小売業	52 100.0	34 65.4	6 11.5	6 11.5	5 9.6	0 0.0	1 1.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	85.9	7.2	
	金融業、保険業	7 100.0	6 85.7	0 0.0	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	44.0	3.7	
	不動産業、物品賃貸業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-	-	
	学術研究、専門・技術サービス業	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	20.4	1.7	
	宿泊業、飲食サービス業	6 100.0	4 66.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	46.3	3.9	
	生活関連サービス業、娯楽業	6 100.0	4 66.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	52.2	4.3	
	教育、学習支援業	10 100.0	10 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2.9	0.2	
	医療、福祉	82 100.0	78 95.1	3 3.7	0 0.0	1 1.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	17.7	1.5	
	複合サービス事業	3 100.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	123.7	10.3	
	サービス業(他に分類されないもの)	36 100.0	25 69.4	6 16.7	3 8.3	2 5.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	51.0	4.2	
	規模別	29人以下	29 100.0	19 65.5	6 20.7	5 17.2	2 6.9	1 3.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	79.4	6.6
		30人～49人	114 100.0	83 72.8	15 13.2	9 7.0	5 4.4	3 2.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	59.7	5.0
		50人～99人	113 100.0	77 68.1	18 15.9	10 8.8	5 4.4	1 0.9	2 1.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	66.3	5.5
		100人～299人	92 100.0	61 66.3	10 10.9	13 14.1	6 6.5	1 1.1	1 1.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	72.4	6.0
		300人～499人	13 100.0	8 61.5	4 30.8	1 7.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	67.2	5.6
500人～999人		6 100.0	4 66.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	37.7	3.1	
1,000人以上		5 100.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	77.9	6.5	

表 2-2-6 非正社員 1 人あたりの年間総実労働時間

	回答件数	(単位:上段(件) 下段(%))							
		1 2 0 0 0 時間 以下	1 4 2 0 0 時間 以下	1 6 4 0 0 時間 以下	1 8 6 0 0 時間 以下	1 2 1 0 0 時間 以下	2 0 0 0 0 時間 超		
全体	368 100.0	81 22.0	54 14.7	59 16.0	64 17.4	59 16.0	51 13.9		
産業別	建設業	13 100.0	3 23.1	2 15.4	3 23.1	2 15.4	1 7.7	2 15.4	
	製造業	111 100.0	14 12.6	12 10.8	13 11.7	23 20.7	25 22.3	24 21.6	
	電気・ガス・熱供給・水道業	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	
	情報通信業	4 100.0	0 0.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	
	運輸業、郵便業	38 100.0	6 15.8	8 21.1	5 13.2	8 21.1	7 18.4	4 10.5	
	卸売業、小売業	51 100.0	16 31.4	6 11.8	8 15.7	5 9.8	8 15.7	8 15.7	
	金融業、保険業	6 100.0	0 0.0	0 0.0	3 50.0	1 16.7	2 33.3	0 0.0	
	不動産業、物品賃貸業	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	学術研究、専門・技術サービス業	3 100.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	
	宿泊業、飲食サービス業	6 100.0	2 33.3	1 16.7	1 16.7	1 16.7	0 0.0	1 16.7	
	生活関連サービス業、娯楽業	6 100.0	2 33.3	2 33.3	0 0.0	0 0.0	1 16.7	1 16.7	
	教育、学習支援業	10 100.0	3 30.0	0 0.0	3 30.0	2 20.0	2 20.0	0 0.0	
	医療、福祉	77 100.0	27 35.1	16 20.8	17 22.1	8 10.4	3 3.9	6 7.8	
	複合サービス事業	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	
	サービス業(他に分類されないもの)	36 100.0	7 19.4	5 13.9	4 11.1	9 25.0	8 22.2	3 8.3	
	規模別	29人以下	28 100.0	7 25.0	3 10.7	5 17.9	6 21.4	3 10.7	4 14.3
		30人～49人	113 100.0	28 24.8	17 15.0	22 19.5	18 15.9	12 10.6	16 14.2
		50人～99人	111 100.0	22 19.8	19 17.1	15 13.5	20 18.0	15 13.5	15 13.5
		100人～299人	89 100.0	20 22.7	13 14.8	12 13.6	13 14.8	16 18.2	14 15.9
300人～499人		13 100.0	1 7.7	2 15.4	1 7.7	2 15.4	6 46.2	1 7.7	
500人～999人		6 100.0	1 16.7	0 0.0	2 33.3	2 33.3	1 16.7	0 0.0	
1,000人以上		5 100.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	

※所定内労働時間と所定外労働時間の双方を回答した事業所を対象として算出

表 2-2-7 年間労働時間 (全社員平均)

	年間労働時間(時間)	年間労働時間(時間)		
		重要と考慮しており 取組中	重要と考慮しており 取組中以外	
全体	1,963	1,953	1,980	
産業別	建設業	2,018	2,061	2,000
	製造業	2,083	2,096	2,048
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,920	1,920	-
	情報通信業	1,835	1,835	-
	運輸業、郵便業	1,841	1,795	2,107
	卸売業、小売業	1,851	1,684	1,958
	金融業、保険業	1,898	1,903	1,887
	学術研究、専門・技術サービス業	2,121	2,043	2,227
	宿泊業、飲食サービス業	1,635	1,163	1,789
	生活関連サービス業、娯楽業	1,429	1,310	1,592
	教育、学習支援業	2,030	2,150	1,824
	医療、福祉	1,934	1,846	1,981
	複合サービス事業	1,884	1,884	-
	サービス業(他に分類されないもの)	1,877	1,866	1,892
規模別	29人以下	1,941	1,767	2,103
	30人～49人	1,943	1,934	1,952
	50人～99人	1,926	1,893	1,953
	100人～299人	1,889	1,852	1,946
	300人～499人	1,867	1,816	1,984
	500人～999人	2,030	2,030	-
	1,000人以上	2,136	2,172	2,072

※所定内労働時間と所定外労働時間、従業員数と正社員数を全て回答した事業所を対象として算出

表 2-3-1 正社員の就業規則又は労働契約に記載している労働時間（一日単位）

		(単位:上段(件)、下段(%))						
	回答 件数	7 時間 以下	7 7 時間 1 超 5 分 以下	7 7 時間 3 1 0 5 分以 超下	7 7 時間 4 3 5 0 分以 超下	8 7 時間 以 4 下 5 分超		
全体	388 100.0	15 3.9	10 2.6	78 20.1	80 20.6	205 52.8		
産業別	建設業	21 100.0	2 9.5	0 0.0	5 23.8	2 9.5	12 57.1	
	製造業	118 100.0	3 2.5	3 2.5	18 15.3	32 27.1	62 52.5	
	電気・ガス・熱供給・水道業	9 100.0	0 0.0	0 0.0	8 88.9	1 11.1	0 0.0	
	情報通信業	6 100.0	1 16.7	0 0.0	1 16.7	2 33.3	2 33.3	
	運輸業、郵便業	29 100.0	0 0.0	2 6.9	0 0.0	11 37.9	16 55.2	
	卸売業、小売業	61 100.0	1 1.6	0 0.0	13 21.3	8 13.1	39 63.9	
	金融業、保険業	12 100.0	2 16.7	0 0.0	5 50.0	0 0.0	4 33.3	
	不動産業、物品賃貸業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	
	学術研究、専門・技術サービス業	3 100.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	
	宿泊業、飲食サービス業	6 100.0	0 0.0	0 0.0	2 33.3	0 0.0	4 66.7	
	生活関連サービス業、娯楽業	5 100.0	0 0.0	1 20.0	2 40.0	0 0.0	2 40.0	
	教育、学習支援業	9 100.0	0 0.0	2 22.2	2 22.2	2 22.2	3 33.3	
	医療、福祉	59 100.0	2 3.4	1 1.7	7 11.9	11 18.6	38 64.4	
	複合サービス事業	4 100.0	0 0.0	0 0.0	5 25.0	0 0.0	3 75.0	
	サービス業(他に分類されないもの)	48 100.0	3 6.5	1 2.2	12 26.1	11 23.9	19 41.3	
	規模別	29人以下	40 100.0	3 7.5	1 2.5	5 12.5	4 10.0	27 67.5
		30人～49人	121 100.0	6 5.0	1 0.8	25 20.7	26 21.5	63 52.1
		50人～99人	109 100.0	4 3.7	4 3.7	22 20.2	25 22.9	54 49.5
		100人～299人	94 100.0	1 1.1	4 4.3	19 20.2	17 18.1	53 56.4
300人～499人		13 100.0	1 7.7	0 0.0	4 30.8	5 38.5	3 23.1	
500人～999人		4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 25.0	1 25.0	2 50.0	
1,000人以上		3 100.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7	

表 2-3-2 非正社員の就業規則又は労働契約に記載している労働時間（一日単位）

		(単位:上段(件)、下段(%))						
	回答 件数	7 時間 以下	7 7 時間 1 超 5 分 以下	7 7 時間 3 1 0 5 分以 超下	7 7 時間 4 3 5 0 分以 超下	8 7 時間 以 4 下 5 分超		
全体	335 100.0	172 51.3	14 4.2	46 13.7	31 9.3	72 21.5		
産業別	建設業	15 100.0	5 33.3	1 6.7	4 26.7	0 0.0	5 33.3	
	製造業	97 100.0	35 36.1	4 4.1	13 13.4	17 17.5	28 28.9	
	電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	2 33.3	1 16.7	2 33.3	0 0.0	1 16.7	
	情報通信業	5 100.0	3 60.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	
	運輸業、郵便業	33 100.0	17 51.5	2 6.1	0 0.0	2 6.1	12 36.4	
	卸売業、小売業	45 100.0	26 57.8	0 0.0	11 24.4	3 6.7	5 11.1	
	金融業、保険業	8 100.0	3 37.5	0 0.0	3 37.5	0 0.0	2 25.0	
	不動産業、物品賃貸業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	
	学術研究、専門・技術サービス業	3 100.0	2 66.7	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	
	宿泊業、飲食サービス業	5 100.0	4 80.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	
	生活関連サービス業、娯楽業	5 100.0	4 80.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	
	教育、学習支援業	10 100.0	4 40.0	3 30.0	1 10.0	1 10.0	2 20.0	
	医療、福祉	62 100.0	46 74.2	2 3.2	3 4.8	3 4.8	8 12.9	
	複合サービス事業	4 100.0	3 75.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	
	サービス業(他に分類されないもの)	37 100.0	18 48.6	1 2.7	4 10.8	6 16.2	8 21.6	
	規模別	29人以下	26 100.0	15 57.7	1 3.8	2 7.7	1 3.8	7 26.9
		30人～49人	98 100.0	54 55.1	2 2.0	15 15.3	7 7.1	20 20.4
		50人～99人	101 100.0	49 48.5	6 5.9	16 15.8	10 9.9	20 19.8
		100人～299人	87 100.0	46 52.9	5 5.7	8 9.2	9 10.3	19 21.8
300人～499人		13 100.0	5 38.5	0 0.0	5 38.5	2 15.4	1 7.7	
500人～999人		4 100.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	1 25.0	
1,000人以上		2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	

表 2-3-3 正社員の就業規則又は労働契約に記載している労働時間（一週単位）

		(単位:上段(件)、下段(%))						
	回答 件数	3 5 時間 以下	3 6 5 時間 以下	3 7 6 時間 以下	3 8 7 時間 以下	3 9 8 時間 以下	4 0 8 時間 以下	
全体	175 100.0	2 1.1	0 0.0	3 1.7	11 6.3	10 5.7	149 85.1	
産業別	建設業	6 100.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	5 83.3	
	製造業	31 100.0	0 0.0	0 0.0	1 3.2	3 9.7	25 80.6	
	電気・ガス・熱供給・水道業	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 100.0	1 0.0	0 0.0	
	情報通信業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	運輸業、郵便業	19 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	19 100.0	
	卸売業、小売業	14 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 7.1	13 92.9	
	金融業、保険業	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	
	不動産業、物品賃貸業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	
	学術研究、専門・技術サービス業	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	
	宿泊業、飲食サービス業	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	
	生活関連サービス業、娯楽業	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 100.0	
	教育、学習支援業	9 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	9 100.0	
	医療、福祉	71 100.0	0 0.0	0 0.0	1 1.4	6 8.5	6 81.7	
	複合サービス事業	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	
	サービス業(他に分類されないもの)	11 100.0	2 18.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 9.1	
	規模別	29人以下	17 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 11.8
		30人～49人	58 100.0	1 1.7	0 0.0	1 1.7	6 10.3	2 3.4
		50人～99人	52 100.0	0 0.0	0 0.0	2 3.8	3 5.8	3 84.6
		100人～299人	40 100.0	1 2.5	0 0.0	0 0.0	2 5.0	3 7.5
300人～499人		2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	
500人～999人		3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	
1,000人以上		3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	

表 2-3-4 非正社員の就業規則又は労働契約に記載している労働時間（一週単位）

		(単位:上段(件)、下段(%))						
	回答 件数	3 5 時間 以下	3 6 5 時間 以下	3 7 6 時間 以下	3 8 7 時間 以下	3 9 8 時間 以下	4 0 8 時間 以下	
全体	107 100.0	71 66.4	0 0.0	1 0.9	3 2.8	0 0.0	32 29.9	
産業別	建設業	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	
	製造業	24 100.0	16 66.7	0 0.0	1 4.2	0 0.0	7 29.2	
	電気・ガス・熱供給・水道業	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 100.0	1 0.0	0 0.0	
	情報通信業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	運輸業、郵便業	11 100.0	7 63.6	0 0.0	0 0.0	1 9.1	3 27.3	
	卸売業、小売業	14 100.0	7 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7 50.0	
	金融業、保険業	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	
	不動産業、物品賃貸業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	
	学術研究、専門・技術サービス業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	宿泊業、飲食サービス業	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	生活関連サービス業、娯楽業	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	
	教育、学習支援業	5 100.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	医療、福祉	34 100.0	27 79.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7 20.6	
	複合サービス事業	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	
	サービス業(他に分類されないもの)	9 100.0	5 55.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 44.4	
	規模別	29人以下	8 100.0	5 62.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 37.5
		30人～49人	37 100.0	24 64.9	0 0.0	0 0.0	1 2.7	12 32.4
		50人～99人	33 100.0	23 69.7	0 0.0	1 3.0	1 3.0	8 24.2
		100人～299人	22 100.0	15 68.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7 31.8
300人～499人		2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	
500人～999人		3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	
1,000人以上		2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	

表 2-4-1 労働時間短縮のために取組中のもの

	回答件数	(単位: 上段(件)、下段(%))																									
		フレックスタイムの導入	ノー残業デーの設定	一斉消灯	帰宅時間や業務間インターバルの設定	時間外勤務の事前申請徹底	全社共通あるいは部門別の数値目標設定	所定時間外労働の削減に対する評価や表彰制度の導入	所定内労働時間の見直し(始業・終業時間の見直し、休憩時間や休業日の増加など)	週休日以外の休日の増加	裁量労働制適用範囲の拡大	業務量に見合った人員配置(増員含む)やワークシェアの推進	短時間勤務制度導入	業務スケジュールの見直し	業務効率を上げるための人材育成(研修等)	非正社員の活用、外部委託の推進	従業員の意識醸成(研修実施等)	管理職員の意識醸成(研修等)	特に行ってない	その他							
全体	842	115	230	25	27	382	104	40	97	78	6	213	136	231	191	190	167	210	91	25							
建設業	38	2	16	3	0	20	3	11	3	4	0	10	5	8	10	9	5	8	3	1							
製造業	212	33	62	7	10	99	35	7	79	23	4	60	22	44	51	47	33	54	24	6							
電気・ガス・熱供給・水道業	11	3	4	0	0	11	1	0	0	0	0	4	2	2	4	3	5	5	0	0							
情報通信業	14	4	12	0	1	6	4	1	2	2	0	3	4	5	4	5	4	4	1	1							
運輸業、郵便業	91	9	19	0	2	26	24	15	14	7	0	25	21	30	21	28	27	33	6	3							
卸売業、小売業	129	18	42	5	5	65	14	8	24	6	0	27	12	40	19	24	24	28	12	4							
金融業、保険業	22	5	14	2	2	15	3	4	3	4	0	5	7	3	7	4	8	7	0	0							
不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
学術研究、専門・技術サービス業	8	1	4	0	0	5	0	0	1	1	0	2	1	2	4	1	1	2	1	2							
宿泊業、飲食サービス業	29	5	0	0	0	8	2	1	2	1	0	5	2	13	10	4	3	4	5	0							
生活関連サービス業、娯楽業	17	2	2	0	1	4	1	0	3	3	1	7	2	6	5	3	3	2	2	1							
教育、学習支援業	22	4	7	1	0	10	0	0	4	2	0	5	7	7	3	9	6	7	4	0							
医療、福祉	168	12	19	5	4	67	3	1	15	16	0	38	38	54	32	34	30	33	27	4							
複合サービス事業	11	1	8	1	0	10	1	1	1	0	1	2	1	3	2	4	6	0	0	0							
サービス業(他に分類されないもの)	70	16	21	1	2	36	13	1	6	8	1	21	11	16	18	17	14	17	6	3							
29人以下	91	7	17	2	3	37	7	0	8	5	1	15	10	24	14	14	12	14	14	5							
30人～49人	252	38	64	9	4	108	27	11	32	24	2	75	40	77	53	52	47	53	27	6							
50人～99人	252	30	53	5	11	129	27	9	27	20	0	62	39	70	56	63	44	54	32	8							
100人～299人	189	29	67	8	3	104	28	14	24	23	3	50	35	51	56	48	48	67	12	5							
300人～499人	23	4	13	0	3	15	5	1	3	3	0	3	5	2	5	3	7	10	0	0							
500人～999人	16	4	8	0	2	8	5	1	2	3	0	3	2	2	3	3	5	3	1	0							
1,000人以上	7	3	3	1	0	3	3	2	0	0	0	3	3	2	3	3	2	4	1	0							

表 2-4-2 労働時間短縮のために取組中のものによる年間労働時間(全社員平均)

区分	年間労働時間(時間)	
	取組中	取組中以外
フレックスタイムの導入	2,090	1,939
ノー残業デーの設定	1,961	1,976
一斉消灯	1,918	1,970
帰宅時間や業務間インターバルの設定	1,993	1,969
時間外勤務の事前申請徹底	1,973	1,966
全社共通あるいは部門別の数値目標設定	1,944	1,981
所定時間外労働の削減に対する評価や表彰制度の導入	1,845	1,982
所定内労働時間の見直し(始業・終業時間の見直し、休憩時間や休業日の増加など)	1,845	1,984
週休日以外の休日の増加	1,919	1,976
裁量労働制適用範囲の拡大	1,468	1,973
業務量に見合った人員配置(増員含む)やワークシェアの推進	1,905	1,999
短時間勤務制度導入	1,898	1,989
業務スケジュールの見直し	1,966	1,971
業務効率を上げるための人材育成(研修等)	1,896	1,995
非正社員の活用、外部委託の推進	1,900	1,992
従業員の意識醸成(研修実施等)	1,874	2,007
管理職員の意識醸成(研修等)	1,981	1,961
その他	1,968	1,970

表 2-5 労働時間短縮に向けた取組の手法

		(単位:上段(件)、下段(%))															
産業別	回答件数	社内での啓発やボスターの会	掲示など	経営の呼びかけ	経営の明確化	期退の呼びかけ	放送等による終業時間や早	のや目	を減	縮減	反映	管理職の人事考課制度への	詳細な実態の把握	アドバ	長時	特に	その他
全体	660	282	267	82	46	68	219	33.2	39.2	16.7	2.9						
建設業	33	13	12	8	1	9	15	5	0								
製造業	169	69	73	20	7	18	58	70	29	3							
電気・ガス・熱供給・水道業	11	6	1	1	0	6	4	0	4								
情報通信業	9	9	4	3	3	1	5	2	0								
運輸業、郵便業	68	29	37	14	12	18	29	32	7	1							
卸売業、小売業	92	43	48	7	6	11	21	47	9	3							
金融業、保険業	17	10	10	6	3	3	4	3	1	0							
不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
学術研究、専門・技術サービス業	5	3	3	2	1	0	5	4	0	0							
宿泊業、飲食サービス業	14	5	5	2	3	2	3	3	4	0							
生活関連サービス業、娯楽業	13	2	5	0	0	1	6	3	2	1							
教育、学習支援業	20	7	5	3	2	0	4	5	6	0							
医療、福祉	137	33	32	6	7	10	36	41	39	4							
複合サービス事業	8	5	3	2	1	3	4	3	1	0							
サービス業(他に分類されないもの)	64	28	29	8	2	2	32	26	7	2							
規模別	29人以下	71	19	30	6	2	4	18	25	18	2						
30人～49人	212	89	89	22	14	22	56	68	42	9							
50人～99人	183	65	68	22	14	19	60	62	33	3							
100人～299人	153	63	61	20	11	16	64	80	16	4							
300人～499人	19	14	6	4	1	2	11	10	0	1							
500人～999人	10	4	5	2	2	3	7	0	0	0							
1,000人以上	7	3	4	3	2	1	4	4	1	0							

表 2-6 労働時間を短縮するために今後導入を検討したいもの

		(単位:上段(件)、下段(%))																			
産業別	回答件数	フレックスタイムの導入	ノー残業デーの設定	一斉消灯	在宅時間の設定	時間外勤務の事前申請徹底	数社共通あるいは部門別の	所定評価や表彰制度の導入に	時間や休業日の増加(休日、休暇)	週休日以外の休日の増加	裁量労働制適用範囲の拡大	ア(増員含む)やワークシエ	業務量に見合った人員配置	短時間勤務制度導入	業務スケジュールの見直し	業務効率を上げるための人	非正社員の活用、外部委託	従業員の意識醸成(研修実	管理職の意識醸成(研修	特になし	その他
全体	712	54	103	29	29	112	60	41	69	55	17	205	43	190	153	95	165	169	100	13	
建設業	35	3	7	2	1	8	3	3	2	1	2	8	1	11	11	7	10	16	2	0	
製造業	180	12	25	9	5	31	12	13	18	10	4	56	11	38	45	21	39	45	25	3	
電気・ガス・熱供給・水道業	11	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0	3	0	2	1	0	2	2	6	0	
情報通信業	9	1	0	1	0	1	1	1	0	0	1	2	0	1	1	0	3	3	2	0	
運輸業、郵便業	70	7	8	1	10	4	7	1	10	7	1	16	8	27	11	9	10	12	10	2	
卸売業、小売業	107	10	16	3	4	10	18	9	14	14	14	22	14	38	15	12	14	17	14	3	
金融業、保険業	18	2	3	2	1	1	1	1	2	2	0	5	1	6	5	1	7	6	3	0	
不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
学術研究、専門・技術サービス業	5	0	3	0	0	0	0	2	0	0	0	3	1	1	1	0	2	0	0	0	
宿泊業、飲食サービス業	19	4	2	0	0	3	1	1	4	4	1	3	1	5	3	1	3	4	4	1	
生活関連サービス業、娯楽業	17	2	3	1	3	3	1	2	1	2	4	2	0	5	3	3	2	3	2	0	
教育、学習支援業	20	1	3	3	0	3	2	1	0	1	2	6	0	9	6	4	5	6	4	0	
医療、福祉	149	8	17	6	1	11	5	17	12	1	45	10	41	31	20	20	25	30	20	0	
複合サービス事業	8	2	2	0	0	1	0	0	0	0	5	2	1	1	1	2	2	2	1	0	
サービス業(他に分類されないもの)	64	5	13	1	3	14	3	2	5	11	0	17	3	12	10	12	13	12	7	4	
規模別	29人以下	76	8	5	5	2	7	9	6	6	1	16	7	18	14	9	14	14	15	2	
30人～49人	221	12	30	9	4	28	17	17	25	17	6	47	8	70	54	32	50	42	38	4	
50人～99人	211	15	31	7	6	39	16	10	25	15	3	79	18	50	46	30	52	51	26	4	
100人～299人	158	15	31	7	13	33	14	9	11	14	6	42	8	41	33	16	35	47	18	3	
300人～499人	19	3	1	1	1	3	3	1	1	2	1	10	1	3	1	3	7	6	0	0	
500人～999人	13	1	4	0	0	2	0	1	1	1	0	6	0	4	2	2	2	5	2	0	
1,000人以上	7	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4	1	1	1	1	3	3	1	0	

表 2-7 労働時間短縮の課題・問題点

(単位:上段(件)、下段(%))

	回答件数	突発的な業務が生じやすい	取組先からのノルマや要望が厳しすぎる	特定の従業員に業務が集中する傾向がある	所定外時間ではないとできない仕事がある	職場に助け合いの雰囲気がない	能力・技術不足で時間がかかる	従事者の長時間労働は正に業務の意欲を削ぐ	就業時間を過ぎても帰りにくい	必要以上の成果を求めて長時間労働に陥る従業員がいる	所得増のため長時間労働を求められる従業員がいる	社内で長時間労働に繋がるという意識がある	人員が不足しているが、その状況を解消できない	十分な正社員数の確保が難しい	繁閑の変動が大きい	取組を検討する部署がない	課題が分らない	課題や問題点はない	その他
全体	726	392	82	312	164	37	187	104	40	38	99	17	316	115	30	12	43	23	
建設業	34	22	9	15	11	1	12	9	1	0	6	1	10	7	1	2	1	0	
製造業	183	90	36	96	31	10	48	25	10	8	27	4	72	42	10	4	14	6	
電気・ガス・熱供給・水道業	11	11	1	2	6	0	2	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	
情報通信業	9	8	0	7	2	0	1	3	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
運輸業、郵便業	72	45	10	20	12	1	11	14	2	4	18	1	41	12	4	2	3	0	
卸売業、小売業	102	48	12	46	21	5	29	19	5	7	14	7	59	16	7	1	5	5	
金融業、保険業	17	8	1	7	3	1	7	5	2	2	1	1	8	1	1	0	1	0	
不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
学術研究、専門・技術サービス業	5	5	4	2	0	0	4	1	0	1	1	1	2	2	0	0	0	0	
宿泊業、飲食サービス業	15	6	0	4	3	1	3	1	1	1	2	0	8	4	0	0	2	0	
生活関連サービス業、娯楽業	19	7	1	4	2	1	3	1	0	0	3	0	9	3	0	0	2	2	
教育、学習支援業	22	9	1	13	6	1	4	2	1	2	0	0	6	2	0	0	3	1	
医療、福祉	160	88	1	56	46	15	48	16	13	7	16	0	67	12	10	1	9	7	
複合サービス事業	8	4	0	4	3	0	3	1	0	1	2	0	5	3	1	1	0	0	
サービス業(他に分類されないもの)	69	41	6	36	18	1	12	6	3	4	9	2	26	14	2	1	2	1	
29人以下	75	33	9	19	13	3	20	8	4	3	8	3	27	10	3	1	9	2	
30人～49人	233	119	27	95	56	15	60	33	15	12	28	6	89	37	9	2	17	6	
50人～99人	209	114	26	92	48	13	61	28	14	11	27	6	97	33	12	5	13	8	
100人～299人	165	100	17	80	30	6	33	22	5	9	22	3	79	27	5	4	4	7	
300人～499人	21	11	2	10	5	0	3	10	2	3	6	0	13	3	1	0	0	0	
500人～999人	10	6	1	8	3	0	4	2	1	0	3	0	5	3	0	0	0	0	
1,000人以上	7	5	0	5	3	0	4	1	0	0	3	0	4	1	0	0	0	0	

表 2-8 労働時間短縮に関して行政に求めるもの

(単位:上段(件)、下段(%))

	回答件数	全体的な意識醸成を図る	セミナー、イベントの開催	先進的な取組を行う企業の情報提供	先進的な取組を行う企業との交流推進	取組の専門家の紹介・指導	産する専門家の派遣	取組の専門家による事前指導	企業内における養成(研修)	取組を推進する企業の表彰・認定	取組を推進する企業の表彰・認定	取組を推進する企業の表彰・認定	活用可能な情報提供	成取組を推進する企業への助	その他
全体	608	170	132	209	40	34	59	89	39	28	145	191	53		
建設業	29	9	7	11	1	2	3	4	3	4	3	3	3		
製造業	160	50	38	59	9	11	10	22	6	6	40	60	11		
電気・ガス・熱供給・水道業	6	4	3	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1		
情報通信業	6	3	0	4	1	0	0	1	1	1	0	1	0		
運輸業、郵便業	63	14	19	21	7	3	0	7	4	1	14	25	4		
卸売業、小売業	84	15	9	40	13	1	8	8	13	5	12	24	8		
金融業、保険業	17	9	4	7	2	0	3	2	1	0	2	3	0		
不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
学術研究、専門・技術サービス業	5	2	1	1	0	0	0	0	1	2	2	3	0		
宿泊業、飲食サービス業	12	3	1	1	1	1	1	1	0	0	4	4	1		
生活関連サービス業、娯楽業	12	0	1	5	0	0	0	1	1	0	5	3	1		
教育、学習支援業	19	7	6	3	0	2	3	5	0	0	7	5	3		
医療、福祉	130	32	23	33	3	7	23	24	4	2	37	40	20		
複合サービス事業	8	2	1	3	0	2	2	2	0	0	4	3	0		
サービス業(他に分類されないもの)	57	20	19	19	3	5	0	7	4	1	15	16	1		
29人以下	65	15	10	24	11	3	2	11	3	1	17	19	7		
30人～49人	194	62	35	66	8	11	21	23	13	11	43	62	18		
50人～99人	170	40	31	55	13	8	15	23	9	10	46	55	18		
100人～299人	142	44	37	49	5	8	15	25	11	4	32	42	7		
300人～499人	17	5	9	7	1	2	2	2	2	1	2	6	2		
500人～999人	10	2	4	4	1	2	3	3	1	1	3	4	0		
1,000人以上	5	1	3	4	1	0	1	2	0	0	2	2	0		

表 2-9 労働時間短縮に関する国や自治体による支援制度の認知度

(単位:上段(件)、下段(%))

	回 答 件 数	知 っ て い る	知 ら な い
全体	668	185	483
	100.0	27.7	72.3
建設業	33	9	24
	100.0	27.3	72.7
製造業	171	50	121
	100.0	29.2	70.8
電気・ガス・熱供給・水道業	11	3	8
	100.0	27.3	72.7
情報通信業	9	3	6
	100.0	33.3	66.7
運輸業、郵便業	69	18	51
	100.0	26.1	73.9
卸売業、小売業	92	21	71
	100.0	22.8	77.2
金融業、保険業	18	7	11
	100.0	38.9	61.1
不動産業、物品賃貸業	0	0	0
	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	5	0	5
	100.0	0.0	100.0
宿泊業、飲食サービス業	12	2	10
	100.0	16.7	83.3
生活関連サービス業、娯楽業	14	4	10
	100.0	28.6	71.4
教育、学習支援業	20	9	11
	100.0	45.0	55.0
医療、福祉	140	34	106
	100.0	24.3	75.7
複合サービス事業	8	3	5
	100.0	37.5	62.5
サービス業(他に分類されないもの)	86	22	64
	100.0	39.3	60.7
規模別	71	15	56
	100.0	21.1	78.9
29人以下	214	44	170
	100.0	20.6	79.4
30人～49人	188	48	140
	100.0	25.5	74.5
50人～99人	154	65	89
	100.0	42.2	57.8
100人～299人	19	6	13
	100.0	31.6	68.4
300人～499人	10	4	6
	100.0	40.0	60.0
500人～999人	7	3	4
	100.0	42.9	57.1
1,000人以上			

表 2-10 労働時間短縮に関する国や自治体による支援制度の活用度

(単位:上段(件)、下段(%))

	回 答 件 数	あ る	な い
全体	181	8	173
	100.0	4.4	95.6
建設業	9	0	9
	100.0	0.0	100.0
製造業	50	2	48
	100.0	4.0	96.0
電気・ガス・熱供給・水道業	3	0	3
	100.0	0.0	100.0
情報通信業	3	0	3
	100.0	0.0	100.0
運輸業、郵便業	17	1	16
	100.0	5.9	94.1
卸売業、小売業	21	1	20
	100.0	4.8	95.2
金融業、保険業	6	0	6
	100.0	0.0	100.0
不動産業、物品賃貸業	0	0	0
	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0
	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	2	0	2
	100.0	0.0	100.0
生活関連サービス業、娯楽業	4	0	4
	100.0	0.0	100.0
教育、学習支援業	9	0	9
	100.0	0.0	100.0
医療、福祉	33	4	29
	100.0	12.1	87.9
複合サービス事業	3	0	3
	100.0	0.0	100.0
サービス業(他に分類されないもの)	21	0	21
	100.0	0.0	100.0
規模別	15	0	15
	100.0	0.0	100.0
29人以下	42	4	38
	100.0	9.5	90.5
30人～49人	48	1	47
	100.0	2.1	97.9
50人～99人	63	3	60
	100.0	4.8	95.2
100人～299人	6	0	6
	100.0	0.0	100.0
300人～499人	4	0	4
	100.0	0.0	100.0
500人～999人	3	0	3
	100.0	0.0	100.0
1,000人以上			

表 2-11 休暇取得促進の認識

		(単位: 上段(件)、下段(%))				
	回答 件数	相 重 中 と 考 え て お り 取	核 討 中 の 取 組 み に つ い て 認 識	重 要 な 課 題 と し て 認 識 さ れ て い る	い ま も 未 だ 認 識 さ れ て い ない	重 要 と は 考 え て い ない
全体	1,005	483	220	292	50	
	100.0	48.1	21.9	29.1	5.0	
産業別	建設業	43	18	11	9	5
		100.0	41.9	25.6	20.9	11.6
	製造業	249	106	60	61	22
		100.0	42.6	24.1	24.5	8.8
	電気・ガス・熱供給・水道業	11	10	1	0	0
		100.0	90.9	9.1	0.0	0.0
	情報通信業	16	11	4	1	0
		100.0	68.8	25.0	6.3	0.0
	運輸業、郵便業	102	55	21	23	3
		100.0	53.9	20.6	22.5	2.9
	卸売業、小売業	156	79	33	36	8
		100.0	50.6	21.2	23.1	5.1
	金融業、保険業	25	15	4	6	0
		100.0	60.0	16.0	24.0	0.0
	不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	8	5	2	1	0
	100.0	62.5	25.0	12.5	0.0	
宿泊業、飲食サービス業	42	18	8	14	2	
	100.0	42.9	19.0	33.3	4.8	
生活関連サービス業、娯楽業	23	8	9	6	0	
	100.0	34.8	39.1	26.1	0.0	
教育、学習支援業	25	12	6	7	0	
	100.0	48.0	24.0	28.0	0.0	
医療、福祉	212	102	42	62	6	
	100.0	48.1	19.8	29.2	2.8	
複合サービス事業	11	7	2	2	0	
	100.0	63.6	18.2	18.2	0.0	
サービス業(他に分類されないもの)	82	37	17	24	4	
	100.0	45.1	20.7	29.3	4.9	
規模別	29人以下	103	49	20	26	8
		100.0	47.6	19.4	25.2	7.8
	30人～49人	296	125	65	90	16
		100.0	42.2	22.0	30.4	5.4
	50人～99人	315	147	70	83	15
		100.0	46.7	22.2	26.3	4.8
	100人～299人	215	111	52	44	8
		100.0	51.6	24.2	20.5	3.7
300人～499人	29	19	4	6	0	
	100.0	65.5	13.8	20.7	0.0	
500人～999人	21	16	2	2	1	
	100.0	76.2	9.5	9.5	4.8	
1,000人以上	7	7	0	0	0	
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	

表 2-12-1 直近1年間の正社員1人あたりの年次有給休暇平均付与日数

		(単位: 上段(件)、下段(%))						
	回答 件数	5 日 以 下	5 日 超 え 下	1 0 日 超 え 下	1 5 日 超 え 下	2 0 日 超 え 下	2 5 日 超 え 下	2 5 日 超 え
全体	559	9	30	75	361	19	65	
	100.0	1.6	5.4	13.4	64.6	3.4	11.6	
産業別	建設業	29	0	2	0	21	5	
		100.0	0.0	6.9	0.0	72.4	3.4	17.2
	製造業	149	1	5	14	109	5	15
		100.0	0.7	3.4	9.4	73.2	3.4	10.1
	電気・ガス・熱供給・水道業	11	0	0	0	11	0	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	情報通信業	6	0	0	0	4	1	1
		100.0	0.0	0.0	0.0	66.7	16.7	16.7
	運輸業、郵便業	57	3	1	8	43	0	2
		100.0	5.3	1.8	14.0	75.4	0.0	3.5
	卸売業、小売業	73	2	6	13	40	1	9
		100.0	2.7	11.0	17.8	54.8	1.4	12.3
	金融業、保険業	10	0	0	0	9	0	1
		100.0	0.0	0.0	0.0	90.0	0.0	10.0
	不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	5	0	0	1	2	0	2
	100.0	0.0	0.0	20.0	40.0	0.0	40.0	
宿泊業、飲食サービス業	12	1	1	3	5	0	2	
	100.0	8.3	8.3	25.0	41.7	0.0	16.7	
生活関連サービス業、娯楽業	12	0	4	2	5	0	1	
	100.0	0.0	33.3	16.7	41.7	0.0	8.3	
教育、学習支援業	17	0	0	0	9	1	7	
	100.0	0.0	0.0	0.0	52.9	5.9	41.2	
医療、福祉	117	2	6	26	60	6	15	
	100.0	1.7	6.8	22.2	51.3	5.1	12.8	
複合サービス事業	7	0	1	1	5	1	0	
	100.0	0.0	0.0	14.3	71.4	14.3	0.0	
サービス業(他に分類されないもの)	54	0	1	7	38	3	5	
	100.0	0.0	1.9	13.0	70.4	5.6	9.3	
規模別	29人以下	52	2	3	8	29	1	9
		100.0	3.8	5.8	15.4	55.8	1.9	17.3
	30人～49人	181	3	10	31	109	6	22
		100.0	1.7	5.5	17.1	60.2	3.3	12.2
	50人～99人	161	3	10	24	98	5	21
		100.0	1.9	6.2	14.9	60.9	3.1	13.0
	100人～299人	132	0	7	11	99	5	10
		100.0	0.0	5.3	8.3	75.0	3.8	7.6
300人～499人	17	1	0	0	15	1	0	
	100.0	5.9	0.0	0.0	88.2	5.9	0.0	
500人～999人	7	0	0	0	4	1	2	
	100.0	0.0	0.0	0.0	57.1	14.3	28.6	
1,000人以上	5	0	0	0	4	0	1	
	100.0	0.0	0.0	0.0	80.0	0.0	20.0	

表 2-12-2 直近 1 年間の非正社員 1 人あたりの年次有給休暇平均付与日数

		(単位:上段(件)、下段(%))							
	回 答 件 数	5 日 以 下	1 5 日 以 下	1 1 5 日 以 下	2 1 0 5 日 以 下	2 2 5 0 日 以 下	2 5 日 以 上		
全体	458 100.0	37 8.1	106 23.1	136 29.7	151 33.0	5 1.1	23 5.0		
産業別	建設業	18 100.0	4 22.2	3 16.7	3 16.7	7 38.9	0 0.0	1 5.6	
	製造業	121 100.0	5 4.1	15 12.4	39 32.2	54 44.6	4 3.3	4 3.3	
	電気・ガス・熱供給・水道業	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0	
	情報通信業	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0	
	運輸業、郵便業	46 100.0	4 8.7	8 17.4	25 54.3	8 17.4	0 0.0	1 2.2	
	卸売業、小売業	63 100.0	5 7.9	25 39.7	10 15.9	21 33.3	0 0.0	2 3.2	
	金融業、保険業	8 100.0	1 12.5	1 12.5	0 0.0	5 62.5	0 0.0	1 12.5	
	不動産業、物品賃貸業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	学術研究、専門・技術サービス業	4 100.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	
	宿泊業、飲食サービス業	9 100.0	1 11.1	5 55.6	1 11.1	2 22.2	0 0.0	0 0.0	
	生活関連サービス業、娯楽業	10 100.0	4 40.0	4 40.0	2 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	教育、学習支援業	12 100.0	2 16.7	3 25.0	2 16.7	3 25.0	0 0.0	2 16.7	
	医療、福祉	105 100.0	6 5.7	35 33.3	35 33.3	19 18.1	0 0.0	10 9.5	
	複合サービス事業	7 100.0	0 0.0	1 14.3	2 28.6	4 57.1	0 0.0	0 0.0	
	サービス業(他に分類されないもの)	46 100.0	4 8.7	5 10.9	16 34.8	18 39.1	1 2.2	2 4.3	
	規模別	29人以下	40 100.0	8 20.0	11 27.5	8 20.0	8 20.0	1 2.5	4 10.0
		30人～49人	137 100.0	15 10.9	29 21.2	41 29.9	44 32.1	1 0.7	7 5.1
		50人～99人	139 100.0	11 7.9	37 26.6	38 27.3	45 32.4	3 2.2	5 3.6
		100人～299人	111 100.0	2 1.8	26 23.4	40 36.0	38 34.2	0 0.0	5 4.5
300人～499人		16 100.0	1 6.3	1 6.3	5 31.3	8 50.0	0 0.0	1 6.3	
500人～999人		6 100.0	0 0.0	0 0.0	2 33.3	3 50.0	0 0.0	1 16.7	
1,000人以上		5 100.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	2 60.0	0 0.0	0 0.0	

表 2-12-3 直近 1 年間の正社員 1 人あたりの年次有給休暇平均取得日数

		(単位:上段(件)、下段(%))							
	回 答 件 数	5 日 以 下	1 5 日 以 下	1 1 5 日 以 下	2 1 0 5 日 以 下	2 2 5 0 日 以 下	2 5 日 以 上		
全体	556 100.0	181 32.6	208 37.4	95 17.1	62 11.2	3 0.5	7 1.3		
産業別	建設業	29 100.0	9 31.0	14 48.3	5 17.2	1 3.4	0 0.0	0 0.0	
	製造業	147 100.0	25 17.0	60 40.8	38 25.9	20 13.6	2 1.4	2 1.4	
	電気・ガス・熱供給・水道業	11 100.0	1 9.1	2 18.2	0 0.0	8 72.7	0 0.0	0 0.0	
	情報通信業	6 100.0	1 16.7	2 33.3	1 16.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0	
	運輸業、郵便業	61 100.0	24 39.3	14 23.0	7 11.5	15 24.6	0 0.0	1 1.6	
	卸売業、小売業	77 100.0	48 62.3	21 27.3	2 2.6	2 2.6	0 0.0	4 5.2	
	金融業、保険業	10 100.0	2 20.0	6 60.0	2 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	不動産業、物品賃貸業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	学術研究、専門・技術サービス業	5 100.0	0 0.0	3 60.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	宿泊業、飲食サービス業	9 100.0	6 66.7	3 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	生活関連サービス業、娯楽業	12 100.0	6 50.0	5 41.7	0 0.0	1 8.3	0 0.0	0 0.0	
	教育、学習支援業	17 100.0	5 29.4	11 64.7	1 5.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	医療、福祉	114 100.0	37 32.5	47 41.2	26 22.8	4 3.5	0 0.0	0 0.0	
	複合サービス事業	3 100.0	2 28.6	2 28.6	0 0.0	2 28.6	1 14.3	0 0.0	
	サービス業(他に分類されないもの)	51 100.0	15 29.4	18 35.3	11 21.6	7 13.7	0 0.0	0 0.0	
	規模別	29人以下	58 100.0	21 36.2	20 34.5	9 15.5	3 5.2	1 1.7	4 6.9
		30人～49人	179 100.0	48 26.8	77 43.0	34 19.0	17 9.5	0 0.0	3 1.7
		50人～99人	155 100.0	59 38.1	54 34.8	24 15.5	17 11.0	1 0.6	0 0.0
		100人～299人	132 100.0	42 31.8	46 34.8	24 18.2	20 15.2	0 0.0	0 0.0
300人～499人		17 100.0	7 41.2	6 35.3	2 11.8	2 11.8	0 0.0	0 0.0	
500人～999人		6 100.0	2 33.3	2 33.3	0 0.0	1 16.7	1 16.7	0 0.0	
1,000人以上		5 100.0	1 20.0	2 40.0	2 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	

表 2-12-4 直近 1 年間の非正社員 1 人あたりの年次有給休暇平均取得日数

	回答件数	(単位:上段(件)、下段(%))							
		5 日以下	1 5 0 日 以下	1 1 0 日 以下	2 1 0 日 以下	2 2 5 0 日 以下	2 5 日 以上		
全体	461 100.0	167 36.2	169 36.7	72 15.6	43 9.3	1 0.2	9 2.0		
産業別	建設業	18 100.0	7 38.9	4 22.2	3 16.7	4 22.2	0 0.0	0 0.0	
	製造業	121 100.0	28 23.1	45 37.2	28 23.1	16 13.2	1 0.8	3 2.5	
	電気・ガス・熱供給・水道業	5 100.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	
	情報通信業	4 100.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	
	運輸業、郵便業	49 100.0	15 30.6	20 40.8	8 16.3	6 12.2	0 0.0	0 0.0	
	卸売業、小売業	62 100.0	31 50.0	20 32.3	8 12.9	2 3.2	0 0.0	1 1.6	
	金融業、保険業	9 100.0	3 33.3	3 33.3	1 11.1	1 11.1	0 0.0	1 11.1	
	不動産業、物品賃貸業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	学術研究、専門・技術サービス業	4 100.0	3 75.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	宿泊業、飲食サービス業	9 100.0	6 66.7	3 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	生活関連サービス業、娯楽業	10 100.0	5 50.0	5 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	教育、学習支援業	12 100.0	7 58.3	4 33.3	1 8.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	医療、福祉	108 100.0	45 41.7	43 39.8	10 9.3	6 5.6	0 0.0	4 3.7	
	複合サービス事業	7 100.0	2 28.6	1 14.3	3 42.9	1 14.3	0 0.0	0 0.0	
	サービス業(他に分類されないもの)	43 100.0	13 30.2	19 44.2	9 20.9	2 4.7	0 0.0	0 0.0	
	規模別	29人以下	39 100.0	19 48.7	12 30.8	4 10.3	3 7.7	0 0.0	1 2.6
		30人～49人	140 100.0	54 38.6	52 37.1	17 12.1	11 7.9	1 0.7	5 3.6
50人～99人		138 100.0	50 36.2	52 37.7	21 15.2	14 10.1	0 0.0	1 0.7	
100人～299人		114 100.0	36 31.6	43 37.7	21 18.4	12 10.5	0 0.0	2 1.8	
300人～499人		16 100.0	3 18.8	7 43.8	5 31.3	1 6.3	0 0.0	0 0.0	
500人～999人		5 100.0	2 40.0	1 20.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
1,000人以上		5 100.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	

表 2-12-5 年次有給休暇取得日数（全社員平均）

	休暇取得日数(日)	休暇取得日数(日)		
		重要と考えており 取組中	重要と考えており取組中 以外	
建設業	8.9	8.7	9.0	
製造業	11.6	12.5	10.2	
電気・ガス・熱供給・水道業	16.9	17.6	1.0	
情報通信業	8.9	8.7	9.5	
運輸業、郵便業	9.3	10.3	7.7	
卸売業、小売業	5.6	8.2	4.1	
金融業、保険業	6.6	7.1	6.2	
学術研究、専門・技術サービス業	10.8	12.4	9.6	
宿泊業、飲食サービス業	2.6	10.0	2.0	
生活関連サービス業、娯楽業	5.5	6.4	5.4	
教育、学習支援業	5.0	5.2	4.6	
医療、福祉	8.2	8.8	7.2	
複合サービス事業	12.5	14.4	8.8	
サービス業(他に分類されないもの)	9.5	11.0	8.0	
規模別	29人以下	8.0	8.5	7.8
	30人～49人	9.3	9.0	9.5
	50人～99人	8.4	10.8	7.1
	100人～299人	8.9	10.3	7.6
	300人～499人	8.2	10.1	4.4
	500人～999人	9.2	9.3	9.2
1,000人以上	11.9	11.9	-	

※休暇取得日数、従業員数と正社員数を全て回答した事業所を対象として算出

表 2-13 運用中の年次有給休暇取得促進制度

(単位:上段(件)、下段(%))

	回答件数	有給休暇取得率	有給休暇取得率(%)	有給休暇取得率(%)	有給休暇取得率(%)	有給休暇取得率(%)	有給休暇取得率(%)	その他
全体	717	183	544	235	78	24		
	-	25.5	75.9	32.8	10.9	3.3		
建設業	36	12	32	11	3	1		
	-	33.3	88.9	30.6	8.3	2.8		
製造業	190	28	171	42	41	4		
	-	14.7	90.0	22.1	21.6	2.1		
電気・ガス・熱供給・水道業	10	0	10	2	0	0		
	-	0.0	100.0	20.0	0.0	0.0		
情報通信業	12	6	10	5	2	1		
	-	50.0	83.3	41.7	16.7	8.3		
運輸業、郵便業	64	7	45	16	7	1		
	-	10.9	70.3	25.0	10.9	1.6		
卸売業、小売業	94	15	52	46	8	1		
	-	16.0	55.3	48.9	8.5	1.1		
金融業、保険業	20	7	14	16	2	1		
	-	35.0	70.0	80.0	10.0	5.0		
不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0		
	-	-	-	-	-	-		
学術研究、専門・技術サービス業	6	1	5	1	1	1		
	-	16.7	83.3	16.7	16.7	16.7		
宿泊業、飲食サービス業	14	1	3	10	1	0		
	-	7.1	21.4	71.4	7.1	0.0		
生活関連サービス業、娯楽業	17	3	13	7	0	0		
	-	17.6	76.5	41.2	0.0	0.0		
教育、学習支援業	20	15	7	3	3	1		
	-	75.0	35.0	15.0	15.0	5.0		
医療、福祉	167	72	127	55	3	8		
	-	43.1	76.0	32.9	1.8	4.8		
複合サービス事業	11	7	8	2	1	1		
	-	63.6	72.7	18.2	9.1	27.3		
サービス業(他に分類されないもの)	56	9	47	19	6	2		
	-	16.1	83.9	33.9	10.7	3.6		
規模別	29人以下	71	14	44	30	3	3	
	-	19.7	62.0	42.3	4.2	4.2		
30人～49人	210	46	162	74	21	6		
	-	21.9	77.1	35.2	10.0	2.9		
50人～99人	212	65	160	61	25	8		
	-	30.7	75.5	28.8	11.8	3.8		
100人～299人	169	46	135	52	22	1		
	-	27.2	79.9	30.8	13.0	0.6		
300人～499人	21	6	15	9	1	4		
	-	28.6	71.4	42.9	4.8	19.0		
500人～999人	19	2	17	3	3	1		
	-	10.5	89.5	15.8	15.8	5.3		
1,000人以上	7	1	6	3	2	1		
	-	14.3	85.7	42.9	28.6	14.3		

表 2-14-1 法定以外の理由で設定している休暇制度

(単位:上段(件)、下段(%))

	回答件数	たりの休暇シミュレーションや健康管理の	休暇やボランティア活動のための	地域の活動やボランティア活動のための	自己啓発やキャリアアップのための	地域の活動やボランティア活動のための	疾病の治療や通院のための	家族の介護や通院のための	その他
全体	460	202	91	49	58	239	131	79	
	-	43.9	19.8	10.7	12.6	52.0	28.5	17.2	
建設業	26	10	8	1	3	19	6	4	
	-	38.5	30.8	3.8	11.5	73.1	23.1	15.4	
製造業	114	42	19	10	17	61	28	17	
	-	36.8	16.7	8.8	14.9	53.5	24.6	14.9	
電気・ガス・熱供給・水道業	11	9	9	8	5	10	4	0	
	-	81.8	81.8	72.7	45.5	90.9	36.4	0.0	
情報通信業	8	6	5	3	2	5	4	2	
	-	75.0	62.5	37.5	25.0	62.5	50.0	25.0	
運輸業、郵便業	55	23	17	3	15	33	13	8	
	-	41.8	30.9	5.5	27.3	60.0	23.6	14.5	
卸売業、小売業	54	24	9	2	1	31	17	2	
	-	44.4	16.7	3.7	1.9	57.4	31.5	3.7	
金融業、保険業	15	10	2	2	1	6	9	2	
	-	66.7	13.3	13.3	6.7	40.0	60.0	13.3	
不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	
	-	-	-	-	-	-	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業	5	0	1	1	1	2	3	0	
	-	0.0	20.0	20.0	20.0	40.0	60.0	0.0	
宿泊業、飲食サービス業	12	5	2	1	0	5	5	1	
	-	41.7	16.7	8.3	0.0	41.7	41.7	8.3	
生活関連サービス業、娯楽業	14	5	0	0	1	8	4	2	
	-	35.7	0.0	0.0	7.1	57.1	28.6	14.3	
教育、学習支援業	8	4	1	0	2	3	0	5	
	-	50.0	12.5	0.0	25.0	37.5	0.0	62.5	
医療、福祉	90	42	5	11	2	31	22	26	
	-	46.7	5.6	12.2	2.2	34.4	24.4	28.9	
複合サービス事業	8	1	3	2	1	6	1	2	
	-	12.5	37.5	25.0	12.5	75.0	12.5	25.0	
サービス業(他に分類されないもの)	40	21	10	5	7	19	15	8	
	-	52.5	25.0	12.5	17.5	47.5	37.5	20.0	
規模別	29人以下	43	13	4	5	4	26	9	
	-	30.2	9.3	11.6	9.3	60.5	20.9	20.9	
30人～49人	138	56	21	10	14	86	44	22	
	-	40.6	15.2	7.2	10.1	62.3	31.9	15.9	
50人～99人	131	48	19	15	15	61	36	19	
	-	36.6	14.5	11.5	11.5	46.6	27.5	14.5	
100人～299人	114	59	32	14	17	44	30	22	
	-	51.8	28.1	12.3	14.9	38.6	26.3	19.3	
300人～499人	14	10	5	2	1	7	4	2	
	-	71.4	35.7	14.3	7.1	50.0	28.6	14.3	
500人～999人	10	7	4	2	3	6	4	4	
	-	70.0	40.0	20.0	30.0	60.0	40.0	40.0	
1,000人以上	6	5	3	1	2	5	3	1	
	-	83.3	50.0	16.7	33.3	83.3	50.0	16.7	

表 2-14-2 法定以外の理由で設定している休暇制度による年次有給休暇取得日数（全社員平均）

区分	休暇取得日数（日）	
	あり	なし
リフレッシュや健康管理のための休暇	10.2	8.4
ボランティア活動のための休暇や一時休職制度	13.4	8.1
自己啓発やキャリアアップのための休暇や一時休職制度	14.1	8.4
地域活動等の社会貢献のための休暇制度	14.3	8.3
疾病の治療や通院のための休暇制度	11.2	7.9
家族のための休暇（家族に関する記念日休暇など）	11.4	8.6
その他	10.4	9.1

※休暇取得日数、従業員数と正社員数を全て回答した事業所を対象として算出

表 2-15-1 休暇取得促進に向けた取組の手法

	回答件数	(単位:上段(件)、下段(%))																	
		従業員への意識醸成(研修実施等)	管理職員の意識醸成(研修等)	やむを得ない理由の明確化、従業員への呼びかけ	経営トップによる取組方針の明確化	等賞状・啓発ポスター等の掲示等	年次有給休暇取得促進のための周知・啓発(ポスター等)	年次有給休暇取得率の低い従業員を対象として設定	状況(項目)として設定	年次有給休暇の計画的取得	年次有給休暇取得率の低い従業員を対象として設定								
全体	650	82	115	157	63	15	189	73	96	86	108	75	93	41	197	6			
建設業	33	6	7	4	6	0	7	5	2	6	10	6	9	3	10	0			
製造業	164	17	29	38	15	4	47	12	18	23	20	21	21	11	57	2			
電気・ガス・熱供給・水道業	11	1	1	3	1	0	7	0	8	0	1	1	0	0	1	1			
情報通信業	8	4	4	2	2	0	5	2	4	2	1	1	1	2	1	0			
運輸業、郵便業	68	6	11	21	5	4	20	11	11	7	12	3	16	2	16	1			
卸売業、小売業	89	8	10	35	5	1	29	13	3	12	12	2	9	3	25	0			
金融業、保険業	18	6	7	8	3	1	10	2	2	5	2	2	2	2	2	0			
不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
学術研究、専門・技術サービス業	5	0	0	0	2	0	2	0	3	2	2	1	1	1	0	0			
宿泊業、飲食サービス業	14	1	2	2	0	0	2	0	0	0	1	2	1	0	8	0			
生活関連サービス業、娯楽業	14	1	2	3	1	0	1	0	1	2	5	1	2	0	6	0			
教育、学習支援業	20	3	5	2	5	1	5	3	3	1	3	3	5	2	7	0			
医療、福祉	137	13	21	19	9	2	36	11	21	20	29	19	17	10	43	0			
複合サービス事業	8	1	1	0	1	0	4	2	0	1	2	1	1	1	3	0			
サービス業(他に分類されないもの)	61	15	15	20	8	2	14	12	13	5	9	10	8	4	18	0			
規模別	70	4	3	20	8	2	23	6	8	8	9	7	7	4	24	0			
29人以下	5.7	4.3	28.6	11.4	2.9	32.9	8.6	11.4	11.4	12.9	10.0	10.0	5.7	34.3	0.0				
30人～49人	207	20	29	44	13	5	46	24	30	33	36	26	33	14	73	2			
50人～99人	183	29	36	32	15	5	45	15	23	22	30	21	26	6	62	1			
100人～299人	149	20	36	47	18	3	56	17	17	22	14	20	9	33	3				
300人～499人	19	6	7	4	2	0	8	1	1	4	3	2	4	3	0				
500人～999人	10	1	2	3	2	0	5	5	0	2	3	2	0	1	1	0			
1,000人以上	7	1	2	4	4	0	4	4	3	2	3	2	2	2	1	0			

表 2-17 休暇取得を促進する上での課題・問題点

(単位:上段(件)、下段(%))

	回答件数	業務をカバーできない	業務をカバーする体制がない	仕事の性格や顧客との関係	一部のみに仕事があること	職場に取得しにくい雰囲気	従業員が取得しにくい雰囲気	従来からの意識的な年次取得	個別化等での業務に助け合い	成果・業務主義化や業務の	風土がある	業務の問題で休んだら成果や	生産性やスケジュール管理が	又は担当する従業員がいない	取組を検討する従業員がいない	課題や問題点がない	その他
全体	690	380	208	280	63	124	16	61	57	47	21	75	19	32	18	10	18
建設業	32	55.1	30.1	40.6	2	7	1	2.3	3	5	3	1	4	2	56.3	31.3	56.3
製造業	174	88	45	85	11	34	4	18	23	15	10	18	6	50.6	25.9	48.9	
電気・ガス・熱供給・水道業	11	1	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0	7	9.1	18.2	18.2	
情報通信業	9	3	1	5	2	1	0	1	0	0	0	0	3	33.3	11.1	55.6	
運輸業、郵便業	70	41	22	24	7	12	1	6	5	3	1	4	0	58.6	31.4	34.3	
卸売業、小売業	104	71	28	38	13	23	2	8	5	6	2	7	2	68.3	26.9	36.5	
金融業、保険業	19	4	8	11	2	2	0	2	3	2	0	2	0	21.1	42.1	57.9	
不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業	5	1	4	3	0	1	0	0	3	0	0	0	0	20.0	80.0	60.0	
宿泊業、飲食サービス業	17	11	4	4	2	1	0	1	2	1	0	2	0	64.7	23.5	23.5	
生活関連サービス業、娯楽業	15	7	6	3	3	0	1	1	1	0	0	3	0	46.7	40.0	20.0	
教育、学習支援業	21	10	8	10	2	4	0	0	1	1	1	2	1	47.6	38.1	47.6	
医療、福祉	142	87	41	53	14	22	2	16	6	10	3	17	6	61.3	28.9	37.3	
複合サービス事業	6	5	2	3	1	0	0	2	0	1	0	1	0	82.5	25.0	37.5	
サービス業(他に分類されないもの)	63	33	27	21	4	16	0	5	3	5	2	6	0	52.4	42.9	33.3	
29人以下	73	43	20	19	6	7	1	8	6	4	1	10	1	58.9	27.4	26.0	
30人～49人	221	114	78	91	26	48	5	20	18	18	5	22	6	51.6	35.3	41.2	
50人～99人	197	110	56	79	19	39	6	22	14	15	11	19	10	55.8	28.4	40.1	
100人～299人	158	85	45	65	4	21	3	7	17	8	3	24	1	53.8	28.5	41.1	
300人～499人	19	15	1	9	4	6	0	4	1	1	1	0	1	78.9	5.3	47.4	
500人～999人	10	6	3	7	2	3	1	0	5	3	1	0	0	60.0	30.0	70.0	
1,000人以上	6	5	3	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	83.3	50.0	100.0	

表 2-18 休暇取得促進に関して行政に求めるもの

(単位:上段(件)、下段(%))

	回答件数	全業界的な意識醸成を図る	セミナー、イベントの開催	情報提供	先導的な取組を行う企業との交流	先進的な取組を行う企業と	取得の取組を紹介する企業と											
全体	575	174	110	187	28	26	37	52	41	25	137	177	38	30.3	19.1	32.5	4.9	
建設業	30	14	3	13	2	1	3	2	2	3	2	3	4	46.7	10.0	43.3	6.7	
製造業	146	45	29	51	6	9	7	13	7	6	39	49	9	30.8	19.9	34.9	4.1	
電気・ガス・熱供給・水道業	6	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	66.7	33.3	33.3	0.0	
情報通信業	5	3	0	2	0	0	0	1	1	1	1	1	0	60.0	0.0	40.0	0.0	
運輸業、郵便業	60	10	17	17	6	2	1	5	7	0	10	24	0	16.7	28.3	28.3	6.7	
卸売業、小売業	80	17	9	35	4	3	1.7	8.3	11.7	0	16.7	40.0	0	21.3	11.3	43.8	5.0	
金融業、保険業	17	10	5	6	3	0	2	4	0	0	3	3	0	58.8	29.4	35.3	17.6	
不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業	5	1	0	0	0	0	0	0	1	3	2	0	0	20.0	0.0	0.0	0.0	
宿泊業、飲食サービス業	10	3	0	1	1	0	0	1	1	0	5	2	0	30.0	0.0	10.0	0.0	
生活関連サービス業、娯楽業	9	1	1	2	0	0	0	0	2	1	3	5	2	11.1	11.1	22.2	0.0	
教育、学習支援業	19	8	7	4	0	2	2	3	0	0	7	4	2	42.1	36.8	21.1	0.0	
医療、福祉	123	33	21	31	4	10.5	10.5	9	14	0	36.8	21.1	10.3	26.8	17.1	25.2	1.6	
複合サービス事業	8	2	1	3	1	2	1	2	0	0	3	3	0	25.0	25.0	37.5	12.5	
サービス業(他に分類されないもの)	57	23	14	20	3	5	5	7	4	7	15	17	0	40.4	24.6	35.1	5.3	
29人以下	61	15	9	22	2	3	2	5	4	1	17	22	3	24.6	14.8	36.1	3.3	
30人～49人	186	61	25	63	7	6	14	13	12	8	45	56	13	32.8	13.4	33.9	3.8	
50人～99人	155	44	27	43	12	8	6	12	10	11	39	51	15	28.4	17.4	27.7	7.7	
100人～299人	138	42	32	43	4	6	12	17	13	2	29	41	6	30.4	23.2	31.2	2.9	
300人～499人	16	5	6	6	1	1	0	4	1	0	3	3	0	31.3	37.5	37.5	6.3	
500人～999人	10	3	5	6	1	2	2	1	1	1	2	2	0	30.0	50.0	60.0	10.0	
1,000人以上	5	3	3	3	1	0	1	0	0	1	2	2	0	60.0	60.0	60.0	0.0	

表 2-19 休暇取得促進に関する国や自治体による支援制度の認知度

(単位:上段(件)、下段(%))

	回答 件数	知 つ て い る	知 ら な い
全体	660	155	505
	100.0	23.5	76.5
建設業	33	9	24
	100.0	27.3	72.7
製造業	169	39	130
	100.0	23.1	76.9
電気・ガス・熱供給・水道業	11	4	7
	100.0	36.4	63.6
情報通信業	9	3	6
	100.0	33.3	66.7
運輸業、郵便業	69	17	52
	100.0	24.6	75.4
卸売業、小売業	90	20	70
	100.0	22.2	77.8
金融業、保険業	18	6	12
	100.0	33.3	66.7
不動産業、物品賃貸業	0	0	0
	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	5	0	5
	100.0	0.0	100.0
宿泊業、飲食サービス業	12	2	10
	100.0	16.7	83.3
生活関連サービス業、娯楽業	12	2	10
	100.0	16.7	83.3
教育、学習支援業	20	7	13
	100.0	35.0	65.0
医療、福祉	138	27	111
	100.0	19.6	80.4
複合サービス事業	8	2	6
	100.0	25.0	75.0
サービス業(他に分類されないもの)	86	17	49
	100.0	25.8	74.2
規模別	70	15	55
29人以下	100.0	21.4	78.6
30人～49人	213	39	174
	100.0	18.3	81.7
50人～99人	183	36	147
	100.0	19.7	80.3
100人～299人	153	53	100
	100.0	34.6	65.4
300人～499人	19	7	12
	100.0	36.8	63.2
500人～999人	10	4	6
	100.0	40.0	60.0
1,000人以上	7	1	6
	100.0	14.3	85.7

表 2-20 休暇取得促進に関する国や自治体による支援制度の活用度

(単位:上段(件)、下段(%))

	回 答 件 数	あ る	な い
全体	154	7	147
	100.0	4.5	95.5
建設業	9	0	9
	100.0	0.0	100.0
製造業	39	3	36
	100.0	7.7	92.3
電気・ガス・熱供給・水道業	4	0	4
	100.0	0.0	100.0
情報通信業	3	0	3
	100.0	0.0	100.0
運輸業、郵便業	17	1	16
	100.0	5.9	94.1
卸売業、小売業	20	1	19
	100.0	5.0	95.0
金融業、保険業	5	0	5
	100.0	0.0	100.0
不動産業、物品賃貸業	0	0	0
	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0
	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	2	0	2
	100.0	0.0	100.0
生活関連サービス業、娯楽業	2	0	2
	100.0	0.0	100.0
教育、学習支援業	7	0	7
	100.0	0.0	100.0
医療、福祉	27	2	25
	100.0	7.4	92.6
複合サービス事業	2	0	2
	100.0	0.0	100.0
サービス業(他に分類されないもの)	17	0	17
	100.0	0.0	100.0
規模別	15	0	15
29人以下	100.0	0.0	100.0
30人～49人	39	4	35
	100.0	10.3	89.7
50人～99人	35	1	34
	100.0	2.9	97.1
100人～299人	53	2	51
	100.0	3.8	96.2
300人～499人	7	0	7
	100.0	0.0	100.0
500人～999人	4	0	4
	100.0	0.0	100.0
1,000人以上	0	0	0
	100.0	0.0	100.0

表 3-1 「育児と仕事の両立」促進の認識

(単位: 上段(件)、下段(%))

	回答件数	重要と考 えており 取組中	取組ま ない ことについて 検討中	重要 と考 えて いない
全体	1,001	542	192	208
	100.0	54.1	19.2	20.8
産業別				
建設業	41	16	8	15
	100.0	39.0	19.5	36.6
製造業	249	124	55	58
	100.0	49.8	22.1	23.3
電気・ガス・熱供給・水道業	10	9	1	0
	100.0	90.0	10.0	0.0
情報通信業	16	13	0	1
	100.0	81.3	0.0	6.3
運輸業、郵便業	102	46	22	22
	100.0	45.1	21.6	21.6
卸売業、小売業	158	83	35	28
	100.0	52.5	22.2	17.7
金融業、保険業	24	18	9	3
	100.0	75.0	12.5	12.5
不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0
	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	7	4	3	0
	100.0	57.1	42.9	0.0
宿泊業、飲食サービス業	41	19	10	7
	100.0	46.3	24.4	17.1
生活関連サービス業、娯楽業	23	8	3	10
	100.0	34.8	13.0	43.5
教育、学習支援業	24	18	3	2
	100.0	75.0	12.5	8.3
医療、福祉	216	142	32	39
	100.0	65.7	14.8	18.1
複合サービス事業	11	7	2	2
	100.0	63.6	18.2	18.2
サービス業(他に分類されないもの)	79	35	15	21
	100.0	44.3	19.0	26.6
規模別				
29人以下	99	44	25	17
	100.0	44.4	25.3	17.2
30人～49人	299	143	53	84
	100.0	47.8	17.7	28.1
50人～99人	317	173	54	73
	100.0	54.6	17.0	23.0
100人～299人	212	132	45	28
	100.0	62.3	21.2	13.2
300人～499人	27	18	6	2
	100.0	66.7	22.2	7.4
500人～999人	21	14	4	2
	100.0	66.7	19.0	9.5
1,000人以上	7	7	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0

表 3-2 「育児と仕事の両立」に向けた取組で法定の休暇・休業制度以外に行っているもの

(単位: 上段(件)、下段(%))

	回答件数	在宅勤務	テレワーク (テレワーク へサテライト オ)	テレワーク (自宅)	地域限定 正社員制度	短時間 正社員制度	時差出勤 短時間 勤務を可 能とする 制度	フレック スタイ ム制 度	所定外 労働の 制限	事業所 内保育 所や託 児所の 設置 (共同 設置含 む)	従業員 の雇用 形態 を理由 として 離職し た	社 制 度 利 用 範 囲 の 拡 大 (非 正 社員 も対 象と する)	特 に 何 も 行 っ て い な い	そ の 他
全体	857	13	1	4	34	168	382	87	277	43	130	77	220	12
	-	1.5	0.1	0.5	4.0	19.6	44.6	10.2	32.3	5.0	15.2	9.0	25.7	1.4
産業別														
建設業	37	1	1	1	0	8	18	2	14	0	2	2	13	0
	-	2.7	2.7	2.7	0.0	21.6	48.6	5.4	37.8	0.0	5.4	5.4	35.1	0.0
製造業	216	5	0	1	5	36	100	32	78	3	21	24	61	2
	-	2.3	0.0	0.5	2.3	16.7	46.3	14.8	36.1	1.4	9.7	11.1	28.2	0.9
電気・ガス・熱供給・水道業	11	0	0	0	0	0	9	1	9	0	0	0	1	0
	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	81.8	9.1	81.8	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0
情報通信業	14	1	0	1	2	5	9	2	7	0	3	3	1	0
	-	7.1	0.0	7.1	14.3	35.7	64.3	14.3	50.0	0.0	21.4	21.4	7.1	0.0
運輸業、郵便業	83	0	0	0	1	11	28	4	19	2	21	6	25	2
	-	0.0	0.0	0.0	1.2	13.3	33.7	4.8	22.8	2.4	25.3	7.2	30.1	2.4
卸売業、小売業	129	3	0	0	14	28	50	11	38	0	18	11	31	2
	-	0.8	0.0	0.0	10.9	21.7	38.8	8.5	29.5	0.0	14.0	8.5	24.0	1.6
金融業、保険業	22	1	0	1	5	7	16	5	14	1	4	1	3	0
	-	4.5	0.0	4.5	22.7	31.8	72.7	22.7	63.6	4.5	18.2	4.5	13.6	0.0
不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	7	0	0	0	1	2	1	3	0	0	0	0	3	0
	-	0.0	0.0	0.0	14.3	28.6	14.3	42.9	0.0	0.0	0.0	42.9	0.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	25	0	0	0	2	10	3	4	0	0	5	2	11	0
	-	0.0	0.0	0.0	8.0	40.0	12.0	16.0	0.0	20.0	8.0	44.0	0.0	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	17	0	0	0	1	9	1	0	0	0	3	2	6	1
	-	0.0	0.0	0.0	5.9	52.9	5.9	0.0	0.0	17.6	11.8	35.3	5.9	0.0
教育、学習支援業	24	1	0	0	1	5	12	2	3	2	1	1	6	0
	-	4.2	0.0	0.0	4.2	20.8	50.0	8.3	12.5	8.3	4.2	4.2	25.0	0.0
医療、福祉	196	3	0	0	14	51	91	19	38	0	18	11	31	2
	-	1.5	0.0	0.0	10.2	26.0	46.4	6.6	33.7	17.3	22.4	10.7	17.9	1.0
複合サービス事業	11	0	0	0	0	3	3	0	6	0	1	1	2	0
	-	0.0	0.0	0.0	0.0	27.3	27.3	0.0	54.5	0.0	9.1	9.1	18.2	0.0
サービス業(他に分類されないもの)	65	0	0	0	1	10	25	10	16	1	7	3	22	3
	-	0.0	0.0	0.0	1.5	15.4	38.5	15.4	24.6	1.5	10.8	4.6	33.8	4.6
規模別														
29人以下	86	0	0	0	5	18	24	7	23	4	12	7	25	3
	-	0.0	0.0	0.0	5.8	20.9	27.9	8.1	26.7	4.7	14.0	8.1	29.1	3.5
30人～49人	247	4	0	1	10	41	99	23	74	11	34	23	79	5
	-	1.6	0.0	0.4	4.0	16.6	40.1	9.3	30.0	4.5	13.8	9.3	32.0	2.0
50人～99人	267	2	0	0	5	50	124	25	79	9	42	21	76	1
	-	0.7	0.0	0.0	1.9	18.7	46.4	9.4	29.6	3.4	15.7	7.9	28.5	0.4
100人～299人	195	4	1	1	11	46	101	25	79	13	30	19	30	3
	-	2.1	0.5	0.5	5.6	23.6	51.8	12.8	40.3	6.7	15.4	9.7	15.4	1.5
300人～499人	25	0	0	0	1	7	12	2	7	2	5	5	6	0
	-	0.0	0.0	0.0	4.0	28.0	48.0	8.0	28.0	8.0	20.0	20.0	24.0	0.0
500人～999人	17	0	0	0	0	3	13	2	8	1	1	1	2	0
	-	0.0	0.0	0.0	0.0	17.6	76.5	11.8	47.1	5.9	5.9	5.9	11.8	0.0
1,000人以上	7	2	0	2	1	2	2	3	3	3	1	0	0	0
	-	28.6	0.0	28.6	14.3	28.6	28.6	42.9	42.9	42.9	14.3	0.0	0.0	0.0

表 3-3-1 1年間に出産した女性従業員数

		(単位:上段(件)、下段(%))						
	回答 件数	0 人	1 人	2 5 5 人	6 5 1 0 人	1 1 5 2 0 人	2 1 人 以 上	
全体	584 100.0	339 58.0	112 19.2	113 19.3	13 2.2	6 1.0	1 0.2	
産業別	建設業	30 100.0	27 90.0	3 10.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	製造業	149 100.0	103 69.1	19 12.8	23 15.4	3 2.0	1 0.7	
	電気・ガス・熱供給・水道業	11 100.0	9 81.8	1 9.1	1 9.1	0 0.0	0 0.0	
	情報通信業	7 100.0	4 57.1	1 14.3	2 28.6	0 0.0	0 0.0	
	運輸業、郵便業	56 100.0	36 64.3	11 19.6	9 16.1	0 0.0	0 0.0	
	卸売業、小売業	83 100.0	52 62.7	14 16.9	14 16.9	2 2.4	1 1.2	
	金融業、保険業	13 100.0	2 15.4	2 15.4	9 69.2	0 0.0	0 0.0	
	不動産業、物品賃貸業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	学術研究、専門・技術サービス業	5 100.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	
	宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	6 54.5	2 18.2	3 27.3	0 0.0	0 0.0	
	生活関連サービス業、娯楽業	10 100.0	7 70.0	2 20.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	
	教育、学習支援業	19 100.0	9 47.4	6 31.6	3 15.8	0 0.0	1 5.3	
	医療、福祉	125 100.0	39 31.2	38 30.4	39 31.2	6 4.8	2 1.6	
	複合サービス事業	7 100.0	3 42.9	1 14.3	2 28.6	0 0.0	1 14.3	
	サービス業(他に分類されないもの)	58 100.0	39 67.2	11 19.0	6 10.3	2 3.4	0 0.0	
	規模別	29人以下	60 100.0	45 75.0	11 18.3	4 6.7	0 0.0	0 0.0
		30人～49人	193 100.0	139 72.0	38 19.7	16 8.3	0 0.0	0 0.0
		50人～99人	163 100.0	94 57.7	31 19.0	36 22.1	1 0.6	1 0.6
		100人～299人	134 100.0	54 40.3	27 20.1	43 32.1	9 6.7	1 0.7
		300人～499人	16 100.0	5 31.3	1 6.3	7 43.8	2 12.5	1 6.3
500人～999人		9 100.0	0 0.0	1 11.1	5 55.6	1 11.1	2 22.2	
1,000人以上		5 100.0	0 0.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	

表 3-3-2 1年間に配偶者が出産した男性従業員数

		(単位:上段(件)、下段(%))						
	回答 件数	0 人	1 人	2 5 5 人	6 5 1 0 人	1 1 5 2 0 人	2 1 人 以 上	
全体	547 100.0	301 55.0	83 15.2	132 24.1	19 3.5	9 1.6	3 0.5	
産業別	建設業	30 100.0	15 50.0	7 23.3	8 26.7	0 0.0	0 0.0	
	製造業	141 100.0	61 43.3	21 14.9	49 34.8	5 3.5	3 2.1	
	電気・ガス・熱供給・水道業	5 100.0	2 40.0	0 0.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0	
	情報通信業	6 100.0	2 33.3	1 16.7	3 50.0	0 0.0	0 0.0	
	運輸業、郵便業	56 100.0	29 51.8	8 14.3	13 23.2	3 5.4	3 5.4	
	卸売業、小売業	80 100.0	56 70.0	6 7.5	14 17.5	4 5.0	0 0.0	
	金融業、保険業	12 100.0	8 50.0	1 8.3	4 33.3	1 8.3	0 0.0	
	不動産業、物品賃貸業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	学術研究、専門・技術サービス業	4 100.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	
	宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	6 50.0	2 16.7	4 33.3	0 0.0	0 0.0	
	生活関連サービス業、娯楽業	9 100.0	4 44.4	3 33.3	2 22.2	0 0.0	0 0.0	
	教育、学習支援業	19 100.0	12 63.2	1 5.3	5 26.3	0 0.0	1 5.3	
	医療、福祉	111 100.0	77 69.4	20 18.0	12 10.8	1 0.9	1 0.9	
	複合サービス事業	6 100.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7	2 33.3	1 16.7	
	サービス業(他に分類されないもの)	56 100.0	29 51.8	10 17.9	13 23.2	3 5.4	1 1.8	
	規模別	29人以下	59 100.0	47 79.7	4 6.8	8 13.6	0 0.0	0 0.0
		30人～49人	180 100.0	126 70.0	25 13.9	27 15.0	2 1.1	0 0.0
		50人～99人	150 100.0	77 51.3	39 26.0	32 21.3	2 1.3	0 0.0
		100人～299人	125 100.0	44 35.2	13 10.4	56 44.8	10 8.0	2 1.6
		300人～499人	16 100.0	2 12.5	1 6.3	8 50.0	2 12.5	3 18.8
500人～999人		9 100.0	2 25.0	0 0.0	0 0.0	2 25.0	2 25.0	
1,000人以上		5 100.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	

表 3-4-1 平成 28 年 9 月 30 日時点で育児休業を取得した女性従業員数

		(単位: 上段(件)、下段(%))						
	回 答 件 数	0 人	1 人	2 5 5 人	6 5 1 0 人	1 1 5 2 0 人		
全体	243 100.0	9 3.7	111 45.7	104 42.8	14 5.8	5 2.1		
産業別	建設業	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	製造業	46 100.0	2 4.3	18 39.1	22 47.8	3 6.5	1 2.2	
	電気・ガス・熱供給・水道業	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	
	情報通信業	3 100.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	
	運輸業、郵便業	20 100.0	1 5.0	12 60.0	7 35.0	0 0.0	0 0.0	
	卸売業、小売業	31 100.0	2 6.5	14 45.2	12 38.7	3 9.7	0 0.0	
	金融業、保険業	11 100.0	0 0.0	2 18.2	9 81.8	0 0.0	0 0.0	
	不動産業、物品賃貸業	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	学術研究、専門・技術サービス業	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	
	宿泊業、飲食サービス業	5 100.0	0 0.0	3 60.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	
	生活関連サービス業、娯楽業	3 100.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	
	教育、学習支援業	9 100.0	0 0.0	5 55.6	3 33.3	0 0.0	1 11.1	
	医療、福祉	85 100.0	3 3.5	38 44.7	36 42.4	6 7.1	2 2.4	
	複合サービス事業	4 100.0	0 0.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	
	サービス業(他に分類されないもの)	19 100.0	0 0.0	11 57.9	6 31.6	2 10.5	0 0.0	
	規模別	29人以下	15 100.0	1 6.7	11 73.3	3 20.0	0 0.0	0 0.0
		30人～49人	54 100.0	3 5.6	37 68.5	14 25.9	0 0.0	0 0.0
		50人～99人	68 100.0	4 5.9	31 45.6	31 45.6	2 2.9	0 0.0
		100人～299人	79 100.0	1 1.3	26 32.9	43 54.4	8 10.1	1 1.3
300人～499人		11 100.0	0 0.0	2 18.2	6 54.5	2 18.2	1 9.1	
500人～999人		0 100.0	0 0.0	9 11.1	5 55.6	1 11.1	2 22.2	
1,000人以上		5 100.0	0 0.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	

表 3-4-2 平成 28 年 9 月 30 日時点で育児休業を取得した男性従業員数

		(単位: 上段(件)、下段(%))						
	回 答 件 数	0 人	1 人	2 5 5 人	6 5 1 0 人	1 1 5 2 0 人		
全体	239 100.0	221 92.5	14 5.9	1 0.4	1 0.4	2 0.8		
産業別	建設業	15 100.0	15 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	製造業	79 100.0	76 96.2	1 1.3	1 1.3	0 0.0	1 1.3	
	電気・ガス・熱供給・水道業	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	情報通信業	4 100.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	運輸業、郵便業	27 100.0	22 81.5	4 14.8	0 0.0	1 3.7	0 0.0	
	卸売業、小売業	24 100.0	23 95.8	1 4.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	金融業、保険業	8 100.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	不動産業、物品賃貸業	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	学術研究、専門・技術サービス業	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	宿泊業、飲食サービス業	6 100.0	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	生活関連サービス業、娯楽業	5 100.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	教育、学習支援業	6 100.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	医療、福祉	30 100.0	29 96.7	1 3.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	複合サービス事業	5 100.0	3 60.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	
	サービス業(他に分類されないもの)	27 100.0	23 85.2	4 14.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	規模別	29人以下	12 100.0	10 83.3	2 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		30人～49人	53 100.0	49 92.5	4 7.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		50人～99人	69 100.0	64 92.8	4 5.8	1 1.4	0 0.0	0 0.0
		100人～299人	79 100.0	75 94.9	4 5.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
300人～499人		14 100.0	13 92.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 7.1	
500人～999人		6 100.0	5 83.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	
1,000人以上		4 100.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	

表 3-4-3 平成 28 年 9 月 30 日までに育児を理由として離職した女性従業員数

		(単位:上段(件)、下段(%))			
	回 答 件 数	0 人	1 人	2 人 以 上	
全体	216 100.0	202 93.5	7 3.2	7 3.2	
産業別	建設業	3 100.0	3 100.0	0 0.0	
	製造業	40 100.0	38 95.0	2 5.0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	2 100.0	2 100.0	0 0.0	
	情報通信業	3 100.0	3 100.0	0 0.0	
	運輸業、郵便業	18 100.0	16 88.9	2 11.1	
	卸売業、小売業	29 100.0	26 89.7	3 10.3	
	金融業、保険業	10 100.0	10 100.0	0 0.0	
	不動産業、物品賃貸業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	学術研究、専門・技術サービス業	2 100.0	2 100.0	0 0.0	
	宿泊業、飲食サービス業	4 100.0	3 75.0	1 25.0	
	生活関連サービス業、娯楽業	2 100.0	2 100.0	0 0.0	
	教育、学習支援業	9 100.0	9 100.0	0 0.0	
	医療、福祉	74 100.0	68 91.9	4 5.4	
	複合サービス事業	3 100.0	3 100.0	0 0.0	
	サービス業(他に分類されないもの)	17 100.0	17 100.0	0 0.0	
	規模別	29人以下	13 100.0	13 100.0	0 0.0
		30人～49人	42 100.0	38 90.5	1 2.4
		50人～99人	59 100.0	52 88.1	4 6.8
		100人～299人	76 100.0	75 98.7	1 1.3
300人～499人		10 100.0	9 90.0	1 10.0	
500人～999人		9 100.0	9 100.0	0 0.0	
1,000人以上		5 100.0	4 80.0	1 20.0	

表 3-4-4 平成 28 年 9 月 30 日までに育児を理由として離職した男性従業員数

		(単位:上段(件)、下段(%))			
	回 答 件 数	0 人	1 人	2 人 以 上	
全体	232 100.0	232 100.0	0 0.0	0 0.0	
産業別	建設業	14 100.0	14 100.0	0 0.0	
	製造業	76 100.0	76 100.0	0 0.0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	3 100.0	3 100.0	0 0.0	
	情報通信業	4 100.0	4 100.0	0 0.0	
	運輸業、郵便業	26 100.0	26 100.0	0 0.0	
	卸売業、小売業	24 100.0	24 100.0	0 0.0	
	金融業、保険業	8 100.0	8 100.0	0 0.0	
	不動産業、物品賃貸業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	学術研究、専門・技術サービス業	3 100.0	3 100.0	0 0.0	
	宿泊業、飲食サービス業	4 100.0	4 100.0	0 0.0	
	生活関連サービス業、娯楽業	5 100.0	5 100.0	0 0.0	
	教育、学習支援業	6 100.0	6 100.0	0 0.0	
	医療、福祉	30 100.0	30 100.0	0 0.0	
	複合サービス事業	5 100.0	5 100.0	0 0.0	
	サービス業(他に分類されないもの)	26 100.0	26 100.0	0 0.0	
	規模別	29人以下	10 100.0	10 100.0	0 0.0
		30人～49人	50 100.0	50 100.0	0 0.0
		50人～99人	68 100.0	68 100.0	0 0.0
		100人～299人	79 100.0	79 100.0	0 0.0
300人～499人		13 100.0	13 100.0	0 0.0	
500人～999人		6 100.0	6 100.0	0 0.0	
1,000人以上		4 100.0	4 100.0	0 0.0	

表 3-4-5 1年間に出産した女性従業員数と育児休業取得数・育児を理由とした離職者数

	出産者数(人)			育児休業取得者数(人)			育児休業取得者率(%)			育児を理由とした離職者数(人)			育児を理由とした離職者率(%)		
	業 業 業	取組あり	取組なし	業 業 業	取組あり	取組なし	業 業 業	取組あり	取組なし	業 業 業	取組あり	取組なし	業 業 業	取組あり	取組なし
		業 業 業	業 業 業		業 業 業	業 業 業		業 業 業	業 業 業		業 業 業	業 業 業		業 業 業	業 業 業
建設業	3	0	3	3	0	3	100.0%	-	100.0%	0	0	0	0.0%	-	0.0%
製造業	98	59	39	95	58	37	96.9%	98.3%	94.9%	2	0	2	2.0%	0.0%	5.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	4	4	0	4	4	0	100.0%	100.0%	-	0	0	0	0.0%	0.0%	-
情報通信業	6	6	0	5	5	0	83.3%	83.3%	-	0	0	0	0.0%	0.0%	-
運輸業、郵便業	38	29	9	32	25	7	84.2%	86.2%	77.8%	6	4	2	15.8%	13.8%	22.2%
卸売業、小売業	73	28	45	65	26	39	89.0%	92.9%	86.7%	6	2	4	8.2%	7.1%	8.9%
金融業、保険業	28	26	2	28	26	2	100.0%	100.0%	100.0%	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
学術研究、専門・技術サービス業	3	2	1	3	2	1	100.0%	100.0%	100.0%	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
宿泊業、飲食サービス業	9	3	6	8	2	6	88.9%	66.7%	100.0%	1	1	0	11.1%	33.3%	0.0%
生活関連サービス業、娯楽業	4	3	1	4	3	1	100.0%	100.0%	100.0%	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
教育、学習支援業	24	19	5	23	18	5	95.8%	94.7%	100.0%	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
医療、福祉	258	184	74	208	140	68	80.6%	76.1%	91.9%	8	4	4	3.1%	2.2%	5.4%
複合サービス事業	20	6	14	20	6	14	100.0%	100.0%	100.0%	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	39	28	11	39	28	11	100.0%	100.0%	100.0%	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
29人以下	19	14	5	17	14	3	89.5%	100.0%	60.0%	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
30人～49人	80	44	36	74	43	31	92.5%	97.7%	86.1%	5	1	4	6.3%	2.3%	11.1%
50人～99人	139	58	81	124	52	72	89.2%	89.7%	88.9%	10	2	8	7.2%	3.4%	9.9%
100人～299人	219	156	63	211	148	63	96.3%	94.9%	100.0%	2	2	0	0.9%	1.3%	0.0%
300人～499人	34	26	8	30	22	8	88.2%	84.6%	100.0%	4	4	0	11.8%	15.4%	0.0%
500人～999人	51	34	17	51	34	17	100.0%	100.0%	100.0%	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
1,000人以上	61	61	0	26	26	0	42.6%	42.6%	-	2	2	0	3.3%	3.3%	-

表 3-4-6 1年間に配偶者が出産した男性従業員数と育児休業取得数・育児を理由とした離職者数

	配偶者が出産した人数(人)			育児休業取得者数(人)			育児休業取得者率(%)			育児を理由とした離職者数(人)			育児を理由とした離職者率(%)		
	業 業 業	取組あり	取組なし	業 業 業	取組あり	取組なし	業 業 業	取組あり	取組なし	業 業 業	取組あり	取組なし	業 業 業	取組あり	取組なし
		業 業 業	業 業 業		業 業 業	業 業 業		業 業 業	業 業 業		業 業 業	業 業 業		業 業 業	業 業 業
建設業	28	8	20	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
製造業	394	268	126	3	3	0	0.8%	1.1%	0.0%	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	4	2	2	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
情報通信業	9	9	0	0	0	0	0.0%	0.0%	-	0	0	0	0.0%	0.0%	-
運輸業、郵便業	119	89	30	12	11	1	10.1%	12.4%	3.3%	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
卸売業、小売業	78	40	38	1	0	1	1.3%	0.0%	2.6%	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
金融業、保険業	21	21	0	1	1	0	4.8%	4.8%	-	0	0	0	0.0%	0.0%	-
学術研究、専門・技術サービス業	5	1	4	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
宿泊業、飲食サービス業	10	2	8	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
生活関連サービス業、娯楽業	7	2	5	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
教育、学習支援業	41	36	5	1	1	0	2.4%	2.8%	0.0%	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
医療、福祉	78	58	20	1	0	1	1.3%	0.0%	5.0%	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
複合サービス事業	29	16	13	12	11	1	41.4%	68.8%	7.7%	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	85	37	48	4	2	2	4.7%	5.4%	4.2%	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
29人以下	24	15	9	2	1	1	8.3%	6.7%	11.1%	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
30人～49人	112	55	57	4	3	1	3.6%	5.5%	1.8%	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
50人～99人	139	39	100	6	4	2	4.3%	10.3%	2.0%	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
100人～299人	266	155	111	4	2	2	1.5%	1.3%	1.8%	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
300人～499人	73	51	22	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
500人～999人	97	77	20	11	11	0	11.3%	14.3%	0.0%	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
1,000人以上	180	180	0	0	0	0	0.0%	0.0%	-	0	0	0	0.0%	0.0%	-

表 3-4-7 1年間に出産した女性従業員数と育児休業取得数・育児を理由とした離職者数(法定の休暇・休業制度以外に行っているもの別)

区分	出産者数(人)		育児休業取得者(人)		育児休業取得者率(%)		育児を理由とした離職者(人)		育児を理由とした離職者率(%)	
	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
在宅勤務	5	623	4	553	80.0%	88.8%	0	23	0.0%	3.7%
テレワーク(サテライトオフィス)	0	628	0	557	-	88.7%	0	23	-	3.7%
テレワーク(自宅)	1	627	1	556	100.0%	88.7%	0	23	0.0%	3.7%
地域限定正社員制度	27	601	24	533	88.9%	88.7%	0	23	0.0%	3.8%
短時間正社員制度	229	399	191	366	83.4%	91.7%	9	14	3.9%	3.5%
時差出勤、短時間勤務を可能とする制度	254	374	236	321	92.9%	85.8%	3	20	1.2%	5.3%
フレックスタイム制度	36	592	32	525	88.9%	88.7%	0	23	0.0%	3.9%
所定外労働の制限	266	362	242	315	91.0%	87.0%	5	18	1.9%	5.0%
事業所内保育所や託児所の設置(共同設置含む)	134	494	96	461	71.6%	93.3%	2	21	1.5%	4.3%
育児を理由として離職した従業員の再雇用制度	95	533	89	468	93.7%	87.8%	3	20	3.2%	3.8%
制度利用範囲の拡大(非正社員も対象とする)	54	574	51	506	94.4%	88.2%	2	21	3.7%	3.7%
その他	4	624	4	553	100.0%	88.6%	0	23	0.0%	3.7%

表 3-4-8 1年間に配偶者が出産した男性従業員数と育児休業取得数・育児を理由とした離職者数(法定の休暇・休業制度以外に行っているもの別)

区分	配偶者が出産した人数(人)		育児休業取得者(人)		育児休業取得者率(%)		育児を理由とした離職者(人)		育児を理由とした離職者率(%)	
	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
在宅勤務	159	789	2	49	1.3%	6.2%	0	0	0.0%	0.0%
テレワーク(サテライトオフィス)	0	948	0	51	-	5.4%	0	0	-	0.0%
テレワーク(自宅)	150	798	0	51	0.0%	6.4%	0	0	0.0%	0.0%
地域限定正社員制度	25	923	1	50	4.0%	5.4%	0	0	0.0%	0.0%
短時間正社員制度	215	733	13	38	6.0%	5.2%	0	0	0.0%	0.0%
時差出勤、短時間勤務を可能とする制度	492	456	22	29	4.5%	6.4%	0	0	0.0%	0.0%
フレックスタイム制度	268	680	1	50	0.4%	7.4%	0	0	0.0%	0.0%
所定外労働の制限	463	485	23	28	5.0%	5.8%	0	0	0.0%	0.0%
事業所内保育所や託児所の設置(共同設置含む)	77	871	0	51	0.0%	5.9%	0	0	0.0%	0.0%
育児を理由として離職した従業員の再雇用制度	136	812	26	25	19.1%	3.1%	0	0	0.0%	0.0%
制度利用範囲の拡大(非正社員も対象とする)	58	890	3	48	5.2%	5.4%	0	0	0.0%	0.0%
その他	6	942	0	51	0.0%	5.4%	0	0	0.0%	0.0%

表 3-5 「育児と仕事の両立」に向けた取組の手法

(単位:上段(件)、下段(%))

	回答件数	従業員と内容に対する説明の提供	び経営トップによる取得の呼びかけ	従業員への意識醸成(研修等)	実施職員の意識醸成(研修)	管理職員の意識醸成(研修)	職場的な把握との連携(産前産後情報員へのアプローチ)	出産前からの準備と手配	休業からの復帰や手配	特に何も行ってない	その他	
全体	644	259 40.2	75 11.6	55 8.5	72 11.2	186 28.9	125 19.4	222 34.5	12	1.9		
産業別	建設業	30 4.7	10 1.6	2 0.3	1 0.1	4 0.6	5 0.8	3 0.5	13 2.0	1	0.1	
	製造業	166 25.6	57 8.9	16 2.5	14 2.2	12 1.9	42 6.5	30 4.7	69 10.7	1	0.1	
	電気・ガス・熱供給・水道業	10 1.5	9 1.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.2	1 0.2	2 0.3	0	0.0
	情報通信業	9 1.4	6 0.9	3 0.5	2 0.3	2 0.3	2 0.3	1 0.2	4 0.6	2 0.3	0	0.0
	運輸業、郵便業	68 10.6	27 4.2	16 2.4	13 2.0	13 2.0	21 3.3	21 3.3	17 2.6	21 3.3	4	0.6
	卸売業、小売業	86 13.2	35 5.4	8 1.2	5 0.8	6 0.9	14 2.1	17 2.6	32 4.9	32 4.9	1	0.1
	金融業、保険業	18 2.8	7 1.1	3 0.5	4 0.6	3 0.5	7 1.1	7 1.1	4 0.6	4 0.6	0	0.0
	不動産業、物品賃貸業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	5 0.8	3 0.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 0.5	2 0.3	0 0.0	0	0.0
	宿泊業、飲食サービス業	13 2.0	3 0.5	1 0.2	1 0.2	1 0.2	1 0.2	6 0.9	2 0.3	6 0.9	0	0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	13 2.0	1 0.2	1 0.2	0 0.0	1 0.2	1 0.2	4 0.6	2 0.3	7 1.1	0	0.0
	教育、学習支援業	19 2.9	7 1.1	2 0.3	2 0.3	3 0.5	3 0.5	8 1.2	4 0.6	7 1.1	0	0.0
	医療、福祉	136 21.0	67 10.3	15 2.3	7 1.1	5 0.8	8 1.2	60 9.2	22 3.4	29 4.4	3	0.4
	複合サービス事業	8 1.2	2 0.3	0 0.0	1 0.2	2 0.3	0 0.0	0 0.0	4 0.6	3 0.5	0	0.0
	サービス業(他に分類されないもの)	63 9.7	25 3.9	8 1.2	5 0.8	9 1.4	14 2.1	10 1.5	27 4.1	2	0.3	
	規模別	29人以下	66 10.3	33 5.1	7 1.1	3 0.5	6 0.9	12 1.8	8 1.2	24 3.6	0	0.0
		30人~49人	207 31.8	78 12.0	24 3.6	13 2.0	18 2.7	50 7.6	33 5.1	84 12.6	3	0.4
50人~99人		183 28.3	66 10.1	21 3.2	17 2.6	18 2.7	53 8.1	24 3.6	74 11.2	3	0.4	
100人~299人		148 22.8	59 9.0	20 3.0	13 2.0	20 3.0	54 8.1	40 6.0	32 4.8	6	0.9	
300人~499人		18 2.8	10 1.5	1 0.2	3 0.5	3 0.5	5 0.8	8 1.2	6 0.9	0	0.0	
500人~999人		10 1.5	4 0.6	0 0.0	2 0.3	3 0.5	5 0.8	5 0.8	1 0.2	0	0.0	
1,000人以上		7 1.1	6 0.9	0 0.0	1 0.2	1 0.2	4 0.6	4 0.6	0 0.0	0	0.0	

表 3-6 「育児と仕事の両立」を促進するために今後導入を検討したいもの

		(単位:上段(件)、下段(%))														
	回答件数	在宅勤務	テレワーク(サテライトオフィス)	テレワーク(自宅)	地域限定正社員制度	短時間正社員制度	時差出勤短時間勤務を可	フレックスタイム制度	所定外労働の制限	設置(共同設置含む)	事業所内保育所や託児所の設置	従業員を理由として離職した従業員も対象とする	制度利用範囲の拡大(非正規社員も対象とする)	特になし	その他	
全体	662	34 5.1	4 0.6	22 3.3	22 3.3	82 12.4	123 18.6	60 9.1	71 10.7	53 8.0	117 17.7	35 5.3	292 44.1	18 2.7		
産業別	建設業	30	4	0	2	1	4	7	2	5	1	4	1	10	0	
	製造業	176	5	0	6	3	19	34	18	26	10	27	5	80	2	
	電気・ガス・熱供給・水道業	11	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	10	
	情報通信業	8	2	0	1	0	0	0	1	0	2	1	0	4	0	
	運輸業、郵便業	66	4	0	4	3	15	13	3	9	6	9	7	24	9	
	卸売業、小売業	91	8	1	3	5	7	15	10	4	8	19	5	44	1	
	金融業、保険業	17	1	0	1	0	0	2	1	0	2	4	3	9	0	
	不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	学術研究、専門・技術サービス業	5	2	1	2	0	0	1	1	1	0	1	0	2	0	
	宿泊業、飲食サービス業	16	0	0	0	1	1	2	0	2	2	3	3	7	0	
	生活関連サービス業、娯楽業	14	0	0	0	0	2	1	1	1	1	0	0	9	0	
	教育、学習支援業	20	2	0	1	0	2	5	1	2	1	0	1	10	0	
	医療、福祉	139	2	0	1	4	23	26	10	12	17	38	7	52	4	
	複合サービス事業	7	1	0	0	0	2	1	2	1	0	1	0	3	0	
	サービス業(他に分類されないもの)	62	3	2	3	2	9	14	10	6	3	10	2	28	2	
	規模別	29人以下	67	1	0	1	4	7	13	7	4	4	9	3	40	0
		30人~49人	209	10	2	5	4	30	39	17	26	13	36	12	93	4
50人~99人		185	10	2	5	6	21	36	16	20	17	36	7	79	6	
100人~299人		155	9	0	8	6	18	27	17	16	15	30	12	64	5	
300人~499人		20	3	0	1	1	4	5	2	1	2	0	0	6	1	
500人~999人		13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	
1,000人以上		7	1	0	1	0	1	1	0	0	2	1	0	3	0	

表 3-7 「育児と仕事の両立」を促進する上での課題・問題点

		(単位:上段(件)、下段(%))													
	回答件数	制度導入に係る業務量の負担	制約がある	業種や業務の柔軟な働き方に対する	取得の容易さや部署間の差	不業務を補充できる従業員の不足	ト補充要員雇用するためのコスト	担の整備等に設備などの費用	の公平性確保(賃金・評価)で	が従業員が共有できていない	又は取組を担がらない	取組を担がらない	課題や問題点はない	その他	
全体	665	174 26.2	187 28.1	99 14.9	336 50.5	155 23.3	16 2.4	76 11.4	61 9.2	36 5.4	36 5.4	131 19.7	12 1.8		
産業別	建設業	30	11	6	4	19	10	1	5	3	2	3	5	1	
	製造業	168	42	29	27	67	43	3	25	14	8	14	34	2	
	電気・ガス・熱供給・水道業	10	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	90	0	
	情報通信業	10	2	1	1	3	0	1	0	0	0	0	4	2	
	運輸業、郵便業	71	23	27	9	28	14	2	2	11	5	2	12	0	
	卸売業、小売業	93	25	38	16	51	16	4	15	7	0	2	16	9	
	金融業、保険業	18	4	4	4	11	3	0	5	5	0	1	0	1	
	不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	学術研究、専門・技術サービス業	5	1	1	1	3	1	3	3	1	0	0	0	0	
	宿泊業、飲食サービス業	14	4	1	2	8	1	0	0	3	0	0	4	0	
	生活関連サービス業、娯楽業	16	2	2	2	6	2	0	1	0	1	0	6	0	
	教育、学習支援業	21	3	6	2	9	6	1	0	0	1	1	8	0	
	医療、福祉	139	14	28	9	42	28	4	15	13	4	4	38	0	
	複合サービス事業	8	3	4	0	4	2	0	2	1	0	0	0	0	
	サービス業(他に分類されないもの)	62	20	23	8	31	18	0	7	5	7	6	11	1	
	規模別	29人以下	67	16	15	7	35	13	1	4	2	4	1	17	0
		30人~49人	214	59	63	30	107	51	5	28	17	13	15	47	5
50人~99人		193	53	50	30	104	47	5	22	24	11	12	36	4	
100人~299人		151	35	45	25	74	37	4	11	12	7	7	28	2	
300人~499人		18	6	6	3	9	2	1	3	2	0	0	1	1	
500人~999人		10	3	2	2	4	2	0	2	1	0	0	1	0	
1,000人以上		7	0	3	2	2	1	0	1	0	0	0	1	0	

表 3-10 「仕事と育児の両立」に関する国や自治体による支援制度の活用度

		(単位:上段(件)、下段(%))		
		回 答 件 数	あ る	な い
全体		240	48	192
		100.0	20.0	80.0
産業別	建設業	13	4	9
		100.0	30.8	69.2
	製造業	59	12	47
		100.0	20.3	79.7
	電気・ガス・熱供給・水道業	8	3	5
		100.0	37.5	62.5
	情報通信業	3	0	3
		100.0	0.0	100.0
	運輸業、郵便業	22	2	20
		100.0	9.1	90.9
	卸売業、小売業	30	3	27
		100.0	10.0	90.0
	金融業、保険業	6	0	6
		100.0	0.0	100.0
	不動産業、物品賃貸業	0	0	0
		100.0	0.0	100.0
	学術研究、専門・技術サービス業	2	0	2
	100.0	0.0	100.0	
宿泊業、飲食サービス業	3	0	3	
	100.0	0.0	100.0	
生活関連サービス業、娯楽業	4	0	4	
	100.0	0.0	100.0	
教育、学習支援業	11	3	8	
	100.0	27.3	72.7	
医療、福祉	47	14	33	
	100.0	29.8	70.2	
複合サービス事業	3	1	2	
	100.0	33.3	66.7	
サービス業(他に分類されないもの)	29	6	23	
	100.0	20.7	79.3	
規模別	29人以下	20	4	16
		100.0	20.0	80.0
	30人～49人	68	13	55
		100.0	19.1	80.9
	50人～99人	58	16	42
		100.0	27.6	72.4
	100人～299人	78	12	66
		100.0	15.4	84.6
300人～499人	6	1	5	
	100.0	16.7	83.3	
500人～999人	7	2	5	
	100.0	28.6	71.4	
1,000人以上	3	0	3	
	100.0	0.0	100.0	

表 4-1 「介護と仕事の両立」促進の認識

		(単位:上段(件)、下段(%))				
		回 答 件 数	組 重 要 と 考 え て お り 取 り	様 子 あ る 中 取 組 み に と つ の 認 識	重 い 検 査 ま で 手 題 が あ ら な が	重 い 要 と は 考 え て い な い
全体		982	375	250	283	74
		100.0	38.2	25.5	28.8	7.5
産業別	建設業	38	14	10	9	5
		100.0	36.8	26.3	23.7	13.2
	製造業	247	86	67	79	15
		100.0	34.8	27.1	32.0	6.1
	電気・ガス・熱供給・水道業	11	10	1	0	0
		100.0	90.9	9.1	0.0	0.0
	情報通信業	16	10	2	1	3
		100.0	62.5	12.5	6.3	18.8
	運輸業、郵便業	101	44	22	28	7
		100.0	43.6	21.8	27.7	6.9
	卸売業、小売業	156	51	48	38	19
		100.0	32.7	30.8	24.4	12.2
	金融業、保険業	25	13	6	5	1
		100.0	52.0	24.0	20.0	4.0
	不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	7	1	4	2	0
	100.0	14.3	57.1	28.6	0.0	
宿泊業、飲食サービス業	40	10	11	12	7	
	100.0	25.0	27.5	30.0	17.5	
生活関連サービス業、娯楽業	21	5	7	8	1	
	100.0	23.8	33.3	38.1	4.8	
教育、学習支援業	25	11	5	7	2	
	100.0	44.0	20.0	28.0	8.0	
医療、福祉	209	90	49	62	8	
	100.0	43.1	23.4	29.7	3.8	
複合サービス事業	11	6	1	1	0	
	100.0	54.5	36.4	9.1	0.0	
サービス業(他に分類されないもの)	75	24	14	31	6	
	100.0	32.0	18.7	41.3	8.0	
規模別	29人以下	92	30	27	22	13
		100.0	32.6	29.3	23.9	14.1
	30人～49人	294	97	72	103	22
		100.0	33.0	24.5	35.0	7.5
	50人～99人	310	118	63	103	26
		100.0	38.1	20.3	33.2	8.4
	100人～299人	212	88	69	48	7
		100.0	41.5	32.5	22.6	3.3
300人～499人	28	16	6	5	1	
	100.0	57.1	21.4	17.9	3.6	
500人～999人	20	12	7	0	1	
	100.0	60.0	35.0	0.0	5.0	
1,000人以上	7	6	1	0	0	
	100.0	85.7	14.3	0.0	0.0	

表 4-2 「介護と仕事の両立」に向けた取組で法定の休暇・休業制度以外に行っているもの

(単位:上段(件)、下段(%))

	回答件数	在宅勤務	テレワーク (テレワーク ・サテライト オフィス)	テレワーク (自宅)	地域限定 正社員制度	短時間正社員 制度	時差出勤 短時間勤務を可 能とする制度	フレックス スタイル制度	所定外労働の 制限	介護を理由に 離職した職員 の再雇用制度	制度利用 範囲の拡大 (社員も対象とする)	特に何も 行っていない	その他
全体	777	13	1	7	33	97	273	66	188	66	57	309	15
	-	1.7	0.1	0.9	4.2	12.5	35.1	8.5	24.2	8.5	7.3	39.8	1.9
建設業	37	2	1	1	1	5	13	1	10	1	2	16	1
	-	5.4	2.7	2.7	2.7	13.5	35.1	2.7	27.0	2.7	5.4	43.2	2.7
製造業	194	6	0	1	4	18	70	24	51	11	16	84	4
	-	3.1	0.0	0.5	2.1	9.3	36.1	12.4	26.3	5.7	8.2	43.3	2.1
電気・ガス・熱供給・水道業	11	0	0	0	0	0	9	1	9	0	1	2	0
	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	81.8	9.1	81.8	0.0	9.1	18.2	0.0
情報通信業	12	0	0	1	2	3	8	2	6	2	2	2	0
	-	0.0	0.0	8.3	16.7	25.0	66.7	16.7	50.0	16.7	16.7	16.7	0.0
運輸業、郵便業	79	1	0	0	2	11	23	3	19	8	4	30	2
	-	1.3	0.0	0.0	2.5	13.9	29.1	3.8	24.1	10.1	5.1	38.0	2.5
卸売業、小売業	118	0	0	0	12	15	42	9	28	6	8	41	0
	-	0.0	0.0	0.0	10.2	12.7	35.6	7.6	23.7	5.1	6.8	34.7	0.0
金融業、保険業	18	1	0	1	3	0	9	2	5	2	2	4	0
	-	5.6	0.0	5.6	16.7	0.0	50.0	11.1	27.8	11.1	11.1	22.2	0.0
不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	6	0	0	1	0	0	2	0	2	0	0	3	0
	-	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	50.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	20	0	0	0	3	2	5	3	3	3	1	10	1
	-	0.0	0.0	0.0	15.0	10.0	25.0	15.0	15.0	15.0	5.0	50.0	5.0
生活関連サービス業、娯楽業	17	0	0	0	1	2	5	1	2	2	1	9	0
	-	0.0	0.0	0.0	5.9	11.8	29.4	5.9	11.8	11.8	5.9	52.9	0.0
教育、学習支援業	21	1	0	1	1	3	9	2	6	0	0	7	0
	-	4.8	0.0	4.8	4.8	14.3	42.9	9.5	28.6	0.0	0.0	33.3	0.0
医療、福祉	171	2	0	1	2	26	60	9	33	22	15	68	6
	-	1.2	0.0	0.6	1.2	15.2	35.1	5.3	19.3	12.9	8.8	39.8	3.5
複合サービス事業	11	0	0	0	1	2	4	1	3	0	0	3	0
	-	0.0	0.0	0.0	9.1	18.2	36.4	9.1	27.3	0.0	0.0	27.3	0.0
サービス業(他に分類されないもの)	62	0	0	0	1	10	14	8	11	9	5	30	1
	-	0.0	0.0	0.0	1.6	16.1	22.6	12.9	17.7	14.5	8.1	48.4	1.6
規模別	77	0	0	2	4	11	18	2	14	7	4	36	1
	-	0.0	0.0	2.6	5.2	14.3	23.4	2.6	18.2	9.1	5.2	46.8	1.3
29人以下	229	2	0	2	9	25	67	20	55	19	15	106	2
	-	0.9	0.0	0.9	3.9	10.9	29.3	8.7	24.0	8.3	6.6	46.3	0.9
30人～49人	243	4	0	0	6	33	97	22	56	20	19	92	7
	-	1.6	0.0	0.0	2.5	13.6	39.9	9.1	23.0	8.2	7.8	37.9	2.9
50人～99人	174	4	1	1	10	22	69	14	46	18	17	60	4
	-	2.3	0.6	0.6	5.7	12.6	39.7	8.0	26.4	10.3	9.8	34.5	2.3
100人～299人	23	1	0	0	2	9	2	6	1	0	8	1	0
	-	4.3	0.0	0.0	8.7	39.1	8.7	26.1	4.3	0.0	34.8	4.3	0
300人～499人	16	0	0	0	2	1	8	3	4	0	1	4	0
	-	0.0	0.0	0.0	12.5	6.3	50.0	18.8	25.0	0.0	6.3	25.0	0.0
500人～999人	6	2	0	2	1	2	2	3	3	0	0	0	0
	-	33.3	0.0	33.3	16.7	33.3	33.3	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1,000人以上													

表 4-3-1 1年間に介護休業を取得した女性従業員数

(単位:上段(件)、下段(%))

	回答件数	0人	1人	2人 5人	6人 以上
全体	615	586	20	9	0
	100.0	95.3	3.3	1.5	0.0
建設業	31	30	1	0	0
	100.0	96.8	3.2	0.0	0.0
製造業	162	159	1	2	0
	100.0	98.1	0.6	1.2	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	11	11	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	8	6	1	1	0
	100.0	75.0	12.5	12.5	0.0
運輸業、郵便業	62	61	1	0	0
	100.0	98.4	1.6	0.0	0.0
卸売業、小売業	85	79	4	3	0
	100.0	91.8	4.7	3.5	0.0
金融業、保険業	14	14	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	5	4	1	0	0
	100.0	80.0	20.0	0.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	11	11	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	11	10	1	0	0
	100.0	90.9	9.1	0.0	0.0
教育、学習支援業	18	18	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
医療、福祉	131	121	9	1	0
	100.0	92.4	6.9	0.8	0.0
複合サービス事業	8	8	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
サービス業(他に分類されないもの)	58	55	1	2	0
	100.0	94.8	1.7	3.4	0.0
規模別	61	60	1	0	0
	100.0	98.4	1.6	0.0	0.0
29人以下	200	194	5	1	0
	100.0	97.0	2.5	0.5	0.0
30人～49人	172	162	6	4	0
	100.0	94.2	3.5	2.3	0.0
50人～99人	145	137	6	2	0
	100.0	94.5	4.1	1.4	0.0
100人～299人	17	17	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
300人～499人	10	8	1	1	0
	100.0	80.0	10.0	10.0	0.0
500人～999人	6	4	1	1	0
	100.0	66.7	16.7	16.7	0.0
1,000人以上					

表 4-3-2 1年間に介護休業を取得した男性従業員数

		(単位:上段(件)、下段(%))					
	回 答 件 数	0 人	1 人	2 5 5 人	6 人 以 上		
全体	609 100.0	598 98.2	10 1.6	1 0.2	0 0.0		
産 業 別	建設業	31 100.0	31 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	製造業	162 100.0	158 97.5	4 2.5	0 0.0	0 0.0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	11 100.0	11 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	情報通信業	7 100.0	7 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	運輸業、郵便業	63 100.0	60 95.2	2 3.2	1 1.6	0 0.0	
	卸売業、小売業	85 100.0	83 97.6	2 2.4	0 0.0	0 0.0	
	金融業、保険業	14 100.0	14 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	不動産業、物品賃貸業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	学術研究、専門・技術サービス業	5 100.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	12 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	生活関連サービス業、娯楽業	11 100.0	11 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	教育、学習支援業	17 100.0	16 94.1	1 5.8	0 0.0	0 0.0	
	医療、福祉	127 100.0	127 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	複合サービス事業	8 100.0	8 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	サービス業(他に分類されないもの)	56 100.0	55 98.2	1 1.8	0 0.0	0 0.0	
	規 模 別	29人以下	61 100.0	60 98.4	1 1.6	0 0.0	0 0.0
		30人～49人	198 100.0	195 98.5	2 1.0	1 0.5	0 0.0
		50人～99人	170 100.0	167 98.2	3 1.8	0 0.0	0 0.0
		100人～299人	144 100.0	141 97.9	3 2.1	0 0.0	0 0.0
		300人～499人	17 100.0	16 94.1	1 5.8	0 0.0	0 0.0
500人～999人		10 100.0	10 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
1,000人以上		5 100.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	

表 4-3-3 1年間に介護を理由として離職した女性従業員数

		(単位:上段(件)、下段(%))					
	回 答 件 数	0 人	1 人	2 5 5 人	6 5 1 0 人	1 1 人 以 上	
全体	576 100.0	559 97.0	11 1.9	5 0.9	1 0.2	0 0.0	
産 業 別	建設業	27 100.0	27 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	製造業	154 100.0	153 99.4	1 0.6	0 0.0	0 0.0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	11 100.0	11 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	情報通信業	7 100.0	6 85.7	1 14.3	0 0.0	0 0.0	
	運輸業、郵便業	56 100.0	54 96.4	0 0.0	1 1.8	1 1.8	
	卸売業、小売業	77 100.0	75 94.8	3 3.9	1 1.3	0 0.0	
	金融業、保険業	14 100.0	14 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	不動産業、物品賃貸業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	学術研究、専門・技術サービス業	5 100.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	10 90.9	1 9.1	0 0.0	0 0.0	
	生活関連サービス業、娯楽業	11 100.0	11 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	教育、学習支援業	17 100.0	17 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	医療、福祉	123 100.0	118 95.9	4 3.3	1 0.8	0 0.0	
	複合サービス事業	8 100.0	7 87.5	1 12.5	0 0.0	0 0.0	
	サービス業(他に分類されないもの)	55 100.0	53 96.4	0 0.0	2 3.6	0 0.0	
	規 模 別	29人以下	54 100.0	53 98.1	1 1.9	0 0.0	0 0.0
		30人～49人	180 100.0	175 97.2	5 2.8	0 0.0	0 0.0
		50人～99人	165 100.0	161 97.6	2 1.2	2 1.2	0 0.0
		100人～299人	143 100.0	139 97.2	2 1.4	2 1.4	0 0.0
		300人～499人	16 100.0	15 93.8	0 0.0	0 0.0	1 6.3
500人～999人		10 100.0	9 90.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	
1,000人以上		5 100.0	4 80.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	

表 4-3-4 1年間に介護を理由として離職した男性従業員数

(単位: 上段(件)、下段(%))

	回答 件数	0 人	1 人	2 5 5 人	6 5 1 0 人	1 1 人 以 上	
全体	572 100.0	562 98.3	7 1.2	3 0.5	0 0.0	0 0.0	
産 業 別	建設業	27 100.0	26 96.3	1 3.7	0 0.0	0 0.0	
	製造業	154 100.0	154 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	11 100.0	11 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	情報通信業	6 100.0	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	運輸業、郵便業	57 100.0	53 93.0	3 5.3	1 1.8	0 0.0	
	卸売業、小売業	77 100.0	76 98.7	0 0.0	1 1.3	0 0.0	
	金融業、保険業	14 100.0	14 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	不動産業、物品賃貸業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	学術研究、専門・技術サービス業	5 100.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	11 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	生活関連サービス業、娯楽業	11 100.0	11 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	教育、学習支援業	16 100.0	16 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	医療、福祉	122 100.0	120 98.4	2 1.6	0 0.0	0 0.0	
	複合サービス事業	8 100.0	7 87.5	1 12.5	0 0.0	0 0.0	
	サービス業(他に分類されないもの)	53 100.0	52 98.1	1 0.0	0 1.9	0 0.0	
	規 模 別	29人以下	53 100.0	52 98.1	1 1.9	0 0.0	0 0.0
		30人～49人	179 100.0	179 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		50人～99人	163 100.0	160 98.2	2 1.2	1 0.6	0 0.0
		100人～299人	143 100.0	140 97.9	1 0.7	2 1.4	0 0.0
		300人～499人	16 100.0	15 93.8	1 6.3	0 0.0	0 0.0
500人～999人		10 100.0	9 90.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	
1,000人以上		5 100.0	4 80.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	

表 4-3-5 1年間で介護休暇を取得した従業員数と介護を理由として離職した従業員数

	介護休業取得者数(人)			介護を理由とした離職者数(人)		
	取組あり	取組なし		取組あり	取組なし	
全体	45	26	19	44	29	15
産 業 別	建設業	1	0	1	1	0
	製造業	5	1	4	1	1
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0
	情報通信業	5	4	1	1	0
	運輸業、郵便業	5	2	3	17	2
	卸売業、小売業	12	7	5	8	8
	金融業、保険業	0	0	0	0	0
	学術研究、専門・技術サービス業	1	0	1	0	0
	宿泊業、飲食サービス業	0	0	0	1	1
	生活関連サービス業、娯楽業	1	1	0	0	0
	教育、学習支援業	1	1	0	0	0
	医療、福祉	10	8	2	6	2
	複合サービス事業	0	0	0	2	1
	サービス業(他に分類されないもの)	4	2	2	7	0
規 模 別	29人以下	2	2	0	2	2
	30人～49人	13	9	4	4	2
	50人～99人	12	4	8	8	8
	100人～299人	12	7	5	17	2
	300人～499人	1	1	0	8	0
	500人～999人	2	0	2	2	1
1,000人以上	3	3	0	3	0	

表 4-3-6 1年間で介護休暇を取得した従業員数と介護を理由として離職した従業員数(法定の休暇・休業制度以外に行っているもの別)

区分	介護休業取得者数 (人)		介護を理由とした 離職者(人)	
	あり	なし	あり	なし
在宅勤務	0	56	1	48
テレワーク(サテライトオフィス)	0	56	1	48
テレワーク(自宅)	0	56	1	48
地域限定正社員制度	2	54	1	48
短時間正社員制度	9	47	15	34
時差出勤、短時間勤務を可能とする制度	15	41	4	45
フレックスタイム制度	6	50	3	46
所定外労働の制限	10	46	3	46
介護を理由に離職した従業員の再雇用制度	2	54	8	41
制度利用範囲の拡大(非正社員も対象とする)	10	46	1	48
その他	0	56	8	41

表 4-4 「介護と仕事の両立」促進に向けた取組の手法

(単位:上段(件)、下段(%))

	回答 件数	提供 と内 容に 対する 説明の 明瞭な 情報	び 管 ト ツ プ に よ る 取 得 の 呼 び	施 等 員 の 意 識 醸 成 (研 修 実 施)	実 施 員 の 意 識 醸 成 (研 修 実 施)	管 理 職 員 の 意 識 醸 成 (研 修 実 施)	極 め た る 家 族 の 介 護 支 援 を 必 要 と す る 情 報 と ア ド バ イ ス	家 族 の 介 護 支 援 を 必 要 と す る 情 報 と ア ド バ イ ス	休 業 制 度 の 周 知 の 周 知 の 周 知 の 周 知	特 に 何 も 行 っ て い な い	そ の 他	
全体	643	217 - 33.7	62 - 9.6	52 - 8.1	59 - 9.2	97 - 15.1	68 - 10.6	303 - 47.1	5 - 0.8			
産業別	建設業	32 - 25.0	8 - 3.1	1 - 0.3	2 - 0.3	3 - 0.5	7 - 1.1	4 - 0.6	17 - 2.6	0 - 0.0	0 - 0.0	
	製造業	166 - 27.1	45 - 7.8	13 - 2.1	13 - 2.1	12 - 1.9	14 - 2.2	13 - 2.0	95 - 14.6	0 - 0.0	0 - 0.0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	10 - 1.6	8 - 1.2	0 - 0.0	0 - 0.0	0 - 0.0	0 - 0.0	1 - 0.2	1 - 0.2	2 - 0.3	0 - 0.0	0 - 0.0
	情報通信業	9 - 1.4	6 - 0.9	2 - 0.3	3 - 0.5	3 - 0.5	3 - 0.5	1 - 0.2	3 - 0.5	2 - 0.3	0 - 0.0	0 - 0.0
	運輸業、郵便業	68 - 10.6	24 - 3.7	17 - 2.7	11 - 1.7	15 - 2.3	13 - 2.0	17 - 2.6	17 - 2.6	27 - 4.2	2 - 0.3	2 - 0.3
	卸売業、小売業	88 - 13.7	35 - 5.4	9 - 1.4	9 - 1.4	3 - 0.5	3 - 0.5	10 - 1.5	8 - 1.2	39 - 6.1	0 - 0.0	0 - 0.0
	金融業、保険業	18 - 2.8	8 - 1.2	1 - 0.2	3 - 0.5	3 - 0.5	2 - 0.3	2 - 0.3	3 - 0.5	6 - 0.9	0 - 0.0	0 - 0.0
	不動産業、物品賃貸業	0 - 0.0	0 - 0.0	0 - 0.0	0 - 0.0	0 - 0.0	0 - 0.0	0 - 0.0	0 - 0.0	0 - 0.0	0 - 0.0	0 - 0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	5 - 0.8	3 - 0.5	0 - 0.0	0 - 0.0	0 - 0.0	0 - 0.0	1 - 0.2	0 - 0.0	2 - 0.3	0 - 0.0	0 - 0.0
	宿泊業、飲食サービス業	13 - 2.0	3 - 0.5	1 - 0.2	1 - 0.2	1 - 0.2	1 - 0.2	2 - 0.3	1 - 0.2	9 - 1.4	0 - 0.0	0 - 0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	12 - 1.9	1 - 0.2	1 - 0.2	0 - 0.0	1 - 0.2	1 - 0.2	2 - 0.3	2 - 0.3	8 - 1.2	0 - 0.0	0 - 0.0
	教育、学習支援業	19 - 3.0	6 - 0.9	5 - 0.8	10 - 1.5	3 - 0.5	3 - 0.5	6 - 0.9	2 - 0.3	8 - 1.2	0 - 0.0	0 - 0.0
	医療、福祉	135 - 21.0	50 - 7.8	10 - 1.5	7 - 1.1	7 - 1.1	7 - 1.1	33 - 5.1	7 - 1.1	56 - 8.7	2 - 0.3	2 - 0.3
	複合サービス事業	8 - 1.2	2 - 0.3	0 - 0.0	1 - 0.2	1 - 0.2	1 - 0.2	0 - 0.0	2 - 0.3	3 - 0.5	0 - 0.0	0 - 0.0
	サービス業(他に分類されないもの)	60 - 9.3	18 - 2.8	6 - 0.9	6 - 0.9	7 - 1.1	7 - 1.1	5 - 0.8	6 - 0.9	33 - 5.1	1 - 0.2	1 - 0.2
	規模別	29人以下	68 - 10.6	29 - 4.5	4 - 0.6	2 - 0.3	4 - 0.6	10 - 1.5	4 - 0.6	29 - 4.5	0 - 0.0	0 - 0.0
		30人~49人	207 - 32.2	60 - 9.3	24 - 3.7	15 - 2.3	20 - 3.1	31 - 4.8	14 - 2.1	102 - 15.7	0 - 0.0	0 - 0.0
		50人~99人	182 - 28.3	50 - 7.8	15 - 2.3	15 - 2.3	12 - 1.8	28 - 4.4	15 - 2.3	102 - 15.7	3 - 0.5	3 - 0.5
		100人~299人	147 - 22.8	55 - 8.6	16 - 2.4	13 - 2.0	18 - 2.7	19 - 2.9	26 - 4.0	58 - 9.0	2 - 0.3	2 - 0.3
300人~499人		17 - 2.6	9 - 1.4	1 - 0.2	2 - 0.3	2 - 0.3	1 - 0.2	1 - 0.2	8 - 1.2	0 - 0.0	0 - 0.0	
500人~999人		10 - 1.5	6 - 0.9	0 - 0.0	2 - 0.3	0 - 0.0	2 - 0.3	3 - 0.5	2 - 0.3	0 - 0.0	0 - 0.0	
1,000人以上		7 - 1.1	6 - 0.9	0 - 0.0	0 - 0.0	0 - 0.0	3 - 0.5	2 - 0.3	0 - 0.0	0 - 0.0	0 - 0.0	0 - 0.0

表 4-5 「介護と仕事の両立」を促進するために今後導入を検討したいもの

(単位:上段(件)、下段(%))

	回答件数	在宅勤務	テレワーク (サテライト オフィス)	テレワーク (自宅)	地域 限定正社員 制度	短時間 正社員 制度	能と 時差出勤 短時間勤務を 可とする 制度	フレック ススタ イル制 度	所定外 労働の 制限	介護を 理由に 離職した 従業員 の割合	社 員も 対象と する 制度 利用 範囲の 拡大 (非正 社員)	特 にな し	そ の 他		
全体	705	39 5.3	6 0.9	24 3.4	29 4.1	93 13.2	158 22.4	66 9.4	98 13.9	120 17.0	39 5.5	320 45.4	9 1.3		
産業別	建設業	31	3	1	2	3	7	4	5	6	1	12	0		
	製造業	187	7 3.7	0 0.0	6 3.2	7 3.8	25 13.4	48 25.7	14 7.5	37 19.8	26 13.9	8 4.3	86 46.0	2 1.1	
	電気・ガス・熱供給・水道業	11	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	10	0	
	情報通信業	9	2	0	1	0	0	1	1	2	0	0	4	0	
	運輸業、郵便業	76	4	0	4	4	14	18	4	13	11	10	35	3	
	卸売業、小売業	98	11	2	4	6	8	18	13	10	17	3	52	1	
	金融業、保険業	17	2	0	1	0	2	2	2	1	3	2	8	0	
	不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	学術研究、専門・技術サービス業	6	1	1	2	0	0	2	1	0	1	0	2	0	
	宿泊業、飲食サービス業	18	0	0	0	1	0	6	2	2	3	3	10	0	
	生活関連サービス業、娯楽業	16	0	0	0	0	1	1	1	1	2	0	10	0	
	教育、学習支援業	22	1	1	1	1	4	6	1	1	2	1	13	0	
	医療、福祉	143	4	0	1	4	29	37	14	18	39	7	46	0	
	複合サービス事業	6	1	0	0	0	1	2	1	0	2	1	2	0	
	サービス業(他に分類されないもの)	65	3	2	3	3	8	14	8	8	8	3	30	3	
	規模別	29人以下	73	1	1	1	5	4	14	6	8	10	6	38	0
		30人～49人	224	13	3	6	10	33	51	20	34	7	103	3	
50人～99人		197	10	2	6	5	28	45	23	27	41	12	89	3	
100人～299人		166	11	0	8	7	22	39	16	26	25	13	73	2	
300人～499人		18	3	0	1	4	6	0	0	5	0	4	1	0	
500人～999人		14	0	0	1	1	1	2	1	3	1	1	6	0	
1,000人以上		6	1	0	1	0	1	0	0	2	0	3	0	0	

表 4-6 「介護と仕事の両立」を促進する上での課題・問題点

(単位:上段(件)、下段(%))

	回答件数	担 任 の 負 荷	制 約 が あ る 制 度 の 有 無	業 務 の 特 殊 性 に 対 する 考 慮	取 得 の 容 易 さ に 関 する 考 慮	不 業 務 の 負 荷	ト ク ロ ウ ン グ の 負 荷	担 任 の 負 荷	レ バ ー の 負 荷	の 人 事 管 理 (賃 金・ 評 価)	が 従 業 員 の 意 見 を 踏 ま へ て 考 慮 し て い ない	又 は 取 組 み が 不 足 し て い ない	課 題 や 問 題 点 は な い	そ の 他	
全体	668	179 26.8	181 27.1	96 14.4	342 51.2	157 23.5	19 2.8	69 10.2	51 7.6	29 4.3	56 8.4	123 18.4	16 2.4		
産業別	建設業	30	14	8	4	20	9	1	6	3	2	3	4	0	
	製造業	170	45	26	30	69	42	3	22	19	9	22	33	1	
	電気・ガス・熱供給・水道業	11	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	9	0	
	情報通信業	8	2	1	1	3	0	1	0	0	0	0	2	2	
	運輸業、郵便業	68	17	25	6	31	13	3	5	2	3	5	9	8	
	卸売業、小売業	93	26	16	18	51	16	6	9	8	4	7	17	2	
	金融業、保険業	18	5	6	3	12	3	0	5	6	3	7	18	2	
	不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	学術研究、専門・技術サービス業	5	2	1	1	3	1	3	2	0	0	1	0	1	
	宿泊業、飲食サービス業	15	3	0	1	7	2	0	1	1	0	3	5	0	
	生活関連サービス業、娯楽業	12	0	2	0	5	0	0	0	0	0	0	3	1	
	教育、学習支援業	21	4	6	2	9	3	0	0	0	3	0	6	0	
	医療、福祉	147	19.0	28.6	9.5	42.9	14.3	0.0	0.0	14.3	0.0	28.6	0.0	0	
	複合サービス事業	8	2	3	1	5	3	0	2	1	0	0	0	0	
	サービス業(他に分類されないもの)	62	25	26	7	28	23	1	5	3	2	5	14	1	
	規模別	29人以下	71	14	16	7	35	18	0	6	1	1	2	20	0
		30人～49人	212	62	67	32	114	52	7	26	16	13	21	37	5
50人～99人		194	54	44	28	100	47	6	18	18	8	23	33	4	
100人～299人		150	38	45	23	73	34	6	11	10	5	7	29	3	
300人～499人		18	5	3	3	12	3	0	3	0	1	1	2	0	
500人～999人		10	4	2	2	3	2	0	2	4	0	0	2	0	
1,000人以上		7	0	3	1	2	1	0	0	1	1	1	1	0	

表 4-9 「介護と仕事の両立」促進に関する国や自治体による支援制度の活用度

(単位:上段(件)、下段(%))

	回 答 件 数	あ る	な い
全体	207	14	193
	100.0	6.8	93.2
建設業	12	3	9
	100.0	25.0	75.0
製造業	52	2	50
	100.0	3.8	96.2
電気・ガス・熱供給・水道業	8	2	6
	100.0	25.0	75.0
情報通信業	3	0	3
	100.0	0.0	100.0
運輸業、郵便業	23	1	22
	100.0	4.3	95.7
卸売業、小売業	25	2	23
	100.0	8.0	92.0
金融業、保険業	6	0	6
	100.0	0.0	100.0
不動産業、物品賃貸業	0	0	0
	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	1	0	1
	100.0	0.0	100.0
宿泊業、飲食サービス業	3	0	3
	100.0	0.0	100.0
生活関連サービス業、娯楽業	3	0	3
	100.0	0.0	100.0
教育、学習支援業	9	1	8
	100.0	11.1	88.9
医療、福祉	37	3	34
	100.0	8.1	91.9
複合サービス事業	2	0	2
	100.0	0.0	100.0
サービス業(他に分類されないもの)	23	0	23
	100.0	0.0	100.0
規模別	17	2	15
29人以下	100.0	11.8	88.2
30人～49人	57	2	55
	100.0	3.5	96.5
50人～99人	51	5	46
	100.0	9.8	90.2
100人～299人	70	5	65
	100.0	7.1	92.9
300人～499人	6	0	6
	100.0	0.0	100.0
500人～999人	5	0	5
	100.0	0.0	100.0
1,000人以上	1	0	1
	100.0	0.0	100.0

(参考) 働きやすい職場づくりに関する実態調査票

働きやすい職場づくりに関する実態調査票

この調査は、統計以外の目的に使用することはありませんので、事実をありのまま記入してください。

■お願い

1. 調査時点は、特にことわりのない限り、平成28年10月1日現在の状況について記入してください。
2. 事業所を単位とした調査ですので、貴事業所の状況について回答してください。
3. 回答方法は特にことわりのない限り、該当する番号1つを○で囲んでください。
また、人数などは、空欄に具体的な内容を記入してください。
4. 提出期限は、平成29年1月19日(木)です。同封の返信用封筒により郵送してください。

■調査全体の定義

1. 従業員：直接雇用関係のある労働者（派遣社員を除く）。
当調査においては、常用労働者の方のみを対象にご回答下さい。
※常用労働者：1年を超える又は雇用期間を定めない契約で雇われている者。
2. 正社員：従業員のうち、無期雇用契約のフルタイム勤務で正社員・正職員等とされている者。
3. 非正社員：従業員のうち、有期雇用契約であったり、フルタイム勤務でなかったりするなど、正社員とされていない者（契約社員、嘱託社員、パート、アルバイトなど）。

《調査票の内容や記入方法についてのお問い合わせ先》

【受託企業】 株式会社東京商工リサーチ岡山支店
〒700-0907 岡山市北区下石井2-1-18 ORIX岡山下石井ビル
電話：086-224-3311（月曜～金曜9:00～17:00）担当者：近藤、森本

I 事業所に関する事項

（同一企業であっても、本社・支社・工場等はそれぞれ別個の事業所となります。）

以下について、ご記入ください。

貴事業所名			
所在地	（〒 - ）		
主な事業内容			
ご担当	所属		
	役職		氏名
	連絡先	TEL () -	内線
		FAX () -	

問1 産業の分類(日本標準産業分類による)より、貴事業所の主要な業種をひとつだけ選択してください。

1 建設業	9 学術研究, 専門・技術サービス業
2 製造業	10 宿泊業, 飲食サービス業
3 電気・ガス・熱供給・水道業	11 生活関連サービス業, 娯楽業
4 情報通信業	12 教育, 学習支援業
5 運輸業, 郵便業	13 医療, 福祉
6 卸売業, 小売業	14 複合サービス事業
7 金融業, 保険業	15 サービス業(他に分類されないもの)
8 不動産業, 物品賃貸業	

問2 ①貴事業所の従業員の規模(本社、支社の合計ではありません)をひとつだけ選択してください。

1 29人以下	5 300～499人
2 30人～49人	6 500人～999人
3 50人～99人	7 1,000人以上
4 100～299人	

②貴事業所の従業員数と正社員数を男女別にご記入ください。

従業員数	男性	人	女性	人
うち正社員	男性	人	女性	人

II 長時間労働是正に関する事項

II-(1) 労働時間短縮

問3 労働時間短縮は、働きやすい職場づくりにとって重要とお考えですか。

1 重要と考えており取組中	3 重要な課題であるが検討まで手が回らない
2 重要な課題との認識はあり取組について検討中	4 重要とは考えていない

問4 ①従業員1人あたりの年間[H27.4.1～H28.3.31]の実労働時間(所定内、所定外とも平均値)を、正社員・非正社員別にご記入ください。

【補足】

実労働時間は、「所定内労働時間」と「所定外労働時間」(超過労働時間)とに分けられます。「所定内労働時間」は、事業所の就業規則等で定められた始業時刻と終業時刻との間の休憩時間を除いた実際に労働した時間をいいます。有給休暇取得・欠勤などによって、所定労働時間よりも短くなります。「所定外労働時間」(超過労働時間)は、早出、残業、臨時の呼出し、休日出勤等の時間です。

	所定内	所定外
正社員	時間/年	時間/年
非正社員	時間/年	時間/年

②就業規則又は雇用契約へ記載している労働時間(日又は週で1人あたりの平均値)を、正社員・非正社員別にご記入ください。

	就業規則や雇用契約上の労働時間		
正社員	(1 ー日 ・ 2 ー週)で1人あたり	時間	分
非正社員	(1 ー日 ・ 2 ー週)で1人あたり	時間	分

問5 貴事業所で労働時間を短縮するために取組中のものを、全て選択してください(複数選択可)。

1	フレックスタイムの導入
2	ノー残業デーの設定
3	一斉消灯
4	帰宅時間や業務間インターバルの設定
5	時間外勤務の事前申請徹底
6	全社共通あるいは部門別の数値目標設定
7	所定時間外労働の削減に対する評価や表彰制度の導入
8	所定内労働時間の見直し(始業・終業時間の見直し、休憩時間や休業日の増加など)
9	週休日以外の休日の増加
10	裁量労働制適用範囲の拡大
11	業務量に見合った人員配置(増員含む)やワークシェアの推進
12	短時間勤務制度導入
13	業務スケジュールの見直し
14	業務効率を上げるための人材育成(研修等)
15	非正社員の活用、外部委託化の推進
16	従業員の意識醸成(研修実施等)
17	管理職員の意識醸成(研修等)
18	特に行っていない
19	その他(具体的に)

問6 貴事業所で行っている労働時間短縮に向けた取組の手法を、全て選択してください(複数選択可)。

1	社内における周知啓発(会議等での啓発やポスターの掲示など)
2	経営トップによる取組方針や目標の明確化、従業員への呼びかけ
3	放送等による終業時間や早期退勤の呼びかけ
4	縮減意識の啓発や取組周知を目的とした研修・説明会の実施
5	管理職の人事考課制度への反映
6	詳細な実態の把握
7	長時間労働が常態化している従業員へのヒアリングやアドバイスの実施
8	特に何も行っていない
9	その他(具体的に)

問7 貴事業所で労働時間を短縮するために、今後、導入を検討したいものを、全て選択してください(複数選択可)。

- | | |
|----|--|
| 1 | フレックスタイムの導入 |
| 2 | ノー残業デーの設定 |
| 3 | 一斉消灯 |
| 4 | 帰宅時間や業務間インターバルの設定 |
| 5 | 時間外勤務の事前申請徹底 |
| 6 | 全社共通あるいは部門別の数値目標設定 |
| 7 | 所定時間外労働の削減に対する評価や表彰制度の導入 |
| 8 | 所定内労働時間の見直し(始業・終業時間の見直し、休憩時間や休業日の増加など) |
| 9 | 週休日以外の休日の増加 |
| 10 | 裁量労働制適用範囲の拡大 |
| 11 | 業務量に見合った人員配置(増員含む)やワークシェアの推進 |
| 12 | 短時間勤務制度導入 |
| 13 | 業務スケジュールの見直し |
| 14 | 業務効率を上げるための人材育成(研修等) |
| 15 | 非正社員の活用、外部委託化の推進 |
| 16 | 従業員の意識醸成(研修実施等) |
| 17 | 管理職員の意識醸成(研修等) |
| 18 | 特になし |
| 19 | その他(具体的に |

問8 貴事業所における、労働時間短縮の課題・問題点を、全て選択してください(複数選択可)。

- | | |
|----|----------------------------------|
| 1 | 突発的な業務が生じやすい |
| 2 | 取引先からのノルマや要望が厳しい |
| 3 | 特定の従業員に業務が集中する傾向がある |
| 4 | 所定外時間でないとできない仕事がある |
| 5 | 職場に助け合いの雰囲気がない |
| 6 | 能力・技術不足で時間がかかってしまう従業員がいる |
| 7 | 従業員の長時間労働是正に関する意識が低い |
| 8 | 就業時間を過ぎても帰りにくい雰囲気がある |
| 9 | 必要以上の成果を求めて長時間労働に陥る従業員がいる |
| 10 | 所得増のため時間外労働を行う従業員がいる |
| 11 | 社内に長時間労働が人事考課でプラスの査定に繋がるという意識がある |
| 12 | 人員が不足しているが、その状況を解消できない |
| 13 | 繁閑の変動が大きいため、十分な正社員数の確保ができない |
| 14 | 取組を検討する部署が無い又は担当する従業員がいない |
| 15 | ノウハウの不足で課題や問題点が分からない |
| 16 | 課題や問題点はない |
| 17 | その他(具体的に |

問9 労働時間短縮に関して行政に求めるものを、全て選択してください(複数選択可)。

- | | |
|----|---------------------------|
| 1 | 全県的な意識醸成を図るキャンペーン |
| 2 | セミナー、イベントの開催 |
| 3 | 先進的な取組を行う企業の情報提供 |
| 4 | 先進的な取組を行う企業との交流推進 |
| 5 | 取り組み方法を助言・指導する専門家の紹介 |
| 6 | 取り組み方法を助言・指導する専門家の派遣、出前講座 |
| 7 | 企業内における推進リーダーや相談員の養成(研修等) |
| 8 | 取組を推進する企業の表彰・認定 |
| 9 | 取組を推進する企業の入札等における優遇 |
| 10 | 活用可能な公的支援制度(助成含む)の情報提供 |
| 11 | 取組を推進する企業への助成制度 |
| 12 | その他(具体的に |

問10 ①労働時間短縮に関する国や自治体による支援制度を、ご存知ですか。

1	知っている
2	知らない

②ご存知の場合、支援制度を活用されたことがありますか。

1	ある
2	ない

II-(2) 休暇取得促進

問11 休暇取得促進は、働きやすい職場づくりにとって重要とお考えですか。

1	重要と考慮しており取組中	3	重要な課題であるが検討まで手が回らない
2	重要な課題との認識はあり取組について検討中	4	重要とは考えていない

問12 直近1年間の従業員1人あたりの年次有給休暇平均付与日数と取得日数を、ご記入ください。

(直近1年間の範囲)
年度単位で付与されている場合、平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
年単位で付与されている場合、平成27年1月1日から平成27年12月31日まで

	付与	取得
年次有給休暇(正社員)	日	日
年次有給休暇(非正社員)	日	日

問13 貴事業所で運用中の年次有給休暇取得促進制度について、全て選択してください(複数選択可)。

1	時間単位で取得できる年次有給休暇制度
2	半日単位で取得できる年次有給休暇制度
3	年次有給休暇の連続取得制度
4	労使合意による年次有給休暇の一斉付与(繁閑に対応した休業日設定)
5	その他(具体的に)

問14 法定以外の理由で設定している休暇制度を、全て選択してください(複数選択可)。

1	リフレッシュや健康管理のための休暇
2	ボランティア活動のための休暇や一時休職制度
3	自己啓発やキャリアアップのための休暇や一時休職制度
4	地域活動等の社会貢献のための休暇制度
5	疾病の治療や通院のための休暇制度
6	家族のための休暇(家族に関する記念日休暇など)
7	その他(具体的に)

問15 貴事業所で行っている休暇取得促進に向けた取組の手法を、全て選択してください(複数選択可)。

1	従業員の意識醸成(研修実施等)
2	管理職員の意識醸成(研修実施等)
3	経営トップによる取組方針や目標の明確化、従業員への呼びかけ
4	年次有給休暇取得促進のための周知・啓発(ポスター等の掲示等)
5	部下の年次有給休暇の取得状況を、管理職の人事考課(評価)項目として設定
6	年次有給休暇の計画的取得
7	年次有給休暇取得率の目標設定と把握
8	年次有給休暇取得率の低い従業員に対し、個別に休暇取得を奨励
9	業務のサポート体制の整備(代替要員の確保、チームでの業務体制等)
10	適正な人員の確保・配置による一人当たり業務量の削減
11	組織・従業員間の業務配分の見直し(偏在の解消)
12	非正社員の活用や外部委託化の推進
13	取得が低調な者やその上司に対するヒアリング等による実態把握
14	特に何も行っていない
15	その他(具体的に)

問16 貴事業所で休暇取得を促進するために、今後、導入を検討したいものを、全て選択してください(複数選択可)。

- | | |
|----|----------------------------------|
| 1 | 時間単位で取得できる年次有給休暇制度 |
| 2 | 半日単位で取得できる年次有給休暇制度 |
| 3 | 年次有給休暇の連続取得制度 |
| 4 | 労使合意による年次有給休暇の一斉付与(繁閑に対応した休業日設定) |
| 5 | リフレッシュや健康管理のための休暇 |
| 6 | ボランティア活動のための休暇や一時休職制度 |
| 7 | 自己啓発やキャリアアップのための休暇や一時休職制度 |
| 8 | 地域活動等の社会貢献のための休暇制度 |
| 9 | 疾病の治療や通院のための休暇制度 |
| 10 | 家族のための休暇(家族に関する記念日休暇など) |
| 11 | 特になし |
| 12 | その他(具体的に) |

問17 貴事業所における、休暇取得を促進する上での課題・問題点を、全て選択してください(複数選択可)。

- | | |
|----|-----------------------------------|
| 1 | 業務をカバーする体制がない(又は、人員不足でカバーできない) |
| 2 | 仕事の性格や顧客との関係で計画的な休暇を取得しにくい |
| 3 | 一部の人に仕事が偏ることがある |
| 4 | 職場に取得しにくい雰囲気がある(上司や同僚もとっていないなど) |
| 5 | 従業員の計画的な年休取得に対する意識が薄い |
| 6 | 成果・業務主義化や業務の個別化等で職場に助け合いの雰囲気がない |
| 7 | 休まないことが評価される風土がある |
| 8 | 生産性やスケジュール管理能力の問題で、休んだ分成果や業績が出せない |
| 9 | 取組を検討する部署が無い又は担当する従業員がいない |
| 10 | ノウハウの不足で課題や問題点が分からない |
| 11 | 課題や問題点はない |
| 12 | その他(具体的に) |

問18 休暇取得促進に関して行政に求めるものを、全て選択してください(複数選択可)。

- | | |
|----|---------------------------|
| 1 | 全県的な意識醸成を図るキャンペーン |
| 2 | セミナー、イベントの開催 |
| 3 | 先進的な取組を行う企業の情報提供 |
| 4 | 先進的な取組を行う企業との交流推進 |
| 5 | 取り組み方法を助言・指導する専門家の紹介 |
| 6 | 取り組み方法を助言・指導する専門家の派遣、出前講座 |
| 7 | 企業内における推進リーダーや相談員の養成(研修等) |
| 8 | 取組を推進する企業の表彰・認定 |
| 9 | 取組を推進する企業の入札等における優遇 |
| 10 | 活用可能な公的支援制度(助成含む)の情報提供 |
| 11 | 取組を推進する企業への助成制度 |
| 12 | その他(具体的に) |

問19 ①休暇取得促進に関する国や自治体による支援制度を、ご存知ですか。

- | | |
|---|-------|
| 1 | 知っている |
| 2 | 知らない |

②ご存知の場合、支援制度を活用されたことがありますか。

- | | |
|---|----|
| 1 | ある |
| 2 | ない |

Ⅲ 育児と仕事の両立に関する事項

問20 「育児と仕事の両立」促進は、働きやすい職場づくりにとって重要とお考えですか。

1 重要と考えており取組中	3 重要な課題であるが検討まで手が回らない
2 重要な課題との認識はあり取組について検討中	4 重要とは考えていない

問21 「育児と仕事の両立」に向けた取組で、法定の休暇・休業制度以外に行っているものを、全てお選びください（複数選択可）。

1 在宅勤務
2 テレワーク(サテライトオフィス)
3 テレワーク(自宅)
4 地域限定正社員制度
5 短時間正社員制度
6 時差出勤、短時間勤務を可能とする制度
7 フレックスタイム制度
8 所定時間外労働の制限
9 事業所内保育所や託児所の設置(共同設置含む)
10 育児を理由として離職した従業員の再雇用制度
11 制度利用範囲の拡大(非正社員も対象とする)
12 特に何も行っていない
13 その他(具体的に)

問22 ①平成27年4月1日から平成28年3月31日の間に出産した従業員数(男性は配偶者が出産した人数)、及びその従業員のうち、②平成28年9月30日時点で育児休業を取得した人数、③平成28年9月30日までに育児を理由として離職した従業員数を、ご記入ください。

	①出産者数 ※男性は配偶者が出産した 人数	①のうち	
		②育児休業取得者数	③育児を理由とした
女性	人	人	人
男性	人	人	人

問23 貴事業所で行っている「育児と仕事の両立」に向けた取組の手法を、全て選択してください(複数選択可)。

1 従業員に対する制度の情報提供と内容の説明
2 経営トップによる取得の呼びかけ
3 従業員の意識醸成(研修実施等)
4 管理職員の意識醸成(研修実施等)
5 出産予定のある従業員へのアドバイス (男性従業員の場合、配偶者の出産情報の積極的な把握とアドバイス)
6 休業からの復帰手順やマニュアルの整備と従業員への周知
7 特に何も行っていない
8 その他(具体的に)

問24 貴事業所で「育児と仕事の両立」を促進するために、今後、導入を検討したいものを、全て選択してください(複数選択可)。

1 在宅勤務
2 テレワーク(サテライトオフィス)
3 テレワーク(自宅)
4 地域限定正社員制度
5 短時間正社員制度
6 時差出勤、短時間勤務を可能とする制度
7 フレックスタイム制度
8 所定時間外労働の制限
9 事業所内保育所や託児所の設置(共同設置含む)
10 育児を理由として離職した従業員の再雇用制度
11 制度利用範囲の拡大(非正社員も対象とする)
12 特になし
13 その他(具体的に)

問25 貴事業所における、「育児と仕事の両立」を促進する上での課題・問題点を、全て選択してください(複数選択可)。

- | | |
|----|------------------------------|
| 1 | 制度導入に係る業務量の負担 |
| 2 | 業種や業務の特殊性のため、柔軟な働き方に対する制約がある |
| 3 | 取得の容易さに部署間の差があり、不公平感が生じる |
| 4 | 業務を補完できる従業員の不足 |
| 5 | 補完要員雇用のためのコスト増 |
| 6 | テレワーク設備などインフラの整備等に係る費用の負担 |
| 7 | 人事管理(賃金・評価)での公平性確保 |
| 8 | 従業員間での相互協力の認識が共有できていない |
| 9 | 取組を検討する部署が無い又は担当する従業員がいない |
| 10 | ノウハウの不足で課題や問題点が分からない |
| 11 | 課題や問題点はない |
| 12 | その他(具体的に |

問26 「育児と仕事の両立」促進に関して行政に求めるものを、全て選択してください(複数選択可)。

- | | |
|----|---------------------------|
| 1 | 全体的な意識醸成を図るキャンペーン |
| 2 | セミナー、イベントの開催 |
| 3 | 先進的な取組を行う企業の情報提供 |
| 4 | 先進的な取組を行う企業との交流推進 |
| 5 | 取り組み方法を助言・指導する専門家の紹介 |
| 6 | 取り組み方法を助言・指導する専門家の派遣、出前講座 |
| 7 | 企業内における推進リーダーや相談員の養成(研修等) |
| 8 | 取組を推進する企業の表彰・認定 |
| 9 | 取組を推進する企業の入札等における優遇 |
| 10 | 活用可能な公的支援制度(助成含む)の情報提供 |
| 11 | 取組を推進する企業への助成制度 |
| 12 | その他(具体的に |

問27 ①「仕事と育児の両立」に関する国や自治体による支援制度を、ご存知ですか。

- | | |
|---|-------|
| 1 | 知っている |
| 2 | 知らない |

②ご存知の場合、支援制度を活用されたことがありますか。

- | | |
|---|----|
| 1 | ある |
| 2 | ない |

IV 介護と仕事の両立に関する事項

問28 「介護と仕事の両立」促進は、働きやすい職場づくりにとって重要とお考えですか。

- | | | | |
|---|-----------------------|---|---------------------|
| 1 | 重要と考えており取組中 | 3 | 重要な課題であるが検討まで手が回らない |
| 2 | 重要な課題との認識はあり取組について検討中 | 4 | 重要とは考えていない |

問29 「介護と仕事の両立」に向けた取組で、法定の休暇・休業制度以外に行っているものを、全てお選びください(複数選択可)。

- | | |
|----|-----------------------|
| 1 | 在宅勤務 |
| 2 | テレワーク(サテライトオフィス) |
| 3 | テレワーク(自宅) |
| 4 | 地域限定正社員制度 |
| 5 | 短時間正社員制度 |
| 6 | 時差出勤、短時間勤務を可能とする制度 |
| 7 | フレックスタイム制度 |
| 8 | 所定時間外労働の制限 |
| 9 | 介護を理由に離職した職員の再雇用制度 |
| 10 | 制度利用範囲の拡大(非正社員も対象とする) |
| 11 | 特に何も行っていない |
| 12 | その他(具体的に |

問30 平成27年10月1日から平成28年9月30日の間に、①介護休業を取得した従業員数と、②介護を理由として離職した従業員数をご記入ください。

	①介護休業取得者数	②介護を理由とした離職者数
女性	人	人
男性	人	人

問31 貴事業所で行っている「介護と仕事の両立」促進に向けた取組の手法を、全て選択してください(複数選択可)。

- | | |
|---|-------------------------------------|
| 1 | 従業員に対する制度の情報提供と内容の説明 |
| 2 | 経営トップによる取得の呼びかけ |
| 3 | 従業員の意識醸成(研修実施等) |
| 4 | 管理職員の意識醸成(研修実施等) |
| 5 | 家族の介護支援を必要とする従業員に関する情報の積極的な把握とアドバイス |
| 6 | 休業からの復帰手順やマニュアルの整備と従業員への周知 |
| 7 | 特に何も行っていない |
| 8 | その他(具体的に |

問32 貴事業所で「介護と仕事の両立」を促進するために、今後、導入を検討したいものを、全て選択してください(複数選択可)。

- | | |
|----|-----------------------|
| 1 | 在宅勤務 |
| 2 | テレワーク(サテライトオフィス) |
| 3 | テレワーク(自宅) |
| 4 | 地域限定正社員制度 |
| 5 | 短時間正社員制度 |
| 6 | 時差出勤、短時間勤務を可能とする制度 |
| 7 | フレックスタイム制度 |
| 8 | 所定外労働の制限 |
| 9 | 介護を理由に離職した従業員の再雇用制度 |
| 10 | 制度利用範囲の拡大(非正社員も対象とする) |
| 11 | 特になし |
| 12 | その他(具体的に |

問33 貴事業所における、「介護と仕事の両立」を促進する上での課題・問題点を、全て選択してください(複数選択可)。

- | | |
|----|------------------------------|
| 1 | 制度導入に係る業務量の負担 |
| 2 | 業種や業務の特殊性のため、柔軟な働き方に対する制約がある |
| 3 | 取得の容易さに部署間の差があり、不公平感が生じる |
| 4 | 業務を補完できる従業員の不足 |
| 5 | 補完要員雇用のためのコスト増 |
| 6 | テレワーク設備などインフラの整備等に係る費用の負担 |
| 7 | 人事管理(賃金・評価)での公平性確保 |
| 8 | 従業員間での相互協力の認識が共有できていない |
| 9 | 取組を検討する部署が無い又は担当する従業員がいない |
| 10 | ノウハウの不足で課題や問題点が分からない |
| 11 | 課題や問題点はない |
| 12 | その他(具体的に |

問34 「介護と仕事の両立」促進に関して行政に求めるものを、全て選択してください(複数選択可)。

- | | |
|----|---------------------------|
| 1 | 全県的な意識醸成を図るキャンペーン |
| 2 | セミナー、イベントの開催 |
| 3 | 先進的な取組を行う企業の情報提供 |
| 4 | 先進的な取組を行う企業との交流推進 |
| 5 | 取り組み方法を助言・指導する専門家の紹介 |
| 6 | 取り組み方法を助言・指導する専門家の派遣、出前講座 |
| 7 | 企業内における推進リーダーや相談員の養成(研修等) |
| 8 | 取組を推進する企業の表彰・認定 |
| 9 | 取組を推進する企業の入札等における優遇 |
| 10 | 活用可能な公的支援制度(助成含む)の情報提供 |
| 11 | 取組を推進する企業への助成制度 |
| 12 | その他(具体的に |

問35 ①「介護と仕事の両立」促進に関する国や自治体による支援制度を、ご存知ですか。

- | | |
|---|-------|
| 1 | 知っている |
| 2 | 知らない |

②ご存知の場合、支援制度を活用されたことがありますか。

- | | |
|---|----|
| 1 | ある |
| 2 | ない |